

独立行政法人

No. 1

国際協力機構（JICA）

中国事務所 委託

中華人民共和国
「東北地域振興」に係る基礎調査
最終報告書
(第二部下)

JICA LIBRARY



1182619 [5]

平成 18 年 3 月

(2006 年 3 月)

国家発展改革委員会国土開発及び地区経済研究所

中国事

J R

06-16

目 次

第二部下 現地調査都市	245
長春市調査報告	245
第一章 歴史沿革	245
第一節 都市発展の歴史	245
第二節 都市人口と都市GDP	248
第二章 資源環境状況	253
第一節 資源の特徴	253
第二節 生態環境問題及び生態環境整備	256
第三章 経済・社会発展状況	265
第一節 経済状況	265
第二節 社会発展状況	275
第四章 国有企業改革と産業構造の調整	277
第一節 国有企業改革	277
第二節 産業構造調整	280
第五章 貿易・投資促進	282
第一節 貿易・投資促進概況	282
第二節 貿易・投資促進体制と関連政策	286
第六章 就業問題と社会保障	291
第七章 都市発展の対策提案	294

吉林市調査報告	297
第一章 歴史沿革	297
第一節 都市の管轄区	297
第二節 都市人口	298
第三節 都市 GDP	299
第二章 資源環境状況	301
第一節 資源の特徴	301
第二節 生態環境問題と生態環境整備	302
第三章 経済・社会発展状況	304
第一節 経済状況	304
第二節 社会発展状況	307
第四章 国有企業改革と産業構造調整	308
第一節 国有企業改革	308
第二節 産業構造調整	310
第五章 貿易・投資促進	313
第一節 貿易・投資促進概況	313
第二節 貿易・投資促進体制と関連政策	316
第六章 就業問題と社会保障	317
第一節 就業状況	317
第二節 社会保障状況	320
第三節 職業訓練事業の実施体制と内容	321
第七章 都市発展への提案	321



ハルビン市調査報告	326
第一章 都市の歴史沿革	326
第一節 都市発展の沿革	326
第二節 都市人口の発展	327
第三節 都市経済発展の歴史	328
第二章 資源環境状況	329
第一節 主要資源の特徴	329
第二節 生態環境問題と整備	331
第三章 経済・社会発展状況	333
第一節 経済状況	333
第二節 社会発展状況	336
第三節 発展過程に存在する主な問題	339
第四章 国有企業改革と産業構造調整	342
第一節 国有企業改革	342
第二節 産業構造調整	346
第五章 貿易・投資促進	350
第一節 貿易・投資促進概況	350
第二節 貿易・投資促進体制と関連政策	358
第六章 社会問題と社会保障	361
第一節 就業状況と就業体制の改革	361
第二節 社会保障	363
第七章 都市の発展に向けた提案	366
大慶市調査報告	372
第一章 歴史沿革	372

第二章 資源環境状況	376
第一節 資源の特徴	376
第二節 生態環境問題と生態環境整備	379
第三章 経済・社会発展状況	381
第一節 経済状況	381
第二節 社会発展状況	388
第四章 国有企業改革と産業構造調整	389
第一節 国有企業改革	389
第二節 産業構造調整	392
第五章 貿易・投資促進	396
第一節 貿易・投資促進概況	396
第二節 貿易・投資促進体制と関連政策	399
第六章 就業問題と社会保障	400
第七章 都市における投資協力への提案	405
付録文書1：大慶市企業・投資誘致に関する優遇政策	407
付録文書2：大慶市企業、企業・投資誘致に関する奨励弁法	410

長春市調査報告

第一章 歴史沿革

第一節 都市発展の歴史

長春市は東北地域中部に位置する吉林省の省都で、省の政治、経済、文化の中心である。200年余りの発展を経て、長春はすでに東北地域において一定の経済的実力を備えた都市となっている。

1. 歴史変遷

長春市は200年余りの歴史を持つ。清の嘉慶5年(1800年)、清政府はモンゴルの遊牧地から流入する漢民族を管理するため、郭爾羅斯(ゴルロス)前旗¹の域内に長春庁を設置し、現在の新立城に治所²を置き、歴史的には「借地設治」と呼ばれた。清の道光5年(1825年)、清政府は長春庁の治所を北の寛城子に移した。寛城子は現在の長春市の南関区一帯にあたる。光緒14年(1888年)、清政府は長春庁を長春府に昇格することを決定した。その後長春の都市建設は急速に進み、旧城区を基礎として新たに4つの市街区が建設された。

甲午戦争(日清戦争)後、帝政ロシアが中東鉄道³敷設権を獲得し、1898年、ハルビン～寛城子間の建設を開始した。1889年から1901年にかけて、帝政ロシアは552haの土地を収用し、長春の二道溝一帯に寛城子駅を建設、中東鉄道の付属地とした。日露戦争後、帝政ロシアは長春以南の中東鉄道の権益一切を日本に譲り、長春は日本、ロシア両国帝国主義の勢力範囲を分ける境界点となった。1907年、日本は長春に駅を建設し、長春旧城区(旧市街地)と寛城子駅間の連絡を切断し、帝政ロシアの勢力を西北の一角に封じた。

日露戦争後、日本は清政府に東北16都市を開放するよう要求した。光緒32年(1906年)、命令によって長春が開港された。開港以前、長春は伝統手工業があるだけだったが、開港後は民族商工業が急速に発展し、日露など帝国主義勢力と激しい競争を展開した。

1913年(民国2年)、民国政府は長春府を長春県と改めた。その面積は2,029 km²、人口は55万7,000人であった。民国初期、長春の街は急速に発展し、東北中部地域の中心的都市となり、毎年出荷される木材と大豆の量は東北地域でトップだった。表面的には長春は一つだったが、実際にはいくつにも分割され、清王朝とその後の民国政府、日露両国の帝国主義勢力が共同で統治する、典型的な半封建・半殖民都市だった。

1931年9月18日、「九・一八事変(満州事変)」が勃発し、19日、長春は陥落した。長春が陥落した1931年から1945年の返還まで、長春は植民地として14年にわたる日本の統治を受けた。1945年8月15日、日本は無条件降伏したが、それに続いて、国民政府が長春を接収管理した。1948年10月19日、長春は平和裏に解放された。

1948年の解放後、長春市の社会経済は急速に回復・発展した。1952年、全市の国営工業

¹ 「旗」は清朝に「八旗兵」が駐屯した所。——訳注

² 旧時、地方の長官の役所のある所を指した。——訳注

³ 東清鉄道の前進。ロシア帝国が満州北部に建設した鉄道路線。満州里と綏芬河(すいふんが)を結ぶ。1911年の中華民国成立後は中東鉄道と呼ばれた。——訳注

総生産額は1949年の4.3倍となった。国民経済の回復と発展に伴い、特に国有経済の発展により、長春の経済構造には根本的な変化が生じた。「一・五」期間中、長春第一汽車(=自動車)製造廠が完成・操業を開始したのをはじめ、客車廠、機車(=機関車)廠、柴油機(=ディーゼルエンジン)廠、トラクター廠など一連の中央国営企業が次々に完成・操業を開始、長春の遅れた工業には根本的な変化が生じ、国有経済と重工業を中心とする社会主義経済体系が形成された。文化大革命期間中、長春市の工業・農業生産は深刻な影響を受けた。改革開放によって、長春は新たな歴史的時期を迎えた。

2. 長春市の行政管轄区

現在、長春市の面積は2万571 km²、合計55の街頭弁事所⁴、75の鎮⁵、43の郷⁶がある。朝陽、南関、二道、寛城、緑園、双陽の6区、九台、榆樹、徳惠の3つの県級市と農安県を管轄する(図1参照)。



⁴ 市や区の出張所を指す。——訳注

⁵ 比較的大きな町。行政区画上の区分の一つ。——訳注

⁶ 「県」や「区」の指導を受ける行政区画。——訳注



图1 长春市行政区划图

資料ソース：南京旅遊予約網 (<http://www.njchina.com/newhtml/9/2005-01-12/20050112051543.html>)

華東旅遊網 (http://www.3349.com/map/Map_Content.asp?m=47&Id=9)

表 1—1 2003 年長春市の自然状況

	都市		農村			土地面積 (km ²)	年末人口 (万人)	人口密度 (人/km ²)
	街道弁事所	コミュニティ 住民委員会	郷政府	鎮政府	村民委 員会			
合計	55	351	43	75	1699	20571	718	349
市区	42	287	9	18	283	383	310	865
南関区	9	54	1	2	23	—	59	—
寛城区	9	51	0	3	29	—	48	—
朝陽区	8	67	0	3	25	—	72	—
二道区	6	53	2	3	41	—	38	—
緑園区	6	48	1	2	28	—	55	—
双陽区	4	14	4	5	137	—	38	—
県(市)	11	36	34	56	1380	—	408	240
九台市	3	10	2	13	306	3375	83	246
榆樹市	4	12	14	16	388	4724	122	259
農安県	—	4	13	13	378	5430	112	205
徳惠市	4	10	5	14	308	3459	91	264

資料ソース：《長春統計年鑑2004》、中国統計出版社2004年8月 P45。

第二節 都市人口と都市GDP

長春市は現在人口700万人を超え、経済総額1,300億元余りの総合的な都市となっている。

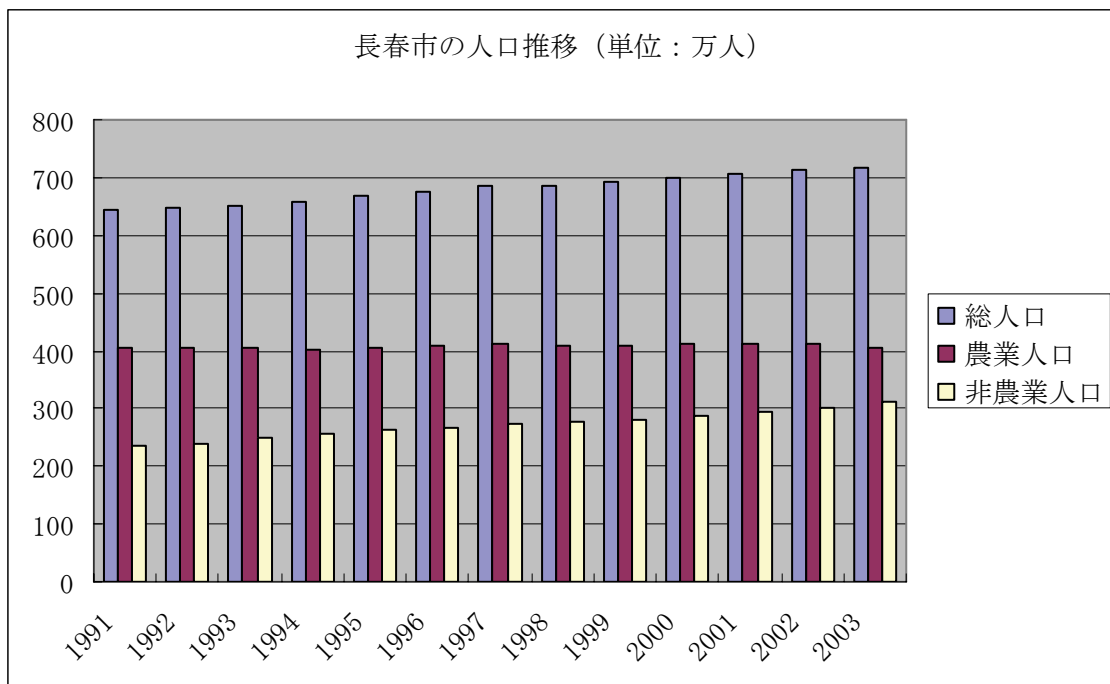
1. 都市人口

長春市は清の嘉慶年間、1800年7月8日に設置されて以来、主に大量の移民によって人口が年々増加した。1911年清朝末期の宣統3年、人口は長春府59万1,000人、榆樹42万3,000人、農安43万2,000人、徳惠32万8,000人、双陽23万3,000人となっていた。1931年の「九・一八」事変前には、長春県47万8,000人、榆樹県50万2,000人、農安県31万8,000人、徳惠県37万6,000人、双陽県24万7,000人だった。

新中国の成立以後、長春市の人口は比較的速く増加し、1953年第一回国勢調査では、長春市の人口は316万3,000人、1964年には422万1,000人に増加した。1970年代の計画出産政策の実行後、長春市の人口増加率は次第に低下した。2003年、人口は718万2,000人に達し、年間の人口自然増加率は2.1%に下がった。都市化レベルは1964年の28.0%から2003年には43.6%まで向上した。

表 1—2 長春市の人口推移

年	年末人口 (万人)	農業人口 (万人)	非農業人口 (万人)	性別比 (女性を100とする)	人口自然増加 率 (%)
1991	643	406	236	105	5.4
1992	646	406	240	105	4.5
1993	651	404	249	105	7.0
1994	658	403	255	105	6.8
1995	667	406	262	104	7.6
1996	677	410	267	104	8.2
1997	684	412	272	104	5.3
1998	687	410	277	104	2.6
1999	691	410	281	104	2.0
2000	700	412	288	103	4.8
2001	705	412	294	103	2.6
2002	713	412	300	104	2.7
2003	718	405	313	103	2.1



資料ソース：《長春統計年鑑2004》、中国統計出版社2004年8月 P45

2. 都市の域内総生産 (GDP)

長春市は東北地域の主要な重工業都市であり、2001年全市の経済総額は1,000億元の舞台を突破した。2003年、長春市は総生産額1,338億元を達成し、不変価格による計算で、

2002年より14.2%増加した。うち、第1次産業のGDPは157億3,000万元で6.0%の増加、第2次産業のGDPは630億3,000万元で17.2%増加、第3次産業のGDPは550億4,000万元で13.5%増加だった。第1次、第2次、第3次産業の比率はそれぞれ11.8%、47.1%、41.1%だった。2003年、全市1人当たりの域内総生産（GDP）は1万8,704元に達し、不変価格による計算で、前年に比べて13.2%増加した。経済総額は東北地域の大都市の中で、瀋陽市、大連市、ハルビン市に次いで第4位だった。また、1人当たりのGDPで比較すると、大連市、瀋陽市、鞍山市、盤錦市、大慶市に次いで第6位となっている。

表1—3 長春市GDPと産業構造（億元）

年	GDP				1人当たりの GDP（元）
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	
1990	113	33	48	32	1,776
1991	121	31	50	40	1,885
1992	165	34	82	49	2,551
1993	239	44	124	71	3,634
1994	337	72	163	103	5,090
1995	413	89	175	149	6,163
1996	488	108	203	177	7,265
1997	541	114	225	202	7,959
1998	621	123	256	242	9,062
1999	739	132	305	302	10,722
2000	861	123	372	366	12,381
2001	1003	136	444	424	14,274
2002	1150	147	522	481	16,220
2003	1338	157	630	550	18,704

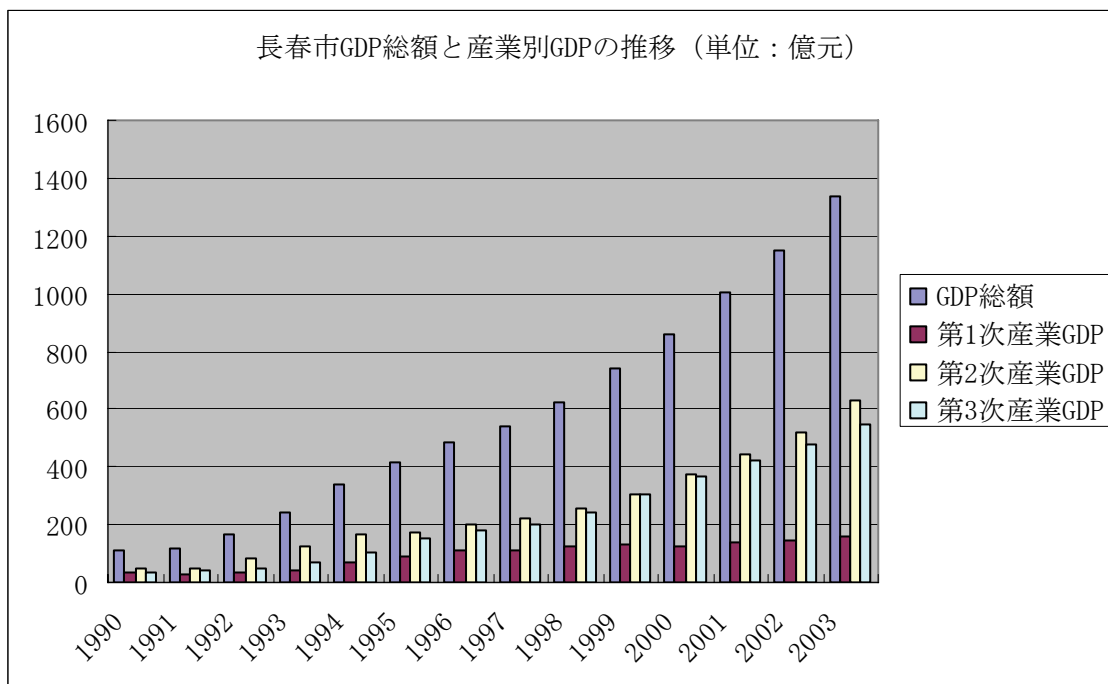
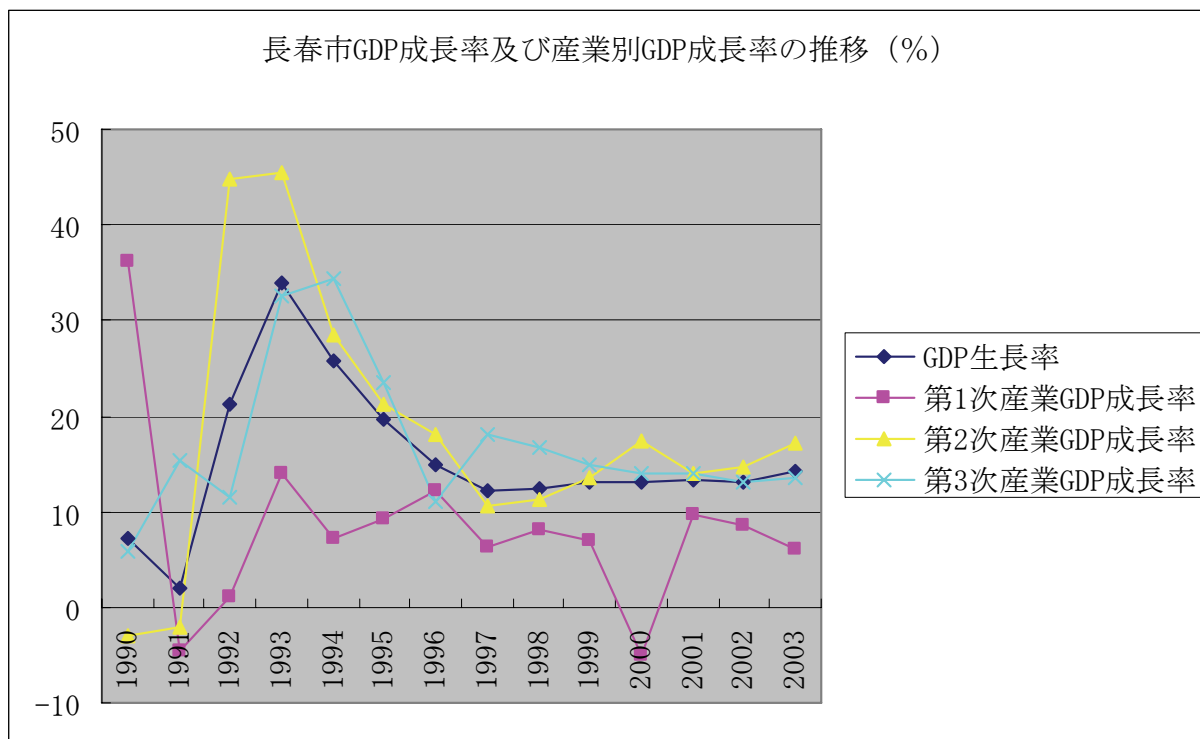


表 1-4 长春市 GDP 成長率 (%)

年	GDP				1人当たりの GDP (元)
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	
1990	7.2	36.2	-3.0	5.8	4.3
1991	1.9	-4.6	-2.1	15.3	0.6
1992	21.3	1.1	44.8	11.5	21.0
1993	34.0	14.1	45.5	32.6	32.0
1994	25.7	7.2	28.6	34.3	24.5
1995	19.7	9.2	21.3	23.4	18.3
1996	14.9	12.3	18.0	11.0	14.5
1997	12.2	6.4	10.7	18.1	10.9
1998	12.5	8.1	11.2	16.8	11.6
1999	13.0	6.9	13.6	15.0	12.4
2000	13.1	-5.1	17.4	14.0	12.1
2001	13.4	9.7	14.1	14.0	12.3
2002	13.1	8.5	14.6	13.2	12.1
2003	14.2	6.0	17.2	13.5	13.2



資料ソース：《長春統計年鑑2004、2002》、中国統計出版社2004年8月、P44、38—43

表 1—5 2003年東北主要都市のGDPと1人当たりのGDP比較

地 区	GDP (億元)	順位	1人当たりのGDP (元)	順位
大 慶	1,126	5	43,927	1
大 連	1,633	1	29,206	2
盤 錦	338	9	27,226	3
瀋 陽	1,603	2	23,271	4
鞍 山	790	6	22,909	5
長春市	1,338	4	19,804	6
ハルビン	1,415	3	14,872	8

資料ソース：2004年東北三省統計年鑑に基づく。

第二章 資源環境状況

第一節 資源の特徴

長春市は吉林省の政治・経済の中心であり、土地資源、鉱物資源が比較的豊富で、創業コストも比較的低い。しかし、長春市は水資源が不足しており、特に市街区の水資源の不足が長春市の発展を制限する主な障害となっている。

1. 地理的特徴

長春市は中国東北平原の内陸にあり、東経 124°18' ~127°02'、北緯 42°05' ~45°15' に位置する。環日本海北東アジア経済圏の中心的位置にあり、モンゴル、ロシア、北朝鮮などの国と近く、図門江流域開発の「金三角」、琿春市から長春市にいたる経済回廊の内端であり、周辺地域は資源、労働力、技術などの生産要素を科学的に配置するのに最良の地域である。現在、東北平原中部にはすでに北東から南西に向かう都市ベルト地帯が形成され、中でも目を引く大連市、瀋陽市、長春市、ハルビン市を中心とする 4 都市グループには 100 余りの都市・小都市が集まっている。長春市は瀋陽市、ハルビン市の中間にあり、東北地域の中心的位置でもあり、南北の物流、人流の集散地としての放射作用と中核としての利点を備える。

長春市の交通インフラは比較的良好で、交通も便利である。長春市は吉林省の主要鉄道の中核であり、長春市を中心として長大（長春～大連）、長哈（長春～ハルビン）、長図（長春～図們）、長白（長春～白城）などの鉄道が四方に広がっている。現在、すでに長春から大連港に向かう DCT（大連コンテナターミナル）国際コンテナ列車が開通している。東の長図線、集梅線、朝開線はそれぞれ北朝鮮の南洋、満浦、三峰などの都市とつながっている。琿春を経由する鉄道と小ユーラシアランドブリッジから満州里にいたる鉄道はロシアへとつながる。北東アジアの鉄道を経由すれば、図們江の国境から直接ロシアのウラジオストックに至り、更に琿春からロシアのクラスキノに行くこともできる。

長春市からは多くの高速道路が省内外に向かっており、図們江などを經由して直接北朝鮮に行くこともできる。長春市の海上輸送は主に大連、丹東、營口など近隣の港を利用しているが、近年、一部の貨物は北朝鮮の羅津港やロシア極東の港から世界各地に運ばれている。長春市の航空便は国内主要都市と直結しているほか、香港、韓国、ロシア、日本などに向かう国際線もある。

2. 土地資源

長春市は東北経済区の中中部、東北大平原の内陸に位置する。西は松嫩平原に隣接し、東には長白山地帯が連なり、南は東遼河に接し、北には拉林河とハルビン市を臨む。長春地区の地形は山地、台地、平原から成り、総面積は 2 万 571 km² である。土地資源は黒土台地で、その面積は長春市の土地資源総面積の 28.1% を占める。産業は農業を中心とし、農業・林業・牧畜業・副産物・漁業など多角経営に有利な条件を提供している。

一方、長春市の土地資源利用には 3 つの問題がある。第一に、不合理な利用構造である。長春市の土地資源利用は農業を中心とする多角経営に向いているが、これまで食糧の栽培を強調してきたため、台地平原を農地として開墾したほか、丘陵地、窪地も農地として開墾したため単一的な農業栽培構造が形成されている。第二に、耕地の不足である。長春市の開墾

可能な荒地はすでに非常に少なく、近年、都市の発展で大量の用地を必要としたため、耕地は減少傾向にあり、耕地不足は日ごとに深刻化している。2003年、長春市の耕地総面積は108万3,000haで、1998年に比べ1万6,000ha減少した。第三に、土地の地力の低下がある。過度の開墾と大量の化学肥料の使用で、土壌が固くなり、有機質の含有量が低下している。

3. 水資源

2003年、長春市の水資源の総量は18億8,300万 m^3 で、1人当たりの水資源は267 m^3 だった。水の使用量は水資源の総量を3,500万 m^3 上回った。

長春市の降水分布の特徴は、南東から北西に向かって次第に減少し、南東部の山地の降水量は600~610mmに達するのに対し、北西部の平原では500mm不足で、その差は80~100mmである。長春各地の降水は主に作物の生長期に集中し、通年の降水量の約89%を占める。

4. 生物資源

長春市の林地面積は全省と全国の平均を下回る。森林資源の特徴は、防護林の面積が大きく、経済林の面積が少ないこと、東部山地丘陵地区の森林資源が比較的豊富で、西部台地平原地区では比較的乏しいことなどである。草地資源は合計8万6,000haで、主に長春市西北部、次いで松花江河漫灘とその支流のカ岔河、拉林河流域の低地に分布する。

長春市の野生植物資源は97科、237種に及ぶ。うち野生の薬用植物が163種、野生の食用植物が約20種、野生の飼料植物が約25種、野生の蜜原植物が約10種、野生の観賞用植物が15種ある。

長春市の動物資源は合計264種で、多くが中西部地区に分布し、毛皮獣や食虫鳥類の多くは東部の山地に生息する。改革開放以来、長春市の家畜飼育は急速に発展し、生産量も倍増した。その一方で、森林に生息する動物と水棲動物の種類は減少を続け、161種の動物の個体数が減少傾向にあり、動物資源の種類数の71%を占める。うち絶滅の危機にある動物は50種近くで、21.4%を占める。中国アカガエル、スッポン、キジ、カワウソ、シロリスなどの野生動物を如何に持続可能な方法で開発・利用するか、食虫鳥や希少な動物を如何に保護していくかは今後解決しなければならない問題である。

5. 鉱物資源

長春市にはすでに確認された鉱物資源が39種、258ヵ所にあり、エネルギー鉱、非金属鉱、金属鉱の多くは九台市と双陽県に分布する。長春市のエネルギー鉱は主に石炭、石油、オイルシェールである。すでに確認された石炭埋蔵量は53億t、保有埋蔵量は2億tで、営城子炭田、羊草溝炭田、孫家溝炭田、長春炭田、双陽炭田の5ヵ所がある。石油は長春市で新たに発見された有望な資源で、双陽県にあり、油田は長さ300km、幅14~20km、石油ガス層の深さは2,000m前後である。埋蔵量は4億~8億t、年産量は石油で350万t、天然ガスで5億 m^3 が見込まれる。長春市のオイルシェールは農安県内に分布し、確認埋蔵量は169億tで、吉林省の確認埋蔵量の97%、全国の50%をそれぞれ占めているが、まだ採掘されていない。

長春市の非金属鉱は主に石炭岩、ベントナイト（膨潤土）、パーライト（真珠岩）、ゼオライト（沸石）、建築用石材などで、多くは九台市と双陽県にある。石炭岩の確認埋蔵量は3億tで、吉林省の確認埋蔵量の50%を占める。双陽県羊圈頂は吉林省最大の石灰岩鉱で、確

認済み埋蔵量は2億t、年間60万tのセメント生産が見込まれる。吉林省のゼオライト（沸石）の確認埋蔵量は7,311万t、パーライト（真珠岩）の確認埋蔵量は4,360万tで、いずれも長春地区に分布している。長春市のベントナイト（膨潤土）の確認埋蔵量は2,084万tで、吉林省の確認埋蔵量の50%以上を占める。非金属鉱では、石灰岩で大規模な採掘が始まっているほかはいずれも小規模な採掘で、まだ十分に利用されていない。長春市の金属鉱は鉄、銅、亜鉛、アンチモン、金などがある。しかし埋蔵量は少なく、規模も比較的小さい上、分散しており、採掘価値はほとんどない。

6. 産業資源

自動車と自動車部品、農副産物の高度加工、医薬工業、電子情報などの産業が、長春市が長年にわたって形成してきた優位産業である。このほかの重要な産業として、マイクロエレクトロニクス、オプトエレクトロニクス、新素材、新型建材、流通業、不動産、旅行業などがある。現在、工業企業は3,000社余りで、主な製品は3,000種余りに上る。中国第一汽車製造集団公司（一汽大衆（＝フォルクスワーゲン）集団公司を含む）は中国最大の自動車工業科学研究・生産基地で、トラック・乗用車の生産基地であり、自動車生産台数は全国総生産台数の5分の1を占め、交通輸送設備製造業を主体とする工業体系を形成している。一汽集団は年産100万台の大型、中型、小型、マイクロ、乗用車、バスの6大シリーズ550種余りの自動車生産能力を有するほか、地区、業界、国境を越えた中国最大の自動車企業グループを形成している。「一汽」集団公司在長春市に存在することから、同市には100社余りの一汽関連の工場がある。全国最大の鉄道車両と地下鉄など都市向けの軌道車両の科学研究、生産基地として、長春客車廠の鉄道車両の生産台数は全国生産台数の半分以上を占め、北京市、天津市で使用される地下鉄車両も同工場で製造されている。同工場は世界でも大規模な鉄道車両生産工場の一つであり、その製品は欧州、アジア、アフリカなどの国に輸出されている。長春市はオプトエレクトロニクスの分野でも有力で、中国科学院長春光機所、長春光機学院は中国唯一の光学研究専門研究所及び高等教育機関であり、中国の「両弾一星⁷」に大きく貢献した。また、長春市には5カ所の光学機器工場があり、科学技術成果の実用化に良好な産業的環境を提供している。このほか、長春市は国の重要な食糧生産区であり、豊富な食糧資源のおかげで、大成玉米（＝トウモロコシ）、徳大公司、皓月集団など、複数の食糧加工関連の企業集団が形成されている。

7. 気候資源

長春市は温帯大陸性モンスーン気候で、以前から「北国の春城」と呼ばれてきた。市区は海拔250～350mで、地勢は平坦でひらけ、全国の気候区分では湿潤区から半乾燥区の過渡地帯に属する。気温は東から西に向かって次第に高くなり、降水は東から西に向かって減少する。春季は乾燥して風が多く、夏季は雨が多く蒸し暑い。秋季は爽やかで、冬季は寒くて長い。四季ははっきりしており、雨は暑い季節に降り、乾湿が程よい気候で、自然の開発と利用にとっては良好な気候条件を備えている。

長春市の年間平均気温は4.8℃、最高気温39.5℃、最低気温-39.8℃、日照時間2,688時間

⁷ 両弾は原爆と水爆、一星は人工衛星を指す。——訳注

である。夏季には東南の風が吹き、渤海から湿った空気がやってくるため、夏季の降水量は年間降水量の60%以上を占める。最も暑い月（7月）の平均気温は23℃である。秋季には温暖で晴れた日が続く、気温差は大きく、風速は春季より小さい。

8. 創業コスト

長春市には豊富な労働力と素質の高い人的資源があり、企業の生産過程におけるコストは比較的低い。2001年長春市区の就業者の平均月収は812元で、東北地域の瀋陽市、ハルビン市、大連市など大中都市の平均収入より低い。長春市のハイテク産業開発区を例として、主な生産資源のコストを以下に挙げる。標準工場の賃貸料18元/m²、標準的工場の購入価格1,800元/m²、住宅賃貸料5~8元/m²、住宅購入価格1,200~1,500元/m²（全市の平均価格は1,500~2,000元/m²）、工業用地購入価格220元/m²。水料金は工業用が4.6元/t、インフラ建設用が9元/t。電気料金は大工業用（容量315KW超）が0.43元/kW時、一般工業用が0.67元/kW時度。工業用蒸気104元/t、ガス料金2.5元/m³、天然ガス料金1.5元/m³、暖房24元/m²（暖房期間11月~5月）、固定電話取付費用120元、基本使用料35元/月、内線工事費（電話10台）120元、基本使用料100元/月、一般労働者給与600~1,000元/月。

第二節 生態環境問題及び生態環境整備

改革開放後、長春市の経済発展の過程における環境への影響はますます増大している。近年、長春市の環境保護・改善の強化で、環境汚染はいくぶん改善したが、環境保護は依然として多くの問題を残している。

1. 主な生態環境問題

近年、長春市は環境に優しい経済、環境改善などの分野で目覚ましい成績を収めた。しかし、生態環境の保全・改善には依然として多くの問題と制約要素がある。

（1）環境汚染は抜本的な解決には至っていない。市区の大気環境汚染は依然としてかなり深刻で、総浮遊粒子状物質と降下ばい塵は冬季の暖房期間と春季の塵埃が舞う期間に目立って増加し、大気汚染は煤煙型汚染から煤煙、自動車の排ガス、塵埃の混合型に変わりつつある。長春市の主要水系である伊通河の汚染も深刻で、自由大橋下流の水質はすべてⅤ類基準を超えている。市区南湖水の有機汚染もかなり深刻で、富栄養化が進み、水質の類別はⅣ類で、各項目はⅤ類を超えている。都市生活污水の処理能力も不足している。都市生活の騒音の影響範囲は拡大傾向にあり、交通騒音が中心となっている。生活ゴミの資源化、無公害化処理能力も不足し、ゴミ埋立場周囲の大気と地下水の汚染はかなり深刻で、白色汚染⁸問題も目立っている。

（2）工業と農業生産が生態系にある程度の悪影響を与えている。長春市の一部の鉱物資源開発、特に郷鎮と個人経営による採掘現場では環境への負荷が大きく、植生が破壊され、回復作業も滞っており、ごく一部が再び開墾されたに過ぎない。農業生産では大量の農薬、化

⁸ 主として弁当やテイクアウト用に使われる発泡スチロール製容器やビニール袋の大量生産・大量消費の結果生まれたもので、その色からこのように呼ばれる——訳注

学肥料を使うため、水質と土壌の汚染を招いた。

(3) 水資源が不足しており、需給の乖離が目立つ。長春市は全国でも深刻な水不足地域の一つであり、2003年、長春市の地表水総量は22億 m^3 で、地下水総量は23億 m^3 だった。市区河川の長さは短く、河床は不安定で、河川の地表水の時空的分布も不均等であり、水資源の開発利用が制限され、開発の潜在力は小さい。市区の地下水の過剰利用で市中心の水位は地下52mまで下がり、含水層の底部にほぼ達している。地下水の過度の汲み上げで、広い面積に及ぶ地盤沈下を引き起こしている。水資源の需給矛盾は日々深刻化し、経済の持続可能な発展を制約している。

(4) 河川の水質汚染が深刻である。1990年代初め、長春市の経済は高度成長期に突入、特に製造業の発展は環境汚染を加速した。工業廃水の排出量が大幅に増加し、水質汚染が非常に深刻な問題となった。1995年以後、日増しに深刻化する水汚染問題を解決するため、長春市は環境保護措置を強化し、環境整備の資金投入を増やし、工業廃水の排出量を段階的に減少させた(表2—1参照)。同時に、都市生活污水の処理率も次第に向上し、水汚染問題はいくぶん緩和された。2003年、全市の産業廃水排出量は2002年の4,400万tから3,200万tに減り、1,200万t減少した。2003年、産業廃水の基準をクリアした排出率は2002年の86.7%から94.0%にアップした。

表2—1 長春市の工業廃水と工業廃ガスの排出量

年	年間の工業廃水排出量(万t)	年間の工業廃ガス排出量(万t)	1日の工業廃水排出量(万t)	1日の工業廃ガス排出量(万t)
1990	5,366	376	15	10,288
1991	15,841	600	43	16,424
1992	15,002	592	41	16,230
1993	15,987	405	44	11,102
1994	15,987	494	44	13,520
1995	19,199	629	53	17,236
1996	4,125	462	11	12,666
1997	4,636	589	13	16,133
1998	3,979	522	11	14,288
1999	2,884	446	8	12,217
2000	3,030	419	8	11,474
2001	2,774	—	8	—
2002	4,453	—	12	—
2003	3,212	—	8.8	—

資料ソース：《長春統計年鑑2004》、中国統計出版社2004年8月、P41。

(5) エネルギーの貯蔵が少なく、構造的な汚染問題が目立つ。長春市はエネルギー資源の少ない都市であり、エネルギー自給率はわずか12%に過ぎない。エネルギー消費構造も非合理的で、構造的な汚染問題が顕著である。石炭は長春市の一次エネルギー供給とエネルギー消費構造においてトップの座にあり、都市の大気汚染の主な原因の一つになっている。

(6) 水土の流失も日増しに深刻化している。長春市は土壌流失の比較的深刻な地域の一つである。全市の土壌流失面積は4,578km²（第1回リモートセンシングデータ）で、土地面積2万571km²の22.3%を占める。うち水食面積は4,478km²、風食面積は100km²で、それぞれ土壌流失面積の97.8%、2.2%を占める。全市の現在の耕地面積は1万1,000km²、うち傾斜地の耕地面積が3,800km²で耕地面積の34.5%を占める。傾斜耕地の年間の土壌流失量は1,706万t、年平均土壌侵食モジュール⁹は4500t/km².a、年平均流失表土層は3.5mm、年間に流失するチッソ、リン、カリウムなどの養分の総量は829tである。全市に現在ある50～60mの溝と谷は1万2,422カ所で、浸食面積は124km²に上り、主に低い山部、丘陵、緩やかな丘などに分布している。うち九台市には4,765カ所、38km²、双陽区は5,992カ所、26km²に上る。

全市の土地開拓率は68%に達し、全省でも最高である。1人当たりの耕地は年々減少、水土の流失は深刻で、土壌の有機物含有量も減少している。2000年、全市の土壌流失面積は36万haに達し、全市土地総面積の18%を占めた。建国初期に土壌流失面積が土地全体に占める割合が12%だったのに比べて、6ポイント増加した。農業の長期にわたる連作、化学肥料の過剰な使用で、土壌構造は悪化、地力が落ち、土地の退化速度が加速した。牧草地では過剰な放牧など人的原因によって、牧草の育ちが悪くなり、土壌が硬化し、草の生産量は年々減少している。土地の砂漠化、アルカリ化が急速に進んでいる。

(7) 環境に優しい経済の規模が小さい。環境に優しい経済は最も将来性のある経済で、緑色製品は最も競争力のある製品である。しかし、環境に優しい経済のスタートは遅れ、投入も不足しているため、緑色食品¹⁰の生産額はわずか3億元しかない。緑色生産を実施する企業の数も少なく、環境保全産業の規模が小さい。

2. 環境管理体制の分析

長春市環境保護局は環境に関連する監察、汚染排出費の徴収、行政審査などの管理業務に責任を負い、管理体制を主に以下のように改めた。

(1) 環境監察

①長春市環境監察分隊は、汚染源の汚染物排出状況と汚染対策施設の運営状況を調べ、異常があればその原因を明らかにし、改善意見を提出する。違法行為に対しては、現場処罰の範囲に属するものは現場で処罰する。現場処罰の権限を越えるものは、関係規定に従っ

⁹ 土壌侵食モジュールは土壌侵食の強度を表す単位であり、土壌侵食の程度を計る定量的指標である。自然な力（水、風、自重、雪など）と人為的活動などの働きの下で、単位面積と単位時間内に侵食され、かつ移動された表層土の土壌侵食量を指す。その単位は t/km².a である。——原文注

¹⁰ 有機・自然栽培などによる安全性が高く品質のよい農産物。安全・良質・健康によい食品として中国緑色食品発展センターが認定したもののみを指す。——訳注

て上部に報告する。検査対象者が現場処罰の決定に不服であれば、市の環境監察分隊に訴え出る権利を有する。また、法律に基づいて市環境保護局或いは人民法院¹¹に行政再議または行政訴訟を申し立てることもできる。

②長春市環境監察分隊は、環境汚染事故及び環境汚染争議と生態環境破壊の状況について調査・処理し、汚染事故報告制度に基づいて直ちに上級の環境保護行政主管部門に報告する。環境汚染または事故現場状況について現地調査を行い、記録を取り、証拠を集める。また、応急措置を講じて汚染を抑制し、必要があれば周囲の機関に通報するか、または住民を避難させる。環境監察分隊は当事者の申し立てに基づき、環境汚染争議に対して審査と立件を行い、証拠調査を実施し、双方当事者が参加する調停会を開き、環境争議の解決を図る。

(2) 汚染排出費の徴収

①汚染排出の登録申請

(ア)管轄区内の汚染排出者は毎年1月1～15日の間に汚染排出に関する登録申請を行う。

新規、拡張、改築及び技術改造プロジェクトはプロジェクトの試験生産前3ヵ月以内に申請する。

(イ)建築施工によって騒音が生じる部門は、工事開始15日前までに申請する。

(ウ)汚染排出者が汚染物の排出について、変更をする必要があるか、または汚染事故が発生するなど、汚染物の排出をめぐって急変が生じた場合、変更の場合は3日前までに、急変が発生した場合は発生後3日以内に変更申請手続きを行わなければならない。

(エ)規定の期間と内容に従わずに汚染排出に関する登録申請及び変更手続きをした場合は、報告拒否と見なす。規定の内容に従わずに事実のまま登録申請した場合は虚偽の報告と見なす。報告拒否または虚偽の報告など違法行為に属する場合は、法律に従って規定の罰金を科すほか、更に汚染排出者に期限を定めて補足報告を命ずる。

②汚染排出登録申請の査定

(ア) 環境監察分隊は毎月月末または各四半期末の10日前までに、実際の汚染排出状況について調査査定を実施し、汚染排出者に「汚染排出査定通知書」を発行する。条件を満たしていない汚染排出者は期限内に補足報告を行わなければならない。

(イ) 査定結果に異議がある場合、汚染排出者は「汚染排出査定通知書」を受領してから7日以内に、再査定を申請する。市環境監察分隊は再査定申請を受領した日から10日以内に再査定の決定を下すとともに、「汚染排出査定・再査定決定通知書」を汚染排出者に送達する。

(ウ) 報告拒否、虚偽の報告、報告漏れの改正を拒否する汚染排出者に対しては、実際の汚染排出状況に基づいて、法律に従い直接その査定結果を確認し、汚染排出者に「汚染排出査定通知書」を発する。「汚染排出査定通知書」または「汚染排出査定・再査定決定通知書」に異議がある場合、汚染排出者はまず費用を支払い、その後法律に従って再議または訴訟を申し立てる。

③汚染排出費の徴収

¹¹ 裁判所。国家の裁判権を行使する司法機関。「最高人民法院」、「(地方各級)人民法院」、「専門人民法院」などがある。——訳注

環境監察分隊は国が規定する汚染排出費徴収計算方法に基づき、汚染排出者が納める各種汚染物の排出費徴収額を確定する。汚染排出者は「汚染排出費納付通知」を受領した日から7日以内に、指定の商業銀行で汚染排出費を納める。汚染排出費の徴収をめぐる行政行為に不服な場合、再議または訴訟期間内に再議または訴訟を申し立てなければならない。再議の決定に不服な場合は、その決定に対して訴訟を提起することができる。元の費用徴収行為を維持する裁定または判決が下された場合、汚染排出者は法定期限内にこれを履行しなければならない。法定期限内に自主的に履行しない場合は、人民法院に強制執行を申し立てる。元の汚染排出費に関する行政行為について、取り消しまたは一部取り消しの裁定或いは判決が下された場合、市環境監察分隊チームは法律に従って改めて査定を行い、汚染排出費を計算、徴収する。

(3) 環境保護行政管理

長春市環境保護局の環境関連行政審査項目は以下のとおりである。

長春市環境保護局行政許可項目

行政許可項目	関係条項と設定根拠	費用徴収の有無と根拠	担当部署
建築プロジェクトの環境保護に関する許認可、検査、検収	条項：『長春市大気汚染防止対策管理弁法 ¹² 』第七条、第十条 根拠：『建設プロジェクト環境管理条例』	非徴収	監督管理処
区域開発計画、特別計画の環境影響評価に関する許認可	条項：『長春市人民政府・飲食娯楽サービス場における環境保護管理に関する通告』 根拠：『中華人民共和国環境影響評価法』	非徴収	監督管理処
飲食、公衆浴場及び商工業登記企業の環境保護に関する許認可	条項：『長春市人民政府・飲食娯楽サービス場の環境保護管理強化に関する通告』 根拠：国家環境保護総局、国家工商行政管理総局環監(1995)100号 『吉林省環境保護条例』第二十二條第三項、『長春市洗浴業管理暫定弁法』	非徴収	監督管理処
汚染排出登録申請	条項：『長春市大気汚染防止対策管理弁法』第十一条 根拠：『中華人民共和国環境保護法』第二十七條、『中華人民共和国大気汚染防止対策法』第十二條、『中華人民共和国騒音汚染防止対策法』第二十四條、第二十九條、『中華人民共和国固体廃棄物汚染環境防止対策法』第三十一條、第四十五條、『中華人民共和国水汚染防止対策法』第十四條第一項、『吉林省環境保護条例』第二十九條第一項	非徴収	汚染制御処

¹² 「弁法」=規則、方法。以下、同様。——訳注

汚染排出許可証	根拠：『中華人民共和国大気汚染防止対策法』第十五条、『中華人民共和国水汚染防止対策法実施細則』第十条、『吉林省環境保護条例』第二十九条第二項	非徴収	汚染制御処
汚染施設の撤廃または 放置防止管理	根拠：『中華人民共和国環境保護法』第二十六条第二項、『中華人民共和国大気汚染防止対策法』第十二条、『中華人民共和国騒音汚染防止対策法』第十五条、『中華人民共和国固体廃棄物汚染環境防止対策法』第二十条、『中華人民共和国水汚染防止対策法』第十四条第二項	非徴収	汚染制御処
建設プロジェクト竣工 時の環境保護検収	根拠：『建設プロジェクト環境管理条例』、『建設プロジェクト竣工環境保護検収管理弁法』	非徴収	監督管理処
汚染防止管理施設竣工 検収	根拠：『中華人民共和国環境保護法』第二十六条第一項、『中華人民共和国騒音汚染防止対策法』第十四条第二項、『中華人民共和国固体廃棄物汚染環境防止対策法』第十三条、『中華人民共和国水汚染防止対策法』第十三条第三項、『中華人民共和国大気汚染防止対策法』第十一条第二項、『吉林省環境保護条例』第二十三条第一項、『建設プロジェクト環境管理条例』	非徴収	汚染制御処
期限付き整備及び期限 付き整備プロジェクト の検収	根拠：『長春市大気汚染防止対策管理弁法』第十四条 根拠：『中華人民共和国環境保護法』第二十九条、『中華人民共和国騒音汚染防止対策法』第十七条、『中華人民共和国固体廃棄物汚染環境防止対策法』第二十一条、『中華人民共和国水汚染防止対策法』第二十四条、『中華人民共和国大気汚染防止対策法』第四十八条、『中華人民共和国水汚染防止対策法実施細則』第十六条	非徴収	汚染制御処
危険廃棄物の収集・貯 蔵・処理に関する経営許 可証	根拠：『中華人民共和国固体廃棄物汚染環境防止対策法』第四十九条	非徴収	汚染制御処
廃棄物輸入及び利用に 関する認可	根拠：『廃棄物輸入環境保護管理暫定規定』	非徴収	汚染制御処
環境保護製品技術認定	根拠：『環境保護製品認定管理弁法』	非徴収	産業協会
危険廃棄物転移続き伝 票登録	根拠：『中華人民共和国固体廃棄物汚染環境防止対策法』第五十一条 根拠：『危険廃棄物移転伝票管理弁法』	非徴収	汚染制御処

環境影響評価の現状モニタリング	根拠：『中華人民共和国環境保護法』第十一条、『中華人民共和国環境影響評価法』、『汚染源モニタリング管理弁法』第二十八条、『環境管理サービスのための環境モニタリングに関する若干規定』第十二条	徴収根拠：省 価収字 [1997]17号	モニタリング・ステーション
建設プロジェクトの環境保護施設及び汚染防止整備施設竣工時検収・モニタリング	根拠：『中華人民共和国環境保護法』第十一条、『汚染源モニタリング管理弁法』第二十八条、『建設プロジェクト環境保護施設竣工検収管理条例』第五条、『環境管理サービスのための環境モニタリングに関する若干規定』第十二条	徴収根拠：省 価収字 [1997]17号	モニタリング・ステーション

資料ソース：長春市環境保護局ウェブサイト、<http://www.ccepb.gov.cn/zwgk/gkxx/xzxsxb.jsp>

3. 環境保護に関する発展計画と重点

(1) 環境保護発展計画

近年、長春市の環境保護事業は比較的急速に発展し、工業汚染の防止対策能力は絶えず増強され、都市環境は更に改善された。2003年における全市工業廃水の排出基準達成率と工業固体廃棄物の総合整備率はそれぞれ94%、92.3%に達し、全市における既成のばい塵規制区の面積は171km²で、規制率は100%に達した。環境騒音基準達成区的面積は103km²で、市街区面積の60%を占めている。石炭消費の増加や産業排気の増加などの影響で、2003年、大気最大の汚染物である総（大気）浮遊粒子状物質（TSP）の日平均値は175μg/m³で、前年より3μg/m³減少した。2004年、（大気）浮遊粒子状物質（TSP）の日平均値は97μg/m³まで下降した。2004年、二酸化硫黄は2003年の18μg/m³より1μg/m³増加し、19μg/m³にアップした。2004年、二酸化硫黄は2003年の18μg/m³より9μg/m³増加し、38μg/m³に増えた。二酸化硫黄と二酸化窒素が上昇した原因は、全市の製造業が高速成長を進めており、環境に負荷を与えている中小企業も急速な発展を遂げているものの、これら中小企業の環境整備への投入が不足しているためである。

『長春市エコシティ建設計画』によると、長春市は今後30年かけて経済が比較的発達し、社会文明が進歩し、生態環境が良好で、資源を永続的に利用し得るエコシティを建設する計画である。生態環境の質については、国際的先進都市レベルを達成、国内外に名を馳せるクリーンな交通機械製造、绿色食品生産の都市への成長を果たし、環境保護産業を全市を牽引する業種の一つにする。経済、社会、環境の効果を同時に高め、人と自然の調和と共生、協調的発展を実現する。2030年の環境発展計画の主な指標は次のとおり。

- ①都市緑化被覆率を50%前後に引き上げ、全市の森林被覆率20%超を達成。人工造林100万haを完了、農地の更新・改造、防護林を4万haとする。
- ②土壌流失の整備面積を25万ha以上とする。
- ③松花江、伊通河及び流域内の水すべてを機能区水質基準まで引き上げ、汚水の集中処理率、工業用水再利用率、中水の再利用率について、それぞれ90%、90%、40%を達成する。
- ④都市の大気質について、国家1、2級レベルを維持、市区のばい塵の排出基準達成率を

100%とし、農村のクリーン燃料使用区を80%に引き上げる。

- ⑤工業固体廃棄物の総合利用率98%、危険廃棄物処理率100%を達成する。
- ⑥全市緑色産業の付加価値額が全市GDPに占める割合を60%まで引き上げる。うち、環境保護産業の付加価値額を全市GDPの8%とし、市の主導産業の一つとする。
- ⑦都市におけるエコ・コミュニティ、エコ企業・事業所、エコストリート、エコビレッジ・エコタウンを創設する。エコ・コミュニティがコミュニティ全体に占める割合80%、エコ企業・事業所が全市エコ企業・事業所全体に占める割合80%、エコストリートがストリート全体に占める割合90%以上、エコビレッジ・エコタウンが村及び町全体に占める割合60%の達成を目指す。

(2) 黒土区の生態環境の総合整備

黒土の流失を防ぐことは、今後の長春市の環境保護事業における重点の一つである。長春市は、地域ごとの地形・地理、自然条件と経済社会発展段階を踏まえて、土壌流失地区に対する総合整備を行い、産業構造を合理的に調整する方針としている。高効率農業を進展させ、生態環境が良好で自然資源が合理的に利用・保護され、経済と生態の好循環が図られた環境に優しい経済システムを実現する。具体的な取り組みは次のとおりである。

- ①土壌資源の質を確保する事業を実施する。土地の持続可能な開発・利用を行うための管理方法を制定し、科学的かつ合理的な耕作制度を推進し、合理的な輪作を実施する。「草を植え、家畜を養う」ことを大々的に推進し、有機肥料を増やして土壌の有機物含有量を高める。豊富なわら資源を十分利用し、「農作物の根や残り株を田畑に残す」「わらを田畑へ還す」、「過腹還田¹³」を推進してわらの有効利用率を高め、地力を養う。
- ②森林草地の造成事業を実施する。「三北防護林¹⁴」第4期計画に基づき、耕地の防護林の更新改造を実施し、傾斜度25度以上の耕地では、耕地を林地・草地に戻すことを断行する。山を開発から封じて林を育成し、傾斜耕地をすべて緑化する。天然林、二次生林資源を保護し、植生を回復させる。
- ③アルカリ土壌の整備事業を実施する。アルカリ土壌に草を、砂漠に木を植えて、適した場所を林地や草地にする。科学的・合理的な耕作と灌漑技術を推進する。重度のアルカリ土壌に対しては回復・造成事業を実施し、自然保護区を建設し、西部アルカリ土壌、窪地の全面緑化を目指す。
- ④中部平原に緑色産業・生態農業(エコアグリ)区を建設する。黒土資源の保護を重点として、食糧、牧畜、高効率生態農業モデルを積極的に推進し、良質の食糧、新鮮な飼料作物栽培、畜産物生産基地を主体とする緑色農畜産物生産加工基地を建設する。
- ⑤東南部の低い山地・丘陵農林生態農業区を建設する。耕地を林地・草地に戻す計画の実施

¹³ わらを牛や馬、ブタなど家畜のえさとして家畜に与えた後、それら家畜が排出した糞尿を土壌にまくこと。——訳注

¹⁴ 東は黒龍江省から西は新疆ウイグル自治区までの北方13省・自治区・直轄市の551県・旗・市・区、総面積406万9,000km²(うち砂漠及び砂地が拡大している地域の面積は149万km²)を対象に、1978年から2050年までの73年間をかけて3,560万haの植林を進めるという壮大な国家プロジェクトである。建設は8期の工程に分けられ、既に3期まで終了して2,600万haの植林が完成した。「三方」とは、中国の土地砂漠化と水土流失の最もひどい西北、華北、東北の三地区を指し、これらの地区は砂あらしの主な発源地である。——訳注

を強化し、二次生林の保護と回復を重点とし、林と牧畜を組み合わせ、果樹、牧草、牧畜の一体化経営と、林業・牧畜・経済の総合開発モデルを積極的に推進する。緑色食品、有機食品、林業経済、林下経済¹⁵、特産経済の発展に重点を置き、林で牧畜を養い、林で治水を行う。

国と省の多大なサポートを受け、近年、長春市は重点小流域の土壌流失整備に力を入れ、全市で水土保持事業を展開し、顕著な経済的・社会的効果を得た。統計によると、1949～2003 年末までに、全市の土壌流失整備面積は 4,400 km²に達したが、治水保護林の造成は 3,300 km²、棚田の造成は 400 km²、その他が 700 km²となっている¹⁶。

しかし、資金不足は長春市の黒土保護が直面する主要問題の一つである。国際協力によって資金、技術、整備ノウハウを導入することができれば、長春市の土壌流失防止と黒土保護をめぐる事業の実施に有利である。

(3) 循環型経済の発展

近年、国家環境保護総局による大規模な広報と循環型経済の推進によって、この種のモデルは区域経済の発展にとって欠かせない選択となっている。しかし、長春市は循環型経済の発展過程において、一部の現実的問題に直面している。

- ①行政が支援し、社会が参加する運営メカニズムの構築が早急に必要とされている。循環型経済は公益性、長期性、複雑性を伴うため、実施過程で困難な問題に遭遇する。このため、政府、企業、科学技術界、大衆の共同参加とたゆまぬ努力が必要であり、また各級政府と関連部門による行政支援と社会全体の総合的な動員が必要である。
- ②権威ある行政指導と技術措置の保障が早急に必要とされている。循環型経済はマクロ経済概念であり、区域と末端における経済活動の指針となる明確な技術基準と実施規範を欠いている。区域の循環型経済を如何に計画・実施するか、企業は如何にそれを推進・実行するか、関連産業の発展を如何に管理・指導するかなどについて、統一的な実施細則がない。例えば、廃棄物の資源化プロセスの管理、廃棄物削減をめぐる政策補助金と経済優遇問題について、踏み込んだ研究が必要である。中水の再利用を例にとると、中水が発生後、その他の性質の供水との価格競争関係を如何に処理するか、企業の持続的な発展に向けた積極性を如何に保つかなど、効力のある政策指導と保障措置が急がれる。
- ③法律・法規及び行政政策の規範化と推進が早急に必要とされている。現在、末端における循環型経済の発展について、明確な法律・法規、政策支援がない。このため、上級の環境保護部門と政府機関が必要な法律・法規及び政策を制定して規範化と推進を図り、法的根拠と遵守すべき規則を与えることが急務である。特に経済的インセンティブと懲罰手段を利用して、企業のクリーンプロダクションの展開を促す中で、相応の法的根拠及び相応の政策的拘束力・推進力が必要である。

国際協力によって、先進国の循環型経済発展の経験と技術を学習・吸収し、一定の区域内で循環モデル事業を展開することができれば、長春市の今後の循環型経済の発展にとって非常に重要な意義を持つ。

¹⁵ キノコや薬草の栽培、鶏・カモの飼育など林地を利用した経済活動。——訳注

¹⁶ 長春水利ネット (<http://slj.changchun.jl.cn/stbc.jsp>)。——原文注

第三章 経済・社会発展状況

第一節 経済状況

長春市は東北老工業基地都市であり、国有経済の比重が高く、産業構造は重化学工業がメインで、特に自動車製造業は全国をリードする地位にある。1990年代中期以降、長春市はその他の東北地域の都市と同様、発展が困難となり、経済成長は緩慢で、大量の企業従業員が一時帰休・失業に追い込まれ、経済の構造的な問題がますます顕著になった。

1. 経済の特徴分析

長春市は東北地域の主要都市である。長年の改革と発展にもかかわらず、経済発展プロセスにおける構造的な矛盾が突出し、多くの困難に直面している。現在の主な問題は以下のとおり。

(1) 国有経済の比重が高く、企業の歴史的負担が大きい。2003年末現在、全市の国有及び国有持ち株工業企業が一定規模以上の企業総数に占める割合は35.9%、資産は85.3%、従業員は67.4%で、それぞれ前年より7.4%、0.1%、17.9%減少した。国有工業企業の生産額が全市の工業総生産額に占める割合は84.4%に上る。改革・制度の転換を必要とする市及び市以下の国有独資¹⁷企業は401社、平均資産負債比率は127.3%、一定規模以上の工業企業の赤字率は37.9%、関連する従業員は19万人に及んだ。企業の社会負担は重く、全市国有企業の毎年の社会関連支出は10億元前後に上る。2003年における全市の一定規模以上の工業企業は552社、うち国有持ち株企業は198社で、全市企業数の35.9%を占めた。国有持ち株企業の工業総生産額、工業付加価値額は1,259億元、331億元で、それぞれ全市の工業総生産額、工業付加価値額の82.3%、81.9%を占めた。大中型国有持ち株企業66社の工業総生産額、工業付加価値額はそれぞれ全市の80.8%、79.5%を占める(表3—1参照)。所有制の構造が単一なため、国有経済の比重が高く、市場競争力が弱いため、経済発展の活力不足を招いている。

(2) 企業の技術設備が立ち遅れており、企業のイノベーション能力が弱い。全市の工業企業の技術設備のうち1990年代のレベルにあるものはわずか18%、70、80年代のレベルは65%で、17%は依然として50、60年代のレベルにある。技術センターを設立した企業は57社で、一定規模以上の工業企業総数のわずか9.7%である。企業の科学技術への投入は不足しており、2003年、全市の研究開発への投入は9億2,000万元で、全市の研究開発への投入の41.4%を占めた。製品の更新・世代交代が遅く、投資類製品が多く、最終消費製品が少ない。その一方で、産業構造は重工業が中心であり、従来型工業の比重が大きい。長春市の一定規模以上の工業企業のうち重工業企業は336社で全体の60.9%、工業総生産額と工業付加価値額はそれぞれ全市の87.7%、86.7%を占める。このことから分かります。長春市の工業企業は重工業を中心とし、軽工業の占める割合は5分の1にも満たな

¹⁷外国側が100%出資する企業。——訳注

い。(表 3—1 参照)。

表 3—1 2003 年全市 500 万元以上の工業企業の主な経済指標 (億元)

	企業・事業所数(個)	工業総生産額 (当年価格)	工業付加価値額
吉林省	2,284	2,662	815
長春市	552	1,512	403
1. 登記類型による分類			
(1) 内資企業	468	801	207
①国有企業	100	573	145
②集団所有制企業	95	39	11
③株式合作企業	20	4	1
④共同経営企業	1	1	1,382
⑤有限責任公司	96	77	20
⑥株式有限公司	36	37	11
⑦私営企業	120 (21.7%)	7 (0.5%)	2 (0.5%)
(2) 香港・マカオ・台湾系企業	26 (4.7%)	16 (1.1%)	6 (1.4%)
(3) 外資企業	58 (10.5%)	678 (44.8%)	186 (46.1%)
2. 所有制類型による分類			
国有持ち株企業	198 (35.9%)	1,259 (82.3%)	331 (81.9%)
大中型国有企業	66 (12.0%)	1,221 (80.8%)	321 (79.5%)
3. 産業による分類			
(1) 重工業	336 (60.9%)	1,326 (87.7%)	350 (86.7%)
(2) 軽工業	216 (39.1%)	186 (12.3%)	53 (13.3%)

注: 1. 一定規模以上工業企業とは、年間の製品売上高が 500 万元以上の非国有工業企業を指す(以下の表も同様)

2. 工業総生産額は当年価格で計算

3. 括弧内は全市に占める比率

資料ソース: 《長春市年鑑 2004》、中国統計出版社 2004 年 8 月、P149

(3) 一時帰休・失業問題が顕著で、社会保障機能が弱い。2003 年現在、全市の都市部登録失業者数は 5 万 7,000 人で、全市の新規就業ポストは 8 万 8,000 人分だった。5 万 4,000 人の一時帰休者・失業者と 1 万 4,000 人の「4050」¹⁸人員は再就業を果たした。17 万 3,000 万人の都市部住民は最低生活保障を受けた。養老保険、医療保険、失業保険のカバー範囲はある程度広がり、保険加入者数の新規増加分はそれぞれ 5 万 5,000 人、17 万人、5 万 1,000 人だった。全市の基本養老保険加入者数は 96 万 2,000 人で、そのうち、在職者は 70 万 6,000 人だった。失業保険加入者数は 79 万 5,000 人、基本医療保険加入者数は 61 万 4,000 人だった。加入率はそれぞれ 82.9%、68.5%、52.9%だった。

¹⁸女性 40 歳以上、男性 50 歳以上の一時帰休者のこと。——訳注

(4) 経済の外向性の程度が低く、国際競争に参加する上での能力が弱い。2003年の輸出入総額がGDPに占める割合は32.4%で、全国平均(60.1%)を27.7ポイント下回った。輸出総額がGDPに占める割合は9.6%で、全国平均(30.9%)より21.3ポイント低い。全市GDPが全国に占める割合は1%を超えるが、外資利用は全国の0.7%に過ぎず、輸出額は全国のわずか0.4%である。輸出商品における農副産物の占める割合は極めて高く、トウモロコシの輸出が輸出総額の68.2%を占める一方、アパレルはわずか6.1%にとどまった。輸入総額のうち32%は自動車部品、8.6%は自動車と自動車シャーシ、8%は自動車エンジンだった。企業の国際競争への参加能力は弱く、海外での工事請負、労務人員の海外派遣、海外での起業などの例は非常に少ない。

(5) 農村経済が弱く、「三農(農業、農村、農民)」問題が比較的顕著である。都市と農村の二元経済構造が明らかで、農村の工業化と都市化の程度が低い。2003年、全市の農業人口は405万2,000人で、全市総人口の56.4%を占めた。第1次産業のGDPは全市のGDP総額の11.8%だった。農村部において、農業が依然として主導であり、長春市は全国の商品糧の主要な産地で、トウモロコシを主要な農作物としている。農業経済構造は単一で、経済効果が低く、農民収入の増加が緩慢で、農村の基盤が弱い。農村部における第1次産業への従事者は農村労働力の69.8%を占めた。

(6) 都市と農村の収入格差が大きく、経済発展は不均衡で、農村の経済発展が緩慢である。1990年、長春市の都市住民の1人当たりの可処分所得は農村における1人当たりの純収入の1.7倍だったが、2003年には2.3倍となり、都市と農村の収入格差が広がり続けている(表3-2参照)。長春市は国の商品食糧基地である。農村の1人当たりの耕地面積は全国平均水準を上回っているが、全体的には比較的少ない。1996年以降、農民の収入の増加は緩慢となり、農業の発展もある程度の影響を受けた。近年、国は各種措置を講じて農業の発展を支援しており、収入はいくぶん増加したが、都市と農村の経済発展の格差の拡大傾向は根本的には改善されていない。

(7) 意識の変革が遅く、発展環境に依然として余裕がない。人々の考え方には計画経済の痕跡が依然として深く、市場経済に対する意識が比較的薄いため、発展志向が限られ、創業意識が薄い。体制の刷新、企業制度の転換に対する心の準備が不十分で、適応能力が弱い。経済発展を図る上でのソフト環境にも余裕がない。政府の役割の転換が遅く、サービスの質と効率も悪く、「三乱問題¹⁹」が依然としてさまざまな程度で存在しており、一部部門ではその傾向が顕著で、投資における企業の社会的コストが高い。

¹⁹ 「乱收費」「乱割当」「乱罰金」の3つを指す。「乱收費」は行政が名目を付けて様々な手数料サービス料等を農民から徴収すること。「乱割当」は、むやみに金銭、物品、労力の供与を強いること。「乱罰金」は法的根拠のない罰金を徴収。——訳注

表3—2 長春市の1人当たり経済指標

年	1人当たりのGDP (元)	従業員の平均給与	都市住民の可処分所得	農村住民の1人当たりの純収入	農村の1人当たりの耕地面積 (ム一)
1990	1776	1907	1268	759	4.3
1991	1885	2107	1415	663	4.2
1992	2551	2441	1713	723	4.3
1993	3634	3006	2128	929	4.2
1994	5090	4271	2756	1300	4.3
1995	6163	5013	3456	1841	4.3
1996	7256	6370	4165	2245	4.2
1997	7959	7052	4702	2280	4.2
1998	9062	6722	4751	2520	4.5
1999	10722	7406	5110	2560	4.1
2000	12381	8138	5568	2568	4.0
2001	14274	9130	6339	2785	4.1
2002	16220	10518	6963	3147	4.1
2003	18704	11310	7805	3411	4.1

資料ソース：《長春市年鑑2004》、中国統計出版社2004年8月、P36

2. 経済発展変化の分析

現在、長春市の経済・社会発展における主な問題は以下のとおりである。

第一に、経済構造調整の必要性が高い。特に従来型産業の改造、主導産業の育成、非国有経済の発展などである。

第二に、国有企業改革の必要性は依然として高く、国有資本を如何に競争性を備えた業種から退出させるか、大中型国有企業の改組と制度改革を如何に行うかなどの問題が完全に解決されるにはまだ一定の時間が必要である。

第三に、労働力・就業問題が突出しており、国有企業の改組、制度改革及び産業構造の調整が大量の国有企業従業員の失業を招き、これにより新たな労働力と農村の余剰労働力が加わり、巨大な労働力・就業圧力を形成している。

第四に、農村経済の持続的発展を促す長期的かつ効果的なメカニズムとして、2004年、国は農業税の減免税、補助金の直接支給、「工業で農業を養う」など、一連の農村発展推進措置を講じた。これにより、農民の収入に増加傾向が見られるようになったが、化学肥料、農薬、種子など農業生産財の価格が大幅に上昇しており、農民の利益に直接つながる政策の効果のある程度相殺した。例えば、2003年、全国の農業生産財の価格は1.4%上昇し、吉林省は1%アップした。2004年、全国の農業生産財は10.6%上昇し、吉林省は6.3%アップした。農業の発展と農民の増収に向けた長期的かつ効果的なメカニズムを確立していく必要がある。

国による東北老工業基地振興支援を背景に、長春市の経済発展は今後以下のような方向で進むと予想される。

(1) 経済は今後、持続的かつ急速に成長する。東北老工業基地の振興を背景に、国は今後、東北地域への投資と政策的支援を強化することになっている。東北工業基地振興の第1期国債プロジェクトで、長春市の企業5社がプロジェクトの立案を認可され、54億4,000万円の追加投資を行うこととなり（表3—3を参照）、第2期、第3期プロジェクトも近く審査される。同時に、国は新税制改革などにおいても、東北地域にシフトしており、こうした有利な条件によって長春市の経済は今後、持続的かつ急速な成長を維持すると期待される。

(2) 主導産業が更に強化される。長春市の主導産業として想定されているのは自動車、食品、バイオケミカル・バイオ医薬、オプトエレクトロニクスである。これらの産業はすでに一定の基盤を持ち、特に自動車工業はすでに国内で一定の優位性を有するものの、食品工業、バイオケミカル・バイオ医薬、オプトエレクトロニクス情報産業の優位性はいまだに顕著なものとはなっていない。これらの産業は長春市の今後の投資の重点分野であり、その優位性は更に強まるだろう（表3—4参照）。

表 3—3 長春市第 1 期「東北老工業基地企業国債プロジェクト」（万元）

No.	企業名称	プロジェクト名称	建築規模	投資総額	うち、銀行融資額
1	長春富奥自動車部品有限公司	タービン増圧器プロジェクト	年産 15 万台	4,900	3,000
2	吉林省吉發実業集团公司	ガチョウのレバー年産 1,000t プロジェクト	ガチョウのレバー年産 1,000t	19,985	12,333
3	長春新希望乳業集団	乳製品年産 20 万 t プロジェクト	乳製品年産 20 万 t	19,998	9,998
4	長春皓月清真肉業股フン ²⁰ 有限公司	牛肉産業総合加工プロジェクト	肉牛年間 50 万頭、羊 30 万頭の一連の食肉処理加工	199,729	131,000
5	吉林紫鑫薬業股フン有限公司	「補腎安神口服液 ²¹ 」生産ライン改造	「補腎安神口服液」年産 9,000 万本	4,800	3,000
合計				544,429	275,517

資料ソース：長春市発展改革委員会ウェブサイト、<http://www.ccdpc.gov.cn/pub/wto/index.jsp#>

(3) 国有企業改革の重点は国有資本の退出と現代企業制度の設立にある。現在、長春市の国有企業改革の基本的な方向性はすでに確定している。つまり、国有資本を競争性を有する新業種から退出させ、国有企業の財産権多元化改革によって、現代企業制度を漸進的に築き上げ、良好なコーポレートガバナンス構造を形成する。国有資本退出の過程で大量の民間資本と外資の介入を必要とするため、外資の中国市場進出に新たな機会を提供する。

²⁰ 「股フン(にんべんに分)」＝株式、以下、同様。——訳注

²¹ 腎臓への栄養補給及び鎮静効果を持つアンプル剤の意。——訳注

(4) 環境保護を強化する。科学的発展観の指導の下、長春市は今後環境保護への投資を増やし、循環型社会の発展などの措置を通して経済発展と環境保護の好循環を実現する。

(5) 対外開放の歩調を更に速める。長春市は東北地域に普遍的に存在する対外開放の不足という問題を抱えており、対外開放を加速させ、良好な投資環境と制度環境を作ることは、振興実現のための重要な条件である。現在、体制刷新と対外開放の拡大によって、これらは政府業務の一つの重点となっている。

表 3—4 長春老工業基地調整・改造プロジェクト一覧表

プロジェクト名称	プロジェクト	投資総額 (億元)	完成後の増加額・人数		
			生産額	利益	雇用ポスト (人)
合計	481	2,334	3,786	324	236,688
内訳：建設中	149	489	1,195	209	175,057
新規	111	543	780	53	13,453
準備中	221	13,019	1,811	63	48,178
1. 自動車・部品製造	91	441	810	64	5,709
内訳：建設中	33	110	571	52	3,762
新規	37	236	233	10	1,466
準備中	21	95	6	1	481
2. 農産物加工	118	421	525	66	97,220
内訳：建設中	46	171	294	36	77,260
新規	23	100	199	23	10,330
準備中	49	150	33	7	9,630
3. オプトエレクトロニクス情報	54	373	1,343	79	16,683
内訳：建設中	22	39	153	24	2,093
新規	11	95	330	13	800
準備中	21	239	861	42	13,790
4. バイオ製薬	23	73	61	80	71,941
内訳：建設中	14	59	2	74	71,236
新規	5	7	10	3	
準備中	4	7	49	3	705
5. その他設備製造	22	22	25	1	820
内訳：建設中	2	2	6	1	820
新規	1	1	1		
準備中	19	19	19		
6. 材料製造業	35	170	900	15	4,866
内訳：建設中	6	24	81	15	4,786
新規	5	9	2	1	80

準備中	24	136	817		
7. 現代農業	12	27	20	8	23,500
内訳：建設中	1	2	1		5,000
新規	2	5	2	1	
準備中	9	20	16	7	18,500
8. エネルギー・交通	29	527	9	1	3,172
内訳：建設中	3	17			
新規	8	37			
準備中	18	472	9	1	3,172
9. インフラ	43	151	7	6	2,667
内訳：建設中	10	29	5	4	500
新規	12	39	1		267
準備中	21	84	2	2	1,900
10. 物流建設	30	54	85	4	9,910
内訳：建設中	8	28	82	2	9,400
新規	5	6	3	1	510
準備中	17	21			
11. 社会保障体系	2	2			
内訳：建設中					
新規					
準備中	2	2			
12. 生態環境の保全・整備	21	64			200
内訳：建設中	4	9			200
新規	2	7			
準備中	15	48			

資料ソース：長春市発展改革委員会ウェブサイト、<http://www.ccdpc.gov.cn/pub/wto/index.jsp#>

3. 財政状況の分析

近年、長春市の財政収入は安定的に増加している。2003年、全市の財政収入は134億8,000万元で、前年に比べて22.3%増加した。うち、地方から中央へ上納された収入は23.3%増の70億9,000万元、省級へ上納された収入は20.8%増の18億元だった。地方に留保された収入は21.5%増の46億元となっている。主な財政収入源は工商(=商工業)税収で、地方財政収入の54.6%を占める。罰金・没収・行政費用徴収による収入がそれに続き、3番目は企業所得税となっておりそれぞれ全体の15.4%、6.2%を占めている(表3—5、3—6参照)。

表 3—5 長春市の財政収入

年	全市財政収入（億元）	地方財政収入	地方財政支出
1990	13	13	10
1991	15	15	11
1992	17	17	13
1993	25	25	19
1994	30	10	22
1995	37	12	26
1996	45	17	30
1997	50	19	35
1998	57	22	38
1999	67	27	48
2000	76	30	51
2001	97	36	59
2002	104	38	70
2003	135	46	86

資料ソース：《長春市年鑑2004》、中国統計出版社2004年8月、P33

長春市の財政支出構造は更に改善され、各事業の発展を強力にサポートしている。2003年の地方財政の支出は85億8,000万元で、教育支出の占める割合が最高の14.5%に達した。これに行政管理費が続き、支出全体に占める割合は10.5%だった。また基本建設、社会保障補助、公安・検察・司法関連の支出及び行政事業単位の離職・退職経費が占める割合がそれぞれ8%を上回った。

財政支出の変化傾向を見てみると、2003年の全市の財政支出は22.5%増えた。うち科技三項費²²の支出は8.9%増、救済金及び社会福祉救済支出が57.6%増、社会保障補助支出が29.3%増、都市維持費の支出が6.5%増だった。これらの数字は、長春市の財政支出構造が教育科学技術と弱者グループのサポートに向かっていることを物語っている。このほか、林業支出と特別支出の減少が比較的大きかった。

表 3—6 2003 年全市地方財政収入・財政支出 単位：万元

	2003	対前年比 (%)	収入と支出構造 (%)
収入合計	459709	21.5	100
1. 工商(=商工業)税収	251046	15.1	54.6
2. 企業所得税	28402	-34.9	6.2
3. 企業所得税の還付	—	—	—
4. 国有企業計画損失補助	-4826	-3.0	-1.1

²² 新製品試作、パイロットテスト、重要科学技術プロジェクトの3項目に対する補助を指す。——訳注

5. 農業税	35649	76.6	7.8
6. 農業特産税	436	-38.1	0.1
7. 耕地占用税	15479	51.3	3.4
8. 契約税	24835	53.8	5.4
9. 罰則・没収・行政費用徴収による収入	70765	51.4	15.4
10. 特別収入	18525	-18.1	4.0
（1）汚染排出費収入	6116	22.4	1.3
（2）都市水資源費収入	267	151.9	0.1
（3）教育費付加収入	12142	-30.7	2.6
11. その他収入	19218	311.6	4.2

支出合計	858308	22.5	100
1. 基本建設合計	79767	15.1	9.3
2. 企業潜在力発掘改造資金	24960	151.5	2.9
3. 科技三項費支出	9465	8.9	1.1
4. 農業支出	25347	20.3	3.0
5. 林業支出	2299	-42.9	0.3
6. 水利・気象支出	9869	78.2	1.2
7. 工業交通等部門の事業費	9980	38.5	1.2
8. 流通部門事業費	2009	36.6	0.2
9. 文化・スポーツ・放送事業費	17905	32.1	2.1
10. 教育支出	124778	11.2	14.5
11. 科学支出	1906	32.7	0.2
12. 医療衛生支出	32947	-1.5	3.8
13. その他部門の事業費	52300	77.9	6.1
14. 補償・社会福祉救済	39953	57.6	4.7
15. 行政事業単位離職・退職経費	71266	10.4	8.3
16. 社会保障補助支出	77702	29.3	9.1
17. 行政管理費	90209	22.5	10.5
18. 公安・検察・司法支出	72866	31.1	8.5
19. 都市維持費	50667	6.5	5.9
20. 価格補助支出	2682	6.2	0.3
21. 特別支出	17452	-20.4	2.0
（1）汚染排出費支出	4416	-22.7	0.5
（2）都市水資源費支出	275	157.0	0.0
（3）教育付加支出	12386	-22.6	1.4
（4）鉱山探査・採掘権使用費	375	260.6	0.0
22. その他各種支出	41979	30.9	4.9

資料ソース:長春市発展改革委員会ウェブサイト<http://www.ccdpc.gov.cn/pub/zhxx/index.jsp>。

4. 経済構造転換支援政策、実施状況、問題分析

近年、長春市は主導産業を重点的に支援すると同時に、非国有経済の発展に力を注ぎ、経済構造の戦略的調整は大きな成果を上げた。

まず、第1～第3次産業の比重に大きな変化が見られる。第1次、第2次、第3次産業の付加価値額のGDPに占める割合は1997年の21：42：37から2003年の12：47：41（表3—7参照）に調整された。効率型農業が急速に発展し、大成、徳大、皓月集団を代表とする農業産業化におけるリーディングカンパニーが120社まで増加、牧畜業の農業総生産に占める割合は53.7%に達した。工業経済全体の質と市場競争力は明らかに増強し、経済成長を牽引する主要な力となっている。一定規模以上の工業企業は552社となり、5年間の新製品の生産額は累計861億元に達した。第一汽車集団（一汽）など重点企業30社の生産額は全市の83.9%を占める。自動車、食品、オプトエレクトロニクス情報、バイオ医薬の4大主導業種が全市に占める割合は88.1%、ハイテク産業の生産額は400億元に達し、1997年より5.7倍に増加した。第3次産業の構造は更なる最適化が図られ、金融・保険、旅行などの業種が大いに発展している。所有制の構造調整の成果も顕著で、混合型経済が急速に発展し、非国有経済がGDPに占める割合は60%に達し、1997年より19ポイントアップした。

表 3—7 長春市 GDP 産業構造 (%)

年	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
1990	29.0	42.3	28.7
1991	25.9	41.4	32.7
1992	20.8	49.8	29.4
1993	18.4	52.0	29.6
1994	21.2	48.4	30.4
1995	21.6	42.4	36.0
1996	22.2	41.6	36.2
1997	21.1	41.5	37.4
1998	19.8	41.2	39.0
1999	17.9	41.2	40.9
2000	14.3	43.2	42.5
2001	13.5	44.2	42.2
2002	12.8	45.4	41.8
2003	11.8	47.1	41.1

資料ソース：《長春統計年鑑 2004》、中国統計出版社 2004 年 8 月、P32

次に、投資構造の更なる最適化が進んだ。2003 年の固定資産投資総額は 390 億元で、前年に比べて 21.6%増えた。うち、基本建設投資は前年比 20.6%増の 145 億元、更新・改造投資は 44.7%増の 88 億元、不動産開発投資は 27.7%増の 78 億元だった。

各産業の投資状況を見ると、第2次産業への投資増加が最も速く、前年比58.7%増、第1次産業への投資は34.7%減、第3次産業への投資は17.1%増だった。投資主体を見ると、国有経済の投資は前年比27.6%増の151億元だった。非国有経済の投資は33%増の174億元で、全社会固定資産投資に占める割合は前年の52.4%から53.5%に上昇した。

第三に、就業構造がいくぶん改善した。2003年、長春市の第1次産業における就業者数は下降し始め、141万3,000人となり、全市就業者334万7,000人のうち42.2%を占めた。第2次産業はすでに下降傾向を覆して明らかな増加傾向を示し、就業者は67万9,000人に達し、全市の20.3%を占めた。第3次産業の雇用吸収力は大幅に増大し、就業者は125万5,000人で全市の37.5%を占めた。

しかし、長春市の経済構造調整は初歩的な成果を上げたものの、主導産業の育成、国有企業の改革、就業構造の調整など構造調整の任務は依然として極めて大きく、完了までにはまだかなり長い時間が必要である。

第二節 社会発展状況

1970年代以降、長春市の計画出産政策の実施は比較的良好で、人口増加率は大幅に減少した。しかし、人口変動には慣性があるため、長春市の労働力人口は依然として増加期にあり、労働力供給は増加し続けている一方、大量の一時帰休者・失業者が発生しており、労働力の自給アンバランスは更に悪化している。

1. 人口の推移

2003年の全市の総人口は718万2,000人、人口自然増加率は2.1%まで下降した。うち、市区の人口は310万人、4県(市)の人口は408万2,000人である。2003年の全市の出生率は6.6‰、死亡率は4.5‰、自然増加率は2.1‰だった(表3—8参照)。長春市の人口密度は349人/km²、市区のうち南関区の人口密度は最高で2,388人/km²、県(市)の人口密度は最も低く、中でも農安県は205人/km²となっている(表1—1参照)。

長春市は多民族が住む地区であり、漢族のほかに満族、朝鮮族、回族、モンゴル族、錫伯族、チワン族など46の少数民族が居住する。その人口は25万2,000人で、全市総人口の3.5%を占める。うち、満族は14万3,000人で少数民族全体の56.7%を占める。このほか、朝鮮族は4万9,600人(少数民族全対比19.7%)、回族は4万3,700人(少数民族全対比17.3%)、蒙古族は1万1,000人(少数民族全対比4.4%)となっており、その他少数民族が残り1.9%を占める。

表3—8 長春市の人口変動(‰)

年	出生率	死亡率	自然増加率
1991	10.3	4.8	5.4
1992	9.4	5.0	4.5
1993	12.2	5.2	7.0
1994	12.2	5.4	6.8

1995	12.6	5.0	7.6
1996	13.3	5.1	8.2
1997	10.3	5.0	5.3
1998	7.5	5.0	2.6
1999	7.4	5.4	2.0
2000	10.4	5.6	4.8
2001	7.3	4.7	2.6
2002	7.3	4.6	2.7
2003	6.6	4.5	2.1

資料ソース：《長春統計年鑑2004》、中国統計出版社、P48

2. 就業問題

(1) 労働力の供給状況

近年、長春市の労働年齢人口は比較的急速に増加している。80年代の第2次ベビーブームの人々が徐々に労働年齢に達したため、90年代中・後期以降、長春市の労働年齢人口は比較的急速に増加している。1990～2000年、全市の人口は年平均1.0%増加、一方、労働年齢人口は年平均1.8%増加した。労働年齢人口が人口全体に占める割合は1990年の69.2%から2000年には74.8%まで上昇した（表3—9参照）。

表3—9 長春市労働年齢人口（万人）

	1990	2000	年平均増加率
総人口	642	714	1.0%
労働年齢人口	445	534	1.8%
労働年齢人口の割合	69.2%	74.8%	(5.6%)

資料ソース：第4回、第5回国勢調査資料より計算

労働力の質は明らかに向上している。2000年と1990年を比べると、長春市の労働年齢人口10万人のうち大学以上の教育を受けた者は5,323人から1万561人へと98.4%増加した。高校教育と中学教育を受けた者はそれぞれ11.4%、12.4%増加した。また、小学校教育のみの者は14.7%減少し、労働力の教育レベルは明らかに向上している（表3—10参照）。

表3—10 労働年齢人口10万人当たりの各種教育レベル

	大学以上 (短大を含む)	高等学校 (専門学校を含む)	中学校	小学校
1990	5,323	16,831	35,637	32,395
2000	10,561	18,751	40,050	27,623
増加率	98.4%	11.4%	12.4%	-14.7%

資料ソース：第4回、第5回国勢調査資料より計算。

(2) 労働力の就業状況

1990年の長春市の就業者総数は344万600人だったが、2000年には386万1,400人に増加し、年平均1.2%の増加を示した。また、1990年の全市の登録失業者は4万6,600人だったが、2000年には23万7,600人に達した。更に、失業者は低年齢化する傾向にあり、中でも15～19歳の失業者が失業者全体の20.3%、20～24歳が12.6%を占めている。

2003年、全市の就業者数は334万7,000人に達した。うち、第1次産業の就業者は141万3,000人で全市の42.2%を、第2次産業の就業者は67万9,000人で全市の20.3%を、第3次産業の就業者は125万5,000人で全市の37.5%をそれぞれ占める。2003年末、都市部の就業者数は90万5,000人で2002年より1万4,000人減少した。減少率は1.5%で、近年では都市部の就業者の減少幅が最小の1年だった。登録失業者には国有企業の一時帰休者が含まれないが、2005年末から一時帰休と失業を一本化することから、失業者数と失業率はいくぶん上昇すると見られる。

第四章 国有企業改革と産業構造の調整

第一節 国有企業改革

長春市の国有経済の比重は高く、大中型国有企業が比較的多いことから、国有企業改革の必要性は高い。近年、長春市は国有資本の退出、破産、企業と社会職能の分離、現代企業制度の確立などの方法で国有企業を改革し、一定の効果を上げた。国有経済の比重は低下し始め、非国有経済と民営経済は急速に発展している。

1. 国有企業の基本状況

解放初期、長春市にはいくつかの食糧・油加工、食品、タバコ、機械修理など小規模な工場と手工業の作業場があるだけで、工業基盤は非常に脆弱だった。「一・五」期間中、国は156の重点プロジェクトに力を集中、長春市には一汽と一汽自家用発電所の2つのプロジェクトがあった。その後、国は更に投資を進め、客車、機関車、トラクターなど一連の大型工業企業と軍需企業を創設した。1956年から、上海市などから続々とゴム、石綿、魔法瓶、ほうろうびきなど7つの大中型軽工業企業が移転すると同時に、長春市も電熱装置工場など国有企業76社を投資・建設し、重工業を中心とする工業構造がほぼ形成された。1978年、全市の軽工業と重工業の比率は3:7だった。改革開放から20年余りが経過し、長春市の工業は飛躍的に発展した。自動車、食品、オプトエレクトロニクス情報、バイオ医薬など重点業種は毎年平均20%前後の速度で成長し、基盤が厚く、国有経済を主体とし、主導産業の特色が明確な工業体系を徐々に築き上げた。

2003年、全市における一定規模以上の工業企業は552社に上り、うち、国有持ち株会社は198社で全市企業の35.9%を占める。国有持ち株企業の工業総生産額と工業付加価値額は1,259億元、331億元で、それぞれ全市の工業総生産額と工業付加価値額の82.3%、81.9%を占める。大中型国有持ち株企業66社の工業総生産額と工業付加価値額はそれぞれ全市の80.8%、79.5%を占める。

2. 国有企業改革の地方実施体制

近年、長春市は国有資本の退出、再編・破産、所有権の多元化、現代企業制度の設立などの方法で国有企業を改革し、段階的成果を上げてきた。2002年、長春市は国有大中型企業53社について、国有資本の退出と破産・再編を主な目的とする改革を重点的に実施し、国有企業42社の財産権制度の改革を実施、12社が破産の指示を受けた。投資主体の多元化を行った大中型企業97社のうち、81.4%に当たる79社で比較的規範化された現代企業制度が確立された。2003年、市直属の国有企業20社で国有資本の退出と破産・再編を主要方式とする改革プロセスが実施され、うち16社で国有資本の退出、4社で破産が実現した。長拖集団、銀竜集団、大政製薬公司等大企業の改革も大きく進展した。

国有企業改革の具体的な措置は以下のとおり。

(1) 生産力の保護と発展を根本的な起点とし、制度改革によって企業に活力を与え、改造によって発展を加速させ、雇用を増やす。中小企業の改革転換を堅持し、大企業では投資主体の多元化を実現して、国有企業を段階的に市場経済の条件に合った、競争活力にあふれる市場経済の主体に改造する。2005年末までに、大中型国有企業の財産権の多様化を図るための改革と経済管理体制の改革を基本的に完了させる。

(2) 国有経済の戦略的調整を加速する。「有進有退」原則²³を堅持し、国有資本の合理的な流動を促進する。競争性を有する分野から、国有資本をすべてまたは一部退出させる。既存の国有資本をカギとなる分野や重要企業に集中し、国有経済の核心競争力を高める。2010年までに、上水道、電力、石炭ガス等、国が明らかに保留する国有独資による業種以外は、すべて投資主体の多元化を実現する。混合所有制経済と非公有制経済を大いに発展させ、外資を誘致し、民間資本の参加と国有経済の再編を図る。

(3) 新たな国有資本運営の受け皿を作り、国有資源の統合や連携を図る。市国有資産管理弁公室²⁴の監督管理の下、市所属の国有資産(株式)の運営、管理及び国有企業改革資金の調達を引き受け、国有資産価値の維持・増加を保証する。

(4) 企業メカニズムの転換を推進する。国有企業の公司(=会社)制改革を推進し、2005年までに、全市90%以上の企業でコーポレートガバナンスの充実を図る。市場メカニズムと競争原理を導入し、独占的なサービス業企業の改革を強化する。指導的な企業は引き続き雇用、人事、収入分配制度の改革を推進し、制約・インセンティブメカニズムを整備する。

(5) 国有企業からその社会事業機能を分離する。多様な形式、段階的实施の原則に従って、国有企業の社会事業機能を分離させる。企業の学校管理機能をすべて政府に移管し、資産全体を無償で提供する。企業が運営する病院は、企業から分離して経営してもよいし、政府の統一管理に移行してもよい。企業が運営する幼稚園は、独立制度改革または買収合併などの方法で社会に向けた経営を実施する。国有企業の本業と副業の分離を全面的に推

²³ 国有セクターによる管理を強化させる分野と、国有企業が撤退する分野を区別する。——訳注

²⁴ 「弁公室」=事務所。——訳注

進する。企業が独自に実施する後方サービスなどの機構は福利型から経営型に転換して、社会に向けたサービスを提供する。企業の従業員住宅の管理サービス、電気、水道、暖房の供給は分離改造によって、専門の企業による運営または独立経営に段階的に移行する。

(6) 複数ルートから企業改革コストを調達する。既存の国有資産の売却を通じて、制度改革を実施する企業の土地使用権の価値の最大化を実現、財政投入や国が支給する一時帰休者の労働関係解除補償金及び社会保障資金など関連措置によって、改革のコスト不足を補う。

3. 国有企業の国際協力に関する基本状況

現在、長春市の国有企業が展開する主な国際協力方式は以下のとおり。

第一に、合弁企業の設立によって、外国資本、技術、管理ノウハウを導入し、競争力を高める。典型例として、一汽集団とドイツ・フォルクスワーゲン、トヨタとの提携がある。

第二に、技術提携。例えば、徳大公司是日本向けに輸出する鶏肉加工製品について、顧客のニーズに合わせるため、日本の業者と技術提携を行い、先進設備と生産技術を導入して、日本の品質条件に合致する製品を生産している。

第三に、対外投資である。海外市場を更に開拓するため、一部の実力を備えた国有企業は対外投資を手掛けている。例えば、吉糧集団は食糧輸出拡大のため、東京に事務所を設置したほか、日中東北協会の大きな支援を得ている。

4. 国有企業改革の進展が緩慢な原因

中国は東南沿海地域から徐々に内陸に向かう段階的対外開放戦略を取っている。東部沿海地域は地理的、政策的、人文的優位性を生かして国内外から大量の資金を導入、地域の発展を促進しており、特に非国有経済と外資企業が急速に発展している。非国有経済は大量の就業機会を創出し、国有企業従業員が従来の就業体制からの退出を図る上で比較的にスムーズなルートを提供したほか、農村の余剰労働力にも大量の就業機会を提供、更には国有資本の吸収と消化にも十分な空間を提供した。

これとは反対に、東北の大部分の地域は、改革当初は国の対外開放重点地区に含まれなかったほか、東北地域の産業基盤と加工工業を中心とする労働集約型産業がマッチしなかったため、東北地域の対外開放の程度は全国平均レベルを大きく下回り、非国有経済の発展は緩慢で、市場の発育は抑制され、経済体制の転換プロセスが全体的に立ち遅れてしまった。非国有経済の緩慢な発展で、国有企業の一時帰休者には十分な就業機会が提供されなかった。社会の安定を維持するため、政府は各種措置を講じて、国有企業の延命をサポートし、国有企業改革の進展を阻むことになった。

第二節 産業構造調整

1. 主導産業

2003年、自動車と部品、食品、オプトエレクトロニクス情報、バイオ医薬の4大主導業種の工業生産額は1,355億元、工業総生産額に占める割合は89.7%に達し、前年に比べて2ポイントアップした。

(1) 自動車工業

長春市は中国自動車工業の揺籃であり、中華民族自動車工業の象徴である長春第一汽車製造廠は、中国自動車工業にあつて最大規模で、品種が揃い、技術も先端をいく現代化自動車生産科学研究基地である。グループが所有する固定資産は500億元余り、製品は大、中、軽、マイクロ、乗用車、バスの6大シリーズ550種余りに上り、生産、科学・研究、販売、対外経済、対外貿易などが一体となった大型企業グループである。

長春市の経済・社会における自動車工業の主導的地位は絶えず増強され、すでに第一汽車集団を主体とし、自動車研究所、吉林大学など科学研究機関を拠り所とする、200社余りの第一汽車集団関連の部品企業が支える自動車工業体系によって、自動車工業の発展に関わる一大企業群が形成されており、長春市の自動車工業は急速な発展段階に入っている。2003年、自動車及び部品の工業総生産額は1,182億元で、前年に比べ25.8%増加し、全市平均の伸び幅を2.9ポイント上回った。自動車の生産台数は累計64万台に達し、伸び率は21.3%だった。

長春市の自動車部品工業も完成車の発展とともに比較的大きな進展を遂げた。合資(合弁)・合作を通じて、大規模な構造調整と技術改造を実施し、一定規模の体系が形成されている。近年、米国、ドイツ、日本、香港など数十の国・地域から先進的な生産技術と中核設備を導入するとともに、合資(合弁)・合作によって、合弁会社45社を設立、その製品は2,000種余りに上る。自動車工業の都市経済発展への貢献は打ち消すことができないもので、長春市の都市経済発展における支柱である。

「十・五²⁵」期間中、長春市政府は「中国長春自動車城の建設」を目標に掲げた。「中国長春自動車城」は主に5つの部分から成る。第一は、第一汽車集団を主体とする自動車と部品の生産基地。第二に、自動車貿易開発区の発展強化。第三は、研究開発基地の創設。第四は、自動車教育・研修。第五は、自動車文化基地である。長春市は地理的優位性と産業面での優位性を十分利用し、新型車、新部品に関する事業に全力を尽くしてすみやかに着手し、海外、及びハイテク分野へのリンケージを強化し、「十・五」期における自動車生産額倍増目標を実現する。

(2) 食品工業

長春市の豊富な農副産物を拠り所として、食品加工業の発展を図っている。中でも食糧加工、肉類加工、白酒、乾燥タバコなどの業種は比較的急速に発展している。2003年、食品工業全体の生産額は122億元で前年に比べて8.6%増加した。

皓月公司の肉牛、徳大公司の鶏、東旭公司の豚、広沢公司の酪農業などのリーディング

²⁵ 第10次5ヵ年計画(2001~2005年)を指す。——訳注

カンパニーの食品加工能力の向上に伴い、食糧の付加価値が高まり、主要な畜産物の生産量も増加した。2003年、全市の肉類加工量は148万t、卵生産量は35万t、乳製品生産量は8万tとなり、前年よりそれぞれ8.6%、7.0%、43.4%伸びた。

(3) バイオケミカル・バイオ製薬

長春市は、中国のバイオケミカル・バイオ製薬発祥の地であり、また主要な研究開発・生産基地の一つでもある。バイオケミカル・バイオ製薬研究開発機関103カ所が集中する。バイオケミカル技術及びそれに関連する専門を設置する大学は15校、バイオケミカル関連の専攻学科は40カ余りに上る。2003年、バイオ製薬企業の工業生産額は21億元で、前年に比べ37.2%増加した。

(4) オプトエレクトロニクス情報

「一・五」以降、国は長春市をオプトエレクトロニクス研究開発・生産基地に位置付けた。数十年の建設を経て、長春市はすでに中国オプトエレクトロニクス分野の科学研究、人材、産業が急速な発展を続ける地区となっており、基礎研究、応用研究、工学技術研究から産業化までのイノベーションシステムを形成し、情報ディスプレイ技術、発光学、現代応用光学、光工学、オプトエレクトロニクスを応用した医療機器、オプトエレクトロニクスを応用したモニタリング機器、半導体レーザー、集積オプトエレクトロニクス、新型半導体オプトエレクトロニクス部品及びシステム、有機発光ダイオード、スペクトラムアナライザーなど優位性を備えた科学分野で3,000項目余りの自主知的所有権を獲得した。光学ガラス、ルビー・レーザー、大型セオドライト（精密経緯儀）、電子顕微鏡、カラー液晶ディスプレイなど数十件に上る中国初の製品を開発した。国防と経済の戦略的ニーズに応じて、国際先進レベルに達する大型オプトエレクトロニクスシステムと技術設備も提供した。2003年、オプトエレクトロニクスの工業生産額は31億円で、前年より1.8%伸びた。

2. 産業構造調整の方向性

長春市は産業構造調整を以下の方向性で進めることにしている。

(1) 国民経済の配置を調整し、非国有経済の発展を促す。長春市の産業構造調整は「有進有退」原則を堅持し、国有経済の配置と所有制構造の再編を行う。国有資本は国有経済のもっとも重要な部門に関連する業界、核心分野、及び大型企業、優位企業に集中させる。

(2) 大型国有企業の基幹企業には保障政策を実施する。主に少数の保護を必要とする大型基幹企業のために良好な外部経営環境を作り上げ、国内外市場の競争に参加する能力を向上させる。企業所得税の引き下げによって、企業の税負担を軽減する。一時帰休者をサポートする社会保障システムを構築し、企業の従業員関連の負担を軽減する。債務の株式化、国債利息補給プロジェクトをサポートして、企業の債務負担を軽減する。本業・副業資産の分離支援、企業資本構造の最適化などの措置によって、大企業による全面的な競争力の向上を保障する。

(3) 一般競争分野に対する退出政策を実施する。国有経済の比率が過度に高い、国有資産

の質が劣るなどの問題を解決するため、今後は国有経済が元々有する分野と数量の維持を廃止する。これにより、国有経済を一般競争分野から段階的に退出させ、限定的で分散する国有資産を要となる分野に移転・集中させ、国有経済の制御力を高める。

(4) 各種非国有経済に対して開放政策を実施する。一連の体制的障害と業界の障壁を取り払い、私営経済と中小企業の発展を促進する。非国有経済が国有企業の一時帰休者を吸収して経営規模を拡大することを奨励し、非国有企業経済がリース、株式提携、買収などの方法で公有企業の制度転換に参加することを奨励する。非国有経済によるハイテク産業関連企業の設立、及び大中型企業との関連企業の設立を奨励するほか、牽引型の農産物高度加工、環境保護型及び資源総合利用型の企業の設立による、長春市の産業構造調整の促進を奨励する。

第五章 貿易・投資促進

第一節 貿易・投資促進概況

1. 都市金融状況

2003年、長春市の金融運営は安定していた。年末時点における全市金融機関の預金残高(人民元)は年初に比べて15.1%増え、1,615億元に達した。一方、全市金融機関における貸付残高(人民元)は9.0%増の1,630億元だった。これらの内訳と、1990年以降の推移については、それぞれ下表5-1及び5-2のとおりである。

表 5-1 長春市金融機関預残高・貸付残高の推移 (単位：億元)

		2002年	2003年
資金源	預金総額	1404	1615
	企業預金	469	511
	貯金預金	714	831
資金利用	貸付総額	1493	1630
	短期貸付	863	892
	中期流動資金貸付	67	56
	中長期貸付	502	610

2003年の保険引き受け額は前年比43.4%増の2,468億元だった。うち、財産保険は45.3%増の2,246億元、生命保険は26.7%増の222億元だった。保険収入は53.5%の29億元で、うち財産保険が7.2%増の6億元、傷害保険が68.6%増の24億元だった。通年に支払った保険金は16.1%増の6億元、うち財産保険は25.7%増の4億元、生命保険は1.4%増の2億元だった。

表 5—2 長春市の金融状況（億元）

年	金融機関預金残高	金融機関貸付残高
1990	76	137
1991	99	178
1992	122	210
1993	181	263
1994	200	310
1995	355	433
1996	465	536
1997	542	632
1998	581	745
1999	885	1082
2000	1013	1244
2001	1158	1345
2002	1404	1493
2003	1615	1630

資料ソース：《長春統計年鑑2004》、中国統計出版社、P33

2. 都市開発区の状況

長春市には2カ所の国家級開発区と7カ所の省級開発区がある。

国家級開発区：

- 長春経済技術開発区
- 長春ハイテク産業開発区

省級開発区：

- 長春汽車自動車経済貿易開発区
- 長春淨月潭旅行経済開発区
- 長春長江路コンピューター科学技術商品経営開発区
- 長春東湖環境に優しい経済開発区
- 長春工業経済開発区
- 長春合隆経済開発区
- 長春緑園経済開発区

(1) 長春ハイテク産業開発区概略

長春ハイテク産業開発区は1991年に国务院の認可を経て設立された国家級のハイテク区である。以前から「科技城」「文化城」と呼ばれていた長春市西南部に位置し、総面積は79km²となっている。設立以来、長春ハイテク区は「ハイテクの発展、産業化の実現」を主旨として、改革精神によってイノベーションを重ね、開放的な思考で発展を目指し、通常を上回る建設と発展速度を実現した。近年、総合経済指標の評価において、全国53カ所の国家級ハイテク区中で上位を維持しており、科学技術部による2回の評価で、長春ハイテク区はいずれも「先進的国家ハイテク産業開発区」とされ、「ハイテク産業開発区優秀管理

賞」など、多くの表彰と褒賞を受けた。

表 5—3 長春ハイテク産業開発区の主要経済指標（万元）

	技術・工業・ 貿易総収入	付加 価値額	工業 総生産額	純利益	実際納税額
1991	1.7	0.5	1.0	0.1	0.1
1992	3.9	1.2	3.4	0.5	0.2
1993	8.1	2.4	4.3	1.2	0.3
1994	19.8	5.9	14.2	2.9	0.8
1995	40.1	12.0	28.5	5.4	1.7
1996	55.1	16.5	35.0	7.0	2.6
1997	109.0	32.7	105.6	11.0	5.2
1998	130.3	43.2	126.5	13.8	8.0
1999	166.0	53.0	146.3	17.4	12.3
2000	257.7	76.4	223.6	22.8	16.4
2001	276.9	81.5	259.0	23.8	19.3
2002	490.9	139.2	488.5	36.3	50.1
2003	625.4	183.2	623.8	45.3	63.7

資料ソース：長春ハイテク産業開発区ウェブサイト、<http://www.chida.gov.cn/index.jsp>。

長年にわたり、長春ハイテク区は独自の地理条件、科学技術、人材、及び良好な文化的、革新的雰囲気によって、高効率かつ迅速で、最適化が図られた資源配置の場の構築に力を入れてきた。科学技術成果の創造源、ハイテク技術産業の放射源となることを目指し、主導産業の拡張、大プロジェクトのサポート、及びハイテク区による牽引という3大戦略の推進を積極的に実施した。全国でも先進的なハイテク企業のインキュベーション基地、ハイテク産業化基地、ハイテク製品輸出基地、ハイテク企業家育成基地の建設を目指してきた。バイオ医薬、オプトエレクトロニクス技術、先進製造技術、情報技術、新素材の5大主導産業と「一区多園(区内に複数のパークが存在する)」から成る産業化発展構造を段階的に形成した。2002年、長春ハイテク区は3番目の「国家知的所有権制度実施モデルパーク」となった。また、東北三省で率先してISO14001環境マネジメントシステムの国内外双方の認証を受け、国際的競争力を高め、区域内の持続可能な発展のために堅実な基礎を築いた。現在、ハイテク区の入居企業はすでに1,753社、ハイテク企業は860社に達している。優良な投資環境と豊かな投資リターンによって、米、独、日、韓、香港、台湾など30余りの国・地域の企業が同区で投資・起業している。2003年の技術・工業・貿易総収入は625億米ドル、工業付加価値額は183億元、税引き前利益は64億元だった（表5—2参照）。

（2）長春経済技術開発区

長春経済技術開発区は長春市東南部に位置し、市の中心から約5kmの距離にある。同開発

区は1993年4月4日に国务院の認可を得て国家級経済技術開発区となった。設立以来、すでに「企業構造は外資企業を中心に、産業構造は現代工業を中心とし、製品構造は輸出による外貨獲得を中心とし、ハイテクに力を入れる」という発展構造を形成している。

1999年には、全国35カ所の国家級経済技術開発区中、各項目の主要経済指標で上位にランクイン、長春経済技術開発区はGDP、工業付加価値額、財政収入の3指標でいずれも第6位だった。

2003年、全国の国家級経済技術開発区中、長春経済技術開発区のGDPは第6位、工業生産額は第8位、工業付加価値額は第7位、税収は第16位、実行ベースの外資導入額は第9位、契約ベースの外資導入額は第14位、輸出総額は第15位だった。これらのデータの推移は表5-4のとおり。

表 5-4 長春経済技術開発区の全国における順位

	2000年	2002年	2003年
GDP	4	-	6
工業生産額	5	8	8
工業生産額（付加価値ベース）	-	-	7
税収収入	10	15	16
外資導入額（契約ベース）	10	-	14
外資導入額（実行ベース）	5	7	9

各国家級経済技術開発区の投資環境総合評価表によると、長春経済技術開発区の各指標は、総合指数第10位、総合経済力第8位、インフラ関連能力第9位、経営コスト第11位、人的資源及び供給第12位、社会及び環境第7位、技術イノベーション環境第12位だった。

2003年末現在、長春経済開発区の経済総額は累計3,117億元、工業総生産額2,045億元、GDP876億元、財政収入106億元、輸出入総額30億米ドル（表5-3参照）だった。2003年、主要経済指標で同開発区が長春市に占める割合は、GDP12%、財政収入14%、工業総生産額25.7%、実行ベースの外資導入額46.7%だった。

2010年までに、経済総額は2,030億元、GDP6億元、工業総生産額1,750億元、財政収入76億元、国内資本利用総額76億元、外資利用総額7億6,000万米ドルに達する見込み。

表 5-5 1995年～2003年長春経済技術開発区の主要経済指標

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	累計
経済規模（億元）	43	61	90	160	205	270	300	430	670	3117
域内総生産（億元）	19	25	39	53	66	86	100	125	160	876
工業総生産額（億元）	20	38	61	130	170	230	245	310	380	2045
実行ベースの外資導入額 （億米ドル）	0.3	0.3	0.4	0.6	0.8	1.1	2	2.5	3.5	
財政収入（億元）	3	4	5	6	8	10	13	16	19	106
輸出入総額（億米ドル）									7.3	30.4

資料ソース：長春経済技術開発区ウェブサイト、<http://www.cetdz.com.cn>

3. 長春市の外資企業、私営企業の状況

長春市の外資企業の経済における地位は突出しており、地域の経済発展に核心的な働きをしている。2003年、長春市の一定規模以上の外資企業は58社、香港・マカオ・台湾系企業は26社で、それぞれ一定規模以上企業の10.5%、4.7%を占める。工業総生産額はそれぞれ16億元、678億元、工業付加価値額は6億元、186億元で、それぞれ全市の46.1%、1.4%を占める（表3—1参照）。

2003年、国家による東北老工業基地振興支援を背景に、外資企業は急速に増加、通年で新たに認可された三資プロジェクト²⁶は118件、実行ベースの外資導入額は7.5億米ドルに達した。外資企業は主に製造業に集中しており、独資企業の設立を中心に長春市で投資を行っている。

長春市の私営企業の比率は低く、国民経済に占める割合は非常に低い。2003年、全市の一定規模以上の私営企業は120社で、全市企業の21.7%を占めた。工業総生産額と工業付加価値額は7億元、2億元で、それぞれ全市の0.5%、0.5%を占めている（前掲表3—1参照）。

第二節 貿易・投資促進体制と関連政策

1. 都市における貿易・投資促進に関する実施体制

(1) 対外貿易

2003年、全市の輸出入、輸出、輸入はいずれも過去最高の水準となり、通年の輸出入総額は前年比80.7%増の52億米ドルに達した。輸出入と輸入の伸びはいずれも全国平均と全省平均を上回り、15の副省級都市の中で、輸出入と輸出は第9位、伸び率は第1位だった。輸出は第10位で、伸び率は第9位だった。2003年の長春市の輸入は127%増の37億米ドル、輸出は21.9%増の16億米ドルだった。輸出のうち、国有企業の輸出は前年比27.6%増の14億米ドル、一般貿易輸出は28.7%増の14億米ドルだった。農副産物、機械・電力設備製品、紡織・アパレル、ハイテクの4大基幹商品が輸出全体に占める割合はいくぶん上昇した。外部への依存度は32.4%に達し、前年に比べて11.5ポイントアップした。新たに締結された対外請負・労務協力契約は金額にして2.8億米ドル、実際の営業額は1.8億米ドル、対外人員派遣数は1万4,000人だった。

2003年、全市の輸出が1,000万米ドルを超える企業は13社に上り、これら企業の輸出総額は全市輸出総額の88.9%を占めた。主な輸出企業は吉糧集団と省糧油食品輸出入公司以、これらの企業の輸出額が全市輸出に占める割合はそれぞれ44.6%、26.1%に達し、その他企業はそれぞれ0.6~4.3%を占めた。2003年における輸入が1,000万米ドルを超える企業は11社で、これら企業の輸入総額は全市輸入総額の92.3%に達した。主な輸入企業は一汽大衆と一汽集団で、これら企業の輸入額は全市輸入額の51.7%、34.7%を占め、その他企業はそれぞれ0.3~1.3%を占めた（表5—6参照）。

²⁶ 外国投資者との合資企業（合弁。外資割合は25%以上）、外国投資者との合作企業（双方が契約に基づき利益を配当）、外資単独投資企業（100%外国資本によるもの）の3つをあわせて三資企業と呼ぶ。外資プロジェクト。——訳注

表 5—6 2003 年長春市の輸入・輸出が 1,000 万米ドルを超える企業一覧表

	輸入		輸出	
	企業	全市輸入に占める割合 (%)	企業	全市輸出に占める割合 (%)
1	一汽大衆	51.7	吉糧集団輸出入公司	44.6
2	一汽集団輸出入公司	34.7	省糧油食品輸出入公司	26.1
3	西門子 (シーメンス) 自動車電 子有限公司	1.3	吉林省紡績品輸出入公司	4.3
4	吉林省利達公司	1.2	一汽集団輸出入公司	3.2
5	長春客車廠	0.7	吉林德大有限公司	2.7
6	奧奇汽車	0.6	吉林省天和集團	1.3
7	灯泡電線廠	0.5	大成集團	1.2
8	福耀集團	0.4	省對外經濟貿易集團	1.2
9	一汽ゼクセル	0.4	永政集團	1.0
10	長春春原汽車電線有限公司	0.3	長春春原汽車電線有限公司	1.0
11	吉林省林業輸出入公司	0.3	シーメンス VDO 自動車電子 有限公司	0.9
12			省經濟貿易發展公司	0.7
13			省利達公司	0.6

資料ソース：長春市統計局、http://www.changchun.jl.cn/other/tjj/tjj_index.jsp。

全市で輸出が 1,000 万米ドルを超える国は 13 カ国で、これらの国への輸出総額は全市輸出総額の 89.4%を占める。主な輸出相手国は、韓国、日本、マレーシアで、これらの国への輸出額は全市輸出額のそれぞれ 35.7%、14.8%、11.7%を占め、これら以外の国への輸出はそれぞれわずか 0.7~8.5%である。全市で輸入が 1,000 万米ドルを超える国は 12 カ国で、これらの国からの輸入総額は全市輸入総額の 91.4%に上る。主な輸入相手国はドイツ、日本で、これらの国からの輸入額は全市輸入額のそれぞれ 69.3%、14.4%を占め、これら以外の国からの輸入はそれぞれわずか 0.3~2.2%となっている（表 5—7 参照）。

表 5—7 2003 年長春市の輸出・輸入が 1,000 万米ドルを超える国

	輸入			輸出		
	国または地域	輸入額 (万米ドル)	全市輸入総額に 占める割合 (%)	国または地域	輸出額 (万米ドル)	全市輸出総額に 占める割合 (%)
1	ドイツ	254919	69.3	韓国	55698	35.9
2	日本	52899	14.4	日本	22986	15.8
3	米国	7558	2.2	マレーシア	18085	11.7
4	韓国	7167	2.1	イラン	13217	8.5
5	イタリア	2524	0.7	インドネシア	10106	6.5
6	フランス	2057	0.7	米国	4354	2.8

7	台湾	1654	0.6	ベトナム	3728	2.4
8	オランダ	1587	0.4	南アフリカ	2931	1.9
9	英国	1529	0.4	英国	2059	1.3
10	タイ	1521	0.4	北朝鮮	1716	1.1
11	スイス	1295	0.4	香港	1444	0.9
12	南アフリカ	1221	0.3	ロシア	1317	0.8
13				ドイツ	1151	0.7

資料ソース：長春市統計局、http://www.changchun.jl.cn/other/tjj/tjj_index.jsp

(2) 2003年における長春市の対外貿易の主な特徴

- ①輸入が急成長を維持し、全市輸出入総額の大幅な増加を牽引した。工業生産の急増と輸入関税の引き下げによって、2003年における長春市の輸入は終始ハイスピードの成長を維持した。このため副省級都市15のうち、各月の輸入伸び率で一貫してトップにあった。2003年の輸入伸び率は輸出のそれを105.1ポイント上回り、これによって、2003年の長春市の貿易赤字は拡大を続け、通年で累計21億米ドルとなり、副省級都市で唯一、貿易赤字額が輸出額を上回った。
- ②一汽大衆と一汽集団が全市輸入の倍増を牽引した。2003年、一汽大衆と一汽集団の輸入額は合計32億米ドルで、全市輸入総額の86.4%を占め、全市の輸入を118.1ポイント牽引した。
- ③自動車と自動車部品の輸入が全市輸入の高度成長を牽引した。2003年における全市の自動車・自動車部品の輸入は160%増の16億米ドルだった。全市の輸入伸び率を34.9ポイント上回り、輸入総額の44.5%を占め、全市の輸入を62.5ポイント牽引した。
- ④輸出が大幅に増加した。2003年の全市の輸出は21.9%増加した。SARSの影響で2003年各月の輸出にも変動が生じたものの、各月累計の輸出伸び率は終始2ケタ成長を維持した。
- ⑤吉糧集団と省糧油食品輸出入会社が全市の輸出の大幅な増加を牽引した。2003年、吉糧集団と省糧油食品輸出入会社の輸出は35.6%増の11億米ドルだった。全市の輸出伸び率を13.7ポイント上回り、全市輸出総額の70.7%を占め、全市の輸入を22.6ポイント牽引した。
- ⑥トウモロコシ輸出は引き続き全市輸出の大幅な増加を牽引した。2003年の全市のトウモロコシ輸出は11億米ドルで、34.9%増えた。全市の輸出伸び率を13ポイント上回り、全市の輸入を15.1ポイント牽引した。トウモロコシ輸出が全市の輸出に占める割合は68.2%に達した。

(3) 外資利用

2003年はSARSの影響で、長春市の4月と5月の実行ベースの外資導入額はいくぶん減少したものの、7月には増加に転じた。通年の外資誘致の成果は著しく、新たに認可された外資プロジェクトは118件、実行ベースの外資導入額は前年比19.8%増の7.5億米ドルに達し、副省級都市における実行ベースの外資導入額と伸び率はいずれも第10位だった。各外

資プロジェクトにおける外資企業の投資額（契約ベース）は平均 290 万米ドルで、投資総額が 1000 万米ドルを超えるプロジェクトは 24 件だった。

長春経済技術開発区、長春ハイテク産業開発区、長春淨月潭旅行経済開発区は引き続き外資誘致で牽引役を果たし、通年で三資企業（合資（合弁）、合作、独資）84 社を認可、全市のプロジェクト認可総数の 71.2% を占めた。外資導入額は 5.8 億米ドルで全市の 77.4% を占め、前年に比べて 26.1% 増えた。（表 5—8 参照）

2003 年における長春市の外資による投資の主な特徴は以下のとおり。

- ①投資分野について、外資による投資は主に製造業に集中し、その他の産業は少ない。契約ベースの外資導入額では製造業が 75.4% を占めた。次いで不動産業が 20.2%、社会サービス業が 3.6%、建築業が 0.7%、小売・卸売・貿易・飲食業が 0.1% となっている。
- ②2003 年に締結された外資投資プロジェクトは合計 118 件だった。うち製造業が 91 件、不動産業が 7 件、社会サービス業が 16 件、小売・卸売・貿易業が 3 件、建築業が 1 件となっている。
- ③投資方式を見ると、外資は主に独資企業設立の方式によって長春市で投資を行っている。以前は合弁企業設立の方式が長春市での投資方式の主体だったことから、これは 2003 年の新たな特徴となっている。2003 年、外資資金の 46.8% が独資企業設立に充てられ、2002 年に比べて 3.9 ポイントアップした。合弁企業設立には資金の 33.7% が利用され、これについては 11.5 ポイントダウンとなった。このほか 19.5% の資金が合作企業の設立に利用された。

表 5—8 長春市の外資導入状況

年	契約プロジェクト (件)	契約金額 (億米ドル)	実行ベースの外資 導入額 (億米ドル)
1990	18	0.07	0.006
1991	44	0.16	0.04
1992	202	1.80	0.30
1993	295	2.30	0.70
1994	215	5.90	0.8
1995	323	5.90	1.80
1996	127	3.10	0.70
1997	130	2.20	0.70
1998	146	2.10	2.90
1999	150	5.1	3.3
2000	161	5.1	3.6
2001	125	4.6	5.1
2002	119	4.0	6.3
2003	118	3.9	7.5

資料ソース：《長春統計年鑑2004》、中国統計出版社、P32

2. 貿易・投資促進のための地方政策

近年、長春市は市場多元化政策を実施し、日本、韓国など周辺の従来市場との安定的な関係のほか、ロシア、ベトナムなど新興市場の開発にも力を入れるとともに、旧ソ連諸国（CIS）やASEANにも徐々に進出している。長春市は国内外の資金を呼び込むため、以下の措置を取っている。

（1）重点誘致プロジェクトの公表

長春市は主導産業の発展と重点誘致プロジェクトの制定を結び付けるとともに、各種プロモーション活動によって、対外誘致を行っている。2005年、自動車・自動車部品関連、農業・農業副産物の加工、オプトエレクトロニクス情報技術、バイオ医薬類、観光建設、都市インフラなどの分野で、一連の重点誘致プロジェクトを公表した。例えば、一汽豊田エンジン・クランクシャフト鍛造部品及びクレーン車方向転換鍛造部品プロジェクト、自動車内装開発製造プラットフォーム・プロジェクト、環境保護型漆塗装生産ラインプロジェクト、自動無段階変速器などである。

（2）外資企業投資を奨励する優遇政策の制定

長春市の各級政府は国家规定の範囲内で、各種優遇政策を制定し、外資を誘致している。例えば長春市が制定したものでは、「長春市外商投資奨励の若干の規定」「長春市国内投資奨励の若干の規定」「長春市外商投資企業税収優遇政策」「長春市の外商投資企業に対する保護に関する決定」「長春市の投資ソフト環境のさらなる改善に関する若干の規定」などがある。

各県区も誘致のための優遇政策を制定している。例えば「長春市南関区の国内投資奨励政策」「長春市寛城区の国内外投資奨励政策」「二道区の企業・投資誘致を奨励する暫定法」「緑園区の国内投資奨励の若干規定」「長春市朝陽区の企業・投資誘致を奨励する暫定法」「双陽区の企業・投資誘致優遇政策」「榆樹市の企業・投資誘致優遇政策の若干規定」「徳恵市の企業・投資誘致優遇政策」「農安県の企業・投資誘致優遇政策」等がある。

（3）イベント・コンベンション経済の発展を強化

各種イベント・コンベンション経済展示会の開催によって、対外貿易と投資誘致を拡大することは、長春市の貿易・投資促進におけるもう一つの主要な措置である。現在、長春市が主催する主な展示会は以下のとおりである。

- 中国長春国際自動車博覧会
- 中国長春国際農業食品（交易）博覧会
- 中国長春春浄月潭冰雪旅行祭
- 中国長春映画祭
- 中国長春国際彫刻大会
- 中国長春国際教育展覧会
- 中国長春民間芸術博覧会
- 東北中心都市展示会連盟

3. 貿易・投資促進事業に従事する地方行政官の研修状況

長春市政府は行政官の国際的事務処理能力とレベルを向上させるため、公務員、特に対外経済貿易管理部門の公務員に各種研修を行っている。研修方法は主に以下のとおりである。第一に、短期特別研修コースを設け、関連の大学、行政学院などに市場経済に関する知識、法制教育などの講義を依頼する。第二に、各種在職教育を展開し、人事系列の幹部が自習形式で各種在職学歴教育に参加することを奨励する。また計画的に一部の優秀な人材を大学や行政学院に定期的に派遣して学習させる。第三に、一部の人事幹部を国外研修に派遣し、また期間とグループを分けて一部人事幹部を海外短期研修に参加させる。

第六章 就業問題と社会保障

1. 就業問題と社会保障制度確立に関する地方の実施体制

長春市は就業問題を各級政府の主要職責に拡大し、雇用の開発に力を入れている。比較的優勢な労働密集型産業の発展に重点を置き、民営企業、中小企業、コミュニティサービス業、各種第3次産業の発展に力を入れ、労働力を吸収する空間の開拓に努めている。今後さらに以下の取り組みを強化することとしている。①特別困難者の就業問題を解決するため「4050」事業を実施する。②農村の余剰労働力をその他の産業へ振り向けるルートを積極的に開拓する。③段階的な就業制度の確立、整備を図り、パートタイム、短期雇用、フレックス制など、フレキシブルで、バラエティに富んだ就業形式を発展させる。④労働仲介組織を育成し、労働力市場を規範化して、就業・再就業サービス体系を整備し、市場志向の就業メカニズムの形成を急ぐ。

現在、長春市はすでにニーズに対応した労働力市場を確立しており、市場志向の就業メカニズムの整備を続けると同時に、全市労働力市場の情報管理ネットワークも設置した。3年連続で、毎年5万以上の雇用機会を創出し、一時帰休者の再就業定着率は50%、都市部の登録失業者は3.5%以内となっている。ここ数年は、更にコミュニティの就業に絶えず力を入れ、毎年創出するコミュニティの雇用は1万人を突破し、長春市の就業圧力に対して積極的作用を果たしている。

2003年、全市が創出した各種雇用は9万1,000件、一時帰休・失業者の再就業は5万6,000人、再就業政策扶助率は100%に達した。「再就業優遇証」の発行は4万5,513件、証明書保有者の再就業は2万3,078人だった。通年で訓練した一時帰休者は3万1,000人、訓練後の就業は2万1,000人、就業率は67%に達した。都市部の登録失業率は3.4%に抑えられた。

「4050」就業困難グループの一部の者は年齢が高く、学歴が低く、技能も単一なため、就業が比較的困難である。また多くの夫婦が同時に一時帰休するため生活が困難であり、これら人々の再就業問題の解決は就業問題の中でも非常に重要な部分となっている。

長春市は「4050」一時帰休者に対して3つの措置を取っている。第一に、党政機関指導幹部の連絡制度を確立し、機関幹部による「4050」人員の就業斡旋を働きかけている。第二に、コミュニティサービスの発展に力を入れ、清掃、緑化の手入れ、食品配送など「4050」

人員に適当な雇用を作り出している。第三に、宣伝活動によって企業の募集の敷居を下げよう働きかけ、「4050」人員の雇用機会を作ってその就業に努めている。このほか、「4050」人員の職業選択の意識を変えるよう努めている。

2. 就業状況

まず近年、長春市は全国のその他地域と同様、経済成長による就業牽引作用の低下という問題に直面しており、長春市の状況は特に顕著である。1994～2001年、長春市の経済は比較的急速な成長を保持していたが、全市の労働者数は136万7,000人から92万7,000人に減少し、2002年以後に初めて増加に転向した。

表 6—1 長春市の人口と就業状況（万人）

年	年末人口	就業者	従業員	内訳		
				国有企業	グループ企業	その他
1990	637.8	301.8	112.9			
1991	642.6	313.4	134.2	89.5	43.7	1.0
1992	645.7	323.3	138.9	93.0	43.6	2.2
1993	651	317.5	134.8	91.8	38.0	5.1
1994	657.5	336.4	136.7	95.9	34.9	5.9
1995	667.3	345.0	133.9	95.9	30.9	7.2
1996	676.8	346.2	131.9	96.2	28.2	7.5
1997	683.8	351.2	128.7	96.1	25.8	8.0
1998	686.9	334.6	105.1	91.0	23.4	12.5
1999	691.2	350.3	102.8	88.5	21.4	14.9
2000	699.6	311.4	96.9	86.7	20.0	15.7
2001	705.1	327.4	92.7	80.8	18.2	19.3
2002	712.5	329.4	116.9	78.1	16.0	21.7
2003	718.2	334.7	114.9	77.3	15.0	22.6

資料ソース：《長春統計年鑑2004》、中国統計出版社、P32、70

次に、長春市の経済構造と就業構造には差異が生じている。長春市 GDP における第1次、2次、3次産業の構成は1990年の29.0%、42.3%、28.7%から2003年には11.8%、47.1%、41.1%に変化した。第1次産業のGDPにおける割合は低下し、第2次、3次産業の割合が上昇、特に第3次産業の発展が速かった。しかし、就業構造の変化は比較的乏しく、2003年の第1次産業の就業比率が42.2%だったのに対し、そのGDPはわずか11.8%だった。構造面でのギャップは非常に突出している（表6—2参照）。こうした構造的ギャップは第2次、3次産業の雇用能力が不足しているため、大量の農村余剰労働力の移転が困難で、依然として第1次産業にとどまっていることを物語っている。これに都市の国有企業一時帰休者の問題も加わり、長春市の就業問題は深刻である。

表 6—2 長春市の就業構造と経済構造 (%)

	2003		1990	
	就業構造	GDP構造	就業構造	GDP構造
第1次産業	42.2	11.8	59.0	29.0
第2次産業	20.3	47.1	18.2	42.3
第3次産業	37.5	41.1	22.8	28.7

資料ソース：《長春統計年鑑2004》、中国統計出版社2004年8月、P45

3. 社会保障状況

長春市における都市部の社会保障システムには養老保険、失業保険、医療保険、労災保険、最低生活保障制度などが含まれ、事業の重点は一時帰休者の基本生活費と離職・退職者養老保険金の満額給付、都市部の社会保障の普及率と納付率を向上させることにある。農村の社会保障システムには主に養老保険、合作医療²⁷、最低生活保障制度などが含まれ、事業の重点は農村の養老保険の保障範囲と保障レベルの向上、農村合作医療試験事業の範囲拡大にある。

2003年、全市の養老保険加入者は96万2,000人で、うち在職従業員・労働者が70万6,000人で、離職・退職者25万6,000人に養老保険金20億元を給付、給付率は100%に達した。21万3,000人の企業退職職者に対して社会化管理を実施し、社会化管理率は96.9%に達した。年末時点で、失業保険に加入している職員・労働者は79万5,000人に達し、合計3万人の失業者に7,000万元の失業保険金が支払われた。64万1,000人の従業員・労働者及び離職・退職者が基本医療保険に加入している。2003年、都市で最低生活保障を受けている世帯は合計6万6,867戸、17万3,302人で、9,845万元の保障金が支給された。

全市の社会福利機関は116カ所、ベッド数は合計1,140床を数える。うち、国有福利機関が7カ所、集団・民営の福利機関が109カ所。農村の養老院は131カ所となっている。都市部コミュニティサービスネットワークは急速な発展を続け、全市の各種コミュニティネットワークは8,000カ所に上る。通年で販売した社会福利くじは2億3,115万元、調達した社会福利資金は2,090万元。通年の募金寄付は1,532万元だった。

長春市では国有企業離職・退職者と一時帰休者が多く、養老保険は多額の資金不足に直面しており、プール分では支払いのニーズを満足できない状況で、個人口座の貸越問題が深刻化している。

4. 職業訓練プロジェクトの実施体制と内容

(1) 一時帰休者の起業研修

一時帰休・失業者の再就業問題を解決するため、2004年、長春市は一時帰休者を対象に起業研修を開始した。起業の意思があり、一定の条件を満たす一時帰休者に起業研修を実

²⁷ 農民の医療費、入院費などに対して補助を行う医療保険制度。——訳注

施し、政策支援を提供して、その就業能力、起業能力、職業変更への適応性を高め、自主起業を段階的に実現させるというものである。起業研修の目的は、創業意思があり、一定の条件を満たす一時帰休者とその他労働者に相応の起業指導と研修を提供し、自主的就業、自主的起業の牽引力となるグループを養成することにある。2004年通年で、1,700人の一時帰休者・失業者に対して研修を行った。

起業研修の順調な進展を保证するため、起業指導弁公室を設立し、起業研修の具体的実施を担当させている。起業研修には国際労働機構（ILO）のSYB（Start Your Business）訓練方式を採用し、長春市の再就業優遇政策と関連法律、法規を解説するとともに、参加者の起業を目指す企業タイプ、規模、起業者自身の特徴などの状況によって、参加者の実際に即した、特徴のある、実行可能で現実性の高い起業計画書を作成できるよう指導している。

起業研修の実施と同時に、長春市は一時帰休者に対して定期的に専門技能訓練を実施し、自動車工、組立工、電気工、溶接工、配管工、自動車整備工、化学検査など職能訓練を行っている。

（2）農民の技能訓練

長春市の農村教育は都市部と比べてまだかなりの格差がある。近年、農村の9年間の義務教育を強化すると同時に、農村の余剰労働力を移転させるため、農民の技能訓練に力を入れている。2003年末時点までに、長春市就業局は農村部労働力14万人を対象に訓練を行った。市教育委員会及びその傘下機関は、農村部余剰労働力の分流を図るための教育や農村部の成人教育に立脚し、既存の教育拠点を利用して農村部労働力向けの訓練事業に取り組んできた。2002年、2003年、農村部の実用技術に関する訓練を受けた労働者はそれぞれ延べ100万人に達した。

第七章 都市発展の対策提案

1. 体制改革の推進

長春市は市場メカニズムを十分発揮させるため、産業構造の調整をめぐって一連の重大プロジェクトを計画・実施するとともに、市場原理に基づく資源の要素の配分により、各種資源と生産要素を主導産業、重点企業、重点プロジェクトに集中するよう導くべきである。

現代財産権制度を確立すべきである。財産権制度の改革を核心とし、株式制、混合所有制を基本的方向とし、市場メカニズムによって構造調整、企業再編と技術改造を行い、投資主体の多様化を実現しなければならない。財産権取引のルールと監督制度を整備し、財産権取引市場を規範化し、企業財産権の合理的流動と資源配置の最適化を図るべきである。

企業経営メカニズムの転換を推進すべきである。コーポレートガバナンスを図り、企業主体と市場配置が結び付いた企業経営者の選別・招聘制を模索し、企業経営をめぐる意思決定に関するインセンティブメカニズムと成約メカニズムの充実化を図るべきである。大型企業グループを積極的に育成し、多国籍企業との合資(合弁)・提携を加速すべきである。

民営経済の発展を加速させ、民営企業を国有企業の改組改造に引き入れ、業種面で「禁止でなければ、参入可能」という方針を実行すべきである。民営経済のハイテク産業、先端製造業、新興サービス業などへの更なる参加を奨励すべきである。中小企業の信用メカニズムを確立すべきである。

2. 重大プロジェクト建設の加速

一定条件を備えた企業による国内主板市場（メインボード）、香港など海外市場での上場を支援しなければならない。一定規模と実力を備えた大中型企業による債券発行を支持すべきである。中小企業の信用保証システムの健全化を図り、中小企業プロジェクトの融資能力を強化すべきである。外資銀行による業務展開や支店・事務所開設を誘致し、国内株式銀行を引き入れて、金融機関による老工業基地調整・改造に対するサポートを強化すべきである。

3. 対外開放の歩調を速める

既存の産業基盤を活用し、老工業基地振興の政策を助けとして、国内外の資本と技術を導入しなければならない。貿易輸出を積極的に拡大し、国際市場の開拓に努め、輸出の長春経済に対する牽引作用を強化すべきである。企業と多国籍企業との合資（合弁）・合作を誘致し、国際的チェーンネットワークへの直接参入を狙うべきである。実力ある企業の国際競争への参加、国外への投資・工場建設を奨励・サポートし、労働、原料、機械・電力設備製品の輸出の推進力とすべきである。

4. 科学技術の優位性を十分発揮する

高等教育機関、科学研究所による全市の重大プロジェクト開発、技術面でのブレークスルーへの参加をサポートし、科学研究、生産、市場の緊密な結合メカニズムを形成しなければならない。科学研究院、帰国者の創業・起業を誘致、奨励すべきである。国外の先端技術を導入し、重点企業の技術センター建設を加速し、企業のイノベーション主体の発展を推進して、企業の自主開発能力を高めなければならない。自動車、食品、オプトエレクトロニクス、バイオ薬、漢方薬、ソフトウエア、新素材、新エネルギー、環境保全型農業など一連の重大専門プロジェクトを実施し、新製品を開発して、科学技術の成果を実際の生産力に転換させるべきである。

5. 教育事業を発展させ、人的資本への投資を増やす

基礎教育を全面的に高めなければならない。農村教育の発展に重点を置き、農村教育実践訓練基地を設置して、農村の産業構造調整と農村の労働力移転を組み合わせた農村の教育モデルを段階的に作り上げるべきである。農村における小中学校の配置調整、倒壊の危険のある校舎の改造を急ぎ、農村の小中学校教学条件を改善すべきである。

職業教育の発展を優先すべきである。職業教育資源を統合し、市場ニーズに基づいて配置の最適化を図り、専門学科を調整して、全市の都市・農村に広がる職業教育システムと人的資源開発システムを形成しなければならない。長春職業技術学院、主導産業訓練基地、各種特殊職業学校に重点を置くべきである。

6. 政府職能の転換

投融资体制改革を加速し、行政審査制度改革を推進し、地方の法規、規則の健全化・整備を図り、法律に基づく行政を全面的に推進すべきである。予算管理改革の歩調を速め、市場経済の要求に適応する地方公共財政システムの枠組みを段階的に確立すべきである。情報公開制度を確立して、政府の政策決定の科学性と透明度を高めなければならない。政府の効率を高め、審査過程と審査事項を減らし、企業の負担と投資起業の社会コストを軽減すべきである。独占的業界の管理規範を強化し、サービス効率を向上させ、企業発展のために良好な公共サービスを提供しなければならない。

7. 自力更生を主とし、国からの必要な支援獲得に努める

長春市は科学技術、人材、資源などの分野での優位性を十分発揮すると同時に、国からの必要な支援の獲得に努めるべきである。基地建設の面では、自動車、農産物加工、オプトエレクトロニクス情報、バイオ・医薬の4大主導産業基地が国家級産業基地の認可を得ることができるよう努め、国家老工業基地の調整改造特別資金のサポート対象となるよう努力しなければならない。国有企業改革コストの面では、国のサポートを求め、国有企業の歴史的な負担問題を漸次解決すべきである。国の社会保険資金の投入を求め、個人口座を開設する。企業と社会事業の分離では、国の財政的補助を求めるべきである。商業銀行が柔軟な措置を講じて、不良債権処理の処理を行い、融資先企業に対する債権放棄を進んで行うよう国の許可を求めるべきである。財政・税政策面では、一部企業の歴史的長期にわたる税金滞納で、返済が実際に困難なものは、国の免除を求めるべきである。企業固定資産の減価償却、研究開発への投入、重大設備の科学技術研究設計、源泉徴収基準などの面で、国の優遇政策を求めるべきである。農業の産業化、教育、衛生、文化、環境保護などの分野で、国家の国債資金、特別資金、利子補給などの優遇政策を求めるべきである。

参考文献：

1. 『2002年長春市水資源公報』、長春市水利局 2003年7月
2. 『2000～2005年長春市統計年鑑』、中国統計出版社
3. 『2000～2005年長春市政府統計公報』、長春市政府
4. 呂康絹、『地理情報システム（GIS）に基づいた小流域総合整備計画の研究』、東北農業大学

吉林市調査報告

第一章 歴史沿革

第一節 都市の管轄区

吉林市の原名は「吉林烏拉」といい、満州語で川沿いの年を意味する。明と清の時代には、国境警備を固め、外部からの侵略を防ぐために、この地に造船所が建設されたことから、またの名を「船廠」ともいう。清の康熙 10 年（1671 年）、寧古塔副都統の安珠瑚が命により軍を率いて、吉林城を築いた。康熙 15 年（1676 年）、清政府は寧古塔將軍巴海を吉林城に駐屯させたことから、吉林は清政府が統轄する松花江、ウスリー江、黒竜江等の流域の要衝となり、この地域一帯の政治・経済・軍事の中心となった。清の雍正 5 年（1727 年）、永吉州を設置し、吉林を州都とした。乾隆 12 年（1747 年）、永吉州は吉林庁と改められた。清の光緒 7 年（1881 年）、吉林庁は吉林直隸庁に昇格、翌年には吉林府へと昇格した。1913 年、吉林府は吉林県となり、1929 年には吉林県が永吉県に改められ、同時に吉林市政準備処が設置された。1931 年 9 月 21 日、日本軍が吉林を占領、1932 年 3 月 1 日、偽吉林省公署が置かれた。1945 年 8 月、日本が敗戦し、国民党が「吉林地方治安維持会」を設立した。10 月、中央共産党吉林市委員会の下、吉林市政府が設立され、11 月、吉林省政府が成立、吉林市に省都が置かれた。1946 年 5 月、中国人民解放軍が吉林市から撤退し、国民党が吉林省政府と吉林市政府を設立した。

表 1 吉林市の行政区分及び管轄区の土地面積と人口規模

項目	街道 弁事 所	コ ミ ュ ニ ティ ー	郷鎮 政府		村民 委員会	土地 面積	年末 人口	人口 密度
			郷 鎮 政 府	鎮 政 府				
全市	60	253	100	58	1 494	27, 120	4, 316, 023	159
1. 市街区	-	-	-	-	-	3, 636	1, 795, 531	494
昌邑区	14	67	5	3	97	-	-	-
船営区	11	58	5	3	68	-	-	-
竜潭区	12	51	8	4	130	-	-	-
豊満区	7	33	5	1	56	-	-	-
2. 各県・市								
永吉県	-	7	13	7	139	2, 646	403, 455	154
舒蘭市	4	7	19	10	303	4, 600	673, 868	146
磐石市	3	9	14	13	267	3, 960	527, 698	133
蛟河市	4	12	15	9	256	6, 050	465, 562	77
樺甸市	5	9	16	8	178	6, 250	449, 909	72

注釈：(1) 年末人口は 2003 年末の戸籍人口、土地面積単位はkm²、人口密度単位は人/km²

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑 2004』、中国統計出版社、2004 年 7 月

1948年3月9日、吉林市が解放され、3月10日、吉林省政府が延吉市から吉林市に移転、3月23日、吉林市人民政府が成立した。1954年9月、吉林省人民政府は吉林市から長春市へと移転した。1958年、永吉、磐石、舒蘭、蛟河、樺甸などの県が吉林市の管轄となった。1968年3月、吉林市革命委員会が設立された。1980年、吉林市革命委員会が廃止され、吉林市人民政府となった。現在、吉林市の総面積は2万7120 km²で、吉林省の総面積の14.4%を占めている。同市には、船営区、昌邑区、竜潭区、豊満区の4市街地区、磐石市、蛟河市、舒蘭市、樺甸市の4県級市、国家級ハイテク産業開発区1カ所、経済技術開発区1カ所と永吉県がある。

吉林市管轄区地図



資料ソース：吉林省吉林市人民政府ウェブサイト <http://www.jlcity.gov.cn/index.jsp>

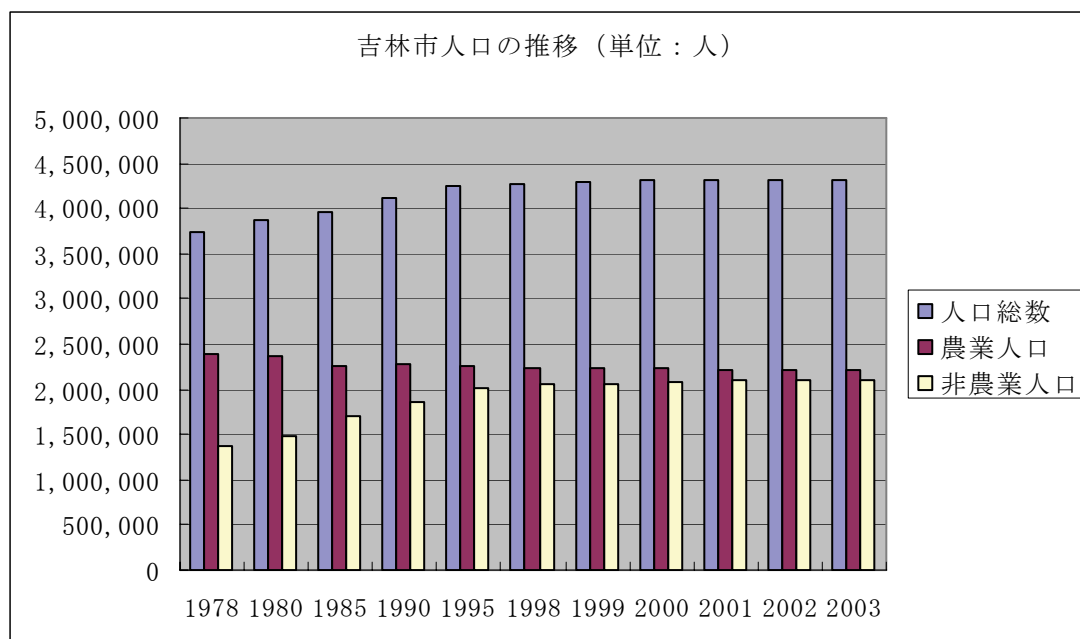
第二節 都市人口

2003年末現在、吉林市の人口は451万4,000人で、うち市街区人口は198万5,000人だった。人口自然増加率は1.9‰、全市の出生人口は2万7,500人、死亡人口は1万9,500人、人口出生率は6.4‰、死亡率は4.5‰だった。総人口中、農業人口は220万6,000人、非農業人口は211万人だった。

吉林市の人口推移は表 2 のとおりである。

表 2 吉林市の人口変化 (単位：人、%)

年	人口総数		男女比率 (女性を 1 と する)	人口自然増加率 (%)	
	農業人口	非農業人口			
1978	3,748,869	2,384,219	1,364,650	1.07	13.7
1980	3,861,422	2,368,337	1,493,085	1.06	11.3
1985	3,950,686	2,253,325	1,697,361	1.06	6.8
1990	4,125,374	2,273,965	1,851,409	1.05	12.2
1995	4,254,275	2,248,255	2,006,020	1.05	6.5
1998	4,275,873	2,227,397	2,048,476	1.04	2.3
1999	4,300,107	2,231,929	2,068,128	1.04	1.9
2000	4,316,726	2,232,901	2,083,825	1.04	2.4
2001	4,313,833	2,222,196	2,091,637	1.04	2.3
2002	4,310,773	2,216,511	2,094,262	1.04	2.3
2003	4,316,023	2,205,850	2,110,173	1.03	1.9



資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑 2004』、中国統計出版社、2004年7月版

第三節 都市 GDP

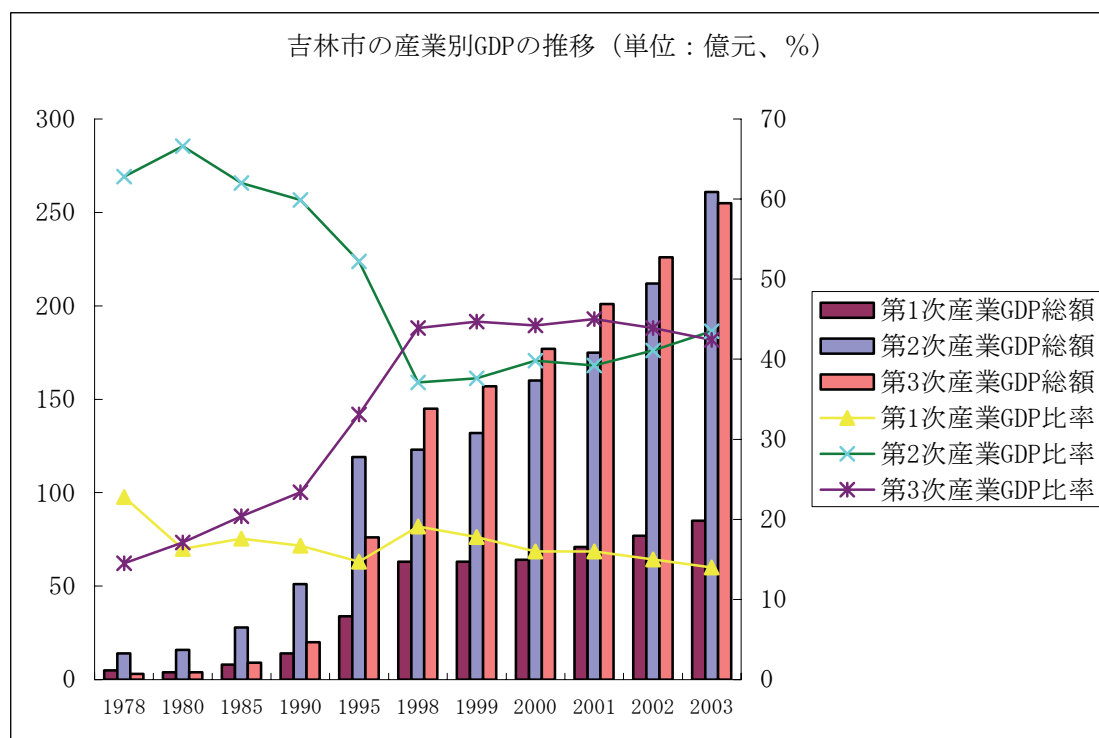
2003年、吉林市の域内総生産 (GDP) は 600 億 1,000 万元を実現し、現在の価格に基づく計算では前年比 16.5%増、不変価格に基づく計算では前年比 10.4%増だった。うち、第 1 次産業は 10.4%増の 85 億 3,000 万元、第 2 次産業は 23.2%増の 260 億 9,000 万元、第 3 次産

業は12.3%増の253億9,000万元だった。全市の1人当たりのGDPは1万3,808円で、不変価格に基づく計算では前年比14.7%増だった。

なお、これらのデータの過去からの推移は表3のとおりである。

表3 吉林市のGDP変化(単位：億元、%)

年	GDP 総額	第1次産業GDP		第2次産業GDP		第3次産業GDP		1人当た りのGDP 総額(元)
		総額	比率	総額	比率	総額	比率	
1978	23	5	22.8	14	62.8	3	14.5	598
1980	24	4	16.3	16	66.6	4	17.1	624
1985	45	8	17.6	28	62.0	9	20.4	1,124
1990	85	14	16.7	51	59.9	20	23.4	2,056
1995	229	34	14.7	119	52.2	76	33.1	5,412
1998	331	63	19.1	123	37.1	145	43.9	7,682
1999	352	63	17.8	132	37.6	157	44.7	8,154
2000	401	64	16	160	39.8	177	44.2	9,250
2001	446	71	16	175	39.2	201	45.0	10,274
2002	515	77	15	212	41.1	226	43.9	11,862
2003	600	85	14	261	43.5	255	42.4	13,816



注：GDP 総額は当年価格に基づいて計算したもの

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑 2004』、中国統計出版社、2004年7月版

第二章 資源環境状況

吉林市は東北の内陸、長白山脈に位置し、松嫩平原の過渡地帯の松花江岸にあつて、三方に水を臨み、四方を山に囲まれている。東は延辺朝鮮族自治州、西は長春市、四平市、北は黒竜江省にそれぞれ接し、南は揮江市、通化市に隣接している。地域内の自然資源は豊富で、環境にも優れ、吉林市の経済発展に確かな保障を提供している。

第一節 資源の特徴

1. 主要資源の特徴

(1) 水資源

吉林市内は水系が発達しており、流域面積が 500 km²を超える河川が 18 本、20 km²を超える河川が 372 本ある。松花江、拉林河、牡丹江の 3 水系の一部と支流には、2,350 万 kw の電力資源が眠っている。年平均降水量は 715.7 mm、年平均降水総量は 194 億 m³である。

吉林市内の年平均水資源量は 166 億 6,100 万 m³で、現地の地表水の年平均水資源量は 71 億 6,700 万 m³、市内への年平均流入水量は 87 億 3,600 万 m³、年平均地下水資源量は 10 億 6,700 万 m³となっている。1 人当たりの水資源量は 3,875 m³で、全国平均の 1.8 倍、北方都市の 5.4 倍である。吉林市の市街地区の地下水資源量は 2 億 200 万 m³で、採水可能量は 2 億 1,900 万 m³である。

(2) 鉱産資源

吉林省は鉱産資源が豊富で、すでに合計 58 種類が確認されており、同省の埋蔵が確認されている鉱物 71 種類の 81%を占めている。10 種類の金属鉱、13 種類の非金属鉱があり、モリブデン、ニッケルは、中国第 2 の鉱床で、モリブデン埋蔵量は全国の 20.9%を占めている。非鉄金属、貴金属の埋蔵量は吉林省第 1 位。鉱物産地は 223 ヲ所、鉱床生成区は 1,082 ヲ所で、すでに 23 種類の採掘が始まっている。

(3) 土地資源

吉林市の地理状況は、「6.5 割が山、2 割が畑、1 割が草地と水面、0.5 割が村や町の居住区」と形容されている。土地総面積は 2 万 7,700 km²で、2000 年の各種耕地面積は 66 万 4,000ha で、総面積の 24%を占める。実際の耕地面積は 55 万 9,000ha で、全市総面積の 20.6%を占める。農業人口 1 人当たりの実際の耕地は 0.3ha で、1 戸当たりの耕地は 1.1ha だった。菜園・果樹園・花園などは 2 万 5,500ha で、総面積の 0.9%を占め、林地面積は 168 万 6,500ha で、総面積の 60.7%を占め、未利用の土地面積は総面積の 3.5%に当たる 9 万 6,100 ha だった。

(4) 林木資源

吉林地区の森林被覆率は 57%となっている。全地区の生立木総蓄積量は 1 億 5,500 万 m³で、うち、地場林業の生立木総蓄積量は 9,700 万 m³だった。同市には国家級森林公園 1 ヲ所（蛟

河拉法山国家森林公园)、省級森林公園 3 ヶ所(舒蘭鳳凰山、磐石官馬溶洞、市朱雀山森林公園)、国家級風景名勝区 1 ヶ所(松花湖風景名勝区)がある。森林地区には、73 目 2,400 種以上の植物があり、20 科 75 種の動物類、15 科 50 種の魚類、48 科 277 種の鳥類、及びアカガエルなど多種類の両生類、爬虫類、昆虫類が生息している。

(5) 観光資源

吉林市は非常に豊富で独特な自然及び人文景観を有する、風光明媚な観光都市である。吉林市の樹氷の、「冬の春」のような詞的な情緒あふれる、まるで絵に書いたような美しさは、黄山の雲海、泰山の日の出、銭塘の潮汐とともに、中国の 4 大自然奇観と称されており、吉林市の観光商品の「目玉」となっている。このほか、石隕石、松花湖、満族文化遺跡、北大湖スキー場などは、国内外で高い評価を受けている観光資源である。

第二節 生態環境問題と生態環境整備

吉林市は歴史・文化の都として知られると同時に、工業都市としても有名であり、また美しい樹氷でも知られる北方の観光都市である。松花江が市内を流れ、美しい景色が広がっている。しかし、歴史的な原因により、吉林市の生態環境は深刻な破壊を受けており、都市の環境インフラの建設も遅れている。

1. 主な生態環境問題

吉林市は中国の重要な工業都市で、重化学工業が発達している。しかし、20 世紀 90 年代以前に生態環境の保護が重視されなかったため、多くの生態環境問題が際立っており、主に以下に上げる点に表れている。

第一に、大気汚染が深刻で、大気中の粉塵、二酸化硫黄などの酸性物質が明らかに基準を超えている。2003 年、市街区の総(大気)浮遊粒子状物質(TSP)の年平均値は 0.3mg/m³だった。環境質 1 級、2 級をクリアした日数は 203 日間に達している。そのうち、1 級は 14 日間、二級は 189 日間だった。大気質の全体から見れば、国家の 3 級基準に達している。詳細のデータについて表 4 を参照のこと。

第二に、工業ごみと生活ごみの無害化処理率が低く、大量のごみが野外に放置されており、大量の土地資源を占有しているだけでなく、周囲の生態環境破壊にもつながっている。

第三に、汚水の排出が効果的に抑制されておらず、主な水系は、程度は異なるものすべて汚染されている。2003 年、松花江本流の豊満観測断面、龍潭橋観測断面はⅢ類だった。松花江吉林区間の過マンガン酸塩指数の年平均値は 5.5mg/l で、松花湖水質の基準達成率は 88.2%だった。

第四に、生態環境を保護する上でのインフラの未整備が目立ち、生態環境保護能力が低い。

第五に、自動車が絶えず増加するのに伴い、騒音汚染の問題が日増しに深刻になっている。2003 年、地域環境騒音の平均 ENSO は 55.6dB で、交通騒音の平均 ENSO は 70dB で、い

ずれも省内 9 都市（長春、吉林、四平、遼源、通化、白山、松原、延吉、白城）の 55.4dB と 69.1dB より高い。吉林市は軽度な汚染都市に属している。

ここ数年、様々な生態環境保護政策措置が公布されるのに伴い、吉林市の上述の環境問題にはいずれも明らかな改善が見られた。

2. 生態環境整備の成果の分析

(1) 全体的な環境質は顕著に改善されている

2002～2003 年、吉林市は「藍天（青空）プロジェクト」と「清水緑帯プロジェクト¹」を実施して、主要な生態環境問題に全面的に取り組んだことから、環境質は著しく改善されている。吉林市の主な環境指標の年平均値は下降し続けており、環境質の指標市街地区の TSP（総浮遊粒子状物質）の年平均値は 2000 年の 0.4 mg/m³から 2003 年の 0.3 mg/m³まで低下、年平均で 3.3%低下している。また、過マンガン酸塩指数の年平均値は 2000 年の 6.1 mg/l から 2003 年の 5.5 mg/l に低下、年平均で 16%低下した。

吉林市の工業汚染源の排出基準達成に関する事業は非常に良好な成果を得ており、かつ安定を保っている。2000 年、全市の 396 の企業のうち 390 社が基準を満たしており、基準達成率は 98.2%に達した。工業汚水処理率は 83.1%、工業汚水の排出基準達成率は 83.9%、工業廃ガス処理率は 75%にそれぞれ達した。これと同時に、吉林市は騒音汚染防止、車両排気ガス浄化、生活ゴミ無害化処理、主要水系の水質コントロールなどの分野でも著しい成果を上げている。

(2) 生態環境監視・制御システムが日に日に充実

吉林市は生態環境監視・制御システムの構築を非常に重視しており、それは主に以下の 2 点に現れている。第一に、基本建設プロジェクトの環境アセスメントの厳格な実施である。2001 年、吉林市は合計 36 件の建設プロジェクトを審査、すべて環境アセスメントを行い、環境アセスメントの実施率は 100%となった。第二に、社会各界の力を存分に発揮し、環境問題に対する監督メカニズムを強化した。2002～2003 年、合計 1,805 件の環境に関する投書・陳情を受理、解決率は 98%に達した。さらに、2003 年には「12369」環境通報ホットラインの開設、各市街地区における環境 110 の配置、大型ディスプレイの遠隔監視・制御システムの設置などを実施、環境に関する投書・陳情の受理率・解決率は大幅に向上した。

(3) 生態環境インフラ建設を絶えず強化

吉林市は汚染物排出費用の徴収、企業誘致・資金導入、財政割当金など様々なルートを通じて、生態環境インフラ整備資金を集め、これにより生態環境保護インフラは根本的に改善された。2000 年、吉林市の汚染防止・環境インフラ建設の投資額は全市 GDP の 1%を占めた。2001 年、生態環境インフラ建設分野での外資導入額は 1 億 3,358 万元に上った。特に、日本政府の円借款によって行われた汚水処理事業が順調に進み、7,345m の汚水パイプラインを敷設した。2002～2003 年、229 台のボイラーのネットワーク化を実施し、1,200 台

¹ 松花江を主軸に、河川の両岸整備・緑化、汚水排出防止などを行う総合環境改善プロジェクト。——訳注

のボイラーについて、改造・燃料の変更を行った。生態環境保護措置の強化は、環境関連産業の発展を促進した。2000年、環境関連産業の生産額は4億元に、2001年には4億2,000万元にそれぞれ達した。

表4 吉林市の都市部環境汚染状況

指標名称	単位	2003年	2002年
1. 廃水			
工業廃水排出量	万 t	13,101	14,038
工業廃水再利用量	万 t	217,248	137,214
工業廃水排出基準達成量	万 t	12,115	13,044
2. 廃ガス			
工業廃ガス排出総量	万 cu. m	11,418,415	9,453,594
燃料の燃焼過程における廃ガス排出量	万 cu. m	5,805,704	5,205,411
生産工程における廃ガス排出量	万 cu. m	5,612,711	4,248,183
二酸化硫黄排出量	t	23,347	22,871
煙塵排出量	t	41,660	46,551
工業粉塵排出量	t	10,053	12,430
3. 廃棄物			
工業固形廃棄物産出量	万 t	463	417
工業固形廃棄物貯蔵量	万 t	194	229
工業固形廃棄物処理量	万 t	7	7
工業固形廃棄物総合利用量	万 t	266	187

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑2004』、中国統計出版社、2004年7月版

第三章 経済・社会発展状況

第一節 経済状況

1. 経済の特徴の分析

(1) 経済発展において直面している主な問題

現在、吉林市は経済発展において、主に以下の問題に直面している。第一に、国有経済の比重が重すぎるため、発展の活力に欠ける。第二に、産業構造が合理性に欠け、従来型の工業の比重が高く、新興産業の発展が相対的に遅れている。第三に、技術設備が立ち遅れているため、全体的な競争能力が低い。第四に、国有企業改革が滞っており、発展に影響する様々な矛盾が際立っている。第五に、一時帰休や失業問題が際立っており、社会保障能力の不足が深刻である。第六に、市場化のレベルが低く、経済の持続的な成長に必要な内在的な原動力が不足している。

(2) 振興実施の優先分野

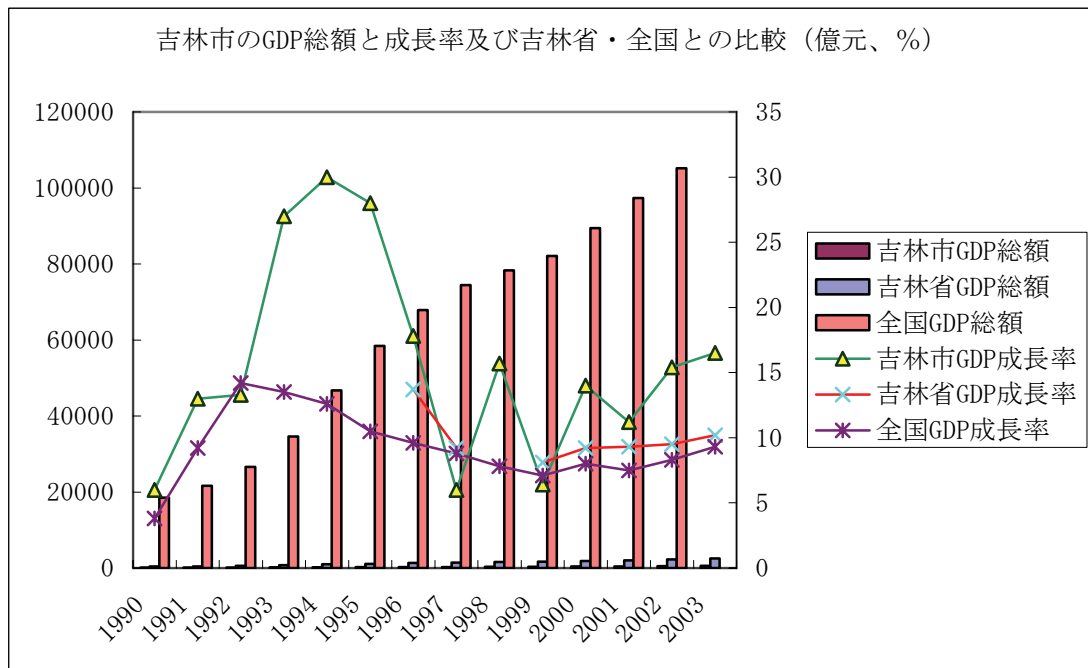
老工業基地の振興過程において、吉林市は以下の分野で大きな成果を上げる必要に迫られている。第一に、国有経済構造の戦略的調整を加速し、国有企業改革を深め、国有経済の競争分野からの退出を急ぐ。第二に、石油化学工業、自動車、冶金などの従来型産業の改造を急ぎ、製薬、軽工業・紡織、建材など優位産業の発展に力をいれ、電子情報や新素材などの新興産業を積極的に育成する。第三に、社会保障システムを完備し、就業レベルの向上に努める。

2. 経済発展の変化の分析

ここ数年、吉林市の経済はかなり速いペースの成長を維持している。1999年、全市のGDPは前年比10.5%増の359億元を達成した。2000年のGDPは前年比12.8%増の401億2,000万元だった。2001年のGDPは前年比12.9%増の452億元、2002年のGDPは500億元の大台を突破し、前年比14.9%増の515億元に達した。2003年のGDPは前年比14.8%増の600億1,000万元に上った。このことから分かるように、吉林市はここ数年、比較的高い経済成長率を維持しており、吉林省と全国の経済成長レベルを明らかに上回っている。しかし、経済構造などの面に多くの深刻な矛盾を抱えていることから、全体的な経済効率は依然低く、経済成長と同時に経済競争力を成長させるところまではいたっていない。また多くの国有企業の経営状況は好転しているものの、未だに経営難から完全に脱却できていない。

表5 吉林市のGDP総額と成長率及び吉林省・全国との比較表(億元、%)

年	吉林市		吉林省		全国	
	GDP総額	GDP成長率	GDP総額	GDP成長率	GDP総額	GDP成長率
1990	85	6.0	425		18,548	3.8
1991	96	13.0	463		21,618	9.2
1992	108	13.3	558		26,638	14.2
1993	138	27.0	718		34,634	13.5
1994	179	30.0	969		46,759	12.6
1995	229	28.0	1,129		58,478	10.5
1996	270	17.8	1,337	13.7	67,885	9.6
1997	286	6.0	1,447	9.2	74,463	8.8
1998	331	15.7	1,558		78,345	7.8
1999	352	6.4	1,670	8.1	82,068	7.1
2000	401	14.0	1,865	9.2	89,468	8.0
2001	446	11.2	2,032	9.3	97,315	7.5
2002	515	15.4	2,246	9.5	105,172	8.3
2003	600	16.5	2,523	10.2	117,252	9.3



資料ソース：『吉林市社会経済統計年間 2004』、中国統計出版社 2004 年 7 月版

3. 財政状況の分析

2003 年、市街区の一般財政収入は 48 億 5,000 万元を達成し、前年に比べ 17.4% 増え、GDP を 1 ポイント上回った。財政総収入は GDP の 8.1% を占めている。全市の一般予算体制留保分¹は、前年比 13.7% 増の 218 億 5,000 万元だった。全地区の一般予算財政支出は前年比の 15.2% の 41 億 6,000 万元だった。税収は比較的速い増加を維持し、国税収入と地方税収入はそれぞれ 17.6% 増の 31 億 7,000 万元、11.1% 増の 15 億 9,000 万元だった。

表 6-1 吉林市財政収支状況（単位：億元、％）

年度	全市の一般財政収入		体制留保分		財政支出	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
2000	28	0	11	4.7	17	5.7
2001	36	8.2	15	5.3	31	26.7
2002	41	13.5	16	11.5	36	18.6
2003	49	17.4	19	13.7	42	15.2

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑 2004』、中国統計出版社 2004 年 7 月版

¹中国の現行の税収体制では、増値税と「留転税」が中央財政の収入範囲に収められている。しかし、一部の国有企業の改革を進める上で多くの課題を抱えている地域の振興を財政面で裏付けるために、同地域が上納した増値税と「留転税」を一定の比率によって同地域に還付し、それを地方政府の一般財政収入とする。この部分は体制留保分とされる。——原文注

表 6 吉林市の財政収支の変化及び吉林省と全国との比較 (単位：億元)

年	吉林市		吉林省		全国	
	地方財政収入	地方財政支出	地方財政収入	地方財政支出	地方財政収入	地方財政支出
1990	14	8	51	72	2,937	3,084
1991	15	8	63	79	3,150	3,387
1992	14	8	57	80	3,483	3,742
1993	8	11	80	103	4,349	4,642
1994	10	13	51	105	5,218	5,793
1995	11	15	63	121	6,242	6,824
1996	14	18	76	146	7,408	7,938
1997	15	21	83	168	8,651	9,234
1998	14	22			9,876	10,798
1999	14	24	101	235	11,444	13,188
2000	14	24	104	261	13,395	15,887
2001	15	31	121	326	16,386	18,903
2002	16	36	132	363	18,904	22,053
2003	19	42	154	409	21,715	24,650

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑 2004』、中国統計出版社 2004 年 7 月版

第二節 社会発展状況

国の計画出産政策の徹底により吉林市の人口の伸びが抑制された。1990 年代以降、市の人口の自然増加率は安定的、かつ低い水準で推移している。中でも、農村人口の変動幅が小さい。都市人口と農業人口の割合は 90 年代以来ほぼ安定し、100 : 167 である。就業人口を見ると、中国の国有企業改革が実施されて以降、1998 年以降は吉林市の従業者人口は急減し前年を 5.4 ポイント下回った。以降ほぼ横ばいになっており、40%の水準を維持した。

表 7-1 1999-2003 年吉林市人口状況 (単位：万人、‰)

年度	総人口	自然増加率	出生人口	死亡人口	出生率	死亡率
1999	430	1.9	3.0	2	6.9	5.0
2000	432	2.4	3.9	3	9.1	6.7
2001	431	2.3	3.0	2	7.0	4.7
2002	450	2.3	3.1	2	7.1	4.8
2003	451	1.9	2.8	2	6.4	4.5

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑 2004』、中国統計出版社 2004 年 7 月版

表7 吉林市の人口及び就業発展変化（万人、％）

年	都市人口	農業人口	都市化率	就業人口	就業人口が全市総人口を占める割合
1990	127	227	45	200	48.5
1991	130	228	45	202	48.7
1992	134	227	46	213	51.0
1993	135	225	46	214	51.0
1994	137	223	47	212	50.3
1995	138	225	47	205	48.2
1996	139	224	47	208	48.7
1997	141	224	48	202	47.2
1998	141	223	48	178	41.8
1999	142	223	48	175	40.8
2000	179	223	48	174	40.4
2001	179	222	48	175	40.6
2002	179	222	49	172	39.9
2003	180	221	49	174	40.4

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑2004』、中国統計出版社2004年7月版

第四章 国有企業改革と産業構造調整

第一節 国有企業改革

吉林市は「3つの率先」、「4市（県級市）の建設」建設目標の実現を中心として、各企業の事情に適した方策、分類指導などの方法を採用しており、これによって企業の制度改革、再編に新たな進展が見られるようになった。小都市部の改革の深化と「3つの改革」の推進において、重要な進展が得られた。

1. 国有企業の基本状況

吉林市は吉林省の老工業基地の一つで、国有企業の比重が高く、その重荷は経済発展を制約する主なボトルネックとなってきた。1998年以来、吉林市は244の市に属する企業と46の省直属の集団企業に対して制度改革を実施した。このうち、制度改革を実施し、破産した市に属する国有企業は180社に上る。しかし、同市の国有企業数はあまりに多いため、効果及び利益の低下という問題は未だに根本的な解決を得られていない。2004年12月31日までに、市に属する国有独資（＝単独投資）企業129社、国有持ち株企業8社、破産後資産処理が行われておらず、従業員の再就職が完了していない企業13社、合計150社が吉林市に存在している。うち、101社の工業・交通企業の総負債額は総資産を4億5,000万元も超過、8万人以上の従業員が身分変更と再就職補償を必要としており、改革の任務は並大抵ではない。

表8 吉林市の国有及び国有持ち株工業企業の概況（単位：社、億元）

年	企業数	赤字企業	工業総生産	資産合計	負債合計	赤字企業 赤字総額
			額 (当年価格)			
1995	446	154	237	592	387	6
1996	375	116	270	648	457	14
1999	281	70	280	727	457	14
2001	245	87	299	810	539	17
2002	295	95	301	774	526	
2003	208	66	374	718	436	6

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑』（1996～2004）、中国統計出版社

2. 国有企業改革の地方実施体制及び進展状況

1980年代中期以来、吉林市は国有企業改革の措置を模索・深化させ続けている。2000年末までに、制度改革を行うべき市に属する中小国有企業187社のうち、141社の企業が制度改革を終えており、制度改革を行うべき企業数の75.4%を占めた。制度改革を終えた企業のうち、株式有限公司に変更したものが13社、有限責任会社に変更したものが73社、株式合作制に変更したものが21社、売却したものが19社、合併・リースしたものが15社だった。

2001年、吉林市政府は「調整、革新、実施徹底、向上」という方針に基づいて、国有経済構造を調整し、現代的な企業制度の確立を急ぎ、コーポレートガバナンスの完備という方向性を打ち出し、全市（県、市、区の国有及び集団所有制）企業2,173社のうち、1,625社を制度改革への参加企業と確定した。2001年11月末時点で、制度改革を終えた企業は1,586社あり、制度改革を行うべき企業数の97.6%を占めている。市直属及び局属¹国有（集団）企業240社のうち制度改革を行うべき企業は183社、2001年末までに制度改革を完了した企業は157社で、制度改革を行うべき企業の86%を占めた。うち、株式制を採用した企業は119社、売却24社、合併9社、解体5社だった。

2002年、吉林市は、「大胆に模索し、企業に適した措置を取り、困難を打ち破るべく努力し、安定の中にも向上を迫る」という原則に基づいて、全市の企業制度改革に更に力を入れた。全市108社の市に属する企業に対して、企業の全面調査を行い、これを踏まえて、50社の制度改革目標を打ち立てた。2002年末には、70社の企業が制度改革を終え、年間計画の140%を達成した。うち、市属（局属）企業は55社、中央・省直属集団企業が15社だった。また、制度改革モデルに基づいて分類すると、有限責任会社に変更したものが22社、売却40社、合併5社、第2段階の制度改革を行うものが3社だった。

2003年、吉林市は全市で68社の企業の制度改革審査を終了、うち国有企業は60社だった。

¹所管元によって、国有企業は中央企業と地方企業に大別される。中も出、地方企業は省所管の企業と市所管の企業に分かれる。市所管の企業には市に所属する企業と、市の所管に置かれている各局に所属する企業が含まれる。ここで言う「局属」企業は市の所管に置かれている各局に所属する企業を指す。——原文注

た。合計 1 億 5,000 万元の資産が国有経済領域から退き、7,281 人の従業員が適宜再配置された（うち国有企業の従業員は 2,952 人）また、12 社の企業が制度改革予備審査を終え、46 社のために不動産権 53 万 6,800 m²の変更を行い、5 社のために土地使用権 9 万 5,800 m²を変更した。

最近、吉林市は国有企業改革を加速する具体的な措置を確定した。吉林市は関連文書の内容に基づいて、国有企業改革・制度改革の目標任務を改めて確定し、国有企業改革指導グループとその業務機構の調整・強化を行った。全市では 150 人以上の幹部候補と企業改革業務を熟知している人材を引き抜き、18 の制度改革推進グループを組織、厳しい研修の後、これら人材は関連企業に派遣され、改革への働きかけや状況総括などの業務を行った。現在、吉林市の国有企業制度改革事業はすでに始まっており、うち一部の企業は実際の操作段階に入っている。2004 年末までに、吉林市の 150 社以上の国有、或いは国有持ち株企業が制度改革を基本的に完了する見通しである。

3. 国有企業改革の進展が進まない原因

吉林市の国有企業改革の進展がなかなか進まない原因は多方面にわたっているが、最も主要な原因として、以下の数点が挙げられる。

- (1) 各級政府に、国有企業改革の政策に関する明確かつ具体的な実施案が不足している。そのため、国有企業改革のプロセスにおいて、各級主管部門は多くの懸念を抱えている。例えば、多くの企業主管部門及び指導者は国有資産の流失の責任を問われるのではないかと恐れ、大胆に改革を行うことができない。
- (2) 長期にわたる国有企業管理モデルは、政府と企業間の特殊な利益関係を形作っており、多くの政府部門は国有企業改革によって自分たちが握っている権利や利益が減少するのではないかと考えており、一定の消極的な傾向が見られる。
- (3) 多くの国有企業は長期にわたって経営難に苦しみ、莫大な銀行債務を抱えており、企業の再編或いは破産清算を行うことで、大量の銀行資産が潜在損失から危険な損失に変わることから、銀行は債権者として国有企業の改革に対して積極的ではない。
- (4) 国有企業は病院や学校経営など多くの社会事業負担機能を請負っており、国有企業改革はこれら多くの社会事業負担機能を切り離すことになる。また、これにより各級政府の財政負担が増加するため、政府は財政負担を減らすことを考慮していることから、国有企業改革に対しても疑問を抱いている。
- (5) 国有企業は深刻な従業員過多の問題を抱えており、企業の改革・再編・破産清算を行えば、多くの職員を解雇することになる。社会保障制度が不健全な状況下では、一時帰休者、失業者が多くなることは社会の安定にマイナスであるため、各級政府は国有企業改革の加速には大きな懸念を抱いている。

第二節 産業構造調整

1. 工業発展の基本状況

吉林市は工業基盤が充実しており、産業の優位性も顕著で、現代的な経済発展の活力溢

れる工業都市である。全市は 3,300 社の工業企業を有しており、うち、一定規模以上の工業企業は 427 社、総資産は 830 億元に上る。長年の調整・改造を経て、石油化学、自動車、冶金、農業副産物の高度加工・食品製造の 4 大基幹産業と、製薬、建材、軽工業・紡織、エネルギーの 4 大優位業種、電子情報、新素材の 2 大新興産業を形成した。

吉林市の工業産業構造は、経済発展の中で絶えず調整され、重点業種の支柱機能はさらに増強している。化学工業、自動車の 2 大従来型基幹産業の生産額は、全市における一定規模以上の工業総生産の 56.7%を占めている。老工業基地の振興過程において、吉林市は「2 大企業集団、5 大基地、10 大産業パーク、10 大主導製品」の構築という産業発展の方向性を確立した。

いわゆる 2 大企業集団とは、石油化学と自動車の 2 つの企業集団のことで、これらの企業を年間売上高 500 億元以上の大型企業集団にすることを目指している。5 大基地については、軽自動車、小型自動車、化学繊維、セメント、ハイパワーエレクトロニクスの 5 つの国内生産基地を建設することを指す。10 大産業パークとは、自動車工業パーク、プラスチック製品工業パーク、ゴム製品工業パーク、金属製品工業パーク、紡織輸出加工パーク、石材工業パーク、製薬産業パーク、九シン¹産業パーク、電子情報産業パーク、燃料エタノール高度加工産業パークの 10 大工業パークのことで、これらを重点的に建設することを目指している。10 大主導製品とは、製油、エチレン、自動車、燃料エタノール、化学繊維、鋼及び製品、セメント、冷蔵庫、紙、ビールという市場で重要な地位を占める製品で、それぞれ、製油 600 万 t、エチレン 100 万 t、自動車 60 万台、燃料エタノール 60 万 t、化学繊維 40 万 t、鋼及び製品 500 万 t、セメント 800 万 t、冷蔵庫 100 万台、紙 100 万 t、ビール 50 万 t の目標を掲げている。

2. 基幹産業

石油化学は吉林市の第一の基幹産業で、吉化集团公司、中油吉林石化分公司、吉林化繊集団の 3 社は同業他社との競争においても一定の地位を有する大型企業集団である。500 万 t の製油、53 万 t のエチレン、30 万 t の合成アンモニア、7 万 5,000t のアクリルの生産能力を持ち、主要製品は 1,000 種類以上に達しており、その範囲は合成素材、有機ケミカル、ファインケミカル、化学繊維の 4 大分野に及んでいる。ABS 樹脂、メトキシメタノール、エチルヘキサノール、アクリルなど 10 種類の製品の生産能力は全国トップで、国内唯一のエチレンプロピレンゴム、MDI（ジフェニルメタンジイソシアネート）級アニリン、合成エタノールのメーカーでもある。現在、600 万 t の製油、100 万 t のエチレン、20 万 t のアクリルの生産能力の形成を急いでいるところである。

自動車も吉林市第二の基幹産業である。吉林市は軽自動車、マイクロバス、エコノミーセダン、専用車、農業用車両の 5 大シリーズ、170 種以上の車両製品があり、完成車の生産能力は 10 万台に達している。さらにシャーシー、内部装飾品、電気、非金属パーツ、エンジン及びギヤボックス、ランプの 6 大シリーズの関連製品についてもほぼ形成されつつある。現在は 60 万台の軽自動車、小型自動車、エコノミーセダンの生産規模の形成を急いでおり、重要な軽自動車、小型自動車、ファミリーセダンの生産基地になっている。吉林市

¹ シンは金 3 つ。「九シン」は企業名で、「吉林九シン集団」を指す。——訳注

の自動車製造業は長春市と相互的に補完している。長春市は中高級の乗用車・トラック、
重型運搬車を中心としている。一方、吉林市はワゴン車、マイクロバス、エコノミーカー
の製造をメインにしながら、各種の専用車や農業用車両の生産にも注力している。両市は
自動車産業における競合は自動車部品の生産に集中している。とりわけ、ここ数年、両市
はいずれも各自の自動車部品における市場競争力を高め、主要な自動車部品生産拠点とし
て国からの支援を獲得することを望んでいる。吉林市、長春市はそれぞれ優遇策を打ち出
し、各自の自動車部品生産企業の育成に力を入れているが、過度な競争には至っていない。

冶金も吉林市の基幹産業である。吉林市はアジア最大の鉄合金・炭素生産メーカー及び
全国第2位のニッケル生産地を有しており、帯鋼 100 万 t、鋼 40 万 t、鉄合金 15 万 t、炭
素製品 10 万 t、電解アルミニウム 5 万 5,000t、精製硫酸ニッケル 1 万 5,000t の生産能力
を持つ。

3. 比較優位産業

(1) 製薬産業

吉林市は全国で漢方薬現代化の拠点一つである。化学原料薬及びバイオ薬の重要な産地
で、化学原料薬、漢方薬・西洋薬製剤、医療機器、医療用パッケージ、衛生材料の 5 大主
導製品、1,618 品種を生産可能である。全業界で GMP（製造管理及び品質管理規則）改造を
加速させており、長白山の漢方薬資源の栽培、加工、市場集散など一体化された更なる開
発を特色とした漢方薬の現代化企業群を形成していくことになっている。吉林市には 20 万
t の紙の総合生産能力があり、20 万台の新型冷蔵庫の生産も始まっている。現在、100 万 t
の紙、20 万着の高級スーツ、100 万着の高級下着の生産能力の形成を加速しているところ
である。

(2) 建材産業

吉林市はセメント 210 万 t、レンガ（新型壁用素材を含む）14 億 5,000 万個、プラスチ
ック特殊形状素材 1 万 2,000t、石材 90 万 m³ の生産能力を持つ。現在、セメント 800 万 t、
標準レンガ新型壁用素材 18 億個、プラスチック特殊形状素材 6 万 t の生産規模形成を急い
でいるところである。

4. 新興産業

吉林市はハイテク産業の優勢が際立っており、電子情報と新素材の 2 大新型産業の発展
が加速している。現在、冷蔵庫・冷凍庫 100 万台、テレビ及び DVD40 万台などの生産能力
の形成を急いでいるところである。また、カラーテレビのブラウン管、省エネライト用 GTR
（Giant Transistor）、放電器は国内市場で一定のシェアを有している。現在、集積回路、
ハイパワーレーザーシステム、SOC（システム・オン・チップ）の研究開発を積極的に進め、
東南アジア最大の部品生産基地の建設を展開している。

第五章 貿易・投資促進

第一節 貿易・投資促進概況

1. 都市の金融状況

ここ数年、吉林市の金融業は発展し続け、サービス機能も完備されており、経済発展の促進作用も絶えず強化されている。

2003年末現在、すべての金融機関の人民元預金残高は517億円で、年初に比べて72億元増加した。うち、企業の預金残高は、年初より20億5,000万元増えて、97億元に達した。人民元貸付残高は、22億2,000万元増の426億4,000万元だった。うち、短期貸付残高が303億6,000万元、中・長期貸付残高が99億9,000万元だった。年間の銀行累計現金総収入は1,508億元で、累計現金総支出は1,535億7,000万元だった。収支差額で計算した純投入は27億7,000万元。都市・農村住民の貯蓄預金残高は、47億1,000万元増の392億元で、伸び率は13.7%だった。年間の保険料収入は8億2,700万元だった。うち、財産保険は1億5,000万元、生命・傷害保険が6億7,700万元。財産保険金の給付額は1億4,000万元、生命保険金の給付額は1億2,500万元だった。

吉林市の金融機関の預金・貸付金残高の推移については表9参照。

表9 2001～2003年吉林市各金融機関預金・貸付金残高（単位：億元）

年度	預金残額			貸付金残高		
	企業預金残高	都市部住民貯蓄預金残高		短期貸付	中・長期貸付	
2001	408	76	318	388	296	74
2002	445	77	345	404	295	85
2003	517	97	392	426	304	100

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑』（1996～2004）、中国統計出版社

表9-1 2001～2003年吉林市保険収支状況（単位：億元）

年度	保険料収入			保険金給付額		
	財産保険	生命保険		財産保険	生命保険	
2001	4.5	1.1	3.4	4.5	0.7	3.8
2002	6.5	1.3	5.2	2.1	0.7	1.4
2003	8.3	1.5	6.8	2.7	1.4	1.3

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑』（1996～2004）、中国統計出版社。

2. 都市の開発区の状況

(1) ハイテク開発区

吉林ハイテク産業開発区は1992年11月に成立、計画面積は約11 km²で、国务院の認可を経て設立された国家級の開発区である。10年以上の発展を経て、特に1998年から特区式封鎖管理体制、開放式運営メカニズムを実施して以来、吉林ハイテク産業開発区の改革と経済発展は大きな成長を遂げ、企業誘致も著しい成果を上げた。2003年の企業誘致・資本導入の契約金額は32億2,000万元に達し、払い込み資金は27億6,000万元に上った。うち、契約ベースの外資導入額は5,004万6400米ドルだった。新たな進出企業は通年で628社を数え、うち、外資企業は24社だった。2003年末までに、開発区全体の企業総数は2,766社に達した。また、多国籍企業や国内の有名企業グループも次々とハイテク産業開発区に進出した。

統計によると、2003年の技術・工業・貿易総収入は、前年比24.6%増の420億元を達成、うち、江南封鎖区は前年比27.8%増の160億元を達成した。工業総生産額は20.6%の410億元で、うち、江南封鎖区は40%増の140億元に達した。GDPは29.5%増の123億元を達成、うち、江南封鎖区は37.1%増の48億元に上った。ハイテク企業の技術・工業・貿易総収入、工業総生産額、工業付加価値額はそれぞれ30%増の344億2,000万元、25%増の350億元、41%増の104億5,000万元に達した。

(2) 経済技術開発区

吉林経済技術開発区は吉林省政府の認可を経て設立された省級の開発区である。経済技術開発区は設立からまだ間もないが、各事業は非常に速いペースで発展している。現在、東区を中心として南へと発展しており、沿路開発戦略の実施が全面的に開始され、土地の収用や移転事業が大きな成果を上げており、インフラも絶えず整備されている。企業誘致・資本導入も著しい成果を上げており、大型プロジェクトの産業チェーンの牽引効果も顕著である。統計によると、2003年、全区のGDPは前年比39%増の14億7,000万元を達成し、工業総生産額は39.4%増の42億3,000万元に達した。固定資産投資は2.9%増の31億3,000万元、財政収入は比較可能な価格による計算では33%増の2億1,800万元、輸出による外貨獲得額は48.2%増の3,000万米ドルだった。

3. 都市の外資企業と私営企業の状況

(1) 都市の外資企業

改革開放以来、吉林市の企業誘致・資本導入は発展し続け、規模の大きな投資や、経済牽引作用が大きな多国籍企業によるプロジェクトが次々とこの地に根付いている。2002年末現在、全市の外資企業¹は合計302社に上り、うち、合弁企業²が176社、合作企業³が39

¹ 原文は「外商投資企業」。外国投資者が出資して設立した現地法人を指し、合弁企業（中国語は「合資企業」）、合作企業、100%外資系企業（中国語は「外商独資」）をいう。訳文では以下、外資企業とする（固有名詞を除く）。——訳注

² 中国語は「合資企業」。中外双方が出資して法人格をもつ企業を設立し、共同して事業経営にあたり、出資比率に応じて利益を分配する。外国側の出資は25%以上、特定の業種を除いて上限はない（http://www.hapit.or.jp/tebiki/toushi_01.htmlより）。——訳注

³ 中外双方が契約に基づき設備・資金・技術・土地建物等を出し合って事業を行う。法人格

社、外商独資企業¹が 87 社だった。総投資額は 15 億 4,900 万米ドル、登録資本金は 7 億 2,300 万米ドル、外資導入額は契約ベースが 5 億 6,700 万米ドル、実行ベースが 4 億 3,000 万米ドルで、香港、台湾、米国、ドイツ、韓国、日本など、24 の国と地域が投資を行っている。これらの外商投資企業は 9 つの業種からなり、うち、製造業が 231 社、社会サービス業が 30 社、不動産業が 13 社、建築業が 10 社、飲食業が 7 社となっている。

表 10 2003 年・吉林市の一定規模以上の工業外資、
香港・マカオ・台湾の投資による工業企業の主な経済指標（万元）

	企業数 (社)	赤字企業 (社)	工業 総生産額 (当年価格)	工業 付加価値額 (当年価格)	資産 合計
総計	27	7	133,148	52,576	213,626
1. 登記類型に基づく分類					
(1) 香港・マカオ・台湾投資企業	11	4	50,926	25,556	133,003
・合資経営企業（香港・マカオ・台湾資本）	7	3	39,730	21,977	54,178
・合作経営企業（香港・マカオ・台湾資本）	1	1	1,260	248	72,833
・香港・マカオ・台湾の独資企業	1		1,586	568	2,433
・香港・マカオ・台湾投資株式有限公司	2		8,350	2,764	3,560
(2) 外資企業	16	3	82,222	27,019	80,623
・中外合資経営企業	10	2	63,794	24,232	70,737
・外資企業	6	1	18,428	2,787	9,886
2. 経済組織類型に基づく分類					
(1) 独資企業	7	1	20,014	3,355	12,319
・香港・マカオ・台湾の独資経営企業	1		1,586	568	2,433
・外資企業	6	1	18,428	2,787	9,886
(2) 合作、共同経営企業	1	1	1,260	248	72,833
香港・マカオ・台湾資本による合作 経営企業	1	1	1,260	248	72,833
(3) 株式有限公司	2		8,350	2,764	3,560
香港・マカオ・台湾投資株式有限公司	2		8,350	2,764	3,560
(4) 有限責任公司	17	5	103,524	46,209	124,915
・香港・マカオ・台湾の合資経営企業	7	3	39,730	21,977	54,178
・中外合資経営企業	10	2	63,794	24,232	70,737

資料ソース『吉林市社会経済統計年鑑 2004』、中国統計出版社 2004 年 7 月版。

(2) 私営企業状況

ここ数年、吉林市の民営経済は速いペースで発展しており、全市の経済発展における重要な成長ポイントとなっている。民営局の統計によると、2003 年の民営経済の付加価値額は前年比 31%増となり、実際の納税額は 32.5%増加した。全市の新たに設立された民営企業は計 2,350 社で、すでに確立している民営企業グループは 28 社に上った。民営経済分野の開発投資額で 500 万元以上のプロジェクトは 378 件を数え、うち、億元以上の大プロジェクトは 41 件だった。

2001 - 2003 の吉林市の民営企業の規模等の状況については表 11 参照。

を持つ場合と持たない場合があり、利益の分配等は出資比率ではなく契約によって定める（http://www.hapit.or.jp/tebiki/toushi_01.html より）。——訳注

¹ 外国企業が 100%出資して法人格を持つ企業を設立し、事業を行うもので、経営は外国側の責任において行う（http://www.hapit.or.jp/tebiki/toushi_01.html より）。——訳注

表 11 2001～2003 年吉林市民営企業の状況（単位：億元、%、社、件）

年度	産業付加価値		実際の納税		新規民営企業数	投資額 1 億元以上のプロジェクト数
	金額	伸び率	金額	伸び率		
2001	175	26.8	6	13.9	-	-
2002	245	40.0	8	33.0	1510	34
2003	321	31.0	11	32.5	2350	41

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑』（1996～2004）、中国統計出版社。

第二節 貿易・投資促進体制と関連政策

1. 都市の貿易・投資促進に関する実施体制

主導産業、重点企業の外貨吸収能力と比較優位製品の国際市場への輸出レベルをさらに高め、シェアを拡大するために、吉林市は「中国・吉林樹氷冰雪祭り国際投資貿易商談会」の開催、日本・韓国での経済貿易商談会、オーストラリアとニュージーランドでの農業産業化プロジェクト投資誘致会、ロシアでの経済貿易商談会などの方法を通じて、多くの投資・貿易プロジェクトの契約を成功に導いた。このほか、国家貿易促進総会及びその海外駐在代表処、中国外商投資企業協会、中国外商投資促進センター、日本貿易振興機構（JETRO）、韓国貿易協会、米国国際経済発展協会及び有名な国際投融資会社、多国籍企業などとの緊密な交流を強化することにより、対外発展分野の拡大、対外貿易成果の拡大の基礎を築いている。

企業誘致・資本導入を強化するため、共産党吉林市委員会、吉林市政府は企業誘致・資本導入業務を市委員会組織部による県（市）区に対する事業年度審査の範囲に組み込み、企業誘致・資本導入業務の進捗状況を市統計局の統計範囲に組み入れることで、企業誘致・資本導入業務を各部門・各級幹部の業績と直接関連付けた。このことが、インセンティブとして働き、責任体系と審査・賞罰メカニズムの統一が実現した。この措置は、各級指導幹部の企業誘致・資本導入業務への積極性と自主性を大いに刺激した。各県（市）区、開発区、市直轄の各部門のトップ、主管指導者の多くは自ら指揮をとり、チームを率いて企業誘致に乗り出し、各レベルで企業誘致を確実に実行するという状況が形成された。同時に、多くの新しい業務方式も創出した。例えば、永吉県では企業誘致にさらに力を入れるため、3 回に分けて、52 人の県直属部門のトップ及び郷鎮委員会書記が職場を離れて企業誘致に当たった。2003 年 10 月末までに、連絡・商談を行ったプロジェクトは 268 件に上り、実際に誘致したプロジェクトは 55 件、計画総投資額は 4 億 1,000 万元、実際の投資額は 2 億 2,000 万元に達した。このほか、県（市）区は有効な方法を多数採用して、市直属の経済貿易委員会も担当者を南方に派遣し、企業誘致を行うなどした。

2. 貿易・投資促進に関する地方の政策

企業誘致・資本導入を法に基づいて行い、秩序あるものにするため、吉林市は政策体系の更なる充実化を図った。発展の条件に合わない政策を整理・廃止し、『全市企業誘致・資本導入成果確認細則』、『吉林市仲介者奨励弁法¹』、『吉林市開発区業務審査実施細則(暫定)』、『開発区管理職能整備に関する建議』、『投資企業の苦情案件処理強化に関する制度』など、一連の関連文書を改めて修正した。同時に、全市の企業誘致・資本導入に関連する政策をまとめ、吉林市の企業誘致・資本導入政策のデータベースを完備し、9 県(市)区、12 開発区、市直属の 53 の経済関連部門の政策・法規及び 13 の重点部門の行政審査プロセスをインターネット上で公開し、投資企業が直接入手可能な資料とし、また、企業誘致・資本導入業務を規範的に行う上での基礎も築いた。

第六章 就業問題と社会保障

第一節 就業状況

就業問題は、吉林市の国有企業改革と社会の安定に影響を与え続けている問題である。統計によると、2002 年初、全市で 15 万 4,000 人が労使関係を解除されることになり、新たに生まれる労働力も 8 万人に達しているにもかかわらず、新たな就業ポストは 9 万 300 人分しかなく、吉林市の就業と社会保障事業は、いまだかつてない巨大な圧力に直面した。就業と社会保障の厳しい情勢を緩和するため、吉林市は以下の措置を重点的に講じた。

第一に、創業による雇用創出政策を実施した。2003 年初、吉林市労働・社会保障局や市委員会宣伝部などの 6 部門は共同で「就業の橋をかけ、就業の道を造る」という、創業による雇用創出の大規模キャンペーンを行い、「ポスト、政策、プロジェクト、融資を、コミュニティ、村へ」というコピーを掲げた幌つきトラックによる就業サービス活動を行った。2003 年、吉林市は『一時帰休者・失業者の小額担保融資業務の実施徹底に関する意見』を公布、ローンの規模を拡大し、融資のハードルを下げ、1,198 人に 2,265 万 7,000 元の小額融資を行った。また、『再就職優遇証』1 万 6,490 枚を発行し、『再就職優遇証』を持つ一時帰休者・失業者 3,221 人と政策に適合している企業に税金・費用の減免手続きを行った。減免された税・費用は 1 億 6,800 万元に達した。また、再就職訓練補助、職業紹介補助、公益性ポスト補助など、再就職補助金は市街区だけで 479 万元に達した。

第二に、労働力の対外輸出を積極的に発展させた。吉林市の就業・社会保障部門は街・郷・鎮を単位として、35 の労務輸出資源基地を構築、10 社の企業に労務輸出資源基地を構築するとともに、『労務輸出基地管理弁法』を公布した。このほか、北京、蘇州、江陰など相対的に発展している都市に 15 の駐在労務輸出連絡所を築き、輸出基地に 3 万件以上の労働情報を提供し、5,000 人を送り出し、蘇州ステーションだけで現地企業に 1,300 人以上を送った。外地への労務輸出を支援・支持するため、吉林市は『境外労務輸出小額担保(=信用保証)融資弁法』を公布、外地に送られる人員の資金不足という問題を解決した。2003 年は合計 38 万人を送り出した。

¹ 方法、規則の意。訳文では以下、弁法とする。——訳注

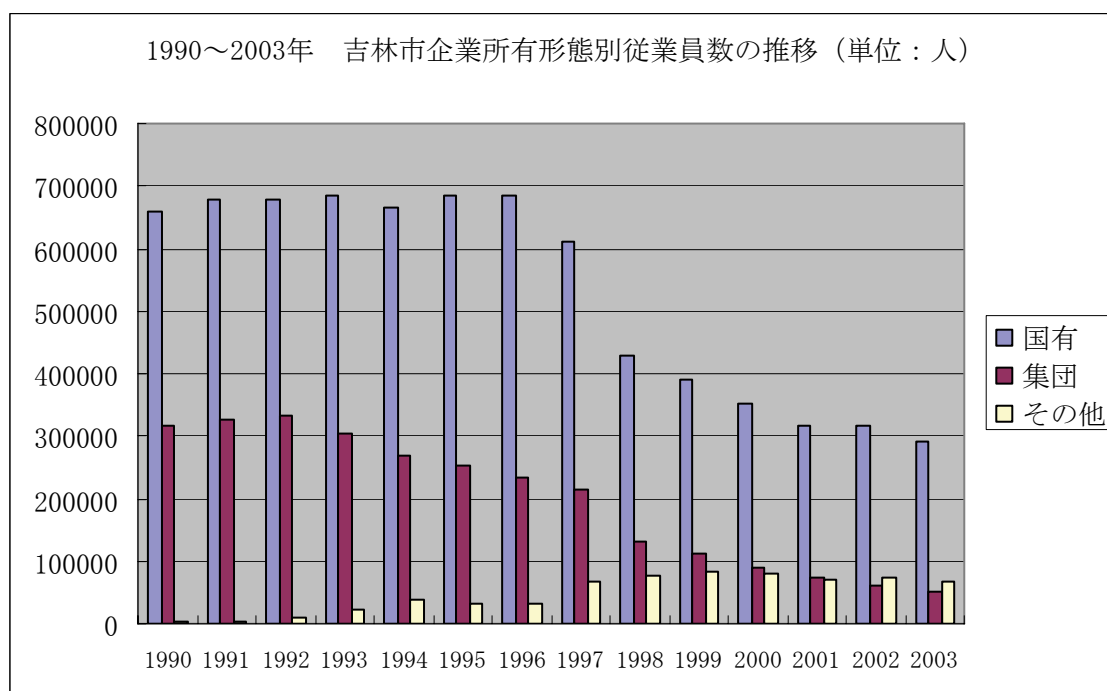
第三に、失業者の技能訓練に力を入れ、創業活動、再就職及びその他の地域への流動のための条件を作り上げた。

各項目の再就職優遇政策の実行は、吉林市の就業と創業にとって良好な環境を生み出した。2003年、全市で創出された都市部の就業ポストは合計10万4,272に上り、都市部の新規就業者は9万51人、一時帰休者・失業者の再就職は6万7,683人、都市部の登録失業率は3.9%まで減少した。

表12 1990～2003年・全市の従業員数（人）

年	合計		国有		集団		その他	
	全市	市街区	全市	市街区	全市	市街区	全市	市街区
1990	979,120	588,401	660,641	393,484	316,488	193,935	1,991	982
1991	1,007,095	613,778	677,754	405,978	325,807	205,402	3,534	2,398
1992	1,018,891	627,333	678,468	408,134	332,036	211,565	8,387	7,634
1993	1,011,707	622,696	685,530	405,950	304,418	196,212	21,759	20,534
1994	976,109	600,662	667,119	388,855	270,025	176,266	38,965	35,541
1995	970,450	600,060	684,507	406,227	254,188	164,822	31,755	29,011
1996	948,742	583,312	683,644	402,764	234,651	155,665	30,447	24,883
1997	893,223	555,419	611,515	351,079	214,795	142,769	66,913	61,571
1998	636,243	401,950	428,118	237,491	131,621	91,063	76,504	73,396
1999	582,135	368,796	389,408	220,541	110,411	78,415	82,316	69,840
2000	521,223	330,553	351,693	201,618	89,135	60,218	80,395	68,717
2001	461,803	285,372	318,387	176,652	73,954	49,152	69,462	59,568
2002	448,343	274,942	317,085	174,311	59,245	40,554	72,013	60,077
2003	410,953	257,533	290,353	166,292	52,528	37,070	68,072	54,171

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑2004』、中国統計出版社2004年7月版



資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑2004』、中国統計出版社2004年7月版

表 12-1 2003 年・吉林市の経済類型による業種別企業（事業所）就業者数（人）

	合計	国有企 業 就業者	都市部 の集団 所有制 企業就 業者	その他 の所有 制企業 就業者	都市部 個人・私 営企業 就業者	農村労働 者
総計	1,744,098	293,113	53,067	68,310	324,864	1,004,744
国民経済による業種分類						
農、林、牧畜、漁業	805,124	13,671	238	4,792	38,417	748,006
採鉱業	14,006	8,757	2,230	1,578	1,441	
製造業	230,522	60,618	27,201	57,513	52,110	33,080
電力、ガス、水道の生産・供給業	15,658	14,343	388	927		
建築業	68,798	18,972	8,767	241	3,257	37,560
交通運輸、倉庫貯蔵、郵政業	64,872	17,348	616	129	22,459	24,320
情報伝達、コンピュータ・サービス、ソフトウェア業	2,540	2,505	21	14		
卸売・小売業	217,227	14,170	3,551	1,538	169,591	28,377
宿泊・飲食業	32,295	1,370	216	709		30,000
金融業	13,226	8,308	4,457	461		
不動産業	2,251	2,113	40	98		
リース、ビジネス・サービス業	18,712	3,373	1,637	113	3,589	10,000
科学研究、技術サービス、地質探査業	5,031	4,982	34	15		
水利、環境、公共施設管理業	9,118	7,391	1,566	161		
住民サービス、その他サービス業	127,432	1,833	207	16	31,975	93,401
教育	51,830	50,583	122	5	1,120	
衛生、社会保障、社会福祉業	22,574	20,017	1,652		905	
文化、スポーツ、娯楽業	3,807	3,776	31			
公共管理、社会組織	39,075	38,983	92			
国際組織						

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑 2004』、中国統計出版社 2004 年 7 月版

第二節 社会保障状況

ここ数年、吉林市の社会保障事業は速いペースで発展している。

2003 年、基金の徴収は歴史的な記録を打ち立て、社会保険のカバー率は 93%に達した。養老保険加入者数は 49 万 9,000 人となり、年間の省級での社会プールによる養老保険料の徴収額は 7 億 5,893 万元となり、集団でのプールによる養老保険料の徴収額は 8,079 万元となった。個人による保険継続手続きを行った者は 8 万 6,000 人、基金の徴収額は 1 億 9,938 万元だった。省級での社会プールによる退職者は 17 万 3,000 人、養老年金の給付額は 12 億 4,136 万元、年金の社会化給付率 100%だった。集団企業の退職者は 3 万人、養老年金の給付額は 1 億 3,049 万元で、年金の社会化給付率は 98.2%だった。通年で社会化管理サービスの対象となった人数は 15 万 9,000 人で、社会化管理率は 80%だった。失業保険の加入者数は 51 万 9,000 人で、失業保険料の徴収額は 1 億 276 万元、失業保険金の受給者は 6 万 1,000 人、失業保険金の給付額は 8,095 万元、給付率は 100%、社会化給付率は 100%だった。

社会福祉事業も発展を続けた。全市の収容可能な各種社会福祉事業組織は 114 ヶ所、ベッド数は 7,415 床となり、4,447 人を収容した。うち、身寄りのない老人は 2,706 人だった。2003 年末までに、全市の都市部コミュニティーサービス施設は 2,869 ヶ所に達した。全市の各種社会福祉企業は 191 社となり、合計 1,939 人の都市部の身体障害者が就業した。年間の社会福祉宝くじの売り上げは 7,937 万元で、社会福祉資金 489 万元を集め、社会から 769 万元の寄付を受けた。2003 年、全市では 14 万人が最低生活保障補助を受けており、その資金は全市で 1 億元 260 万元に達し、うち、都市部は 1 億 130 万元、農村は 82 万元となっている。

これらのデータの推移については、下表 13 及び 13-1 を参照のこと。

表 13 2001～2003 年吉林市社会保険の進展状況（単位：人、万元）

年度	養老保険						失業保険			
	加入者数		保険料納付額		養老金給付額		加入者数	保険料納付額	失業保険金受領人数	失業保険金給付額
	省級での社会プール	地方による社会プール	省級での社会プール	集団による社会プール	省級での社会プール	集団による社会プール				
2001	280,530	50,968	35,918	8,251	82,957	7,955	361,016	6,801	52,192	9,288
2002	310,363	43,450	58,432	9,154	89,023	9,246	336,169	8,739	44,312	9,562
2003	499,000		75,893		124,136	13,049	519,000	10,276	61,000	8,095

注：2003 年養老金給付額は各級企業の定年退職者の関連データである。

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑 2004』、中国統計出版社 2004 年 7 月版。

表 13-1 2000～2003 年 吉林市社会福祉事業發展状況（単位：社、人、万元）

年度	各種社会福祉企業数 (社)	身障者就業人数 (人)	社会福祉資金(万元)	最低生活保障の実施状況			
				人数	金額	都市部	農村部
2001	269	3,421	893	37,479	2,188	1,759	429
2002	212	2,223	112	260,866	11,097	9,960	1,137
2003	191	1,939	489	142,994	10,216	10,134	82

資料ソース：『吉林市社会経済統計年鑑 2004』、中国統計出版社 2004 年 7 月版。

第三節 職業訓練事業の実施体制と内容

吉林市の一時帰休者・失業者について、その相当数が身につけた技能と社会のニーズとがマッチしていない。この際だった矛盾に対して、吉林市は労働者の質の向上を目的とした多方面にわたる職業訓練活動を展開した。概算統計によると、2003 年、吉林市は一時帰休者・失業者の訓練を重点とし、2 万 2,110 人の一時帰休者・失業者に技能訓練を行った。また創業能力の向上を重点とし、4,355 人に「起業」(Start Your Business) 研修を実施した。¹さらに、講師の質向上を重点とし、起業講師人材の研修コースを 2 期開設し、全省で 53 人の起業講師に研修を行った。このほか、一時帰休者・失業者の一部がその他の起業研修に参加した。訓練・研修の効果は著しく、統計によると、一時帰休者・失業者は研修参加後 238 項目の起業に成功し、2 万 4,989 人が就業の「通行証」を手にした。これと同時に、労務輸出というブランドを打ち立てるため、吉林市では全市で 24 ヲ所の民間職業訓練機関と中等専門技工学校を選抜し、指定訓練機関とした。アパレル、電子、機械類の訓練機関だけで 1,000 人近くの訓練を行い、採用企業に歓迎された。

第七章 都市發展への提案

東北老工業基地振興の過程において、吉林市は国有企業改革の加速、優位産業の發展、「三農(農業、農村、農民)」問題の解決、民営經濟の成長、地域經濟構造の最適化などの面で新たなブレークスルーを獲得し、現地の經濟の發展と社会の進歩に基本条件を作り出す必要がある。

1. 国有企業改革を断固加速し、市場經濟体制を深める

国有經濟構造の戦略的調整に努め、国有企業改革を經濟制度改革の中心とし、再編・制度改革、政策としての破産を主な方法とし、「合併、轉換、連合、破産、リース、分離」など様々な効果的モデルを採用し、多方面から改革コストを工面し、現代企業制度の構築プロセスを効果的に加速する。また、国有資本を、工業、商業取引、農業などの競争性を有

¹ 吉林市独自のプロジェクトであり、ILO と直接関連がない。——原文注

する分野からできるだけ早く引き上げ、市場経済のニーズにふさわしい現代企業制度の構築を資本構造の面で裏付ける。

各項目の関連改革を積極的に加速し、経済・社会の発展を進める上での環境が整備された。引き続き政府機関の改革を深化させ、安定した事業組織改革を実施する。郷（鎮）統合事業¹を秩序立てて展開し、郷（鎮）配置の最適化を図る。国有資産管理体制の整備を確実にやり、市場経済の発展ニーズにふさわしい運営メカニズムの健全化をできるだけ早く行う。都市部の社会保障システムのテスト事業を終了、そのまとめを行い、一時帰休者の再就職へと結びつける。また、公共財政の枠組みの構築、部門予算改革の推進、国庫集中支出制度の実行、財政資金の運用効率と使用効果及び利益の向上に力を入れる。

2. 優位産業の発展に力を集中、総量規模の拡充実現に努め、質の効果及び利益の向上において新たな記録を生み出す

化学工業の川上製品と川下製品の一体化という方向への発展を推し進め、60万tのエチレン生産拡大、37万tのフェノールアセトンの生産拡大プロジェクトを重点的に推し進め、12万tのエチルヘキサノール、9万tのGR-Sの一定量生産・効果達成に力を入れる。自動車工業は「一汽（第一汽車集団）を抛り所に、特色を打ち出す」という方向性を堅持し、完成車の規模を拡大し、部品産業を増強、主に軽自動車、小型自動車の生産能力の拡大と、エコノミーセダン、T4高級ビジネスカープロジェクトの建設を加速させる。冶金工業では特殊鋼、特殊鉄合金、特殊炭素の発展に力を入れ、鉄合金基地のグレードアップ、吉林ニッケル業集団の精錬所規模拡大プロジェクトを迅速に推し進める。食品工業では、長白山ブランドの確立に向けて資源の整合性の確保を図り、トウモロコシの高度加工、ワイン、緑色食品²など良質で特色ある製品の発展に力を入れる。建材、紡織、製薬、電子などの業種では冀東及び垂泰セメントの第2期拡張と、15万tのアクリル、吉爾吉製薬、LSI及び半導体・放電管など、率先性が大きく、付加価値が高いプロジェクトを全力で推し進める。

3. 「三農」問題の解決を急ぎ、農業の現代化促進、区域経済の難関突破において更なる進展が得られるよう努める

「三農」（農業・農村・農民）問題の解決を加速するという根本的な要求に基づいて、区域経済の発展を積極的に図り、農業構造の調整を行い、農業の現代化建設の歩みを速め、栽培業の品種構造の最適化を図り、牧畜業の発展に向けた優位性を積極的に育成する。各県（市）区は各地の優位性に基づいて、支柱的役割を持つプロジェクトを新たに構築し、プロジェクト建設で、区域の主導産業のグレードアップを加速する。また、リーディングカンパニーを育成し、農業の産業化によるスケールメリットを拡大する。樹氷米業、吉禾豆製品、九牛乳品、長白山氷葡萄酒などの基幹的役割を果たすリーディングカンパニーを更に強化にする。農民の移転・就業を促進し、農村の都市化の発展レベルを高める。農村

¹ 郷（鎮）統合事業はここ数年、中国政府が基層政府の行政効率の向上、農民負担と財政負担の軽減を図るために進める重要な改革措置である。その中心な内容は所管範囲が小さく、経済力が弱い近隣郷・鎮を統合し、郷・鎮政府の行政管理者数を減らす。——原文注

² 有機・自然栽培し、安全性が高く品質の良い農産物。具体的には、水や土地が汚染されていない圃場において、農薬や化学肥料の使用を控え、有機肥料を中心として生産された農作物を指す。安全・良質・健康に良い食品として中国緑色食品発展センターが認定したもののみを指す。——訳注

の労働力移転研修プロジェクトを実施し、農村の労働力移転・就業を加速させる条件を創造する。農業インフラを強化し、生産発展条件を更に改善する。

4. 現代化サービス業の発展、第3次産業・都市サービス能力の増強における更なる飛躍の実現に努める

風致地区の標準化・規範化を行い、松花湖風景区の観光インフラを完備する。さらに北大湖などの優位性を備えた観光資源を再構築し、優良観光ルートを形成し、東北観光のメインルートに融合させる。樹氷冰雪祭り、長白山金秋紅葉祭りなどの大型イベントをハイレベルな形で開催する。観光客誘致のためのプロモーションに力をいれ、積極的に観光市場を開拓し、観光経済の急速かつ大幅な発展を促進する。現代的な商業取引経済の成長能力を増強し、大型商業企業と合弁、合作の歩みを推し進め、商業取引経済の現代化水準を高める。商業ネットワークの最適化を図り、老舗の優位性を発揮し、市民の余暇消費を豊かにし、活発な大規模商業、大規模流通の雰囲気を作り上げる。市の商業銀行の株式制改造を推し進め、不良資産の有効な置換を完了させる。他都市の銀行の開業、或いは支店・拠点開設を積極的に呼び込む。金融サービス機能をさらに増強し、優位産業と重点プロジェクトに対する融資に力をいれ、銀行と企業の協力及び双方の利益を促進する。

5. 民営経済を強力に拡大し、新たな成長ポイントの育成と経済貢献率の向上に、より大きな役割を発揮させる

民営経済を、経済構造の最適化、総合的な実力の増強を図る上での新鋭軍とし、発展領域を広げ、発展措置を拡大し、民営経済が力強く発展できる新たな優位性を形成するよう促す。多くの措置を引き続き実行し、民営経済の規模と質の向上に力を入れ、各種民間資本を国有経済の調整に引き入れ、国有企業の制度改革と一部整合させる。また、民営企業を導いて、高度加工及び連携事業を発展させる。一定の規模と実力を備えた民営企業の発展加速を奨励し、一部企業の体質を増強させる。起業に対する熱意を呼び起こし、全市民の間に起業の雰囲気を作り上げる。政策サポートシステムを整備し、国の法律・法規が参入を禁止していない分野すべてを民営資本に開放、国の法律・法規が参入条件を明確に提示していない分野もすべて民営企業へと広げる。資本市場システムを整備し、民営企業向け投資の信用保証会社の役割を拡大、財産権取引センターを設立し、条件を兼ね備えた企業が地域内外で直接資金を調達できるよう導く。市場開発、起業研修、法律コンサルティング、技術イノベーションなどのサービスシステムを整備し、情報ネットワーク及び対外連絡用のプラットフォームの構築を加速し、民営経済サービスの質と効果・利益をすべての方面から高める。

6. 対内・対外開放を全方面で拡大し、企業誘致・資本導入、外向型経済の発展においてより大きな局面を創り出す

世界的視野を広げ、グローバルな思考を樹立し、大きく開放することで大きな発展を促し、国際経済の大循環の中への参加を加速させていく。企業誘致・資本導入と老工業基地の振興との結合、プロジェクト及びパークの建設との結合、都市建設との結合、国有企業

制度改革との結合を堅持し、企業誘致・資本導入・投資促進の新たな勢いを生み出すよう努める。化学工業、自動車、冶金など優位産業及び重点プロジェクトをめぐり、戦略的な投資家、多国籍企業及び「長江デルタ」、「珠海デルタ」、環渤海地域の有名大企業の呼び込みに力を入れる。対外貿易を主体とした育成に力を入れ、中堅輸出企業の発展を揺ぎ無いものとし、民営、三資(合弁・合作・独資)企業の輸出拡大の新鋭軍としての役割を發揮させ、構造調整を促進し、輸出規模を拡大する。石油化学、自動車部品、冶金、化繊紡織、ハイテク、農畜産物の6大輸出産業基地の計画・建設を加速し、国際市場でのシェアを拡大していく。開発区機能の開発とプロジェクトの開発区への誘致に力を入れ、開発区の影響力を増強する。

7. 就業・社会保障事業を全力で行い、改革の深化と社会安定にプラスとなる社会環境を創造する

就業容量を拡大し、発展における就業問題を的確に解決し、労働力市場の再構築の完了に努める。社会保障と救済能力を高め、養老、医療、失業、労働災害の保険カバー面を拡大し、複数レベルの保険モデルを推進し、農村の最低生活保障業務を積極的に展開し、養老保険金、集団企業退職者で保険に加入していない者の生活費、都市部住民の最低生活保障費の支給業務を確実に行うよう努力する。社会救済制度をさらに整備し、貧困救済と災害救済業務を確実にを行い、身寄りのない老人、身体障害者、未成年者、女性の合法的權益を保障し、社会全体で老人を敬い、障害者を助けるという良い雰囲気醸成していく。

8. 科学と教育による国の振興という戦略を引き続き推進し、社会事業を繁栄させ、経済社会の協調発展を促進する

社会事業をさらに重要な位置に据え、開放的な推進、多元的な発展を図り、経済建設と科学・教育・文化・衛生など各項目の社会事業の協調発展を促進する。重点産業、重大プロジェクトをめぐり、技術イノベーションの歩みを加速する。プロジェクト建設の科学・技術面におけるブレークスルーを図り、化学工業、自動車、電子情報などの業種の重点プロジェクトに対して、全面的な科学技術サービスを実行する。現代農業科学技術サービスシステムの構築に力を入れ、漢方薬材の無公害・規範化生産、高効率で特色のある農業、農業の新品種及び新技術をめぐって、科学技術モデルパークの建設を加速する。より良いサービス経済の構築を中心に据え、基礎教育の機会均等という発展方向に基づき、義務教育段階の教育の質に重点的に力を入れ、教育の発展レベルを全面的に高める。

9. 長春市との経済一体化を進め、両市の分業の合理化、相互補完が図られる調和の取れた協力・競争体制を形成する

長春市と吉林市はそれぞれ吉林省の第一大都市と第二大都市である。吉林省の経済発展において、両市は大都市としての牽引役割を發揮することが求められている。両市は空間的な距離が短く、産業基盤においても補完性と競争性がともに存在している。ゆえに、市を跨いだインフラ整備と環境保全、商品検査制度、社会保障制度などにおける協力は両市の経済の一体化に一役買うものである。吉林省の「十一・五」計画では、長春市と吉林市

の経済の一体化を省全体の地域発展と都市建設における重要な方向とされている。長春～吉林の経済の一体化は吉林省中部地域の発展に大きな牽引な役割を果たすであろう。

参考文献：

1. 『吉林市統計年鑑』（1999～2004年）、中国統計出版社
2. 陳順：『吉林市経済構造転換に当たる難点分析と発展ルートの研究』、『北東アジアフォーラム』、2005年第5回
3. 王士君：『東北都市群統合関係及び調整体制——長春市、吉林市を例にとって』、『地理学報』2004年第1回
4. 黄正夫：『吉林市、エコシティ建設を大いに推進』、『中国生態農業学報』2004年第3回
5. 朱忠民：『歴史的チャンスをつかみ、調整・革新を加速し、国家新型工業基地を目指して吉林市の建設を進める』、『新長征』2004年第1回
6. 張巍：『吉林市都市交通の問題と対策』、『自動車と社会』2002年第4回
7. 鄧秋香：『吉林市観光ソフト環境の建設構想』、『北華大学学報』2002年第2回
8. 樊来喜：『「吉林現象」解析——吉林省経営都市の調査と思考』、『新長征』2000年第12回
9. 王士君：『長春—吉林都市の発展を論じる』、『経済地理』2001年第5回

ハルビン市調査報告

第一章 都市の歴史沿革

第一節 都市発展の沿革

1. 都市の位置

ハルビン市は北東アジアの中心地域、中国東北部、黒竜江省南部にあり、東経 125° 42′ ~130° 10′、北緯 44° 04′ ~46° 40′ に位置する。黒竜江省の政治、経済、科学教育、文化の中心である。ハルビン市はユーラシアランドブリッジの枢軸で、中国東北の黒河、綏芬河、琿春、満州里の4つの沿岸開放都市の連結点である。国外は日本、韓国などからロシアに入る重要な通路で、国内は各省からロシアに入る重要な架け橋であり、ロシア、ドイツ、東欧諸国との経済協力において、重要な戦略的地位を占める。ハルビン市は温帯大陸性モンスーン気候で、年間平均気温は4.3℃である。

図1 黒竜江省地図



資料ソース：www.eAuto365.com 2005-1-31 17:49:59

2. 都市行政区画

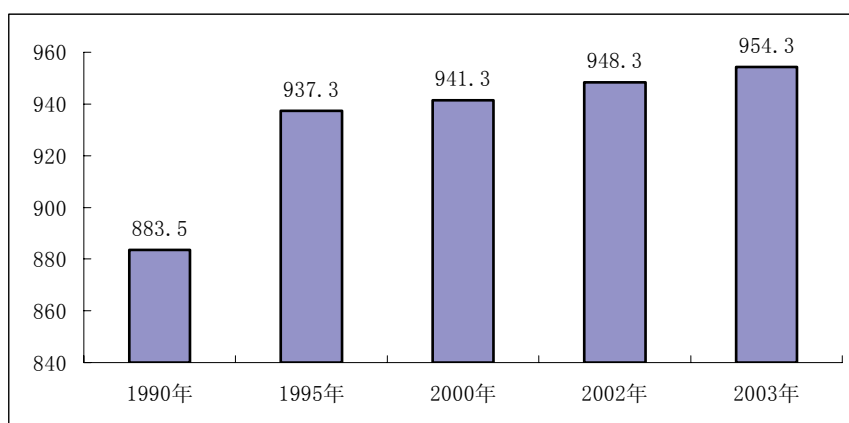
1996年、国務院は松花江地区とハルビン市の合併を決定した。2003年時点で、ハルビン

市は8区11県(市)からなり、その下で193の郷鎮(うち、鎮116、郷77)、90の街道弁事所(うち、阿城市5、ハルビン市街区85)、1,879の村民委員会を管轄している。

第二節 都市人口の発展

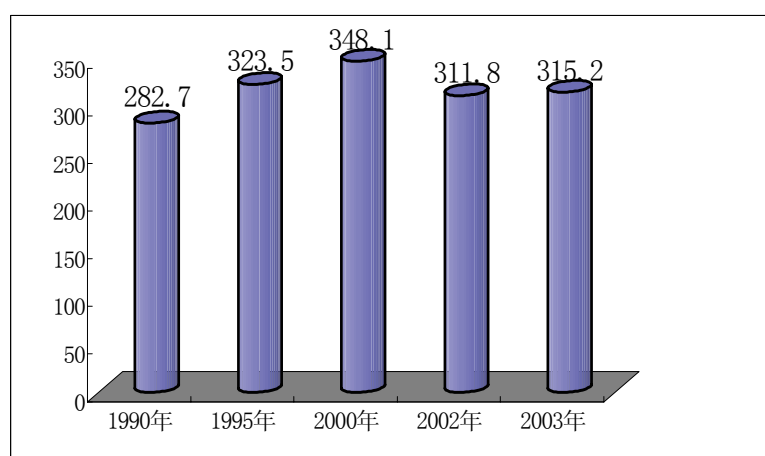
2003年、全市総人口は954万3,000人で、前年比6万人増加。うち、市街区人口は315万2,000人で、前年比で3万4,000人増加した。総人口のうち、非農業人口は454万5,000人で全市総人口の47.6%を占め、前年比5万3,000人増、0.2ポイントアップであった。男性人口は483万7,000人で、2万9,000人増加。女性人口は470万6,000人で、3万1,000人増加した。2003年の出生人口は7万3,116人で、人口出生率は7.7‰。死亡者は4万1,009人で、人口死亡率は4.3‰、人口自然増加率は3.3‰だった。毎年の人口増加状況は以下のとおりである。

図2:ハルビン市年末時点の総人口(単位:万人)



資料ソース:2004年ハルビン年鑑 P437

図3:ハルビン市街区の年末時点の総人口(単位:万人)



資料ソース:2004年ハルビン年鑑 P437

第三節 都市経済発展の歴史

ハルビン市は黒竜江省の経済発展の中心で、工業を主体として、第1～第3次産業が全面的に発展している総合都市である。

1. 改革開放前の経済発展

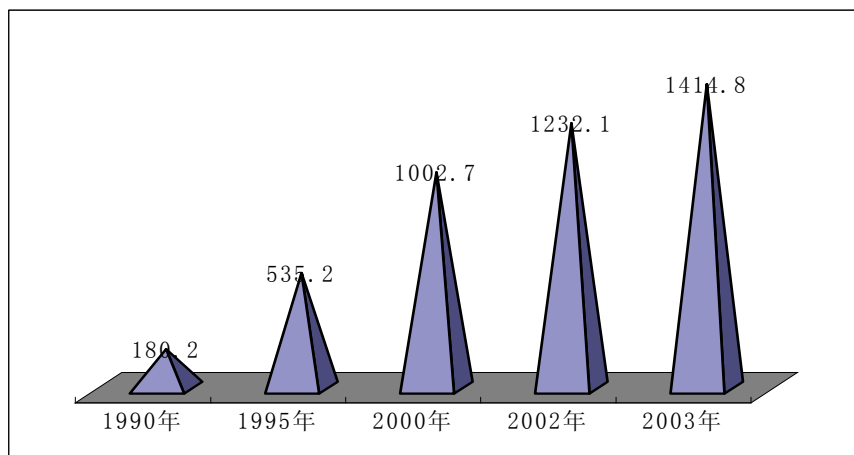
ハルビン市は19世紀末に創設された。1903年、中東鉄道の全線開通に伴い、工業・商業人口が急速に集中、近代都市の雛形が形成された。20年代末、16カ国がハルビンに領事館を設置、30以上の国・地域の外国人10数万人が商業や社会活動に従事し、東京、モスクワ、パリ、ロンドン、ニューヨークとの貿易を直接展開していた。

新中国成立後、ハルビン市経済は高度成長期に入った。「一・五」、「二・五」期間中、ハルビン市は国有大・中型企業を主体とし、重工業を中心とする工業経済構造を形成し、中国の重要な工業基地となった。当時、主要製品は3,000種余りに上り、全国をカバー、100以上の国・地域に輸出していた。うち、発電所設備、工具・計量器、飛行機及び発動機、亜麻紡織、アルミニウム加工、精密計器、ベアリング、ケーブル、保護継電器などの製品は、国内トップの地位を占めた。

2. 改革開放後の経済発展

改革開放以来、ハルビン市は経済構造調整力を強化し、製薬、自動車、食品、電子情報などハイテク産業が急速に発展し、新たな産業構造を形成した。「十五」期間中、工業の発展について、情報化による工業化推進に更なる重点を置き、電子情報、自動車、食品、製薬の4大支柱産業の育成に努め、設備製造、環境関連、溶接、新素材、バイオテクノロジーなど5つの優位産業を発展させ、機械、紡織、冶金、建材、石油化学、軽工業の6つの従来型産業を積極的に調整及び改造し、工業経済の新構造を構築してきている。

図4: ハルビン市のGDPの成長状況



資料ソース: 2004年 ハルビン年鑑 P437

改革開放は、ハルビン市の第3次産業の急速な発展を促し、第3次産業の国民経済にお

ける地位と機能は日増しに上昇・強化されてきている。「十・五」期間中、ハルビン市の第3次産業においては、引続き国民経済・社会発展へのサービスを中心とし、対外経済貿易、金融・保険、不動産業、都市交通、旅行・観光、科学技術教育、情報コンサルタント、文化・衛生など社会事業を重点的に発展させ、充実した市場経済体系を構築し、経済発展と市民生活の需要を満たす。

「十・五」期間中、ハルビン市の農業と農村経済に関しては、農業の基本的地位と農民の収入増加の強化を中心に、農業構造の調整を行ってきた。従来型の農業生産構造を改善し、食糧の安定生産と牧草地増加を図り、グリーン農業を重点とする高品質・高効率型農業の発展に重点的に取り組む。科学技術による農業振興を堅持し、先端適用技術を広め、優良品種プロジェクトを実施し、現代農業科学技術パークと科学技術モデル基地を設立する。農業の総合開発を積極的に推進し、全市に14の绿色食品基地による産業チェーンを構築し、農業産業化プロセスを速め、農村経済の全面的な発展を促進する。

2004年、ハルビン市の国民経済は急速な発展を持続し、総合的な実力は新たなステップに突入した。概算統計によると、通年の域内総生産(GDP)は1,680億5,000万元に上り、前年比14.7%増となった。伸び幅は改革開放以来3番目の高い水準を見せた。産業別の付加価値額で見ると、第1次産業は275億6,000万元(10.5%増)、第2次産業は643億元(19.9%増)、第3次産業は761億9,000万元(12.1%増)にそれぞれ達した。第1次、第2次、第3次産業の経済成長への貢献度はそれぞれ11.0%、50.2%、38.8%だった。中でも工業セクターの経済成長への貢献度は41.2%に達した。産業構成比は前年の16:37:47から17:38:45に調整した。財政収入は比較的速い成長を維持し、一般予算収入は前年比19.3%増の161億4,000元、地方一般予算収入は25.2%増の95億6,000万元に達した。全市の財政一般予算支出は23.7%増の150億4,000万元で、市全体の経済・社会発展のニーズを満たした。

ハルビン市経済と東北のその他地域の経済発展は相似しているものの、東南沿海地域の都市との比較では、改革開放以後、格差は明らかに拡大しており、その他副省級都市との比較においても、その格差は大きい。

第二章 資源環境状況

第一節 主要資源の特徴

1. 水資源

ハルビン市の総水量は129億2,900万 m^3 。1人当たりの水資源は1,350 m^3 で、世界平均の約5分の1、全国1人当たり平均の3分の2である。水資源の状況は厳しく、水不足が深刻な全国300都市の一つである。全市には7カ所の浄水場があり、年間給水量は3億2,100万 m^3 、うち、生活用水は2億1,500万 m^3 である。

2004年の7大水系水質モニタリング断面412カ所のうち、Ⅰ～Ⅲ類、Ⅳ～Ⅴ類とⅤ類以下の水質断面の比率はそれぞれ41.8%、30.3%、27.9%であった。7大水系全体の水質は基本的に前年並みの水準で、珠江、長江の水質は比較的良好、遼河、淮河、黄河、松花江

の水質は比較的劣り、海河の水質は劣っていた。主要汚染項目はアンモニア性窒素、BOD、過マンガン酸塩指数、及び石油類である。

松花江水系は中度汚染に属する。41カ所の水質モニタリング断面のうち、Ⅰ～Ⅲ類、Ⅳ～Ⅴ類、Ⅴ類以下の水質断面比率はそれぞれ21.9%、53.7%、24.4%で、主要汚染項目は過マンガン酸塩指数、石油類、BODである。前年（2003年）に比べ、水質は全体的に悪化した。

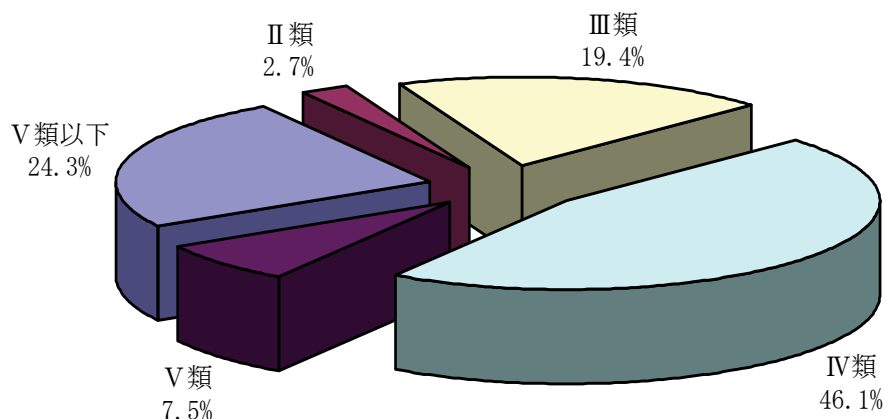


図5：2004年松花江水系水質類別比率

松花江省境断面水質は普通で、Ⅰ～Ⅲ類が40.0%、Ⅳ類が60.0%を占める。Ⅴ類とⅤ類以下はない。

表1 松花江水系省境断面水質類別

河流名称	上流一下流省名	断面所在地区	断面名称	2004年水質	2003年水質
嫩江	吉林－黒龍江	白城	白沙灘	Ⅳ	Ⅳ
第二松花江	吉林－黒龍江	松原	泔水缸	Ⅲ	Ⅲ
洮兒河	内モンゴ ^ル －吉林	興安盟	斯力很	Ⅳ	Ⅳ
松花江	吉林－黒龍江	肇源	肇源	Ⅳ	Ⅳ
松花江	吉林－黒龍江	ハルビン市	朱順屯	Ⅲ	Ⅳ

資料ソース：2004年中国環境状況公報

2. 土地資源

全市の土地総面積は5万3,100 km²で、浙江省の面積の半分に相当する。うち、山地は1万8,000 km²で全市面積の34%を占め、丘陵面積は1万1,000 km²で21%、平原は2万4,000 km²で45%を占める。地形はかなり平坦である。

(1) 耕地資源

全市の耕地は135万haで、1人当たり耕地は2.1ムー、全市の農業人口1人当たりの耕地は4.5ムーである。中国の他の都市と比較すると、ハルビン市は1人当たりの耕地が比較的大きい都市である。

(2) 林業資源

ハルビン市の森林資源は豊富であり、東部、東北部、南部、東南部に分布している。2004年、既存の森林面積は232万4,000haで、そのうち天然林面積は140万4,000haであった。森林被覆率は43.8%で、前年より0.3ポイント伸びた。森林資源には面積、蓄積量のいずれも増加傾向が見られたものの、森林の全体質は高いとは言えない。全市の1人当たり森林所有面積は0.24haで、全国平均の1.8倍である。

林地は主に東部山地に分布し、張広才嶺の西北、小興安嶺の南斜面にある。主要樹種は、アカマツ、カラマツ、クスノキ、ヤチダモ、イエローパイン、カシ、クヌギ、シナノキ、ニレ、カバノキなど。アカマツは材質の良さで国内外にその名を知られており、ヤチダモは木目が美しいことで知られている。

3. 鉱物資源

ハルビン市の鉱物資源は豊富で、すでに63種の鉱物が発見され、探査により工業利用が可能であることが確認されている鉱物は25種に上る。うち、石炭、天然ガス、銅、亜鉛、タングステン、モリブデン、硫黄、溶融石英、蛇紋岩、砒素、建築用石鉱泉水など20種の鉱物は黒竜江省で重要な地位を占める。確認済みの鉱物資源のうち、全省トップに位置する鉱物は硫黄、溶融石英、蛇紋岩、砒素、石綿、無水珪酸、装飾用大理石、テルリウムの8種があり、うち硫黄は全省の55.8%を占めるほか、溶融石英は同61.2%、蛇紋岩は同43.3%、砒素は同49%をそれぞれ占める。

第二節 生態環境問題と整備

1. 市街区の環境質

(1) 大気質

2004年、市街区の主要な大気汚染物質は浮遊粒子状物質(PM10)であり、年間平均値は0.113mg/m³であり、前年より0.008mg/m³減少したものの、国家2級基準(0.10mg/m³)よりも0.013mg/m³多かった。市の大気質が国家2級基準以上の日数は295日で、年間総日数の80.6%を占める。夏期、秋期の大気質はほぼ2級を達成し、冬期と春期の風が強い日は2級以上の軽微汚染にさらされる。主な原因は石炭を主としたエネルギーの構造が不合理で、冬季の煤煙汚染が深刻で、春季の浮遊粒子状物質による汚染が目立つためである。二酸化硫黄と二酸化窒素の年平均値はそれぞれ0.042mg/m³、0.060mg/m³で、いずれも国家2級基準(二酸化硫黄:0.06mg/m³、二酸化窒素0.04mg/m³)に達している。

(2) 水環境の質

松花江ハルビン市区間の断面水質はⅢ～Ⅳ類に達し、水源地である朱順屯の断面水質はⅢ類で、Ⅱ類機能区の基準に達していない。その他の断面の水質はⅣ類で、それぞれ対応する機能区の基準に達している。各断面の主要汚染項目はアンモニア性窒素、過マンガン酸塩指数である。

ハルビン市は朱順村と菅草嶺と 2 ヶ所の集中式水源地がある。地表水の水源地である朱順屯に対するモニタリング 27 項目のうち 4 項目はⅢ類基準を超えるサンプルがあった。地下水水源地である菅草嶺に対するモニタリング 23 項目のうち 3 項目にはⅢ類基準を超えるサンプルが出た。2004 年の水源地水質の基準達成率は 95.3%であった。

(3) 砂漠化の脅威の深刻さ

ハルビン市周辺は元々一面が緑の耕地と湿地だったが、近年、土地の荒漠化が正にハルビン市近辺に迫っている。ハルビン市は総面積 9 万 4,000 ムー (約 6,267ha) の三大砂漠化地帯に囲まれている。西南方向の砂漠化地帯は、双城市金城から万隆までの拉林河沿岸一帯で、既に長さ 20km、幅 200～1,000m の流動砂漠地帯を形成している上、松花江沿いに東に向かって拡大しており、砂漠地は既にハルビン市街区の境界に接近、市の中心部からの距離は 40 km 足らずとなっている。北西方向の砂漠地帯は道外区万宝鎮から肇東五站、会居、西八里鎮一帯の万宝鎮から呼蘭県までの青山、樂業に面する一帯及び呼蘭河姜家崗から腰堡、永豊区間の西岸までで、広大なアルカリ土壌草地、湿地が開墾された後、ハルビン市の境界で砂漠化した土地が形成され、その面積は 1 万ムー (約 667ha) に達している。北東方向の砂漠化地帯は隣接市街区の道外区民主郷外と阿城市巨源鎮松花江行洪灘地 (= 砂地) と草原湿地で、20 世紀に耕作のため開発された後砂漠化したものである。現在砂漠化面積は既に 3 万ムー (約 2,000ha) 以上に広がり、砂漠化が深刻な土地の面積は 1 万 5,000 ムー (約 1,000ha) に上る。うち、民主郷一帯の砂漠地帯はハルビン市街区から 2 km 足らずの距離である。

2. 農村の生態環境質の状況

耕地の大気、土壌、灌漑水質状況について、全市の耕地の大気質は良好で、フッ素化合物、二酸化硫黄、窒素酸化物、総 (大気) 浮遊粒子状物質 (TSP) など 4 つの主な環境質に関する指標はすべて国家基準を満たしている。土壌有機質の含有量はやや高く、土質は肥沃で、有機塩素系農薬の残留濃度は土壌環境質基準よりかなり低い。但し、一部耕地の土壌は重金属に汚染されている。水質モニタリングの結果によると、同市の大部分の河川、ダムの水質指標は耕地灌漑水質基準に達しているが、ごく一部の地域は工業廃水の汚染により耕地灌漑の基準に達していない。

3. 市域の生態環境保護

ハルビン市では次のような地方性法規が制定された。『ハルビン市水汚染防止対策管理弁法⁵⁾』(ハルビン市人民政府 2000 年 11 月 1 日採択)、『都市節水管理条例』(黒竜江省ハルビ

⁵⁾ 規則、方法の意。以下、同様——訳注

ン市第 10 期人民代表大会常務委員会第 24 回会議採択)、『ハルビン市鉱物資源管理弁法』(1999 年 2 月 1 日施行)、『ハルビン市都市住民居住環境保護条例』、『ハルビン市林業生態プロジェクト計画』、『ハルビン市水土保持弁法』(ハルビン市人民政府第 78 回常務会議 2001 年 3 月 13 日採択、2001 年 4 月 1 日施行)、『環境保護強化に関する決定』、『ハルビン市石炭業界管理(暫定)弁法』(市政府常務会議採択、2001 年 4 月 1 日施行)など。これらの法規は生態環境保護の強化に積極的な役割を果たした

2004 年、ハルビン市は水土の保持、森林造成・緑化、草地の整備、湿地保護、国土整備、農業生態環境整備など生態環境の保護と重点事業を実施、生態機能区の回復・整備に注力した。63 本の土壌流失が深刻な小規模流域を対象に総合的な整備を行い、土壌流失整備面積は 4 万 2,000ha に上った。森林造成完了面積は 2 万 3,300ha で、そのうち退耕還林⁶は 3,300ha であった。草原の整備 8,300ha、退耕還草 8,400ha、土地の再開墾 300ha を行い、鉱山の生態環境回復・整備率は 67%に達した。

第三章 経済・社会発展状況

第一節 経済状況

1. 経済発展分析

2000 年以降、ハルビン市経済は急成長期に入った。これは改革の歩調の加速と、国の東北地域振興戦略の実施などと密接な関係がある。2004 年、ハルビン市の国民経済は急速な発展を持続し、総合的な実力は新たなステップに突入した。

ハルビン市域の面積は 5 万 3,000 km²で、管轄する県が最も多い都市の一つであり、8 区 11 県(市)がその下に置かれている。全市の経済発展状況は表 1 を参照のこと。市街区の経済成長は比較的速く、市街区が市全体の GDP に占める割合は 1996 年の 51.7%から 2003 年には 57.7%まで増え、中心都市の集約効果を形成し始めている。

表 2 2003 年ハルビン市街区、県域経済指標が全市に占める比率(%)及び 1 人当たり GDP

(単位：元)

年度		面積	人口	GDP	1 人当たり GDP
1996 年	全市	100.0	100.0	100.0	6,775
	市街区	3.1	34.9	51.7	10,048
	県域	96.9	65.1	48.3	5,024
2001 年	全市	100.0	100.0	100.0	11,902
	市街区	3.1	32.7	56.7	20,656
	県域	96.9	67.3	43.3	7,656
2003 年	全市	100.0	100.0	100.0	14,872
	市街区	3.1	33.0	57.7	25,899
	県域	96.9	67.0	42.3	9,364

資料ソース：2004 年 ハルビン年鑑 P437

⁶林を開墾してできた耕地に再び植林すること——訳注

2. 産業構造

2003年、ハルビン市は老工業基地改造の機会をとらえ、改革の深化、構造の調整、第1～3次産業の調整によって急速な発展を遂げた。第1次産業の付加価値額は前年比6.3%増の222億元、第2次産業の付加価値額は17.7%増の524億5,000万元、第3次産業の付加価値額12.7%増の668億3,000万元に達した。第1～第3次産業の経済成長への貢献度はそれぞれ7.5%、47.1%、45.4%で、うち工業貢献度は38%となっている。第1～第3次産業の構造は前年の16:35:49から16:37:47に調整された。

2003年、同市工業の付加価値額は421億3,000万元に達し、前年に比べて17.7%増加した。すべての国有企業及び年間売上高500万元以上の非国有工業企業(一定規模以上の工業企業)の付加価値額は21.4%増の225億7,000万元だった。工業の構造調整において、4大支柱産業の投資額は工業投資全体の41%を占め、製薬、自動車、食品、電子情報製品の製造が工業経済発展を牽引する重要な支えとなった。4大支柱産業(一定規模以上の工業企業)の付加価値額は通年で118億5,000万元を実現、ハルビン市の生産総額に占める比率は8.4%だった。うち、製薬工業の付加価値額は41.3%増の27億1,000万元、自動車工業の付加価値額は30.3%増の44億6,000万元、食品工業の付加価値額は11.8%増の35億9,000万元、電子通信製品製造の付加価値額は27.2%増の11億元だった。

工業付加価値額のうち、軽工業の付加価値額は17.5%増の191億3,000万元、重工業の付加価値額は17.8%増の230億元だった。重工業の付加価値額が工業付加価値額全体に占める比率は前年の53.9%から2003年は54.6%まで上昇、軽工業の比率は前年の46.1%から2003年には45.4%に低下した。2003年の重工業の伸び率は17.8%に達し、前年に比べて3.9ポイントアップした。

表3 ハルビン市の経済規模と構造の全国との比較 (2003年)

指標	全国		ハルビン市	
	規模(億元)	伸び率(%)	規模(億元)	伸び率(%)
GDP	116,694	9.1	1,415	13.5
第1次産業	17,247	2.5	216	6.3
第2次産業	61,778	12.5	525	17.7
工業	53,612	12.6	421	17.7
第3次産業	37,669	6.7	674	12.7

資料ソース：2004年 ハルビン年鑑 P438、2004年 中国統計年鑑

表4から、2003年のハルビン市の工業成長は全国と歩調を同じくしたことが分かる。しかし、重工業の伸びが軽工業のそれを上回っているものの、重工業の伸びは全国平均レベルを下回っており、重工業化がまだ全面的なスピードアップを遂げていないことを物語っている。(表4参照)。

表4 2003年ハルビン市の軽工業、重工業の構造と全国との比較

指標	全国		ハルビン市	
	規模(億元)	伸び率(%)	規模(億元)	伸び率(%)
工業付加価値額	41,045	17.0	421	17.7
軽工業	14,653	14.6	191	17.5
重工業	26,392	18.6	230	17.8

資料ソース：2004年 ハルビン年鑑 P438

3. 財政状況分析

(1) 財政状況

2003年、全市の財政一般予算総収入は135億3,274万元に達し、前年に比べて14.8%増加した。うち、地方財政の一般予算収入は76億3,601万元で、比較可能な価格に基づく計算では16.2%増となっている。全市の財政一般予算支出は14.9%増の121億5,600万元。既成区の財政一般予算収入は36億9,479万元、比較可能な価格に基づく計算では14.5%増となっている。既成区的一般予算支出は11.2%増の51億5,354万元だった。現行の財政体制での推計によると、全市の財政収支はバランスがとれており、わずかながら剰余がある。

(2) 経済発展に対する財政の調整と助成

① 財政政策と資金導入機能の発揮

ここ数年、財政による経済への支援に注力してきた。

第一に、企業の生産発展と科学技術の進歩に対する助成を行った。各プロジェクトに資金4億6,000万元を投入、哈藥集団、哈軸集団（＝ハルビンベアリング集団）、哈飛実業など財政収入に貢献している基幹企業と九州電気、光宇実業など民営科学技術企業の発展を重点的に支援してきた。SARS発生による影響に照準を合わせて、国、省、市は関連優遇政策の徹底を図り、税減免と基金1億2,000万元を確定。

第二に、国有企業の財産権制度改革に対する支援を行った。助成資金4,523万元を投入し、企業の改組・改革を支援し、55社の財産権制度改革における財務処理業務を確実に行った。また、哈紡織印染廠⁷など8社には、企業と学校の分離をめぐる教育経費として568万元を支給した。

第三に、農業発展を支援してきた。耕地の水利・農業インフラの建設を支援し、自然災害の防止とリスク対応能力の向上を図った（投入資金6,000万元）。環境保全型農業の発展、牧畜業の規模化と飼育繁殖を加速した（投入資金8,920万元）。国家プロジェクト59件を立ち上げた（投入資金2億4,000万元）。小都市のインフラ建設、郷へ通じる道路の敷設を支援した（調達資金1億1,000万元）。旧革命拠点300村の人と家畜の飲用水問題を解決した。

第四に、区県(市)の財源作りの推進を強化した。区県(市)の財源作りに向けた業務実

⁷ 「廠」は工場の意。以下同様——訳注

施案、資金管理方法、考査評定実施細則を制定した。特別資金 2,500 万元を、区県(市)の企業・投資誘致をめぐる補助金、プロジェクトに関する利息補助として利用した。

②支出構造の調整と最適化

ここ数年、以下のような取り組みを行った。

第一に、行政事業単位の職員の給与支払いを保証した。「給与口座」制度を厳格に実行し、資金管理・調整を強化した。国務院による機関事業単位の職員の給与及び離職・退職者費用基準の調整政策の実施を徹底し、資金の適時払い込みを保証した。

第二に、社会保障と行政支出を保証した。27 億 4,000 万元を投入し、企業の離職・退職者の基本養老金、一時帰休者の基本生活費、都市住民の最低生活保障資金を保証した。資金 1 億 4,000 万元を投入し、一時帰休者の再就業助成政策を実行、一時帰休失業者を対象とする小口融資保証センターを設立し、融資保障業務を展開している。行政・司法面の支出を保証、特別資金を投入して、110 指揮センターの更新・改造、犯罪取り締まり強化活動、テロ対策訓練などの展開を支援した。

第三に、SARS の予防・治療関連資金を確保した。全市各級財政部門は SARS の予防・治療資金として 1 億 1,000 万元を投入、疫病の予防・治療、救助、科学研究などの面における資金需要を保証した。

第四に、教育事業の発展を推進した。全市の教育関連事業に 24 億 7,000 万元を投入、教師への給与支払いを保証した。第 5 期業界計画改造を実施、小中学校 23 ヲ所で修理・改修を行った。ハルビン学院、ハルビン職業技術学院、市三中新校舎の開設と少年ウエブサイトのサイト立上げを支援した。

第五に、都市建設の支援を行った。複数のルートから 4 億 8,000 万元を調達し(内訳：上級機関から 2 億 7,000 万元、市財政調達資金 2 億 1,000 万元)、エコガーデンシティ、松花江南岸の風景回廊、中央大通り、城市環境総合整備、駅前広場、道路・橋梁工事など都市インフラと重点建設事業を中心に支援した。

第二節 社会発展状況

1. 都市と農村の経済発展

2003 年のランダムサンプル調査によると、都市市街区の一般家庭の年平均可処分所得は 7,893 元/人で、前年に比べて 12.7%増加した。1 人当たり消費支出は 13.3%増の 6,230 元だった。農村住民の年平均純収入は 2,943 元/人で、6.0%増えた。1 人当たりの生活費支出は、2.9%増の 2,024 元だった。市街区住民のエンゲル係数は 38.8%、農村住民のそれは 48.9%であった。

都市と農村住民の収入格差は益々大きくなっている。都市住民 1 人当たり可処分所得と農村住民 1 人当たり純収入の比率は、前年の 2.5 : 1 から 2003 年には 2.7 : 1 に拡大。

10 中国共産党ハルビン市委員会ハルビン人民政府「ハルビン都市圏建設推進の指導意見について」より、2005 年 1 月 11 日。——原文注

都市住民1人当たり消費額と農村住民の生活費支出の比率は、前年の2.8:1から2003年には3.1:1に拡大した。

2. 都市化発展

(1) 都市化発展の現状

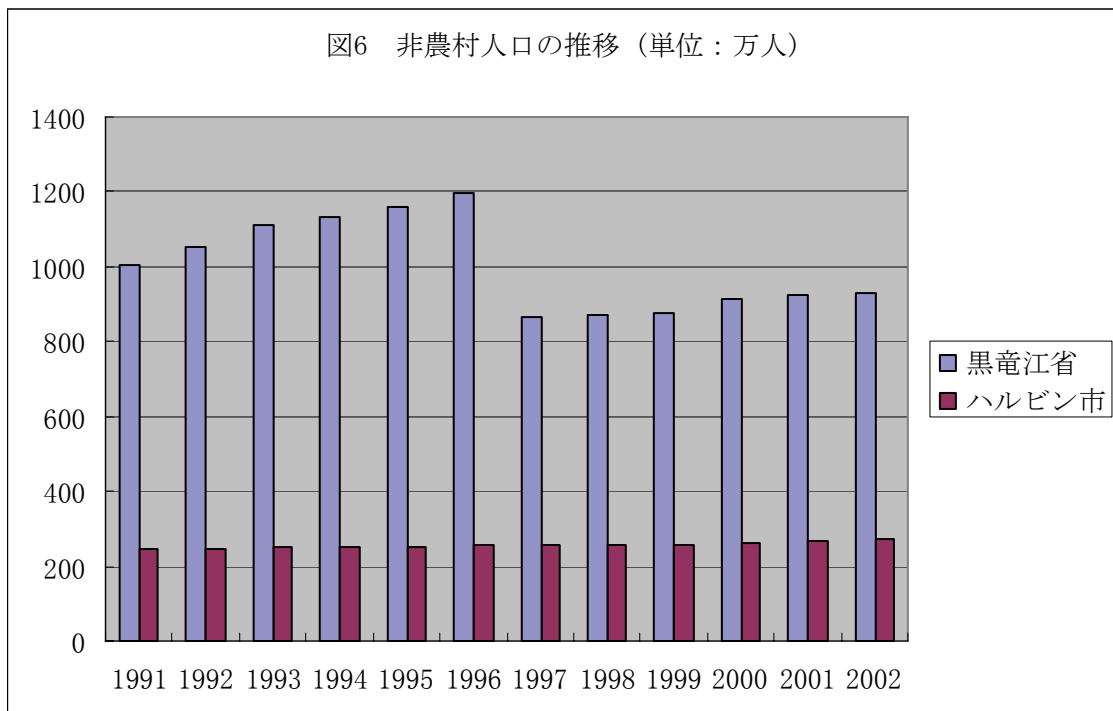
ハルビン市は省都として、発展を図る上で恵まれた優位性を備えている。都市人口は急激に増加、既に60%を超えた。但し、戸籍政策や統計方法の関係で採用している非農村登記人口統計では、毎年の増加幅は決して大きくない。2002年と1991年を比較すると、245万6,900人から273万5,000人に増えただけである。しかし、2004年には、市街区人口は400万人を超え、市管轄区の都市部人口を加えると、更に大きな数になる。

表5 非農村人口の推移 (単位:万人)

都市名	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
黒竜江省	1007	1053	1110	1132	1160	1197	865	871	877	916	923	931
ハルビン	246	247	249	251	252	255	257	259	259	264	267	274

1996年以前は、全省の総計に市管轄県のデータが含まれる

資料ソース：中国城市統計年鑑、中国経済情報(=情報)網データ中心、2004年7月13日



資料ソース：中国城市統計年鑑、中国経済情報(=情報)網データ中心、2004年7月13日

(2) 大都市圏発展計画の実施

ハルビン市及び周辺地域の都市化、工業化の相互発展加速のため、近年、大都市圏建設計画が実施されている。現在、次の諸点についての対応を強化している。

①都市圏の建設¹⁰範囲

現段階では、(都市圏には)主にハルビン市市街区及び周辺の五常市、双城市、阿城市、尚志市、賓県、肇東市 6 県(市)が含まれる。区域は半径 100km 前後、面積 34,284 km²に及び、総人口は841万9,000人。区域内には特大都市(ハルビン市街区)1つのほか、91の建制鎮¹¹(うち、6つの城関鎮¹²を含む)、64の郷が含まれる。経済発展と交通などインフラの更なる整備に伴い、都市圏範囲は徐々に拡大している。

②都市圏の建設目標

工業化、都市化水準の向上を重点に、五常市、双城市、阿城市、尚志市、賓県、肇東市など衛星都市の育成を加速する。これによって、これらの都市を30万~40万人の人口を有し、経済が発達し、際立った特色を備え、快適な環境の中レベル都市に発展させる。2010年までに、都市圏の都市化水準について、大きなステップアップを実現する。うち、経済的な基礎が比較的良い、阿城市、尚志市、肇東市などの県(市)の都市化水準については、60%或いはそれに近い数字の達成を目指す。中心都市を拠り所とし、城関鎮と中・小都市を基礎とし、交通幹線を主軸として、集約された発展形態を徐々に形成する。



図7：ハルビン市地図

資料ソース：www.lvyou114.com

構造と産業空間分布について、徐々に合理化を図り、秩序ある組合せ、優位性の相互補完、全体の調和、持続的な発展が図れた小都市体系を構築し、都市圏の全体機能を高める。

③高い起点と高い基準による統一計画の堅持

既存の『ハルビン大都市圏小都市体制計画(2001~2020年)』と『ハルビン市全体計画(2004~2020年)』を踏まえて、都市圏建設をめぐる新たな状況を結び付け、都市圏の全体計画の策定を急ぐ。計画を通じて、都市圏における都市と農村空間の構造調整、区域性的インフラの建設、生産要素の合理的な流動と集約を実現し、区域経済・社会の調和のとれた発展を促す。

都市圏内の各県(市)の都市・農村計画を統一的に考慮、準備する。都市圏発展戦略に組み入れる各県(市)を全体計画の指導下に置き、小都市城鎮体系計画と各種城鎮計画の更

11 町制施行小都市。——訳注

12 県の中で都市部の人々に対する行政管理区。——訳注

なる修正、整備を行う。計画は都市圏建設の全体の要求に適ったものでなければならず、かつそれぞれの強みと特色を際立たせる必要がある。規模が適度で、特色が鮮明な中・小城鎮群の建設を速め、機能分担が明確で、空間分布が合理的で、レベルと規模が適切である城鎮体系と枠組みを形成する。

第三節 発展過程に存在する主な問題

1. 経済発展過程で直面する主な問題

経済発展の過程において存在する問題は、主に次に挙げるいくつかの方面に現れている¹³。

(1) 二元構造の矛盾の突出

ハルビン市は「大都市、大農村」の特徴が顕著で、都市と農村の経済・社会発展水準には非常に大きな隔たりが存在している。現在、ハルビン市は400万人以上の農業人口を抱え、都市と農村の1人当たりGDPと1人当たり収入の差は、それぞれ2.8倍、2.5倍であり、農業は収益が低く、農村発展は低迷しており、農民の増収実現は難しい。これは農村の工業化、都市化プロセスを妨げる大きな問題である。

(2) 工業の地位と機能の弱化

1952年から1985年まで、ハルビン市の工業総生産額は全国において、一貫して1%以上の比率を占めていた。しかし、2003年はわずか0.4%になり、工業成長は相対的に停滞した。工業付加価値額が全市GDPに占める比率を見ると、1980年は49.8%だったが、2003年にはわずか30.7%となり、国内同類都市の水準に遥かに及ばない。工業の全市経済における主導的地位は弱まり、全市の経済発展に対する促進機能も弱化している。

(3) 深層構造の矛盾の突出

2003年、国有及び国有持ち株企業の資産が一定規模以上の工業に占める割合は54.4%で、国有企業の資産負債比率は72.9%¹⁴だった。支柱産業と企業グループの全市経済に対するサポート及び促進作用は依然として弱く、技術が立ち遅れており、経済利益が低い。ハルビン製造業の主体となる大中型国有企業のほとんどは設立40年以上を経て、設備の老朽化、技術基盤の立ち遅れが表面化している。投入の不足、更新改造の遅延により、製造業の経済利益は非常に低い。

(4) 資源集中力の弱さ

2003年、全市の外資導入額は2億2,600万米ドルに達したものの、国内同類都市の水準には遥かに及ばない。国有単位の各種専門技術者は1995年の37万9,000人から2003年には31万2,000人まで減少、科学技術資源の流失が深刻である。科学技術成果の現地転化率

¹³ 東北網、ハルビン老工業基地の基本状況、2004年5月29日。——原文注

¹⁴ 2004年黒竜江省統計年鑑P301。——原文注

は低く、ハイテク企業の流出現象は上昇傾向を示している。工業固定資産投資が全社会固定資産投資に占める割合は急激に低下、「六・五¹⁵」期は平均 51.4%、「七・五¹⁶」期は平均 45.4%、「八・五¹⁷」期は平均 40.0%、「九・五¹⁸」期は平均 26.1%、「十・五¹⁹」期の初めの 4 年間の平均は 21.7%となっている。

(5) 国有企業の重い負担

国有企業の冗員は多く、債務及び不良資産比率は高く、企業が社会職能を担っているという問題は依然として突出している。2003 年末時点で、全市の国有企業は 1,863 社、国有資産総額は 1,372 億元で、それぞれ全省の 30.1%と 51.7%を占めた。国有企業の職員は 57 万 3,000 人だった。全市 280 社の国有・国有持ち株企業を対象とした調査によれば、280 社企業の職員数は 24 万 1,000 人で、資産総額は 374 億 3,000 万元で、負債率は 88.8%だった。既存の政策と企業の実際状況から見ると、280 社企業の体制転換に必要なコストは 76 億元に上っている。そのうち、職員 24 万 1,000 人の労働関係の解除には 34 億元、債務返済には 33 億元、社会機能の分離に 9 億元がそれぞれ必要となる。改革総コスト 76 億元のうち 9 億元は労働関係の解除のため補助金として国より資金援助を受けることができる。残りの 65 億元は企業や地方財政から捻出しなければならない。改革の圧力の大きさ、国有企業の冗員の多さは上記のことから見て取れる。

(6) 社会保障の巨大な圧力

社会養老保険料の収入は支出を支えきれない。2003 年、全市の都市部社会養老保険料の納付額は 19 億 4,000 万元、財政補助金は 3 億 3,000 万元で、支出額は 25 億 3,000 万元だった。収入と支出を相殺した後、2 億 6,900 元の赤字が出た。2004 年現在、全市の都市部社会保障基金の納付額は累計 125 億元、財政補助金は同 15 億 7,000 万元、支出額は累計 140 億 4,000 万元となった。収入と支出を相殺した後、4,000 万元の黒字が出た、ここ数年、全市の定年退職者人数は年間 10%近くのペースで増加しており、定年退職者が在職従業員に占める割合が 40%に達し、2.5 人の保険加入者が 1 人の定年退職者を養っている状態となっている。前年度の収支状況から、2004 年は社会養老保険金の給付不足の発生が避けられないと推測されている。今後は、定年退職者の増加や養老保険金の給付基準の向上に伴い、給付不足額がさらに広がる見込みである。²¹

(7) 深刻な就業情勢

国有企業改革の度合いの強化、新たに増加する労働力、農村の余剰労働力の移転など、様々な要素が重なり合うことで、同市における就業、再就業圧力の増大がもたらされる。2003

¹⁵ 第 6 次 5 ヵ年計画(1981~1985 年)——訳注

¹⁶ 第 7 次 5 ヵ年計画(1986~1990 年)のこと。——訳注

¹⁷ 第 8 次 5 ヵ年計画(1991~1995 年)のこと。——訳注

¹⁸ 第 9 次 5 ヵ年計画(1996~2000 年)のこと。——訳注

¹⁹ 第 10 次 5 ヵ年計画(2001~2005 年)のこと。——訳注

²¹ 就業と社会保障体系を整備することで、老工業基地の調整・改造を裏付ける——老工業基地の調整・改造統計調査研究分析その 6。http://www.harbin.gov.cn より——原文注

年、全市の登録失業者は9万1,000人、新たに増加する労働力は5万人、新たに増える一時帰休者は3万人で合計18万人だったが、現在のハルビン市経済の発展水準では8万～10万人の就業ポストしか用意できず、就業機会の不足による圧力の短期間での緩和は難しい。

2. ハルビン市老工業基地改造・振興の重要点

ハルビン市の老工業基地産業の発展と技術改造においては、機械製造業、ハイテク産業、食品工業、製薬工業の4大産業の迅速な発展と改造を重点的にサポートし、これを新型工業基地の主体とする。

(1) 4大基地と8大製品と機械製造業基地の振興

発電所プラント、自動車製造、飛行機製造、溶接技術・設備の4大生産基地を重点的にサポートし、精密・高速・低騒音のベアリング、精密・高性能カッター類と測定器、新型農業機械、新型環境保護設備、ロボット及びオートメーションシステム、電子メーター、鉄道車両及び部品、新型工業電池など八大優位製品の発展を加速する。

(2) 資源と人材の優位性の整合化とハイテク産業基地の建設

全市の科学技術資源と人材の優位性について整合化を図り、技術革新・研究開発体系を整備する。力を結集してハイテク産業基地、工学研究センター、企業技術センターを建設し、高い市場性を持つハイテク製品を開発し、ハイテク産業の規模の優位性を形成する。2005年までに、全市ハイテク産業の付加価値額180億元、年成長率20%、工業付加価値額に占める割合34%の達成を目指す。2010年までに、全市ハイテク産業の付加価値額400億元、年成長率18%前後、工業付加価値額に占める割合約40%の達成を目指す。

(3) 農業資源の優位性の発揮と緑色食品基地の建設

農業資源が豊富であるという強みを発揮し、乳製品加工、食糧高度加工、ビール、巻きタバコ、肉製品を重点的に発展させ、緑色食品を牽引役とする新たなタイプの食品工業体系を作り上げ、ハルビン市を全国有数の緑色食品生産加工基地にする。2005年時点で、食品工業売上高250億元を実現、年成長率20%を達成。工業付加価値額90億元以上、年平均成長率18%以上を達成する。2010年までに、売上高620億元、年平均成長率20%を実現し工業付加価値額220億元、年平均成長率20%を達成する。

(4) 資源拡大と製薬工業区の再構築を結び付ける

「哈薬(=ハルビン医薬集団)」という地場ブランドの優位性を利用し、大グループ資本の拡大と医薬国際商業貿易戦略を実施し、国内外の製薬大企業グループとの連合と再編を加速する。哈薬集団を中心とし、市開発区製薬パークと利民開発区製薬科学技術パークを両翼とし、抗生物質、化学・製薬と「北薬」開発を重点として、研究開発体制の強化、新薬研究院、抗生物質研究センター、薬物製剤研究センター、現代漢方薬研究センター、動物ワクチン・動物調合薬研究センターの設立を展開、抗生物質及び粉末注射剤、総合製剤、伝統的な漢方薬、漢方薬の粉末状注射剤、OTC(=一般用医薬品)及び保健品、バイオ製薬、動物ワクチンと動物調合薬で七大生産基地を形成する。ハルビン世亨生物工程薬業による

年産 100 万パックの冷凍血漿、冷凍繊維タンパク質など民営製薬企業のプロジェクトを支援する。2005 年、製薬工業売上高 190 億元、年平均成長率 20%を実現し、工業付加価値額 58 億元、年平均成長率 20%を達成する。

第四章 国有企業改革と産業構造調整

第一節 国有企業改革

1. 国有企業の発展状況

2003 年における各種国有企業は 1 万 782 社に上った。表 7 から次の内容を見て取ることができる。ハルビン市の一定規模以上の国有企業は 228 社で、うち中央企業は 33 社、地方国有企業は 195 社である。国有企業の赤字範囲は比較的大きく、平均赤字率は 50.9%で、中央企業のそれは 42.4%、地方国有企業は 52.3%となっている。工業総生産額を見ると、中央企業の工業総生産額は各社平均 3 億 363 万元、地方国有企業は 3,653 万元で、売上高は、中央企業が平均 2 億 9,971 万元、地方国有企業は平均 3,609 万元となっている。以上のデータから、ハルビン市の国有企業は沿海部の大型私営企業と比較すると、もはや大きいとは言えない。国有企業の発展は相当緩慢であると言える。

表 6 2003 年一定規模以上の国有企業の発展状況（当年価格。単位：万元）

	企業数	赤字企業数	工業総生産額	付加価値額	売上高
国有経済	228	116	1,714,516	629,487	1,693,934
中央企業	33	14	1,002,000	378,793	989,073
地方企業	195	102	712,517	250,695	703,861

資料ソース： 2004 年 ハルビン年鑑 P445

2. 国有企業の人員状況

2003 年におけるハルビン市の各種国有企業は 1 万 782 社を数え、年末時点の国有企業従業員 124 万 6,002 人、全体に占める割合は 59.2%だった。国有企業従業員が全体に占める割合は大きく、老工業基地における国有経済の比率は明らかに高く、もし深刻な流失部分を加えると、比率は更に高くなる。

3. 企業グループの発展

現在、ハルビン市の主要業務の売上高が 5 億元以上の企業グループは 24 で²²、2003 年の総資産 1,418 億 2,000 万元、1 社当たりの売上高は平均 25 億 7,000 万元で、全市平均を 16 億 5,000 万元上回った。利益総額 12 億 8,000 万元、1 社当たりの利益は平均 5,340 万 1,000 元で、全市平均を 3,749 万 9,000 元上回った。24 グループのうち 50%が利益拡大を実現した。調査によると、2003 年における 24 グループの輸出総額は 18 億 1,000 万元で、全市企業グループの 78.7%を占め、前年比伸び率は 44.9%だった。この結果から、これら 24 グル

²² 黒竜江経済日報より、2004 年 11 月 1 日。——原文注

ープが科学研究技術水準だけでなく、市場競争力においてもハルビン市経済に重要な役割を果たしており、国内競争ひいては国際競争においても中堅的な勢力となっていることが分かる。

ハルビン市の主要業務の売上高が5億元以上の24の企業グループは、規模、利益・効率、科学技術水準などすべてにおいて絶えず向上と発展を遂げている。しかし、経済が発達している都市と比較すると、依然として隔たりは大きい。

経済規模から見ると、2003年におけるハルビン市の企業グループの資産規模は15の副省級都市の中で上位に位置する。24の企業グループの保有資産は1社当たり平均59億1,000万元で、15の副省級都市の平均を14億4,000万元上回り、第5位となっている。対外投資額は1社当たり平均5億6,000万元で、平均に比べて2億8,000万元多く、第4位である。東北4都市との比較では、ハルビン市の資産平均水準は第2位で、瀋陽市、大連市よりそれぞれ19億4,000万元、18億2,000万元多く、長春市より16億9,000万元少ない。対外投資の平均水準は瀋陽市、大連市、長春市よりそれぞれ3億9,000万元、4億1,000万元、4億3,000万元多く、トップとなっている。

経済効果を見てみると、ハルビン市の企業グループは15の副省級都市のうち下位に位置する。調査によると、2003年における同市企業グループの主要業務の売上高は1社当たり平均25億7,000万元で、15都市の平均を6億8,000万元下回り、第11位、利益は1社当たり平均5,340万1,000元で、平均より1億1,000万元少なく、第12位、東北4都市の中では、ハルビン市は中間に位置する。1社当たりの平均収入を見ると、ハルビン市は大連市、瀋陽市よりそれぞれ1億元、9,000万元多く、長春市より54億2,000万元少なく、第2位となっている。1社当たりの利益を見ると、ハルビン市は瀋陽市より334万1,000元多く、長春市、大連市よりそれぞれ4億1,447万9,000元、1,161万9,000元少なく、第3位である。

以上の比較から、ハルビン市の企業グループはその発展過程において2つの面の不足が存在するといえる。第一に、一定の規模の優位性と競争力を持つ大型企業グループが不足している。2003年時点で、ハルビン市の主要業務の売上高が5億元以上の企業グループはわずか24社に過ぎず、15都市中第13位だった。第1位の杭州市より55社も少なく、全体的な実力において、まだ低い水準にある。第二に、盲目的な規模拡大、利益・効率不足である。東北4都市において、ハルビン市の24グループの総資産規模はトップだが、利益・効率レベルは相対的に劣っている。調査によると、ハルビン市企業グループの一部企業は近年、ひたすら盲目的に拡張を図り、「大」にこだわるのみで、技術、市場、管理など核心となる競争力による支えがない状況で、功を焦り、一方的に多角経営を追求してきた。この結果、本業は冴えず、主力商品を作り出せず、このため企業科学技術水準や管理水準も低くなり、経済効果と規模の発展の足並みが揃わず、収益力が劣るといった状況に陥っている。第三に、グループの外向性が弱い。輸出は相対的に弱く、国際競争力に欠ける。調査によると、ハルビン市には海外で投資を行う企業グループが一つもない。輸出状況を見ると、2003年における24グループの輸出額は1社当たり平均7,529万元で、第13位となっている。第1位の深セン市はハルビン市の1社平均の17.6倍で、東北4都市においても、ハルビン市の輸出水準は最下位で、長春市、大連市、瀋陽市はそれぞれハルビン市の7.9倍、6.9倍、2.4倍となっている。

調査データから、2003年における青島市の研究開発費は55億元、1社当たりの研究開発費投入額は1億1,000万元で、ハルビン市の4倍近くであることが分かる。しかもハルビン市の1社当たりの平均投入額はわずか2,824万元で、15都市平均より1,334万1,000元少ない。研究開発費用が主要業務の売上高に締める割合は1.1%に過ぎず、45.8%のグループが研究開発投入を全く行っていない状況である。東北4都市においても、ハルビン市の企業グループによる科学研究投入は最下位で、長春市、瀋陽市、大連市はそれぞれハルビン市より7,320万元、2,500万元、804万元多い。科学研究者の人数を見ると、ハルビン市は1万2,191人で、従業員数に占める割合は2.2%で、15都市平均より1.1ポイント低く、第10位で、瀋陽市、大連市よりそれぞれ5.7、1.0ポイント低く、長春より0.1ポイント高い。人材不足もハルビン市経済の発展を妨げる一つの要素となっている

3. 国有企業改革の難しさ

(1) 保守的な思想

思想観念上、相当数の人が安定を求め困難を恐れ、争いを恐れ、危険を恐れ、国有資産の流失を恐れている。「大をつかみ小をはなす²³」を「大を保って小をはなす」として、「進歩もあれば後退もある」を「進歩は良く、後退は悪い」として、「国有企業全体の改革・困難脱却」を「各企業の改革・困難脱却」として、「安定維持」を「現状維持」としてそれぞれ理解している。このような思想観念の下、国有企業が直面している危機と圧力を感じ取ることが難しく、改革の緊迫感に欠ける。

(2) 膨大な債務

国有及び国有持ち株工業企業の従業員の労使関係解除関連費用、離職・退職者の養老保険金などの費用処理を行う場合、支払いは巨額なものとなる。これらの政策的な負担と歴史の積み重ねによる巨額債務は巨額の資金の支払いを必要とするものであり、市の財政ではとても受け入れられない。

(3) 利害関係の複雑さ

既存の利益構造から見ると、国有企業制度改革は国有資本の価値の維持と増加、地方経済の急速な発展、国の根本利益及び労働者の長期的利益という面から必要とされるものの、改革は相当数の人々の既得利益に触れ、一部の人や部門にとっては権利や利益を失う結果にもなり得るものであり、各方面において自己の長期的利益が見えない状況下で、人々は命がけで当面の利益を守ろうとする。従業員は国有企業従業員としての身分と「鉄飯碗²⁴」を保ちたい。企業経営者は指導者の地位と支配権を維持したい。企業の間接幹部と実権を握る者は体制の抜け穴がもたらす、あまたの実益を保ちたい。主管部門は「勢力範囲」を維持したい。銀行は債権を保ちたい。地方指導者は安定を保ちたい。各階層の利益グルー

²³ 90年代後半に戦略的改編として「大をつかみ小をはなす」が推進された。意味は、総数10万社以上の国有企業のうち、約1000社の大手国有基幹企業には特別な資金援助やメインバンク制を集中的に実施し、国有性を維持したままその活性化を図り、それ以外の国有企業は市場に放り出して民営化させること。——訳注

²⁴ 一旦就職すれば働かなくても解雇される心配がないこと(鉄の茶碗は決して割れないことから)。——訳注

プは、往々にして既存の権利と利益には基本的に触れない状況下での改革実行を希望する。或いは、むしろ喜んで現状を維持し、敢えて危険を冒さない。結局、企業は長い間息も絶え絶えで、困難と問題は積み重なるばかりである。

4. 国有企業体制の改革

(1) 国有企業財産権制度改革の戦略配置

① 国有企業大中型企業における投資主体の多様化の迅速な実現推進

国有株の「一股独大²⁵」という状況を変える。省・市の指導者及び関連部門は、国有企業の財産権改革の促進を非常に重視している。省・市は、哈飛(=哈飛汽車製造公司)、東安(=哈東安汽車發動機製造公司)に何度も立ち入り、調査研究、話し合いを実施し、「哈飛汽車製造公司与哈東安汽車發動機製造公司的資産再編、企業グループの設立、『發動機・自動車』一体化実現の戦略構想」を策定、両企業の株式の持ち合いを奨励し、2つの国有大企業が發動機と自動車の生産で縦方向の一体化実現を促すとした。哈飛集団による平房鑄造廠との合併を導き、自動車生産の上流・下流産業チェーンを形成することで、1,000万元近い遊休資産に新たな役割を発揮させることを狙っている。

② 国有中小企業的一般競争分野からの秩序ある撤退

実力を備えた協力パートナー、法人資本、個人資本の導入及び内部従業員の債務引受式による出資など多様な方式を採用し、売却、合併、内部従業員による持ち株制度、経営者が相対的に多くの株を保有するなどの方法で、哈大衆食品集團公司、哈薬用玻璃廠、タングステン・モリブデン材料廠、建成精細化工廠、糖果(=砂糖菓子)飲料總廠、漿果制品廠、高新物業管理公司、群衆浴池、松濱飯店など9つの国有中小企業の国有資本を一般競争分野から撤退させ、国有資本7億4,000万元を退出させ、2万人以上の従業員が元の企業との労働関係を解除した。

③ 国有流通企業の改革と市所属商業企業の放出推進

市所属の115社の商業企業に対する調査を行い、『市所属国有商業企業改革の總体的実施方案について』を策定し、比較的高い実行可能性を持つ改革目標、方法・段取り及び推進措置を提起した。ハルビン第一百貨商店の体制改革、南京雨潤集團による大衆集團の買収などの改革業務を指導し、オペレーション性を備えた財産権制度改革方案の研究を助けた。食糧企業の資産、人員などの業界独特の特性に照準を合わせて、『市属食糧国有企業改革の總体的実施方案について』を策定、2005年までに、国有資本80%の撤退、登録されている国有企業従業員全員の身分の転換、企業との労働関係の解除を実行する。

(2) 老工業基地における国有企業の制度・組織改革

ハルビン市経済体制改革委員会は市国有企業財産権制度改革弁公室と共に、専門スタッフを配置して、『ハルビン市老工業基地調整改造枠組計画』の重点技術改造プロジェクト企業から30社を選出し、制度・組織改革重点企業にするとともに、30社の実状に基づき、『ハルビン市老工業基地重点企業制度・組織改革案』を研究制定し、30社の重点企業について、個別に『制度・組織改革案』を制定した。企業投資主体の多様化、資産の統合による優位

²⁵ 上場企業の大半を国が絶対支配株主となっている国有企業が占めるという「中国的特色」。——訳注

産業の実力と規模の向上、複数ルートからの資金調達による企業の強大化、本業と副業の分離と本業のレベルアップ、劣勢企業の退路の開拓、コーポレートガバナンス構造の規範化と国有資産管理体制の整備など様々な対策の早急な実施を通じて、30社の重点企業の制度・組織改革を進め、現代企業制度確立の条件に基づき、体制と構造の刷新を率先して行う計画である。老工業基地の調整・改造の対象とされている企業や上場した企業から、哈藥集團、哈飛集團、東安集團、電站（＝発電所）集團、哈空調（＝ハルビン空調）、哈軸集團（＝ハルビンベアリング集團）、東北輕合金、ハルビン工量集團、ハルビンビール集團、高新科技股フン公司、光宇科技、及び乳業・食肉業などの一部の業績が突出している企業、発展力が強力な大企業、大グループを選び出し、制度・組織改革、資本運用、国際化発展戦略の実施などの対策を講じて、強化を実現、「十・五」期末までに、全市において体制が新しく、構造に優れ、国際競争力を備えた大企業・大グループを形成、支柱産業のグループ化、基地化を実現する。

体制改革に関する提案では2つの重点が強調されている。第一に、所有制構造の調整である。優位企業は合資(合併)により更に強固に、劣勢企業は撤退・再編を進め、一般企業は混合所有制、株式制への調整を図る。すべてのケースで所有制の調整を行う。なぜなら、たとえ有効な国有資産監督管理体制を確立できたとしても、国有制の最終所有者は幾重にも重なり合う代理を通じて企業に関わることができるのみであるが、その一方で、その他の所有制の所有者は取締役や株主の身分で直接企業に入ることができ、所有制における空席問題の徹底的な解決が可能であるためである。従って、所有権の多様化を改革の核心問題として明確に提起すべきである。蘇州市の規定によると、国有大中型企業の財産権制度改革において、国有株は通常20%以下に抑えなければならない、これは改革がその場凌ぎで終わることを防ぐ強硬措置である。第二に、多国籍企業との提携と省内外との再編強化で、優位企業をより強大化する。現在、多国籍企業は先を争い中国に進出し、「世界の工場」の買収の波が中国を席卷し、同業の競争相手はいずれも多国籍企業と提携関係を結んでいる。今、国有企業内にも買収の波が押し寄せているが、ハルビン市には未だ目立った動きがない。ある経営者は、自分がすべてを支配できる地位を放棄したがる。しかし、広州市の経験に学び、専門家の参加によっていくつかの誘致グループを結成し、世界の同業他社上位数社の投資意向、買収条件、戦略目標を専門的に調査するとともに、インターネットの活用、直接訪問、或いは仲介組織を通じて誘致を行うことが必要である。これと同時に、上海の政府主導型の再編経験を学ぶべきであり、荒れ地の開拓推進によって得られた完達山、九三、北大荒米業など大グループの経験を広め、行政組織、利益導入、投資推進を結び付けた方法を採用し、強固に推進すべきである。

第二節 産業構造調整

1. 支柱産業(GDP上位5位の産業)分析

交通設備製造、農副食品加工、製薬、石油化学はハルビン市の4大支柱産業であり、その工業総生産額が工業全体に占める割合は約53%に達する。このことから、ハルビン市は産業

集中度が高い都市であることがうかがえ、これは当地の資源の特徴と国の経済発展戦略と密接に関連している。4大支柱産業において、生産額が最も高いのは交通設備製造で、工業総生産額の22.5%を占める。但し、付加価値額のGDPに対する寄与度は最も低く、赤字企業が3分の1を占める。利益効率が突出している石油化学業は、総生産量は低く、工業総生産額に占める割合は約8.5%に過ぎないが、工業付加価値額は決して低くない。

表7 GDP上位5位の産業(2003年) (単位: 万元)

	企業数 (社)	赤字企業数 (社)	工業総生産額	付加価値額	工業総生産額に 占める比率(%)
石油化学	39	10	611,196	252,131	8.5
製薬	39	10	76,0549	244,488	10.5
交通設備製造	48	16	1,624,463	241,081	22.5
農副食品加工	109	38	826,296	267,902	11.5
汎用設備製造業	50	13	529,158	126,030	7.3

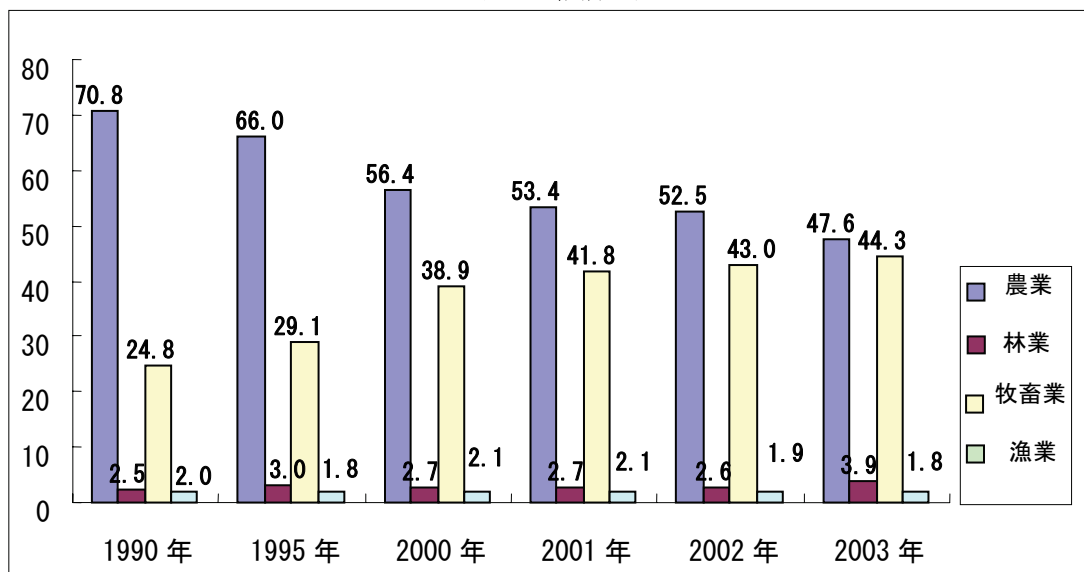
注: 国有及び一定規模以上の非国有工業企業、うち農副食品加工には農副食品加工・食品製造業が含まれ、石油化学には石油加工、コークス製造及び核燃料加工業、化学原料及び化学製品業が含まれる

資料ソース: 2004年ハルビン年鑑 P443

2. 農業発展の分析

農業経済水準は絶えず向上しているが、農業生産がGDPに占める割合は低下の一途をたどっている。同時に、農業の内部構造は常に最適化への調整が行われている。栽培業の比率は低下し続けており、1990年の70.8%から2003年には47.6%まで、22.4ポイントダウンした。一方、牧畜業の比率は右肩上がりで、24.8%から44.3%まで、20ポイント近くアップした。漁業と林業の比率は基本的に2%前後を維持している。このことから、ハルビン市の農業構造調整は既に成果を上げつつあると言える。

図8 農業構造



資料ソース: 2004年 ハルビン年鑑 P437

3. 産業構造調整の方向性

(1) 産業構造調整の方向性

産業構造においては、第1次産業の向上強化、第2次産業の最適化・グレードアップ、第3次産業の発展加速を堅持する。

①工業構造調整の戦略的方向

工業を全産業を牽引する戦略的位置に置き、改組、改造の加速を通じて、構造の最適化・グレードアップの促進を図る。既存の優位産業を基礎として、重点的な投入を実施し、電子情報、自動車、食品、製薬の4大産業を支柱産業に育成すべく努力する。また、設備製造、溶接技術、新素材、環境保護、バイオテクノロジーの5つの優位産業の発展を速める。ハイテクと先進適用技術を積極的に採用し、機械、紡織、冶金、建材、石油化学、軽工業の6つの従来型産業の改造を図る。工業構造調整は情報化をかなめとし、情報化によって工業化を牽引、これによって、情報化と工業化の一体化を図り、後発の利を活かす。

②農業構造調整の戦略的方向

国民経済における農業の基礎的地位を更に固め、強化する。特に農民の収入増と農民負担の確実な軽減を重視する必要がある。品種の最適化、質の向上、収益拡大を中心に、農産物の構造調整に力を注ぎ、牧畜業、水産業の発展を加速させ、農産物加工の水準と収益の向上を図る。比較優位性を重視し、農業生産区域の分布の合理的な調整を行う。郷鎮企業の構造調整の推進、技術の進歩と体制の刷新を促進し、健全で著しい発展を実現する。科学技術サービスと情報サービスを重点とする農業社会化サービス体制の構築を大いに推進する。

③サービス業発展の戦略的方向

サービス業の発展を加速し、規模の拡大、構造の最適化を図り、サービス業の付加価値額がGDPに占める割合とサービス業の就業者が社会全体の就業者に占める割合を高める。旅行業を支柱産業に育成すべく力を尽くす。

④所有制構造調整の戦略的方向

所有制構造において、公有制を主体としつつ、さまざまな所有制形式の並存を図り、市場参入規制を緩和し、公平な競争環境を作り出し、市場に資源配置の基本的役割を發揮させる。個人経営、私営など非公有制経済を引続き奨励、支援し、その健全な発展を導き、製品の前途が有望で、技術的要素が高く、潜在力の大きい民営企業を重点的に支援し、科学技術型、生産型、外向型、集約型の非公有制経済企業群を発展させる。

⑤都市と農村の構造調整の戦略的方向

都市化を積極的に推進し、都市と農村経済との良好な相互作用の実現に努める。周辺の県(市)を都市中心圏に徐々に組み入れ、都市の発展空間を広げる。副中心都市²⁶と小都市の建設を順序よく進め、総合型、加工型、貿易型、旅行型の小都市に発展させる。

(2) 工業構造調整の短期目標

「十・五」期末までに、工業付加価値額の年平均成長率13.5%の実現に努める。国有企業の会社制編成と構造分布の戦略的調整をほぼ完成させ、産業と所有制構造の合理的な分布

²⁶ 大都市中心部の過密を避けるために新たに設けられた都心部。——訳注

と資源配置の最適化を実現する。国有経済の一般的な競争分野からの撤退を加速し、非国有経済の比率を30%から60%まで上昇させる。電子情報、自動車、食品、製薬の4大支柱産業の付加価値額が全市工業に占める割合について、65%以上を達成する。工業固定資産投資300億元以上を達成する。省級以上の企業技術センターを17カ所から25カ所に増やし、重点業種と企業の技術開発体制を確立する。

電子情報、自動車、食品、製薬の4大支柱産業の育成を図る。①電子情報産業については、イノベーションを積極的に推進して、デジタル化、ネットワーク化、インテリジェント化、集約化という発展の方向性を堅持し、現代的な電子情報産業発展モデルへの転換を実現する。民営科学技術企業の技術とメカニズムの優位性を発揮し、関連分野の技術研究を積極的に推進し、自主知的財産権を有する工業体系を形成する。同時に、工業化レベル向上における情報産業の主導的役割を十分に発揮し、加工業への電子情報の浸透を加速し、製造業の全面的なグレードアップを推進し、2005年までに、付加価値額100億元、それが全市GDPに占める割合5.7%を実現、全国における重要なコンピュータ部品、センサー技術、インテリジェント化測定器の科学研究・生産基地となる。②自動車製造業は大規模な資産再編への適応が必要であり、国際、国内の大型グループとの連合を速め、主力商品を打ち出し、投資力の強化、経済規模の形成を図る。2005年までに、付加価値額90億元、それが全市GDPに占める割合5.2%を実現する。③食品業については、工業の現代化を推進し、資産整理を通じて、食品業界の分布における分散・小規模という状況を変える。技術改造と科学技術の革新により、収益低迷という問題を解決し、生産規模と高度加工水準を絶えず高める。乳製品、ビール、大豆の高度加工を強化し、绿色食品、インスタント食品、保健機能食品の発展を加速、全国绿色食品基地への成長を目指して基礎固めを行う。2005年までに、付加価値額87億元、それが全市GDPに占める割合5.1%を実現する。④製薬工業は現代製薬を中核とし、国内外の大企業及び科学研究機関と協力し、特色ある漢方薬製品、抗生物質、滋養強壮保健品などシリーズ製品を大いに発展させる。2005年までに、付加価値額85億元、それが全市GDPに占める割合5%を実現する。

支柱産業の発展を中心に、組織構造の積極的な調整を行い、優位業界と優位企業への資産集中を推進し、哈飛公司、哈藥集團、工大集團、中石化ハルビン石化分公司などを、年間売上高100億～200億元の特大大企業グループに育成する。電站(=発電所)集團、竜滌、東安、亜麻、哈軸、軽型車廠などの企業を年間売上高50億元以上の大型企業に発展させる。

5つの優位産業の発展に力を注ぐ。国家重要設備製造業基地の建設を目標として、発電所設備、飛行機製造、基礎部品製造の発展に注力、設備製造業の絶え間ない発展を図る。汚染防止対策、固体廃棄物の综合利用、生態環境の保護を重点として、環境関連産業を育成する。技術潜在力の発掘に努め、「溶接城」建設の歩調を加速し、溶接技術産業を発展させる。ハルビン市の新素材産業の優位性を充分発揮し、高付加価値製品の発展に注力し、新素材産業の発展を速める。遺伝子薬品の発展を重点として、バイオテクノロジー産業の育成・発展を図る。2005年までに、5つの優位産業の付加価値額82億元を実現、同市の未来の経済発展における重要な経済成長ポイントとする。

6つの従来型産業の調整・改造を積極的に行う。同市の従来型産業の比率が過大で、科学技術要素が低いという実状に照準を合わせて、ハイテクによる従来型産業の改造を強化し、機械、紡織、冶金、建材、石油化学、軽工業など従来型産業の中から、基幹企業と重点製

品を選び、改造・グレードアップを行い、CAD 及びデジタル化、光メカトロニクスなどの新技術、新工学を運用し、従来型産業の科学技術要素を高め、産業の最適化・グレードアップを実現する。市場経済の法則と国家産業政策の要求に厳格に従い、技術などが立ち遅れた、過剰な生産能力について、調整、淘汰を断固進める。

同時に、ストックの活性化、増加資本の活用、最適な配置、波及効果の強化の原則を守り、都市建設の全体配置と都市機能の発揮に関する条件を結び付け、工業経済構造の整備を図る。原則として、汚染や騒音が深刻な企業はすべて第二環状道路内から工業パークへ移転させ、改造を実行し易くする。経済技術開発区、自動車部品工業パーク、製薬工業パークなど 4 大工業パークの建設を重点的に進め、構造の充実化を図る。都市建設との結合は、区を主体として、アパレル、旅行記念品、装飾・内外装など付加価値が高く、労働集約型で、汚染がなく、エネルギー消費が低く、土地占有の少ない都市型工業を重点的に発展させる。非公有経済を主体として、資源を拠り所とし、市場のニーズに合わせ、県域工業の発展に注力し、全市の工業化プロセスを加速し、積極的に外からの投資者を惹きつけ、社会による投入を導入し、製品構造の調整、レベルアップを図り、地方の特色を生かした優位産業と主力製品を積極的に発展させる。同時に、国有経済の退路を広げ、非国有企業が順調に国有経済が撤退する分野に入れるようにし、非国有経済の急速な発展を促す。

第五章 貿易・投資促進

第一節 貿易・投資促進概況

1. 金融状況

(1) ハルビン市金融業の発展の現状

改革開放以降、国の手配に基づき、経済体制の重要な構成部分として、ハルビン市の金融体制改革は徐々に前進し、銀行、証券、保険業を含む金融業全体が大きな発展を遂げた。現在、ハルビン市では既に銀行、証券、保険など多種多様な金融機関が共に発展し、日一日と合理的な構造に向かい、機能がほぼ整った現代金融サービス体制がほぼ形成されつつあり、経済と社会の発展のために、様々なサポートとサービスを提供している。

①現代金融の組織体制の初歩的形成²⁷

銀行のタイプと数量は絶えず増加している。現在、ハルビン市域内には 12 行の銀行と銀行支店・事務所があり、2000 年末時点と比べて、20%増加した。内訳は、国有独資銀行 4 行（中国工商銀行、中国農業銀行、中国銀行、中国建設銀行）、中国輸出入銀行 1 行、株式制銀行 4 行（中国交通銀行、中国光大銀行、招商銀行、上海浦東発展銀行）、地方商業銀行 1 行（ハルビン商業銀行）である。このほか、信用合作組織、郵政貯蓄、財務公司、質屋などその他各種銀行・金融機関も絶えず増加している。現在、全市には農村信用合作社・市連社（＝市共同組合）1 社、信託投資公司 1 社、財務公司 1 社、郵政貯蓄局 1 ヶ所がある。

²⁷ ハルビン市開発改革委員会提供。——原文注

²⁹ 保険料収入が GDP に占める割合を指す。——訳注

証券会社も進出している。現在、ハルビン市に本部を置く証券会社は3社で、総合証券会社1社（興安証券公司）、ブローカー会社2社（天元証券公司と江海証券公司）である。外地の証券会社も含めると、証券業務を手掛ける会社は計30社余りに上る。全市にはこの他、先物ブローカー会社3社、証券類業務に従事する仲介機関10社がある。

保険会社の発展も目覚ましい。現在、全市には11社の保険会社の支社があり、内訳は財産保険会社5社、生命保険会社6社となっている。これに加えて農業サービス専門の保険会社が1社ある。

全体的に見ると、同市の金融市場における各種関係機関の数量は増加しており、各種金融機関のネットワークは1,555を数え、金融業の就業人口は2万7,000人余りに上る。さまざまな金融機関が並存する多面的な金融組織体制がほぼ形成されている。

②金融市場規模の絶え間ない拡大

預金・貸付市場も年々成長している。2004年末現在、ハルビン地区金融機関の人民元預金残高は2,260億7,000万元で、貸付残高は2,113億4,000万元で、それぞれ2000年の1.6倍、1.3倍となった。全市の保険市場は比較的速い発展を遂げており、保険会社の保険料収入は2000年の12億4,000万元から2004年には38億2,000万元に増え、3.1倍増えた。「保険深度²⁹」と「保険密度³⁰」も1.2%、132から2.3%、405へと成長した。証券市場の融資機能はより一層発揮され、2004年末現在、ハルビン区域内では26社が国内外で上場を果たし、165億元を調達、全市経済の発展を力強く支えた。また、先物市場も一定の規模を備えるようになり、2004年末の先物取引額は4,500万元で、2000年の3倍になった。

③金融企業の商業化改革プロセスの加速、サービスレベルの向上

『商業銀行法』制定後、各銀行は資産負債比率の管理面での要求と「バーゼル協定」の原則に基づき、自己資本の充実を自覚し始め、資産の質とリスクの回避を重視し、預金と融資の構成比率を合理的に調整するとともに、国際慣例にならって、債権の5段階分類制度を徐々に導入、推進していった。改革を経て、国有商業銀行のリスク意識は大いに増し、預金・融資期限についても構造的な調整がなされ、新たに増加した資産の質は向上し、経営リスクが抑制された。

銀行の商業化プロセスを更に加速させ、銀行の不良債権負担を軽減し、潜在的な金融リスクを緩和するために、1999年、国は信达、華融、長城、東安の4社の金融資産管理会社を相次いで設立するとともに、ハルビン事務所を個別に開設、それぞれ4大国有商業銀行の1996年以前に形成された不良債権を引き受けた。

改革深化と管理強化の推進の下、銀行業務のイノベーション能力が増し、市場分野で迅速な発展を遂げた。銀行業務は従来の預金、貸出、為替などの単一分野から、預金、貸出、為替、手形の引受及び割引、現先取引、譲渡性預金証書（CD譲渡性預金証書）、国債取引及び資産委託管理などの分野にまで発展した。同時に、電子情報技術はカウンターでの業務処理、金融機関内部管理、資金清算、金融信託業務などの方面で幅広く応用され、金融のネットワーク化、情報化の構築は大きな発展を遂げた。現在、全市の大部分で、異なる銀行間の振替業務は現代的な大口支払システムを通じて行われており、振替の速度は明らかにアップした。一部銀行のATMとPOSは異なる銀行間での取引が実現している。消費者ク

³⁰ 国民1人当たりの年間の生命・傷害保険料支出を指し、通年の保険料収入を年末時点の人口数で除した数字。——訳注

レジットは、「十・五」期間に始まり、徐々に発展しており、現在既に一定の規模に達している。2004 年末時点における全市の各銀行の各種消費者クレジットの貸付残高は 298 億 1,000 万元で、うち銀行の個人ローンが消費者クレジットの貸付残高の 14.4%を占めた。消費者クレジットの対象は既に自動車購入、耐久消費財、旅行、学資など多岐にわたっている。

④金融監督管理の枠組み及び業務調和メカニズムの形成

市場経済体制の要求に適応するため、国は金融管理体制に対して一連の改革を実施し、中国銀行業監督管理委員会、中国証券監督管理委員会、中国保険監督管理委員会を相次いで設立、これに対応して、黒竜江省も各業種の監督管理局を続々と設立させ、銀行、証券、保険の経営、管理面での分業モデルを徐々に確立した。

2000 年、地方金融機関に対する監督管理と全国的に業務を展開している金融機関のハルビン支店・事務所との調整業務を更に強化するため、ハルビン市はハルビン市金融業指導グループ弁公室を設立した。2005 年初め、市政府はまた、中国人民銀行ハルビン中心支店、中国銀行業監督管理委員会黒竜江監管局(略称：黒竜江銀監局)、中国証券監督管理委員会黒竜江監管局(略称：黒竜江証監局)、中国保険監督管理委員会黒竜江監管局(略称：黒竜江保監局)とともに、金融業務連絡会議制度を確立した。監督管理体制と各業務メカニズムの確立により、ハルビン金融業の健全な発展が促進された。

⑤金融業は全市の経済発展にサポート、促進効果をもたらした

「十・五」期間中、ハルビン市の経済・社会発展は比較的速いスピードで進んでおり、金融業は全市経済の急速な発展促進に重要な役割を果たした。2004 年末現在、各銀行の同市への貸付総額は 251 億 5,000 万元に達した。国有企業改革の順調な進行を支援するため、銀行は一時帰休者の再就業支援を目的とする貸付や「閉鎖融資³¹」など一連の救済融資を組み合わせるとともに、制度を確立して、国有企業の困難解決を重点的に援助し、メカニズムの転換を図った。同市のインフラ建設を大いに支援した。「十・五」期間中、同市は都市建設を強化しており、金融業は積極的に融資を行い、都市交通、市政インフラ、郵政通信などのプロジェクトに対する投入を強化し、都市建設のため大いなる貢献を果たしている。このほか、ハイテク産業の資金需要を大いに支援し、ハイテク産業に対する支援を強めた。

保険業は社会の安定と改革の順調な進行を保障する上で、積極な役割を發揮した。経済体制改革の深化に伴い、商業保険は急速な発展を遂げ、社会保険の養老、失業、医療、労災、出産などの面における保障ニーズを補った。保険種類の開発が進むのに伴い、商業保険はハルビン市の安定、経済発展の保障において、ますます重要な役割を果たしている。

金融業は既に全市の第 3 次産業の発展を牽引する主要な力となった。金融業は経済発展を支えると同時に、自身が創出する付加価値額も成長を続けている。2004 年、本市の金融業の付加価値額は 61 億 3,000 万元に達し、第 3 次産業の付加価値額の 8%を占め、第 3 次産業成長の重要な牽引役となった。

³¹中国語は「封閉貸款」。貸付を受けようとする企業が資産負債比率が高い、或いは赤字が深刻などの理由により、通常の条件下での貸付を受けられない状況にあるものの、政府がすでに救済することを決めている国有工業企業に対して、流動資金を貸し付けることを指す。——訳注

(2) 金融業発展過程に存在する問題

ハルビン市域内の金融業は近年、一定の発展を遂げ、全市経済の発展に積極的な推進作用を及ぼしているものの、金融業の規模、融資能力、水準を国内発達地域と比較した場合、経済発展の条件との間にまだ隔たりがある。

①金融市場の競争不足、良好な競争構造が形成できていない

歴史的な原因により、ハルビン市の銀行業は依然として国有銀行が主体であり、株式制銀行の比率は小さく、外資銀行はまだない。預金・貸付総額においては、中国工商銀行、中国農業銀行、中国銀行、中国建設銀行の4大国有商業銀行が65.4%、58%を占め、その金融資産は全市の銀行金融資産の約55.1%を占める。中小銀行、特に小企業向けの銀行は少ない。証券業を見ると、市所属の証券会社は1社のみで、かつブローカー会社であり、規模は小さく、実力も弱い。保険業は近年、比較的速い発展を遂げたが、市場主体は依然として少なく、商品も単一で、市場の需要に適応していない。

②資本配置の効率の悪さ

現在、ハルビン市の銀行融資の集中度は依然として高く、主に大企業或いは電力、交通運輸、通信などの業種へ向けられている。一方、収益が比較的良く、効率も比較的高い一部の中小企業は貸付支援の獲得が困難であり、証券市場での上場も非常に難しい。このほか、金融業の投資方式は少なく、転化効率も低い。金融システムの重要な役割の一つは経済における遊休資金を投資に転化することである。ハルビン市域内の銀行系統には147億3,000万元近くの預貸差額があるにもかかわらず、十分に利用されていない。また、金融システムによって作り出される、市民が実行可能な投資方式はやはり単一であり、市民による投資は主に預金で、市民の投資需要の多様化が抑圧されている。

③金融業の発展は経済需要に後れを取っており、金融革新の歩みが遅い

第一に、社会の信用仲介システムが不健全である。現在、全市で依然として信用情報の収集、調査、評価、公証を内容とする統一的な信用制度がない。信用は経済運営の基礎であり、信用仲介システムの欠如は、ハルビン市の信用制度に大きな欠陥が存在することを示している。この種の欠陥によって、取引コストが増し、経済の秩序ある順調な運営に影響を及ぼしているほか、中小企業の融資を難しくしている主な原因の一つともなっている。第二に、金融市場が未成熟である。現在、金融業務と金融産業は主に預金・貸付市場に集中しており、その他の市場、例えば債券市場、手形市場、リース市場、先物市場などの規模は小さい。第三に、金融ツールが少なく、金融イノベーション能力が脆弱である。各金融機関の業務において、同型化(isomorphism)現象が深刻であり、各銀行が提供するサービスは大同小異で、特色に欠け、銀行業務は主に資産・負債に関する業務に集中している。中間業務の規模は小さく、金融デリバティブ業務はまだ展開されていない。証券業務は主に、ブローカー、自営などいくつかの限られた種類に集中しており、証券商品の開発も緩慢である。保険業を見てみると、各社が打ち出す保険商品はやはり主として生命保険、財産保険、家財保険、医療保険などに集中しており、早急なる開拓が待たれる。

④金融の潜在的リスクは依然として大きい

多くの金融企業の資産の質は低く、特に銀行を中心に、歴史的な原因による大量の不良資産を抱えている。国は4社の資産管理会社を設立後、国有商業銀行の不良資産を部分的に分離させたが、元の銀行に残っている不良資産額は依然としてかなり大きい。多くの従来型

企業の債務返済能力は低いため、銀行が新規貸付を行う中で、絶えず新たな不良資産が生まれており、短期間での消化は不可能で、不良資産比率の引き下げは難しくなっている。また、多くの新たなリスク要因が連続と発生している。社会のビジネス信用度が低い、企業が再編という名を借りて、銀行からの債務を逃れるという現象も見られる。個人信用制度が未だ確立しておらず、個人向けローンを展開する銀行間における信用情報の共有とコミュニケーションに欠け、消費者クレジットの発展過程において一定のリスクが存在している。ハイテク企業はハイリスクという特徴を持つが、銀行はハイテク企業の貸付管理に対する成熟した科学的な管理方法を未だ確立しておらず、銀行のハイテク企業に対する融資にも一定のリスク要因が存在している。この潜在的金融リスクは、金融システムの安定した運営に不利であり、WTO加盟によってもたらされる挑戦への対応を難しくしており、適切な解決方法が得られなければ、社会の安定、経済の長期的発展、国の経済面での安全をおびやかすことになるだろう。

⑤ 対外開放力の弱さ、金融機関の成長の緩慢さ

現在、ハルビン市には外資金融機関は一社もなく、株式制商業銀行の進出数も少ない。これは同市の急速に発展する経済情勢に適応していない。

2. 開発区の発展

(1) 開発区の発展

2003年、ハルビン経済技術・ハイテク産業開発区は大型プロジェクトのフォロー推進管理システムを設計かつ運営し、大型プロジェクトの合同会議制度、大型プロジェクト審議・分析制度、右制度の構成員による大型プロジェクト全行程フォロー制度を実行、大型プロジェクトの育成、推進、生成メカニズムを形成した。開発区に巨大な牽引型プロジェクトが欠けているという、或いは未来の産業発展を支える支柱が単一であるなど、より深い問題に照準を合わせて、戦略的な企業・資本誘致を適時行い、世界のベスト500社によるプロジェクトや多国籍企業の投資情報などの収集・蓄積を重点的に強化し、重大プロジェクトのデータベースの確立に着手した。通年で901社が新たに区内に進出した。うち、外資企業は59社、内資企業は842社だった。契約ベースの外資導入額は前年比25%増の2億2,500万米ドル、実行ベースの外資導入額は40%増の1億4,000万米ドルだった。導入額が1,000万米ドルを超える生産型の外資プロジェクトは7件、導入額が1億元を超える生産型の内資プロジェクトは8件であった。新たに着工した工業プロジェクトは75件で、プロジェクト平均規模は6,000万元を突破、工業プロジェクトがすべて生産を開始すると、生産額は150億元以上増える見通しである。その他、ロシアとの直接貿易道路の建設を加速、これにより新規入居企業は36社に上り、輸出通関額は910万米ドルを実現した。

ハード環境の構築に関しては、開発区は通年で9億1,000万元をインフラ建設資金として投入、開発区の発展に向けた新空間の計画に着手し、450haの土地の収用と集中区のインフラ建設工事を完了した。エコガーデンシティの建設を推進、緑化被覆率は32%に達した。環境とインフラをめぐる長期的かつ効果的な管理メカニズムを整備し、集中区の環境等級は更にアップし、開発区は全市の市街区建設において新たな景観を作り出した。ソフト環境の構築において、開発区はワンストップサービスの充実を図り、サービスホールでの一括許認可を実現、企業の入居サポートサービス、建設プロジェクトサービス、物流通関サービス、電子決

算サービス、人事労務サービス、合同年度検査サービスを実行している。許認可プロセスの簡素化を図り、許認可項目を合併前の117項目から10項目に減らした。ネット上での許認可体制を強化、168社がネットを通じて許認可申請を行い、入居した。企業苦情センターを開設し、5つの「総合サービスカウンター」を作った。開発区の信用システムを整備し、辰能風険(=リスク)投資公司など仲介組織を誘致した。人材・労働力市場の建設を強化し、新たに3,305人が就業した。管理委員会の電子政府システムを整備、開発区のウェブサイトは、全国ハイテク区の中で、優秀サイトとしてベストテン入りした。

開発区はハルビン火炬(=たいまつ)創業パークの建設を速め、技術イノベーションシステムを整備し、ハイテク創業センターは全国の創業センターのベストテン入りを果たし、ハイテク区は全国優秀ハイテク区に選ばれた。既存のインキュベータとインキュベーション基地の管理を規範化し、新たに1万4,000㎡を増加、5件の産業化プロジェクトを工業集中区に提供した。知的財産権局を設立、自主知的財産権の育成とハイテクプロジェクトの申請力を強化し、ハイテク産業化プロジェクトの資金補助と総合機能サービスを強化した。ロシアとの科学技術協力を強化し、ロシアのハイテクプロジェクト12件を受け入れた。大豆ペプチド、高分子リチウム電池の産業化プロジェクトを推し進め、光宇ブランドの電池、光合成細菌、フェロモンなど複数のハイテクプロジェクトを推進した。ハルビン工業大学との協力を強化、ハルビン工業大学などと科学技術パークを建設し、熱エネルギーボイラー、ソフトウェア生産基地、ごみ焼却炉、ガスタービン羽根などのプロジェクトの展開を推進した。2003年におけるハイテク企業の生産額は前年比26%増の343億5,000万元に達した。

ハルビン市は開発区の発展にかかわる業務をより一層加速、促進し、開発区の発展空間を広げ、開発区を牽引役として、「一区多園(一つの区に複数のパーク)」という発展モデルを実施した。

ハルビン市では市開発区を牽引役とし、各区と近郊県がそれぞれ8~10km²の土地を提供、開発区の分区分を開拓・建設した。「統一政策、統一管理、統一インフラ建設、共同誘致、利益共有」を実行した。統一政策、統一管理、共同誘致、利益共有を如何に実行するかについては、具体的かつ実行可能な細則を制定する計画であり、これによって、確実な結合を実現する。

開発コストを抑制するため、隣接する各行政区は接続した土地を選択するのが最も望ましく、各県(市)開発区を市街区周辺に設けるのがベストである。各区、県(市)の位置確定後、全市が開発区のインフラ建設について全面的に考慮し、統一的に建設を行うとともに、開発条件の優劣と外資誘致力の大小に基づいて、期間を区切って、着工する。

(2) 開発区の優遇政策

- ①新たに設立されたハイテク企業は、認定された日から起算して2年間、企業所得税の徴収を免除し、3年目~6年目は企業の経営状況に鑑み、ハルビンハイテク区が企業のプロジェクトの開発及び発展向けに資金補助を行う。7年目以降は15%の税率に基づき、企業所得税を徴収する。輸出製品の生産額が当年の総生産額の50%以上に達する企業は、税務部門の認可を得た後、企業所得税の納付税率を10%に減じる。
- ②企業の車両船舶使用許可証税を8年間免除する。
- ③納付した土地使用税は、10年以内に財政部門より地方所得部分が企業に払い戻される。

自ら建設或いは購入した新築建物については、家屋不動産税を8年間免除する。

- ④ハイテク開発と研究に使用する目的で、かつ国内では生産不可能な計器や設備の輸入は、許認可部門の認可文書に基づき、税関の審査を経て、輸入関税を免除する。
- ⑤外資企業は中国国内において商品販売、加工、修理、部品の取り替え・補充、労務、輸入貨物の提供を行うことで生じる付加価値について、増値税(=付加価値税)を納付しなければならない。増値税の基本税率は17%である。うち、次の4種類の物品の税率は13%とする。①食糧、食用植物油。②水道水、スチーム、冷却空気、湯、石炭ガス、石油液化ガス、メタンガス、民用石炭製品。③図書、新聞、雑誌。④飼料、化学肥料、農薬、自家用機具、農業用フィルム。輸出製品については、税率ゼロを適用する。
- ⑥ハイテク企業を創設し、3年連続で同企業を率いている者で、同企業の利益が毎年10万元以上増えている、或いは1年の利益増加が50万元以上に達している場合、財政監査部門の審査を経て、本人、配偶者、及び未成年の子女1人の定住を許可する。
- ⑦外国及び香港・マカオ・台湾の投資家は、ハイテク区内で10万米ドル投資するごとに、農村の親族・友人1人について、都市・町の戸籍の取得を手配することができる。但し、最大6人を上回らないものとする。

3. 外資企業

ハルビン市は外向型経済の発展が相対的に緩慢な地区である。外資企業、香港・マカオ・台湾系企業は少なく、一定規模以上の香港・マカオ・台湾系企業、外資企業はそれぞれわずか20社、49社で、工業総生産額はそれぞれ30億7,000万元、67億元、付加価値額はそれぞれ11億8,000万元、25億8,000万元となっている。経済体制改革の絶え間ない加速に伴い、外資企業の発展空間は絶えず広がり、区内の熟練工、或いは大規模工業化生産の経験は、必ずや外資の進出に多くの利便性を提供するだろう。

表8 香港・マカオ・台湾系企業・外資企業の発展状況 (2003年)(当年価格、万元)

	企業総数 (社)	赤字企業数 (社)	工業総 生産額	付加価値額	生産販売額
香港・マカオ・台湾系企業 (総数)	20	4	307,029	118,775	302,736
合資経営(香港・マカオ・台湾)	8	1	53,507	18,876	58,340
合作企業(香港・マカオ・台湾)	2	0	4,341	1,343	4,251
独資企業(香港・マカオ・台湾)	7	3	39,889	6,881	40,314
株式有限公司 (香港・マカオ・台湾)	3	0	209,292	91,675	199,831
外資企業(総数)	49	18	670,667	258,228	652,353
合弁企業	30	13	525,226	211,738	514,822
合作企業	3	0	7,817	4,176	7,886
独資企業	13	4	109,139	34,395	100,790
株式有限公司	3	1	28,486	7,920	28,856

資料ソース： 2004年ハルビン年鑑 P443

4. 私営企業

(1) 私営経済発展の状況

2003年までに、全市の私営企業は2万3,907社に達し、就業人口は26万1,000人に上った。個人商工業経営者は20万3,207社で、就業人口は41万5,000人である。全市で1日当たり平均19社の私営企業が生まれており、個人商工業経営者は1日当たり平均107社が誕生している。全市の個人・私営企業の資本金は312億8,000万元に達し、前年に比べて57億元に増えた。個人商工業経営者の平均登録資本金は2万2,000万元、私営企業の平均登録資本金は112万元。既存の登録資本金1,000万元以上の私営企業は615社に上り、うち1億元を超える私営企業は11社となっている。私営企業グループは38社で、全市企業グループの31.6%を占める。統計によると、個人・私営企業の実業人口総数が全市労働力、総人口に占める比率はそれぞれ35%、20%となっている。全省の商業小売サービスネットワークの92%、飲食ネットワークの93.5%、都市と農村の野菜・果物供給拠点の90%以上は、個人・私営企業の経営による。個人・私営企業による外資導入は通年で25億元に達し、海外市場を絶えず開拓、製品の波及力も絶えず増強されている。全市には自営輸出入経営権を獲得した私営企業が295社あり、127社が輸出入業務を展開、輸出による外貨獲得額は前年比206.3%増の4,044万米ドルに達した。12県(市)所属の10大開発区と工業パークの資金導入は179億元、入居した私営企業は338社に上る。個人・私営経済が中心となっている農村の專業村は既に169社にまで発展した。

(2) 私営企業の状況

表9から、2003年における全市の一定規模以上の非国有工業企業は155社、工業総生産額は64億4,000万元、付加価値額は26億2,000万元に上ることが分かる。私営企業は一定の発展を遂げ、これは老工業基地の都市財産権の多様化、株式の多様化、投資主体の多様化に対し、主導的役割を果たした。(表9参照)

表9 私営企業発展の状況 (2003年)(単位:万元)

	企業総数 (社)	赤字企業数 (社)	工業総 生産額	付加価 値額	生産販売 額
私営企業(総数)	155	26	484,018	136,682	471,729
独資企業	34	2	81,502	22,192	77,218
合名企業	7	0	15,601	5,059	15,247
私営有限責任公司	103	21	358,164	100,689	351,003
私営株式有限公司	11	3	28,751	8,743	28,261

資料ソース：2004年 ハルビン年鑑 P444

私営企業の発展に伴い、私営経済の比率は絶えず向上した。国有、集団経済³²を除くと、

³²国有経済＝生産手段の所有者が国家であり、公有制経済の重要な構成部分になるもの。中央、地方の国家機関、事業組織、社会団体が国有資産を用いて行う企業である。国はもはや経費を負担せず、これらの企業は自己資金で経営するものとする。集団経済＝生産手段が公民の集団所有に帰する経済類型である。公有制経済の一部をなす。これには都市、農村の集団の資金を用いて行う企業や、一部の者は所有権を放

ハルビン市の対外貿易依存度はわずか 10.6%で、外資は少ない。主となる部分は、民間経済の急速な成長で、国有・集団企業以外の工業生産額に占める割合は 1995 年の 35.6%から 2003 年の 66%まで急成長した。民間経済は沿海部の発達都市とは比べものにならないが、その成長は既に急速な発展段階に入ったと言える。

表 10 ハルビン市工業生産額構成(億元)

	1995 年		2000 年		2001 年		2002 年		2003 年		
	生産額	比率 (%)	生産額	比率 (%)	生産額	比率 (%)	生産額	比率 (%)	生産額	比率 (%)	
全工業 総生産額	532	100.0	1,011	100.0	1,101	100.0	1,167	100.0	1,001	100.0	
形態	国有企業	233	43.8	172	17.0	130	12.0	166	14.2	172	13.2
	集団企業	109	20.6	445	44.0	320	29.0	306	26.2	270	20.8
	その他企業	190	35.6	394	39.0	651	59.0	695	59.6	859	66.0

資料ソース： 2004 年 ハルビン年鑑 P437

(3) 私営企業発展政策

ハルビン市は「個人・私営経済の発展強化に関する暫定規定」を採択、24 条からなる個人・私営企業の促進政策を明確に規定した。これらの政策はハルビン市の個人・私営企業に極めて大きなインセンティブ効果を及ぼした。

第二節 貿易・投資促進体制と関連政策

1. 外向型経済の発展状況

ハルビン市の貿易依存度は 1996 年の 22.9%から 2003 年には 10.6%³³まで下がった。全国と大連市、長春市、武漢市、南京市の貿易依存度は上昇傾向を呈しており、これはハルビン市と全国、大連市、長春市、武漢市、南京市の発展の趨勢との間にかなりの隔りがあることを意味している。ハルビン市の 1996 年の貿易依存度は全国を 13.2 ポイント下回っているものの、瀋陽市、武漢市よりそれぞれ 9.7、10 ポイント高い。しかし、2003 年には全国の 60.4%を 49.8 ポイント下回り、かつ上述の各都市からも引き離された。

棄したが、工商行政管理機関が集団所有制と認定した企業が含まれる。
(<http://www2.big.or.jp/~yabuki/doc/mri9301.htm>より)。——訳注

³³ハルビン 「政策決定研究」より、2004 年 7 月 2 日。——原文注

表 11 ハルビン市の貿易依存度

年度末	1990	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
貿易依存度(%)	14.7	28.8	22.9	16.2	11.3	9.7	10.0	9.3	11.5	10.6

資料ソース：ハルビン 「政策決定研究」、 2004年7月2日

表 12 ハルビン市の貿易依存度の横断比較 (%)

		全国	ハルビ ン市	瀋陽	大連	長春	武漢	南京
1996年	貿易依存度	36.1	22.9	13.2	49.5	24.6	12.0	62.2
2000年	貿易依存度	44.5	10.0	19.7	76.1	17.2	8.7	33.3
2003年	貿易依存度	60.4	10.6	12.0	87.7	32.3	15.6	77.3

資料ソース：ハルビン 「政策決定研究」、 2004年7月2日

表 13 ハルビン市の国際投資開放度

年度末	1990	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
国際投資開放度(%)	1.7	2.5	2.2	2.0	1.8	1.8	1.4	1.6	1.7	1.3

資料ソース：ハルビン 「政策決定研究」、 2004年7月2日

表 13 から、ハルビン市の国際投資開放度は 1996 年から下降の一途をたどり、2.5%から 2002 年の 1.4%に、更には 2003 年の 1.3%まで下がったことが分かる。南京市、長春市の上昇傾向と比べ、極めて大きな差が開いた。1996 年時点では、ハルビン市はまだ長春市を上回っていたが、2000 年には全国及びこれら都市に遅れをとった。ハルビン市の対外開放方面における遅れは益々目立ってきており、この現象を同市の関係部門は重要視すべきである。

表 14 国際投資開放度の横断比較

		全国	ハルビ ン市	瀋陽	大連	長春	武漢	南京
1996年	国際投資開放度(%)	6.8	2.2	8.5	13.0	1.2	9.8	6.3
2000年	国際投資開放度(%)	5.6	1.4	7.7	9.9	3.6	8.9	8.0
2003年	国際投資開放度(%)	3.8	1.4	11.7	11.2	4.6	8.8	11.6

資料ソース：ハルビン 「政策決定研究」、 2004年7月2日

2. 経済外向度が低い主な問題と原因

(1) 渉外企業と海外向け製品の国際競争力の不足

ハルビン市の対外経済貿易企業においては、実力を備えた大型対外貿易企業グループが不足している。同時に、輸出製品のランク、質は低く、国際な知名度を備えたブランドに欠ける。輸出規模は小さく、加工貿易の発展も遅い。

(2) 企業・投資誘致活動をめぐり、外資がハルビン市へ進出する上でのルートが未整備
一部部門と企業は大局的意識と発展意識に欠け、外資導入に関する任務を組み込んでいない。国有企業改造、都市インフラ建設などにおける外資の導入は真の意味でのブレークスルーを実現できていない。

(3) 対ロシアの経済・貿易に関する優位性の体现の難しさ

全国でロシアとの距離が最も近い省都として、地理的、人的、歴史的根源、及び経済の相互補完性など多くの強みを持っているが、未だ体现されていない。

(4) 経済をめぐるソフト環境の早急な改善が待たれる

一部部門の業務効率は低く、プロジェクトの許認可プロセスが煩雑で、政策の透明度も低く、政策の制定と執行において、緩和よりも厳格化を図るという傾向が強く、外資企業が他の都市で享受できる優遇政策がハルビン市では未だ実施が困難な状況で、現行の優遇政策の実施は徹底されておらず、時機を逸している。「三乱³⁴」現象が依然として見られ、外資企業に関する問題は長く放置され、一向に解決されず、権力を笠にきたり、権力で締め付けたりする現象が禁止してもなくなるならない。

3. 投資優遇政策³⁵

(1) 税収優遇政策

- ①新たに設立される国家奨励類の外資企業について、現行の税収優遇政策の執行期間満了後の3年間、企業所得税の税率を15%に減ずる。
- ②外資企業が自社で開発したコンピュータソフトウェア製品を販売する場合、増徴税を法定税率の17%で徴収後、実際の税負担が6%の超える部分を還付する。
- ③外資企業は、開業年度から起算して、5年以内は車両船舶使用許可証税と都市不動産税を免除する。

(2) 土地使用優遇政策

- ①国有土地使用権を譲渡方式によって取得し、生産・経営、不動産開発に当たる場合は、土地変更登記費を50%減ずる。
- ②非営利公用施設の建設に投資する場合は、無償譲渡の方式で土地使用権を提供するものとし、土地譲渡金は免除する。
- ③国有の荒地を利用して植樹・育林する場合、土地は無償使用とし、林木の所有権は自己に帰し、相続することができる。
- ④外資企業が営利を目的とせず科学技術、教育、衛生等の社会公益事業のために施設を興

³⁴行政機関が勝手な名目を付けて様々な経費や手数料などを徴収すること。「乱攤派」(強制的な割り当てなどで費用や物品、労力を徴収すること)、「乱罰款」(勝手な名目で罰金を徴収すること)とともに「三乱」の一つとされる。三乱は行政機関の不正な収入で、「外外収入」などといわれているが、いたるところで行われている。——訳注

³⁵ 中国国際貿易促進委員会ハルビン分会、WWW.HaerbijnCCPAT.com.cn。——原文注

す場合、無償譲渡の方式で土地使用权を提供するものとし、土地譲渡金は免れる。

⑤外資企業は、認可された建設期間内は土地使用料を免ぜられる。

(3) 国有企業の買収、リース経営に関する優遇政策、

①外国投資家が国有企業を買収する場合、資産の質は双方が協議の上定め、資産が債務を上回る場合は純資産額をもって買収するものとし、債務は資産に伴って移転する。資産と債務が等しい場合は資産額はゼロとして買収するものとし、かつ全ての債務を引き継ぐ。資産が債務を下回る場合はゼロ以上の債務を分離する。

②外国投資家が市及び市以下に所属する国有中小企業のすべての財産権を買収することを奨励し、うち、操業停止企業或いは、一時帰休者が当該企業従業員総数の50%以上を占める場合、営業許可証取得日より起算して5年間、地方税を全額還付する。

③外国投資家が国有企業を買収する場合、新たな企業名称を申請しても良いし、元の名称を引続き使用しても構わない。元の企業ブランドの使用による新製品の開発や、市場開拓を許可する。

(4) その他の優遇政策、

①外国投資家がハルビン市において10万米ドル投資した場合、親族1人について、投資地の都市戸籍を取得できる。但し、最大6人を上回らないものとする。定住時、都市社会事業施設増容(=建設)費は免除する。

②外資誘致に成功した者に対して、実際に振り込まれた外資金額の1,000分の5~1,000分の6の割合で奨励金を与える。

③外国投資家が企業の固定資産を起こす場合、認可を経て、加速度償却を行うことができる。

④投資額が大きい、或いは一定の社会的影響力を持つ外国投資家は、本人の同意を経て、同級政府の経済顧問として招聘される。うち、「ハルビン市荣誉市民称号授与弁法」の規定に合致する場合は、荣誉市民の称号を授けることができる。

第六章 社会問題と社会保障

第一節 就業状況と就業体制の改革

ハルビン市の労働力供給は上昇傾向を維持している。毎年、同市の余剰労働力は10万人前後、新たに増加する労働力は5万人(主に中学・高校新卒者)に達する。就業者から失業者へ転じる人の数は毎年3万人に上る。これに加えて、経済構造の絶え間ない調整、国有企業の制度・組織改革による労働力資源配置の最適化による企業従業員の一時帰休の流れがあり、全市の都市部の労働力供給量は20万人前後に達するとみられる。一方、全市の毎年の雇用ポストはわずか10万人前後であり、このほか、毎年20数万人の外来の労働者と農村の余剰労働力がハルビン市に流入していることから、雇用創出は非常に難しい。就業は既に政府活動の重要な構成部分となっている。2004年の就業状況は次のとおり。

1. 就業の現状

2004年、国は経済成長の促進、就業ポストの増加推進を旨とするマクロ経済政策の方向性を確立し、就業をマクロ経済の重要コントロール指標の一つとした。ハルビン市は就業拡大を計画考査指標に取り入れ、各級組織と部門の就業管理と就業サービスを強化し、有効な措置を講じて、就業に関する各政策の実施徹底を図った。これにより、就業事業は顕著な成果を収めた。

第一に、就業規模が絶えず拡大し、都市部登録失業者と登録失業率が効果的に抑制された。2004年のハルビン市都市部の就業人口は228万2,000人で、都市部で新たに増加した就業人口は10万2,000人に上った。一時帰休者の配置人数は12万9,500人、都市部登録失業者数は9万1,000人、都市部登録失業率は3.8%だった。

第二に、都市と農村の統一的な就業計画によって、労働力の移転が促進された。2004年、ハルビン市は『中国共産党ハルビン市委員会、ハルビン市人民政府、農民の都市への移動に伴う就業管理とサービス業務の確実な実施に関する若干の意見』を打ち出し、農村余剰労働力98万1,700人の就業を促進した。

2. 就業関連業務によって得られた主な経験

第一に、経済の急速な成長と経済構造の調整によって、就業ポスト増加が促進された。2004年、全市の生産総額は14.7%増加し、1997年以来の最高水準を達成した。老工業基地振興戦略を中心に、ハルビン市は経済構造調整を積極的に推進、非公有制経済の発展、サービス、旅行など3産業と労働集約型産業の発展に注力し、その成長に合わせた就業ポストの成長を促進した。

第二に、就業促進をめぐる政策環境の絶え間ない改善を図った。各部門は全力をあげて就業促進に関する措置の実施徹底を推進、一連の優遇政策を打ち出し、創業のハードルを低くし、一時帰休者、就業可能求職者の自主創業を奨励した。年間で工商行政管理費369万元を減免、各種税務局の税収は6,151万元で、自主創業を目指す人への小口融資は4,478万8,000元に上った。

第三に、職業技能開発と訓練事業を着実に推進した。全市の一時帰休者のうち訓練を受けた人の数は3万3,000人、創業訓練を受けた人は4,000人余り、在職訓練を受けた人は5万8,000人、労働準備訓練を受けた人は2万1,000人に上った。職業技能鑑定を受けた人は2万2,800人、高技能人材訓練を受けた人は2万1,000人、対外貿易人材訓練を受けた人は300人、対外労務訓練を受けた人は850人だった。

第四に、市場先導型の実業メカニズムの基礎が形成された。市場メカニズムが労働資源配置において、基礎的な機能を発揮し始めた。現在、全市では各種職業紹介機構が233カ所あり、36万人に就業サービスを提供している。就業をめぐる概念にプラスの変化が現れており、就業形式に柔軟性と多様性が見られるようになり、就業ルートにも多元化傾向を呈している。2004年、全市の個人・私営企業の労働者は60万2,000人に達し、全市の就業人口総数の27%前後を占める。

3. 就業が直面する主な困難

第一に、社会労働力の供給が需要を上回り、就業市場の需給矛盾が突出している。ハルビ

ン市が毎年配置しなければならない一時帰休者、新たに増加する労働力、基本生活保障と失業保障の一本化の対象となっている人員などの総数は 20 万人余りに上るが、その一方で、毎年配置できる人数は 10 万人に過ぎず、年度における労働力需給では 10 万人前後のギャップが生じている。また、このほか毎年 20 万人を超える外来の労働者と農村余剰労働力がハルビン市に流れ込む。このことが、ハルビン市の就業事業を更に困難なものにしている。

第二に、人材育成構造が合理性に欠け、労働力の質とポストの重要がかみ合わないことから起こる構造的な失業問題も日々顕著になっている。現在、ハルビン市の企業・事業単位の従業員のうち高級技術者の肩書きを持つ者は 3.6%、中級技術者は 10%、大卒以上の学歴を持つ者は 11.1%を占めるに過ぎず、高卒以下の学歴の者が全体の 69.4%を占めている。このことは、労働力需給状況における、単純労働力の供給過剰、高い素質・素養を備えた人材の不足を現わしている。

このほか、就業促進を図る上での管理メカニズムと政策システムには更なる整備が必要である。就業と再就業の統一管理構造とメカニズムが欠乏すれば、就業資源の十分な総合的利用は不可能である。

第二節 社会保障

1. 社会保障状況

(1) 企業基本養老保険制度の適時調整

全市の基本養老保険料の個人負担割合はすべて 8%に統一調整されている。2003 年末現在、全市の基本養老保険加入者は 103 万 200 人で、前年に比べて 1 万 600 人増えた。うち、企業の加入者は 93 万 6,200 人で、前年に比べて 1 万 2,200 人増えた。加入率は 99.8%に達した。養老保険料の徴収額は 16 億 5,600 万元で、徴収率は 96%に達した。企業の離職・退職者養老金は社会化支給³⁶を実行、支給率は 100%となっている。機関・事業単位の養老保険は個人納付と個人給与に連動させる新方法を実行、養老保険料の徴収額は 2 億 8,101 万元、徴収率は 98.7%に達した。9 万 4,000 人の機関・事業単位の離職・退職者に、期日どおり、規定の額の養老金が全額支給され、支給率は 100%だった。

(2) 農村の社会養老保険は着実な調整の中で発展を模索

2003 年、全市の農村社会養老保険加入者は 44 万 3,000 人、農村養老保険基金積立は 7,500 万元、年間の保険料徴収額は 20 万元であった。農村養老金の給付額は 14 万元、解約払戻金の支払は 23 万元だった。

(3) 都市部従業員の基本医療保険の新たな進展

市街区部分の離職・休職幹部の医療費統一管理基準を調整した。統一管理金支給は 180 万余元増加した。企業が給与総額の 4%の割合で、補充医療保険費の留保を行い、困難を抱える従業員や退職者向けの補助に充てることを認めている。2003 年末現在、全市の保険加入単位は 6,829 で、保険加入従業員者数は 120 万人、医療保険料の徴収額は 4 億 7,081 万

³⁶企業を通さず、銀行、郵便局等を通じて年金を個人に直接支給すること。——訳注

元で、徴収率は 97.2%に達した。医療保険金給付は 3 億 9,427 万元で、医療救助を実行し、全市で 1,519 人が高額医療費の援助を受けた。

2003 年、全市の労災保険加入企業数は 4,100 社に上り、保険加入従業員数は 28 万人、加入率は 85%に達した。労災保険料の徴収額は 728 万元、労災保険金の給付額は 600 万元だった。全市の出産保険加入企業数は 1 万 800 社、保険加入従業員数は 69 万人、加入率は 98%で、出産保険金の給付額は 671 万元だった。

(4) 失業保険保障能力の更なる増強

申請手続き、徴収、支給、管理の各項目の業務を強化し、市級の調整金制度、個人納付制度及び身上調書、台帳、個人納付記録の三位一体型管理モデルを確立、市街区失業者全員について、コミュニティでの管理を実施し、失業保険金の社会化支給を実現した。2003 年末現在、全市の保険加入単位数は 4 万 3,099、保険加入従業員数 186 万人に上り、加入率 99%を達成した。失業保険料の徴収額は 2 億 1,541 万元で、4 万 6,000 人の失業者に失業保険金 1 億 2,730 万元を給付した。

(5) 出稼ぎ労働者の労災保険³⁷手続きの積極化

雇用単位は国の『工傷(労災)保険条例』の規定により、出稼ぎ労働者の労災保険の手続きを積極的に行うとともに、保険加入状況を企業において公示し、出稼ぎ労働者の労災保険加入に関する監督を受け入れることになっている。また、傷害事故に見舞われた出稼ぎ労働者に対して、関連規定の基準に基づき、各種労災待遇を与え、労働者が必要な医療サービスと経済的補償を得られるようにしなければならないことになっている。

2. 職業紹介事業の発展³⁸

ハルビン市は職員の国有比率が高く、民営経済はまだ一定の規模を形成していない。人員の流動性は東南沿海地域に比べかなり低い。職業紹介市場の発展の規範化を図るため、紹介サービス機構に関する規定を作り、職業紹介市場の発展が規則に則って行われるよう導く必要がある。

例えば、政府の人材紹介サービス機構の設立については、次の条件を備えていなければならない。

(1) 人材紹介業務の展開に相応しい場所、施設を有し、登録資本(金)が 10 万元を下回らないこと。

(2) 5 人以上の大学・専門学校卒以上の学歴保有者を有し、人材紹介サービス資格証書を取得した専門スタッフがいること。

(3) 健全かつ実行可能な職務規定と制度があること。

(4) 民事責任を単独で引き受ける能力があること。

(5) 関連法律と法規が定めるその他の条件を備えていること。

また、紹介サービス機構の業務についても規定を制定しているが、これによると、人

³⁷ 中国共産党ハルビン市委員会、ハルビン市人民政府『出稼ぎ農民の都市部での就業を確実に管理・指導するための若干意見』より、2005 年 1 月 11 日。——原文注

³⁸ ハルビン人材市場管理方法、ハルビン人事局より、2001 年。——原文注

材紹介サービス機構は次の業務に従事することができる。

- (1) 人材の需給情報の収集、整理、蓄積、公表とコンサルティングサービス
- (2) 人材情報ネットワークサービス
- (3) 人材の推薦
- (4) 人材の招聘
- (5) 人材の育成
- (6) 人材の評定
- (7) 各種人材の余暇利用による兼職に関するサービスの提供

これらの規定の整備は、仲介組織の健全な発展に重大な影響を及ぼすものである。

3. 就業・社会保障の国際提携

(1) 就業・社会保障をめぐる国際協力の成功事例

中国の東南沿海部と比べて、経済開放度は低く、国際経済協力プロジェクトも少ないものの、いくつかの成功事例もある。中国・マカオ小企業支援ネットワーク協力プロジェクトはそのうちの一つである。ここでこの例を挙げるのは、ハルビン市が国際協力に対して強い希望と自信を持つことを示すためである。

中国・マカオ小企業支援ネットワーク協力プロジェクトは、中国・マカオ当局双方が署名した「中国都市のキャパシティビルディング」プロジェクトである。2001年3月、ハルビン市人民政府の申請を経て、元の国務院経済体制改革弁公室の認可を受け、ハルビン市は当該プロジェクトを試験的に行う都市の一つとなった。

中国・マカオ小企業支援ネットワーク協力プロジェクトの最も根本的な趣旨は、サービス機能が完備した企業インキュベータの創設を核心とし、小企業支援ネットワークの構築を図り、中小企業の発展を支援し、これによってより多くの就業機会を創出し、社会の就業矛盾を緩和することにある。

社会の就業問題の解決は、当面の政府の重大任務の一つである。失業者自らによる起業を奨励することは、就業問題の解決における一種の重要かつ有効な手段であり、当該協力プロジェクト実施前に、ハルビン市政府は企業インキュベータを次々に設け、ハルビン市の就業矛盾の緩和に一定の積極的な役割を果たした。当該プロジェクト実施後、元の国務院経済体制改革弁公室の的確な指導、及びマカオの専門家の援助の下、先進国の経験を手本に、ハルビン市は企業インキュベータの建設を速め、小企業支援ネットワークの発展を大いに促進した。現在、全市には既に16の企業インキュベータがあり、うち専門性を備えたインキュベータは2、総合的なインキュベータ14となっている。総面積は10万㎡で、インキュベーション中の企業は600社近く、卒業企業は110社に上り、8,600の就業機会8,600を提供した。このプロジェクトが十分に成功を収めたことは明らかである。

(2) 主な国際協力ニーズ

現在、ハルビン市は「中国・マカオ小企業支援ネットワーク」のような協力プロジェクトによる、中小企業の発展、就業方法の拡大を必要としている。第一に、就業者を対象とする起業のための助成基金の設立を希望している。オーストラリアの経験を手本にし、失業保険基金と連動させる。企業インキュベータの支援を通じて、一時帰休者、失業者によ

る起業を奨励し、就業を実現する。第二に、企業インキュベータに対して、企業に提供する低コストのサービス料について、税金・費用徴収を適度に減免する。これによって、インキュベータの運営コストが抑えられる、サービス機能の整備が進み、インキュベータを利用する企業により多くのサービスが提供されることになる。ハルビン市はこの方面で外国との協力を強化したいと強く願っている。

社会保障方面には、国外保険機関とメカニズムの導入を希望しており、海外の成功経験を手本に、国際協力を強化し、社会保障能力を高めていく考えである。

第七章 都市の発展に向けた提案

1. 都市の発展過程に存在する主な問題

(1) 二元構造の矛盾の突出

ハルビン市は「大都市、大農村」の特徴が顕著で、都市と農村の経済・社会発展水準には非常に大きな隔たりが存在している。現在、ハルビン市は400万人以上の農業人口を抱え、都市と農村の1人当たりGDPと1人当たり収入の差は、それぞれ2.8倍、2.5倍であり、農業は収益が低く、農村発展は低迷しており、農民の増収実現は難しい。これは農村の工業化、都市化プロセスを妨げる大きな問題である。

(2) 工業の地位と機能の弱化

1952年から1985年まで、ハルビン市の工業総生産額は全国において、一貫して1%以上の比率を占めていた。しかし、2003年はわずか0.4%になり、工業成長は相対的に停滞した。工業付加価値額が全市GDPに占める比率を見ると、1980年は49.8%だったが、2003年にはわずか30.7%となり、国内同類都市の水準に遥かに及ばない。工業の全市経済における主導的地位は弱まり、全市の経済発展に対する促進機能も弱化している。

改革開放以来、ハルビン市の国有企業は全市の工業経済の高速発展を支えてきていると同時に、経済体制改革に必要なコストを多く負担し、資産負債比率は終始一貫して高い水準で推移している。2003年、国有企業及び国有持ち株企業の負債総額は681億3,000万元となり、前年に比べ11.2%増加した。資産負債比率は72.9%で、1998年よりわずか5ポイント減少したにすぎない。また、負債総額に占める不良債務の割合は多かった。中でも改造や体制改革を行っていない国有企業の負債比率は80.6%にも達した。食品、紡績、アパレル、ゴム製品の4大業種の資産負債比率は100%を超えており、いずれも国有経済が撤退すべき業界である。

(3) 建設プロジェクトの融資ルートの狭さ、資源集中力の弱さ

「十・五」計画期間以来、ハルビン市の固定資産投資の資金源から見れば、同市の建設プロジェクトの資金源が主として自己調達資金と国内融資から構成され、国家予算内資金と外資利用規模が低下している傾向は示された。「十・五」計画期以来の統計資料によれば、建設プロジェクトの主要な資金源は自己調達資金と国内融資によるという。2001年、この2種類の資金の和は投資増額の71.4%を占めていたが、2003年には79.7%に増加した。国

家予算内資金は低下し、2001～2003年、国家予算内資金が占める割合は5%未満に留まっていた。2003年は4.7%で、前年より0.2%増加したものの、「九・五」計画期間中の最高時（1999年）より1.6ポイント低かった。外資利用額は年を追うごとに縮小している。2003年、全市の外資利用額は5億1,000万元、投資総額のわずか1.3%で、前年より0.4ポイント低く、「九・五」初期よりも6.3ポイント下がった。2003年、ハルビン市の外資利用規模は14の副省級都市（成都市を除く）において12位にとどまった。経済総量が比較的高い深セン市、広州市、寧波市、南京市よりそれぞれ161億4,400万元、86億1,100万元、49億8,500万元、38億7,300万元少なかった。一方、東北地域の4つの副省級都市の中では、長春市を上回り、3位についた。大連市、瀋陽市よりそれぞれ13億1,000万元、8億8,600万元少なかった。

（4）社会保障の巨大な圧力

第3章第3節で述べたとおり、社会養老保険料の収支バランスが悪化し、給付不足が生じている。

（5）深刻な就業情勢

企業の破産・再編、体制転換に伴い、新たな職員の一時帰休と失業がもたらされている。ハルビン市は、国有経済の比率が比較的大きく、市場競争力が弱い。老工業基地の調整・改造を図る上で、国有経済構造の調整を行わなければならない。従って、国有企業の体制転換への注力、市場原理の導入強化による経済構造調整が求められている。一部の市場の競争力が弱く、負担が大きく、債務が資産を上回る企業は、体制転換の中で数多くの職員の職業転換及び再就業といった問題に直面せざるを得なくなる。

構造的失業は表面化している。構造的失業とは、既存の労働力が持つ技能が職場のニーズを満たせないためにもたらされた失業現象を指す。老工業基地の調整・改造が開始された後、企業はますます激化されている市場競争に直面するようになる。これに対応するために必要な企業競争力の向上に直接つながるのは在職者向けの教育・研修、及び人員の流動・競争メカニズムを通じた企業内の人的資源の効果的配置を実現することである。2003年、ハルビン市の企業、事業組織の職員のうち高級技術職位を持つ者は3.6%、中級技術職位を持つ者は9.7%、大学以上の学歴を持つ者は11.7%、高卒以下の者は72.2%だった。上記のデータから、ハルビン市の職員の既存技能・教育レベルと経済発展が求める能力とのギャップが大きいことが見て取れる。

出稼ぎ農村部余剰労働力の利益は保障されていない。ハルビン市は農村人口が多く、労働力資源が豊富である。2003年、全市農村部の労働適者人口は399万5,000人だった。在学生、家事専属者、及び労働力を失った者を除いても、余剰労働者は114万8,000人に上った。調査・推計によると、農村部の余剰労働者の3分の1は都市部に出稼ぎに出るか、又は出稼ぎのチャンスを探しに来ている。この40万人近くの農村部余剰労働力は、都市建設において大いに貢献しているが、一連の社会問題にもつながっている。例えば、労働技能が単一で、労働強度が高い職場に就き、「4050」人員³⁹の再就職を妨げている。また、出稼

³⁹ 40～50歳までの失業者を指す——訳注

ぎ農民は社会弱者層であり、職場が不安定で、収入も保証されない。さらに、住宅、入学、医療、就職、社会保険加入などで不公平な待遇を受けがちで、社会問題を起こしかねない。

2. 発展に向けた提案

(1) ハルビン大都市経済圏の設立

ハルビン市の管轄区は広大で、都市圏体制で周辺地区を率い、区域の発展に協力している。ハルビン市はこの面での条件を兼ね備えている。ハルビン市の地理的位置、現在の条件は都市圏の発展を目指す上での多くの有利な要素を備えている。ハルビン市は北東アジアの中心に位置し、ユーラシアランドブリッジ上の重要な都市であり、優れた地理的条件を持つ。東北老工業基地として、良好な工業発展基盤、科学技術資源を有する。ハルビン市の内陸は広大で、全国でも面積が最も大きい地級市で、十分な発展用地と広大な市場を持つ。ハルビン市周辺の阿城市、尚志市、肇東市などの都市は、近年発展が目覚しく、衛星都市として、中核都市に発展していく巨大な潜在力を有している。

高速道路、鉄道、国道、省道など交通網の「密接な重なり合い」は、ハルビン市を「一時間経済圏」に成らしめた。振り子式交通によって、ハルビン市と6つの衛星都市が放射状の「波長」の延長線上に置かれ、空間距離が短縮された。

秩序ある分業、機能の相互補完によって、大都市圏各都市の経済発展が相互に促進され、地区の総合競争力が高まると同時に、区域経済の新たな段階の発展における「成長の極(growth pole)」が形成された。大都市経済圏の勢いは、黒竜江省経済が飛躍に向けて高速スタートをきる上での「エンジン」となるだろう。

(2) 科学教育興業都市戦略の実施

知識・技術イノベーション体制の確立、技術の導入、消化、吸収の加速、科学技術成果の転化の促進、ハイテク産業発展とハイテク応用による従来型産業の改造強化を図り、いくつかのハイテク分野でトップの座を奪えるよう努力する。現代化、世界、未来を直視し、先導性、全局性、基本性を際立たせ、優先的に教育の発展、教育の現代化及び情報化レベルの向上を図る。人材の育成と導入を重視し、各種人材がイノベーション、起業、才能発揮を十分に図ることができるよう、より良い環境の創造に努めるべきである。

(3) 外向型牽引戦略の実施

経済の外向度を拡大し、世界経済へのリンケージを加速すべきである。貿易体制の改革、商品構造の最適化を図り、対ロシア経済貿易を重点として、多様な国際市場を開拓するとともに、優れた投資環境を造り出し、外資導入における新分野を切り開き、外資導入の質と水準を高めるべきである。条件を備えた企業の「海外進出」を奨励し、海外で発展のチャンスを求めたり、西部大開発に積極的に参与し、国内その他地域との経済技術協力を強化したりすべきである。

ロシアを重点として、アジア市場を引続き強固にし、アフリカ市場を開拓し、欧米市場をより深く開発すべきである。人材、地の利、歴史的根源などの優位性を十分に発揮し、北

東アジア経済貿易科学技術合作区⁴⁰と対ロシア輸出加工パーク⁴¹の建設を加速し、対ロシア科学技術協力と経済貿易協力を発展させ、対ロシア貿易市場の開発・拡大を図り、全国の対ロシア経済貿易に占める比率を大幅に高める。海外の大型専門博覧会や商品交易会を通じて、対外経済貿易のPRを拡大し、国際的な調達チェーンシステムと販売ネットワークを利用し、海外市場の開拓を更に進める。国際航路・航空路を積極的に切り開き、鉄道貨物輸送港の機能をより一層発揮し、対外経済貿易により一層便利なルートを提供する。

(4) 都市化戦略の実施

以下の一連の措置を通じて都市化を推し進めるべきである。中心都市空間を開拓し、松北新区の開発建設を加速し、中心都市の放射効果と総合サービス機能の増強を図る。特色を備えた中レベルの都市と小都市を育成し、市域都市体制を整備する。農村の工業化と農業現代化の歩調を速め、区域経済の整合力を強化し、都市と農村の相互連携、共同発展を促進し、徐々に都市と農村の二元構造を変えていく。

(5) 支柱産業の強化

以下の一連の措置を通じて支柱産業の強化を図るべきである。国の重要な設備製造業基地建設を目標とし、制度・組織改革の歩調を速め、自動車を支柱産業に育成するとともに、発電設備、飛行機製造、基本部品製造業の発展に力を入れ、総体的に産業技術水準と競争力を高める。

比較優位性を備えた発電設備製造業の発展に大いに注力し、システム設計、システムのセット化、請負能力を高める。国際的な大グループとの戦略的提携を積極的に求め、ハイテクパークの原動力を開拓し、三峡水力発電ユニット、超臨界火力発電ユニット、揚水蓄電ユニット、大型ガス/蒸気タービン、100万kW級原子力発電ユニット、大型空気冷却式火力発電ユニット、風力発電ユニットなどの製品生産を重点的に開発する。発電所の空気冷却機の生産拡大・改造を実施し、マイクロコンピュータの保護と発電所総合オートメーション装置、大型発電機変圧器プラントのマイクロコンピュータ保護システムなどの製品を開発する。2005年までに、全国の水力発電市場におけるシェア50%以上、火力発電では30%の達成を目指す。

飛行機製造業の発展。国内では一流レベルで、かつ海外とのリンクが図られたヘリコプター及び汎用飛行機の科学研究生産基地を建設し、Y-12飛行機を主な汎用飛行機とし、直九ヘリコプターの改良型とEC120ヘリコプターの産業化を推進し、重点的に発展させ、

40 概要：合作区の初期開発面積は2km²が予定されており、輸出産業基地、ビジネスサービスエリア、居住区、環境関連産業エリア、绿色食品産業エリア、ハイテク産業エリア、自動車産業エリア、物流区などを含む。開発内容は道路、給水、排水、供熱、送電、通信、石炭ガス供給などのインフラ施設の建設が計画される。長期開発面積は20km²。2004年に初期開発区の「三通一平」、周辺地域とのアクセスルート（縦2本、横1本道路）の建設を完成した。インフラ整備への予算は7億元。ハルビン開発ネット <http://www.kaifaqu.com.cn/>より。——訳注

41 ハルビン鉄道コンテナ中心ステーションを中心に建設したハルビン対ロシア輸出加工パークは初期開発面積が2.85km²である。現在、同パークのインフラ整備が既に始動した。同パークは開発区迎賓路ハイテク産業区とハルビン工業大学国際科学技術合作城を初期開発区とし、初期の計画面積は199万m²となる。現在、既に4万m²の工場建屋が完成した。既に対ロシア貿易を手掛ける企業10社が入居している。中国中小企業黒竜江省網 <http://www.smehlj.gov.cn/>より。——訳注

年産 200 機の飛行機生産能力を形成する。

(6) 私営企業の重点を備えた発展

大型私営企業による牽引戦略を実施し、私営経済制度のイノベーションと品質向上を推進すべきである。一定の規模と実力を有し、市場開拓能力が強く、前途有望で、牽引力の大きい私営企業を支援し、資産を紐帯とし、製品を拠り所として、地域や業種を跨ぐ企業グループを組織すべきである。条件を備えた私営企業が、農業・工業・商業の一体化、科学・工業・貿易の一体化、生産から販売までの一貫経営など多様な形式の経済連合体への発展を遂げるよう奨励するとともに、ブランド製品を積極的に育成し、市場占有率を拡大すべきである。

(7) 社会保障システムの整備

社会保障制度改革を全面的に推進し、企業・事業単位から独立した、保障方式が多様で、資金源ルートが多く、管理サービスが社会化された社会保障システムを基本的に確立する必要がある。社会保険料の徴収の強化、財政投入の増加及び一部国有資産の現金化などの方法により、複数ルートから社会保障資金を調達するとともに、厳格な管理と有効な運営メカニズムを確立し、基金の増加を確保すべきである。小都市では、養老、失業、医療保険制度を全面的に実行し、一時帰休者の基本生活保障を失業保険管理に徐々に組み入れ、従業員医療保険制度の改革を速め、都市部従業員基本医療保険制度を確立すべきである。財産、人身、傷害、健康、農村生命保険のカバー範囲を拡大し、2005 年までに、社会保険総合加入率 95%を達成すべきである。

(8) 金融市場の発展、整備

以下の一連の措置を通じて金融市場の発展、整備を推し進めるべきである。地方金融機関の資本金の充実を図り、地方金融機関、ノンバンク、投資機関における資産再編、増資・制度改革を行い、投資銀行業務を発展させる。金融の対外開放を拡大し、株式制商業銀行と外資銀行のハルビン市での支店・事務所の開設を誘致する。コール市場、手形割引市場、外為市場、金市場、先物市場を発展させ、規模が比較的大きい総合型の証券機関を作り出し、証券市場の安定、活発化を図る。労働力市場の規範化を図り、農村労働力の出稼ぎ就業における不合理な制限を撤廃し、都市と農村の労働力市場の一体化を徐々に実現する。不動産市場の構築を速め、経営用地の入札・競売制度を推し進め、地価と建物価格の分離管理を実行する。同時に、技術、情報、コンサルティングなどの要素市場を整備、発展させ、サービス分野と範囲を拡大する。

(9) 国有企業改革の加速

以下の一連の措置を通じて国有企業改革を加速すべきである。

現代企業制度の整備と確立を目指し、引続き国有企業改革を深化させ、政府と企業の分離を確実にし、これによって企業を真の市場の主体とする。各級政府が管理する国有資産の範囲と責任を明確にし、国有資産管理に関する効果的な方法の研究に努め、規範化された国有資産管理、運営及び監督体制を確立する。国有資産の出資者を明確にし、条件を備

えた企業グループ、或いは国有資産経営公司に出資者の役目を行使する権利を授ける。資産経営公司の資本運営水準を高め、国有企業の負担軽減と合併・再編において積極的な役割を発揮できるようにする。国有大中型基幹企業で、規範化された公司制度改革を行い、上場、中外合弁、企業の株式の持ち合いなど多様な形式によって、株式制度の改造を加速する。国有中小企業について、株式合作制⁴²、委託管理、リース、売却、従業員持ち株など多様な方式によって、財産権制度及び経営メカニズム改革を行う。非公有制経済が、株式参加、過半数株式の取得、リース、合併、買収などの形式で国有企業の改革及び資産再編に参加することを奨励、支持する。

参考文献

- [1] 2004年 黒竜江統計年鑑、中国統計出版社
- [2] 2004年 中国統計年鑑、中国統計出版社
- [3] ハルビン日報、2004年12月31日、「ハルビン経済の発展活力を示す10大ポイント」
- [4] <http://finance.sina.com.cn>、2003年8月5日、「ハルビン経済計画における青写真」
- [5] 2004年 ハルビン年鑑
- [6] 中国水資源網
- [7] 2003年 ハルビン市、国民経済・社会発展統計公報、ハルビン市統計局
- [8] 中国経済情報(=情報)網データセンター、2004年7月13日
- [9] 中国共産党ハルビン市委員会、ハルビン市人民政府「ハルビン都市圏建設推進に関する指導意見」、2005年1月11日
- [10] 東北網「ハルビン老工業基地の基本状況」、2004年5月29日
- [11] 中国共産党ハルビン市委員会、ハルビン市人民政府「農民の出稼ぎ就業管理とサービス業務徹底に関する若干の意見」、2005年1月11日
- [12] 生活報、2004年12月3日、「ハルビンの国有企業制度改革における労働・社会保障関連政策詳細解説」
- [13] ハルビン市発展改革委員会、「ハルビン市経済・社会発展基本状況」
- [14] ハルビン市宣伝部、ハルビン市概況

⁴² 株式を従業員集団に保有させる制度——訳注

大慶市調査報告

大慶市は世界に名だたる石油都市であり、中国最大の石油生産基地、重要な石油化学工業基地である。さらに、黒竜江省西部の重要な経済・文化の中心地でもある。大慶市は国民経済における戦略的な地位と40年にわたって得てきた大きな業績によって、黒竜江省ないしは東北全域における最も重要な資源型重化学工業都市の一つとなっている。

第一章 歴史沿革

1. 都市の位置と管轄区の変遷

大慶市は、松嫩平原中部、黒竜江省南部の西よりに位置している。市街区は東経 124° 19′ ~ 125° 12′、北緯 45° 46′ ~ 46° 55′ の間に跨っている。東は安達市、肇東市と、西は泰来県、チチハル市と隣接し、南は河を隔てて吉林省前郭爾羅斯モンゴル族自治県と松原市に望んでいる。北は富裕県、依安県とその境を接している。濱洲（ハルビン～満州里）鉄道が市の中心部を貫いており、南東はハルビン市まで 159km、北西はチチハル市まで 139km である。市の総面積は 2 万 1, 219 km² で全省の土地面積の 4. 6% を占める。全省に 13 ある地級市の中では 11 番目に広く、このうち市街区は 5, 107 km²、4 県は 1 万 6, 112 km² である。

1959 年 9 月 26 日、建国 10 周年を迎える前夜、油田の第一井から油が噴出したことから、「大慶油田」と名づけられた。1979 年 12 月 14 日、国务院の認可を受け、大慶市が成立した。1992 年 12 月には、省人民政府の決定を経て周辺の県を大慶市に合併し、市と県の並存体制が実行された。現在、大慶市は 5 区 4 県（図 1 参照）を管轄している。すなわち、薩爾図区、竜鳳区、讓胡路区、紅崗区、大同区の 5 区と、林甸県、社爾伯特モンゴル族自治県、肇州県、肇源県の 4 県である。

2. 人口変化の歴史と現状

大慶市は石油をもとに建設された資源型都市であり、その人口は 1960 年にはわずか 85 万 8, 000 人（現在の管轄面積で計算）で、このうち市街区の人口は 14 万 9, 000 人、4 県の人口は 70 万 9, 000 人（当時、4 県はまだ大慶市に合併されていなかった）だった。都市部の人口は 25 万人、農村人口は 60 万 8, 000 人だった。当時、大慶市では、市制がひかれておらず、油田のほか、主な生産活動といえば、農業が中心だった。1977 年になると、大慶市の人口は現在の管轄区域の面積で計算すると 2 倍になり、170 万 5, 000 人に達した。うち、市街区の人口は 49 万 4, 000 人で、4 県の人口は 121 万 1, 000 人（当時、4 県はまだ大慶市に合併されていなかった）、都市部の人口は 48 万 9, 000 人、農村人口は 121 万 6, 000 人だった。この後、80 年代に入ってから、計画出産対策が着実に効果を見せ始め、人口の自然増加率は長期間にわたって 10% を下回り、人口の成長速度も緩やかになっていった。2004 年の人口は 262 万 2, 200 人で、計 81 万 9, 100 世帯、うち、市街区人口は 121 万 2, 000 人、4 県の人口は 141 万人、農村人口は 136 万 200 人、都市部の人口は 126 万 2, 000 人だった。総人口では、黒竜江省 13 の地級市の中で第 5 位を占めている。



图1 大庆市行政区划图

资料来源：大庆市政府ウェブサイト (www.daqing.gov.cn) より

図2 大慶市の総人口の推移

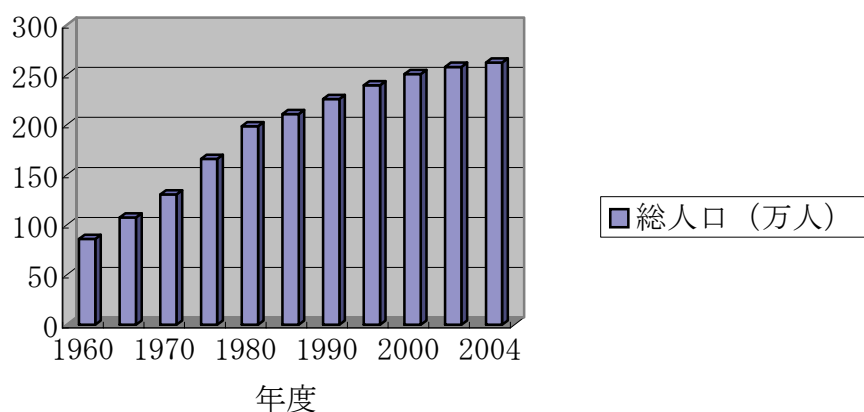


図3 大慶市の人口自然増加率の推移

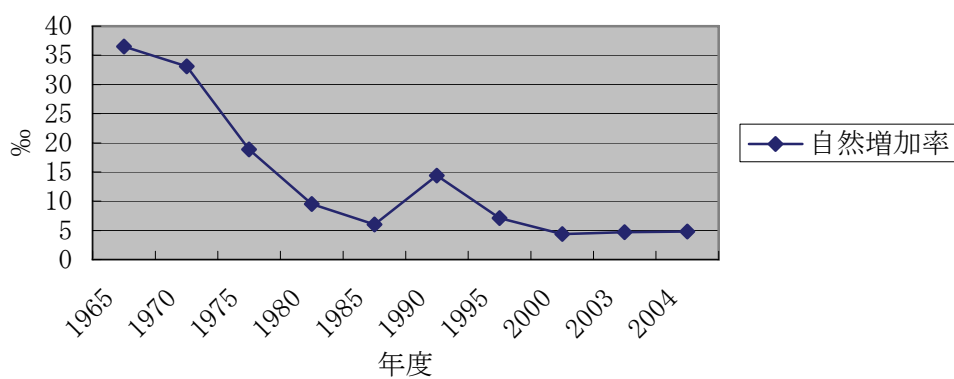
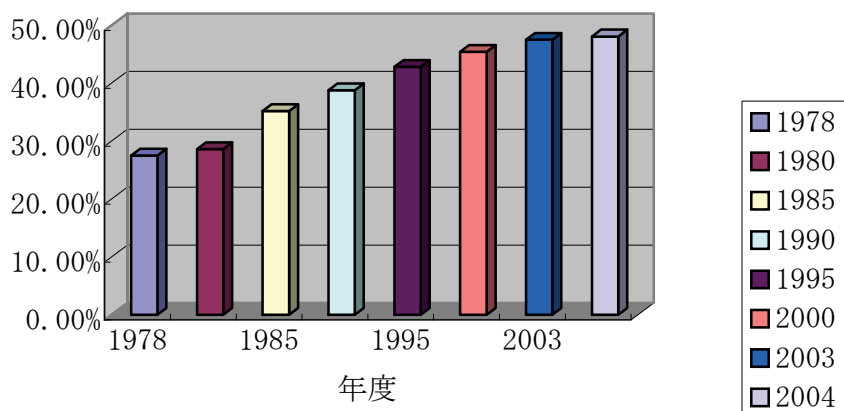


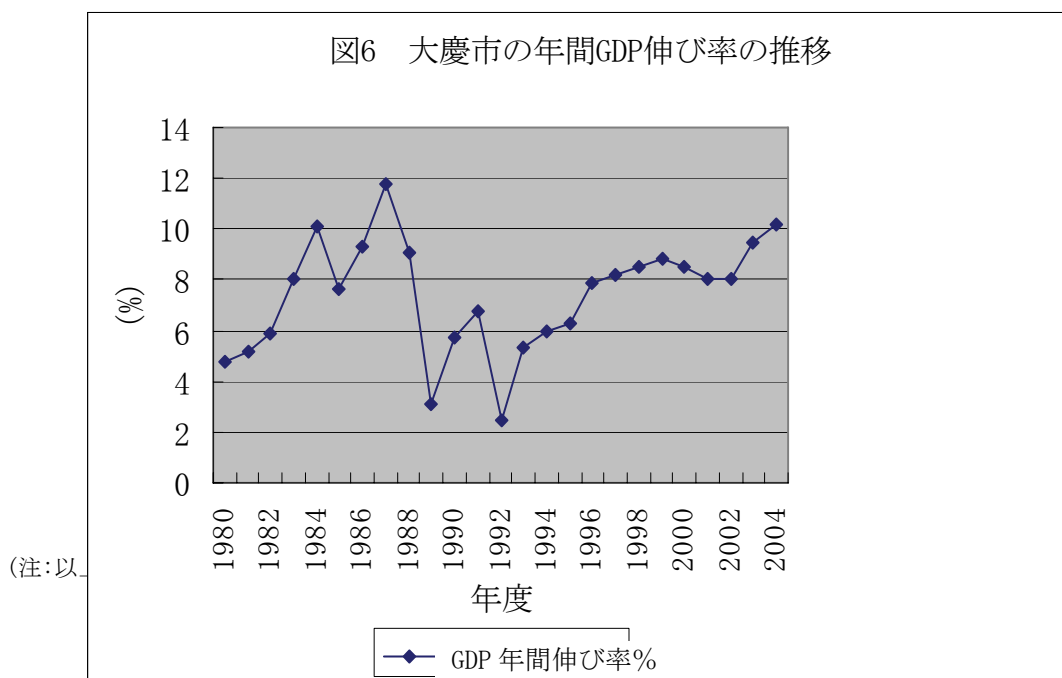
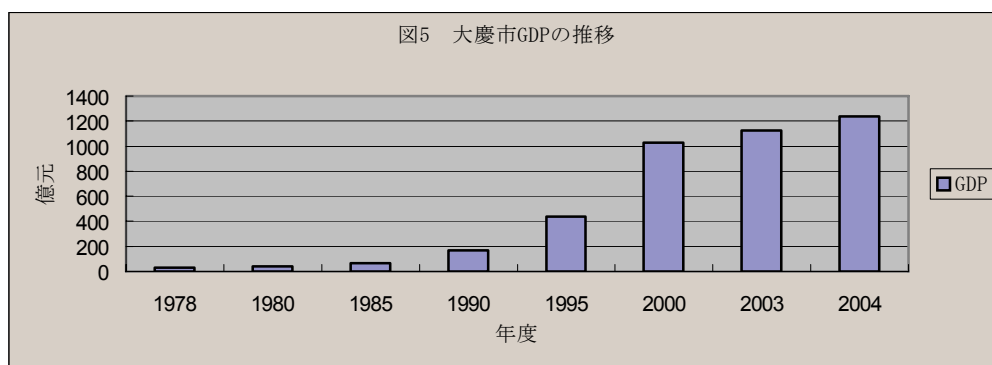
図4 大慶市の都市化率の推移



(注:以上3つのグラフの資料ソースはいずれも 2005 年大慶統計年鑑)

3. 域内総生産（GDP）の変遷と現状

大慶市は、市制がひかれて以来、継続的で穏やかな経済成長を維持してきた。域内総生産（GDP）は、1978年には32億4,800万元だったのが、2004年には1,239億5,400万元（図5参照）にまで増加し、26年間における年平均成長率は7.3%に達した。また、GDPが黒竜江省全体に占める割合は1978年にはわずか18.5%だったのが、28%を占めるまでになった。2004年、黒竜江省全体の13の地級市の中で、ハルビン市に次いで2位の地位を占め、また、GDPは第3位のチチハル市の3倍強に達し、ハルビン市と共に、黒竜江省の経済総量の半分以上を担っている。



第二章 資源環境状況

第一節 資源の特徴

大慶市の自然・地理条件は東北地域にあって比較優位性を備えており、地形は平坦で、資源は豊富である。大慶は世界に名だたる石油・天然ガス資源だけでなく、草地や湖など、生産や生活に役立つその他の重要な資源も有している。

1. 自然地理概況

大慶市は松花江、嫩江の沖積平原に位置し、地形は四方から中心に向かって傾斜を描き、その構造は同心円状になっている。市街区はほぼその同心円の中心にある。連峰はなく、地形はなだらかで、北東から南西に向かって徐々に低くなっている。その高度差は小さく、海拔は126~165mである。広大な準平原で、農業の機械作業に適している。

地質構造から見ると、大慶市は松遼盆地の中央のくぼ地にあり、盆地の周囲を、大興安嶺、小興安嶺、張広才嶺、老爺嶺、千山、努魯児虎山に囲まれている。中生代のジュラ紀後期頃、松嫩大湖が形成された。中生代の温暖湿潤な気候条件の下、湖水と湖の周囲に大量の生物や貝虫、魚類が繁殖した。これら中生代生物の繁殖と死により、やがて石油となる大量の有機物が蓄積された。このような過程は、新生代の第4紀まで続いたが、地形の隆起と松花江・嫩江の二大水系がもたらした大量の土砂の蓄積により、松嫩大湖は消滅した。盆地内の堆積物の厚さは6,000m、地表の現世堆積は1,400mに達する。大量の有機物がこのような厚い堆積層の下で、高温、高圧、真空という環境に置かれた結果、豊富な石油を生み出された。その後の大地構造の変動を経て、褶曲や断裂が起こり、さらに、石油蓄積のための条件が徐々に形成されていった。この地質構造帯は大慶長垣と呼ばれている。

大慶市の土壌は、ある特定の地形、地質母材、気候、水文、植生などの要素が組み合わさって形成された。東部は湿草原と黒土を主体とした土壌帯である。西部は主として褐色土であり、両土壌帯の間のくぼ地では、アルカリ土が分布している。草原の土壌は黒土で、市街区総面積の18.6%を占め、大慶市の主な耕地土壌となっている。水成土壌には主として湿草原と沼地があり、肥沃である。湿草原は市街区の総面積の52%を占めている。

大慶市は、北温帯大陸性モンスーン気候に属し、モンゴル内陸の冷氣や海洋暖流、モンスーンの影響を受けている。その特徴をまとめると次の通りである：冬季（11~2月）は非常に長く、寒さが厳しく、降雪がある。夏季（6~8月）は非常に短く、暑く、雨が多い。春季（3~5月）と秋季（9~10月）は、気温の変化が激しく、風が多く、乾燥する。一年を通して、無霜期間は短い。

大慶地区の気候は雨と暑さが同時期に来るため、農作物や牧草の生長に有利である。農作物と牧草の生長が盛んな6月から8月までの3ヵ月間は、大慶市の太陽光照射資源やエネルギー資源が最も良好な時期であり、また、降水量が一番多い時期でもあることから、その生長には極めて有利である。同時に、夏季の熱量に恵まれ、年平均気温は5.6℃、積算温度は2,933.3℃、無霜期間は167日である。夏季平均気温は21℃で、日中の温度差は11~14℃にもなる。夏季の暑い気候と、日中の温度差が大きいことが、植物の光合成や生育に有利といえ、積算温度の効果を高めている。しかし、大慶市の熱量条件は年ごとの変化が大きく、積算温度も不安定である。早霜や遅霜の降りる時期の変化が大きいことも、農業生産を不安定なものにしている。大慶市の気候のもう一つの特徴として、風が強いこと

があげられる。市街区の平均風速は 3.9m/秒である。強風が工・農業生産に不利な影響をもたらすこともある。しかし、ここ数年では、三北防護林（防風林）ベルトや大量の植樹・造林が功を奏し、強風による被害も年々減少している。

2. 資源の特徴

大慶市は、地下に豊富な石油・天然ガス資源を、地表には良質な耕地、草原、水資源を有している。これら資源に依存することで発展してきた産業の生産額は、社会総生産の 80% 以上、GDP の 90% 以上を占めている。

(1) 石油と天然ガス資源が豊富、中国最大の油田

大慶油田は世界的にも有名な高い生産量を誇る油田である。その石油探査範囲は、黒竜江省全域と内モンゴル自治区呼倫貝爾(ホロンバイル)盟を含む計 72 万 km² という広大な地区に広がり、中国の領土の 1/13 を占めている。科学者の予測によると、同地区には 100~150 億 t の石油埋蔵量があり、採掘可能な石油埋蔵量は 80~100 億 t、天然ガスの総埋蔵量は 8,580~4 万 2,900 億 m³ という。大慶油田で 1960 年の開発から現在に至るまでに確認された油田は 29 ヶ所、油田面積は 4,415.8 km²、原油埋蔵量は 56 億 2,000 万 t、ガス田は 15 ヶ所、制御可能な天然ガス埋蔵量は 2,703 億 500 万 m³ 余りという。大慶市の原油比重は中レベルで、粘度、ロウ含有量、凝固点が高く、硫黄の含有量が極めて少ないため、一般に「三高一少」と称され、低硫黄のパラフィン基に属し、理想的な石油化学工業原料である。大慶地区の天然ガス資源は 700~1,200m、若しくはさらに深い浅地層や深層地層にあり、鉞床の埋蔵の状態にある。それは原油の産出に伴って出る天然ガスで、原油 1t 当たり、50~70 m³ の天然ガスが含まれている。主にメタンが含まれ、64.5 ~91.3% を占め、化学肥料生産のための原料として直接用いることができる。ガスコンデンセートの含有量も、1 m³ 当たり 70~170 g と多く、工業価値も非常に高い。

(2) 草原資源の面積が大きく、天然の牧草の質も高い

大慶市の草原面積は 68 万 9,000ha である。天然の牧草には、トダシバ(ナンバンギセル)、カズノコグサ、スター・グラスなど 12 種類あり、ギニア草が中心となっている。ギニア草は質、栄養価が高く、干し草 1kg 当たりに含まれる消化可能な蛋白質は 32~75g で、マメ科のムラサキウマゴヤシと同等の栄養価を持つ。大慶市には、天然の牧草地帯が 20 万 ha あり、これまでずっとその良質なギニア草が有名だった。杜爾伯特県には 31 万 3,000ha の牧草地帯があり、改良によって、1 ムー¹ 当たりの生産可能な干し草は平均で 200kg 以上に上る。現在、市全体の草原面積のうち 62 万 ha が既に利用されており、およそ 10% が開発待ちの状態にある。

(3) 水資源が豊富で、未使用の湖沼面積が広い

大慶市には、河川や大小の湖が広範囲にわたり数多く分布している。天然の淡水水域面積は 26 万 9,000ha に達し、その多くが未だ十分な利用がなされていない。地表の水資源総

¹ 1 ムーは約 6.67a。——訳注

量は 3 億 2,000 万 m³ で、天然の降水のほか、嫩江と松花江がその主な水源となっている。天然の降水の多くが市内の大小の 200 余りに及ぶ湖沼内に流れ込む。湖沼の総面積は 1,196 km² で、土地の総面積の 5.6% を占めており、これは、松嫩平原の湖沼群の中では最大である。市内を流れる嫩江の長さは 261km、年間の流量は 300 億 m³ 余り、灌漑面積は 24 万 9,800ha である。松花江の市内の長さは 128.6km、年間の地表水流量は 272 億 8,000 万 m³ となっている。大慶市の豊富な水資源によって、百種を超える魚類が繁殖・生息し、渡り鳥の数も 240 種余りに及ぶ。大慶市の地下水資源はおよそ 17 億 5,000 万 m³ で、1 人当たりの年間水資源所有量は 1,522 m³ である。

(4) 耕地資源が良質で、巨大な潜在力を持つ

現在、大慶市の耕地面積は 49 万 6,000ha で、さらに 40 万 ha 余りの土地が開発待ちの状態である。大慶市の良好な積算温度や、十分な光の照射、四季のはっきりした気候などは、トウモロコシ、紅コーリャン、水稻、大豆など農作物の生長に適した天然の好条件を提供している。農業専門家の予測では、大慶市の耕作可能な土地をすべて開発・利用した場合、毎年、50 億 kg 以上の収穫が得られるといい、名実相伴った「大穀物倉庫」になるとしている。

大慶市の栽培業はこれまでも全国的に評判が高かった。肇源県の紅コーリャンは、良質の醸造酒の原料で、粒が大きく実がつまり、色は鮮やかな赤色を帯び、酒の産出率も高いことで全国的に知られていた。中国のマオタイ、五糧液など 10 大名酒の生産を行う工場のうち、8 社が肇源を原料調達地に指定している。1992 年 8 月、全国初の紅コーリャン専門卸売市場が肇源に設立され、18 の省から 114 の企業が取引に来た。成約額は 8,000 万元余りにも上った。肇源のアワは、古くから献上アワと呼ばれ、清朝乾隆年間より、宮廷への貢物とされていた。肇洲県では、トウモロコシ、コーリャン、大豆など農産物の生産が盛んで、1986 年からは、3 年連続で黒竜江省商品穀物販売先進県に選ばれた。社爾伯特県は、トウモロコシ、コーリャン、大豆、緑豆など雑穀の生産地に属し、黒竜江省の落花生種子の生産基地でもある。

(5) その他の資源

大慶市はさらに、薬草、アシ、林業、温泉、観光資源などを有する。薬草には主に、防風（ぼうふう）、黄芩（おうごん）、甘草（かんぞう）など 150 種類余りあり、その総量は 1 億 kg 以上になる。毎年、夏・秋になると、薬草メーカーが大慶市に集まり、数百万 kg の生薬を仕入れて行く。その一部は、日本、東南アジアなどの地域へ販売される。市全体のアシ面積は 6 万 6,000ha で、黒竜江省トップであり、製紙工業の良質な原料でもある。大慶市の森林面積は 15 万 3,000ha に達し、森林被覆率は 9.1% である。大慶市の地熱面積は 183 km² あり、125 億 9,000 万 m³ の温水を有する。この他、大慶市にはさらに 120 万 ha の湿地面積がある。良好な自然環境は野生動物の成長、生息、繁殖にとって好条件をもたらしている。

第二節 生態環境問題と生態環境整備

大慶市の生態環境は全体としては良好である。現時点における主な生態系破壊及び環境

汚染問題はそのほとんどが石油採掘によるものである。

1. 生態環境の現状と主な問題

大慶市全体の環境は良好で、2001年には国家環境保護総局より、全国環境保護モデル都市に選ばれ、現在も積極的にエコシティの建設を進めている。2004年、環境保全と整備には大きな進展が見られ、空気質も国家の二級基準に達し、二級基準をクリアした日数は353日間で、一部指標は一級基準に達した。都市の水域機能区の水質基準達成率は100%だった。工業廃水の排出基準達成率は95.1%で、工業ばい塵の排出基準達成率は96.5%で、工業固形廃棄物の総合利用率は91%で、スモッグ制御区のカバー率は100%である。都市の生活排水の集中処理率は55.3%、生活系ごみの無害化処理率は54.2%、集中型飲料水水源地の水質基準達成率は96.5%、建設プロジェクトの「三同時²」合格実行率は100%だった。

現在の主な生態系破壊と環境汚染問題の多くは、石油採掘によって引き起こされている。また、人口の増加と都市の開発が進むにつれ、生活排水による汚染も日増しに深刻化している。問題として主に以下の数点が挙げられる。

(1) 地域の地質環境システムの破壊と土地資源の退化が深刻である

40数年にわたる開発において大規模な石油・天然ガス資源の採掘を行ってきたことにより、大慶市及びその周辺地区の生態システム、とりわけ地質環境に深刻な破壊がもたらされた。概算によると、大慶市及びその周辺地区には、探査井、採油井、揚水井、油・水井が数十万あり、各井の転圧によって破壊される土地面積（ウェルポイント、スラリー床、ストッカー、キャンプなどが占める土地）は1.2ムーで、合計で数十万ムーに達する。パイプラインの敷設や道路の建設・整備は数万km以上に及び、土を掘り、取り去ることで、破壊された土地は数万ムーに上る。これに加えて、人・家畜による踏みつけや砂漠化、アルカリ化の蔓延などによって、草原が退化し、土地がやせ、大慶市及びその周辺地区の土地の荒漠化をさらに速めている。

(2) 草原の「三化」問題が深刻さを増し、草原の生態システムは厳しい状況に直面している

いわゆる「三化」草原とは、草原の砂漠化、アルカリ化、退化を指す。草原は大慶市及び周辺地区の重要な生態系のフェンスとなっており、石油に次ぐ第二の資源である。採油によって引き起こされた地下水位の大幅な低下が原因で、土地の荒漠化、アルカリ化が生じたことに加え、油田建設・開発の際に、広大な草原を占用したことにより、草原が著しく破壊され、退化も深刻となった。大慶市では、この20年間に減少した草原の面積は15万2,000haに達し、これは草原総面積の71.8%に当たる。同時に、周辺地区の草原退化も非常に懸念すべき問題であり、青岡、蘭西、安達、肇東、明水の5市・県における草原退化面積は合計で既に37万haに達している。

(3) 地下水の過剰採取により、全国で二番目に大きな「地下漏斗」が形成され、地域の

²工場建設の際に、公害に対する浄化措置を同時に設計、施工、操業することを指す。——訳注

地質の潜在的な被害が深刻である

大慶市では地下水の過剰採取が行われており、その地下水の総採取量の 80%が採油工程に用いられている。地下水は既に巨大な降下型の漏斗を形成しており、その中心水位は 50m 以上低下しており、漏斗の面積は 5,560 km²で、大慶市のほぼ全域を覆っているだけでなく、さらには、大慶に隣接する周辺の市・県にまで影響が及んでいる。毎年、多くの水井戸が地下水の低下によってガスを発し、枯渇が進み、廃棄されるに至っている。現在、大慶市の地下水採取量には一部減少が見られるが、依然として、採取量が補給量を上回っており、地下水漏斗の中心水位は、低下を続けており、漏斗の範囲も絶えず拡大している。概算統計によると、長年にわたる採油や不合理な地下水開発により、大慶市とその周辺地区の地下水の水位は平均で 16~19m 低下しており、地下水位の大幅な低下によって、既に地盤沈下や土地の退化など一連の地域的な地質災害と生態問題が誘発されている。

(4) 地表水の汚染が深刻

2004 年、大慶市の廃水排出量は 1 億 2,414 万 t で、うち、工業廃水は 7,799 万 t、生活汚水は 4,615 万 t だった。しかし、汚水処理率、特に都市の生活汚水の処理率はかなり低く、都市の生活汚水集中処理率は 54.7%に過ぎない。大量の生産・生活汚水が生み出され、排水路や湖沼に直接排出されるため、大慶市の主な排水路や湖沼の水質悪化を招いており、その水質レベルは V 類或いは劣 V 類（V 類マイナス）となっている。主な汚染物質は COD（化学的酸素要求量）、BOD（生物化学的酸素要求量）、石油類で、自然界に存在する水の総体中の総リンやアンモニア窒素の量も著しく基準値を超えている。都市の地表水は、ここ数年の汚染の遮断や導水などの措置により、水質にもいくらか好転が見られ、湖沼によっては、水質レベルが IV 類にまで達しているものもある。市全体の 4 つの地表水の集中式飲用水源と、13 の地下水を利用した集中式生活飲用水源地の水質はほぼ国家 III 類レベルに達している。

2. 環境管理体制の紹介

全体的に見ると、大慶市の環境管理体制は全国のその他の地方とほぼ一致しており、環境保全対策については、市政府の指導の下、大慶市環境保護局が責任を負っている。大慶市環境保護局は 1989 年に設立された市政府環境保護行政主管部門である。政策決定管理システムや監督・執行システム、支持・保証システムによる「三位一体」型の優れた環境管理体制を有している。主な任務としては、法律と行政法規に基づき、市全体の環境保全活動の監督・管理を統一的に行い、汚染やその他公害を防ぎ、生活環境と生態環境の保護・改善を図っている。また、市民の身体の健康を保証し、経済と社会が持続的に調和のとれた健全な発展の道を進むよう促すことも任務の一つである。

ここ数年来、中国共産党大慶市委員会、市政府は環境保全と生態建設を非常に重視している。2001 年には、国家環境保護モデル都市に選ばれ、2002 年にはさらにエコシティの建設を掲げるとともに、それをハイテク現代化都市建設の基本任務の一つとして、「大慶市エコシティ建設計画」、「大慶市“十五”³ 生態環境建設計画」のほか、退耕還林・還草・還湿⁴

³ 第 10 次 5 ヵ年計画（2001~2005 年）。——訳注

や、水質環境の整備など 10 項目にわたる計画を相次いで制定した。また、油田地区の生態系の回復と構築の研究・実験に力を入れている。

現在、大慶市では、環境保全対策として、エコシティ建設、水質汚染対策、地域の生態系の回復を重点的に行っている。このほか、立法面で、大慶市は環境法体系の整備を絶えず進め、国の関連措置に基づき、監察・法執行を厳格に行っている。例えば、地方で実際に『大慶竜鳳湿地省級自然保護区の管理に関する通告』が公布されたことを受け、現在、『黒竜江省石油・ガス田探査開発環境保全管理条例』などの地方条例の制定に携わっている。大慶環境保護局は市政府の支持の下、様々な効果の著しい広報・啓発活動を展開している。2003 年、大慶市では、6 校が省級グリーンスクールの審査に合格、さらに 2 校が国家級グリーンスクールに選ばれた。2003 年、大慶環境モニタリング部門は、地表水、大気、騒音、生物などの環境要素に対してモニタリングを行い、4 万 5,400 のデータを収集するとともに、大気自動モニタリングシステムを設置した。

第三章 経済・社会発展状況

第一節 経済状況

大慶市は黒竜江省第 2 の大都市であり、石油採掘及び化学工業を中心とする産業体系がすでに形成されている。ここ数年、地場産業の発展が進んでおり、財政面での実力も絶えず強まっている。

1. 経済の特徴の分析

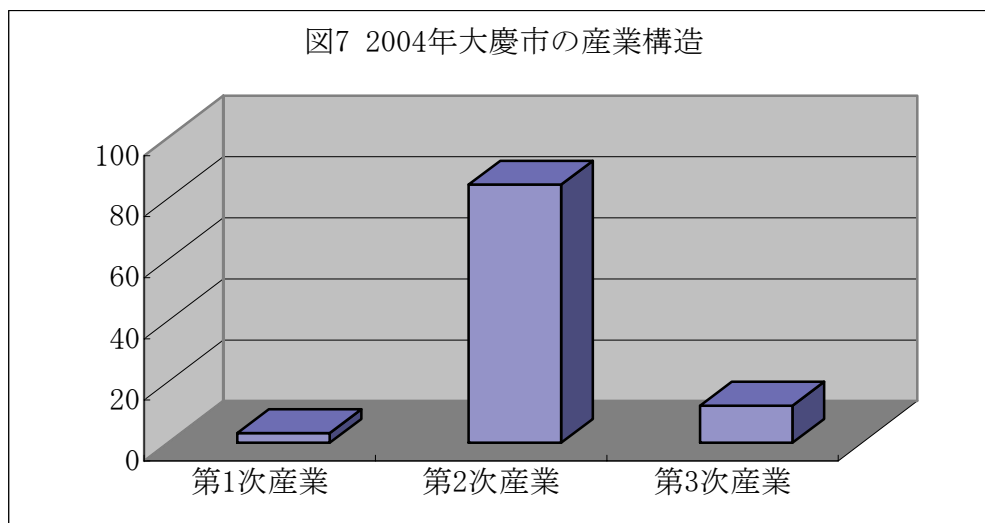
(1) 大慶市の経済総合力には徐々に向上が見られ、東北地域、とりわけ黒竜江省にとって重要な経済の中心都市となっている

改革開放以来、全市の GDP は、平均 7.2% の速度で成長を続け、1997 年以降は、長年連続で 8% 以上の成長を維持しており、経済総合力には絶えず向上している。2004 年には国家统计局都市社会経済調査総隊、中国经济景气モニタリングセンター、中国情報社 (= 新聞社) が共同で行った、中国総合力ベスト 100 都市の総合評価において、大慶市は 36 位にランクインした。これは、1997 年と比べると 6 ランクアップしたことになる。統計によると、2004 年度の総合力ベスト 100 都市に、東北三省の計 9 都市がランクインした。大慶市の総合順位は 5 位だった。2003 年度総合力ベスト 100 都市にランクインした都市のうち、6 都市が大慶市のような資源型都市であり、大慶市はベスト 100 に選ばれた資源型都市の中で、総合ではトップだった。

(2) 産業構造における第 2 次産業への依存度が極めて高く、産業構造の最適化・グレー

⁴ 耕地をもとの森林、草原、湿原に戻すこと。——訳注

ドアップに大きな余地が残されている



資料ソース：2005年大慶統計年鑑

全体的な経済力の絶え間ない向上に伴い、産業構造にも大きな変化が見られた。1978年には9:89:2だった構成比が、2004年には3:85:12になった。第2次産業は依然として絶対的に優勢な位置にあるが、第1次産業の減少が著しい一方で、第3次産業が急速な成長を見せている。大慶市の石油経済が市全体の経済総量に占める割合は、過去の90%から64%にまで低下している。しかし、石油経済の占める割合が低下しているとはいえ、現時点でも石油経済に大きく依存しているという状況に変化はない。農業構造調整のスピードも加速し、農村経済にも質的な変化が生じた。一連のリーディングカンパニーが成長を続ける中、グリーン関連産業が急速に発展している。绿色食品⁵の生産基地は、市の作付面積全体の28.7%を占め、牧畜業の付加価値は市全体の農業付加価値の52.7%を占めている。また、年間100万頭の豚、300万羽のガチョウ、30万tの牛乳を加工するための生産能力を備えるまでになっている。第3次産業の総量も徐々に拡大しており、個人・私営経済も急激に発展し、大慶市の経済を構成する重要な要素となっており、今後最も成長が見込まれる。ここ10年、非石油産業の付加価値額は81億元から320億元にまで上昇している。

(3) 石油化学工業主体の産業体系が初歩的に構築され、地場産業が一定の規模に達した

2004年、大慶市の一定規模以上の工業企業は299社を数え、工業総生産額は1,669億元に達した。大慶市には世界的に有名な大油田と、一連の大型石油化学工業企業がある。油田は1960年の開発から2002年に至るまで、既に27年間連続で、年間5,000万t以上という安定した高生産を続けており、世界の同類の油田開発史に残る奇跡を生み出した。40年余りの発展を経て、大慶石化公司、大慶石化総廠、大慶煉化公司、大慶華科株式会社など、十余りに及ぶ大型石油化学企業を設立してきた。また、1,570万tの製油や、48万tのエチレン生産が可能な規模にまで達し、燃料油、潤滑油、アクリル繊維、油田化学品、

⁵有機・自然栽培し、安全性が高く品質の良い農産物。具体的には、水や土地が汚染されていない圃場において、農薬や化学肥料の使用を控え、有機肥料を中心として生産された農作物を指す。安全・良質・健康に良い食品として中国绿色食品発展センターが認定したもののみを指す。——訳注

合成樹脂、合成ゴム、有機化学工業原料、化学肥料などの 8 大生産基地を形成している。主な化学工業製品は 120 種類余りあり、国内外の市場へ売り出されている。石油化学産業の発展に積極的に努めると同時に、大慶市では今後の備えとして、長期的な繁栄計画を積極的に推し進めている。ハイテク産業開発区を建設し、ハイテクをトップにすえた代替産業の発展に力を入れている。地場産業が歴史的な飛躍を実現、華科、三維など一連のハイテク企業が次々に誕生し、石油化学製品や農副産物の高度加工や新型建材、電子情報などの産業も一定の規模に達している。2004 年に達成した地場産業の付加価値額は 51 億元だった。市全体の工業に占める割合は 5.4%に上った。

（４）後続産業としての化学工業、代替産業としてのハイテク主導型の地場産業、牧畜業などその他の非石油産業が今後の大慶振興の重点分野になる

長期的な繁栄を目指し、大慶市では既に約 20 年の時間を費やして、資源型都市から総合型都市への転換、自己サービス型都市から地域中心型都市への転換、さらには、鉅区型都市から生態型都市への転換を図り、全省において率先して現代化を実現することを計画している。このため、大慶市では大々的に産業構造の調整に着手し、石油化学系大企業の強みを生かし、「6 大戦略」を実施するとともに、「8 項目の推進措置」を採用し、大慶市をハイテク現代化都市とすることを目標に掲げている。その戦略の一つが、石油化学による都市の振興である。石油産業チェーンを延ばすことで、石油の後続産業として化学工業を大々的に発展させ、石油の減少を補うのである。戦略の二つ目は、ハイテク区を生かして、ハイテクによる地場産業の勃興を進め、ハイテク中心の強大な地場産業を代替産業として、産業体系を豊かにし、大慶市の持続的な発展能力を高めることである。三つ目は、「農業から牧畜への転換」戦略の実施である。つまり、農業型経済から牧畜型経済への転換を進め、さらに、5 年という時間をかけて、牧畜業の生産額を、現在の 50%前後から 70%にまで高める。このことから分かるように、化学工業や、ハイテク主導型の地場産業、牧畜業などその他の非石油産業は、大慶振興における主導産業となり、また今後発展が見込まれる重要分野となるだろう。

2. 経済発展の変化の分析

大慶市は石油資源という強みを生かして、急速に勃興し、徐々に発展して、中国東北地域の重要な工業都市となった。しかし、他の資源型都市と同様、その発展の道りは平坦ではなかった。大慶市の経済発展の過程を詳細に振り返ると、過去 25 年（大慶市の市制は 1979 年より開始）にわたる経済発展は以下の三つの段階に分けることができる。

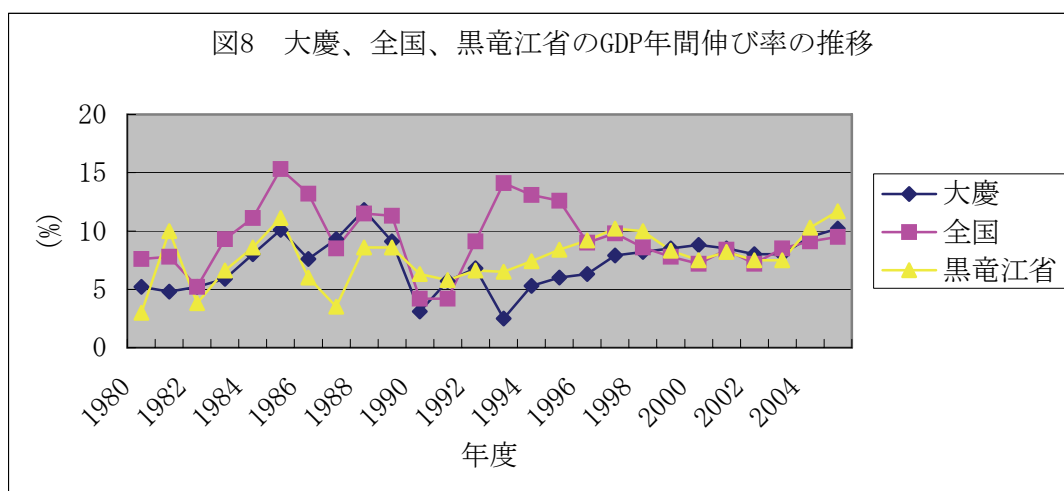
（１）第 1 次転換期（1979～1988）

大慶市は典型的な資源型都市で、1979 年に大慶油田をもとに創設された都市である。当初は主に鉅区型都市から総合型都市への転換に成功したことから、第 1 次転換期と呼ばれる。また、油田経済の強力な牽引作用を生かし、1988 年までに、最初の成長ピークが訪れ、GDP 成長率は当初の 5.2%から急速に増加し、1984 年には 10.1%にまで達した。その後、小幅な後退を見せたが、1987 年には再びピークに達し、11.8%の成長率を実現した。このような急速な成長により、1988 年になると、GDP は既に、1979 年の 36 億元から 123 億元にまで増加、原油産出量も、第 1 次ピーク時の 5,570 万 t に達し、油田から都市への初歩的

な転換を達成したといえる。この時期、大慶市の GDP 平均成長率は 8% 近くに達し、全国の経済発展の速度もかなり速く、GDP 平均成長率は 10% に達していた。大慶市は全国の平均レベルを下回っていたが、黒竜江省全体の成長率（7%）を上回っていた。

（2）調整期（1989～1992）

1989 年、大慶市の経済発展は急降下を始め、史上最低レベルにまで滑り落ちた。1990 年と 1991 年には回復局面に入ったが、1992 年には再び史上最低となった。同年の GDP 成長率はわずか 2.5% だった。この時期、全国の GDP は 7.9%、黒竜江省も 6.3% に過ぎなかった。当時、国内外の政治要因によってもたらされた経済環境の悪化がその主な原因である。同時に、生存の糧としてきた石油生産にも問題が生じ、産出量が初めて減少、不安定な状態が続いた。資源型都市の危機は、既にその兆候を見せ始めていた。大慶市の経済成長は単一的で石油への依存度が高いことから、経済発展の安定性や抵抗力も弱く、それは既に大慶市の更なる発展に向け、解決しなければならない重大な問題となっていた。



資料ソース：2005 年大慶統計年鑑

（3）二次創業の着実かつ全面的な発展期（1993～2003）

90 年代初頭、江沢民（当時、中国共産党中央総書記）が大慶市に視察に訪れた際、資源枯渇都市の転換問題を提起した。危機に直面する前に、大慶市政府は二次創業のプランを打ち出した。一次創業は、当時、国の石油資源が乏しいという状況の下、高生産で、安定的な生産が見込める大油田を創設したことだった。これに対し、二次創業は主に、石油が年々減少する中、後続産業を大いに発展させ、持続可能な発展の実現に努め、ハイテク現代化都市の建設に向けて力を合わせることで、1993 年から、大慶市の経済は徐々に谷底から脱出し、GDP 成長率は上昇の一途をたどった。1997 年に 8% を超えてから、現在に至るまで、7 年連続で 8% 以上を維持している。これは、大慶市が、第 2 次転換にほぼ成

功し、さらに、持続的な安定した発展の道を歩んでいることを示している。

3. 財政状況の分析

大慶市は共和国の寵児として、45年間にわたり、国に対して多大な貢献を果たしてきた。2003年末現在、大慶油田の原油産出量は累計で17億8,000万tに達し、同期の全国の陸上原油の総産出量の約50%を占めている。上納した各種資金の累計金額は4,729億元、国のために獲得した外貨は500億米ドルを超えている。大慶市は国に貢献すると同時に、自らの財政状況をも改善した。その具体的な状況について、以下の数点から分析する。

表1 大慶市の1993～2004年の財政収入表 単位：万元

年度	全市	市街区	4 県
1993	47,814	37,290	10,524
1994	69,874	60,611	9,263
1995	88,273	76,000	12,273
1996	120,445	103,815	16,630
1997	160,753	141,068	19,685
1998	181,400	162,519	18,881
1999	220,380	197,516	22,864
2000	250,147	230,439	19,708
2001	265,811	240,512	25,299
2002	290,164	256,258	33,906
2003	323,485	283,560	39,925
2004	555,119	511,208	43,911

表2 大慶市の1993～2004年の財政支出表 単位：万元

年度	全市	市街区	4 県
1993	62,477	45,667	16,810
1994	84,432	68,194	16,238
1995	109,604	89,067	20,537
1996	153,727	128,965	24,762
1997	181,739	152,261	29,478
1998	203,147	168,529	34,618
1999	249,099	215,845	33,254
2000	279,661	239,255	40,406
2001	300,748	250,440	50,308
2002	347,006	276,027	70,979
2003	385,267	308,299	76,978
2004	628,353	537,583	90,770

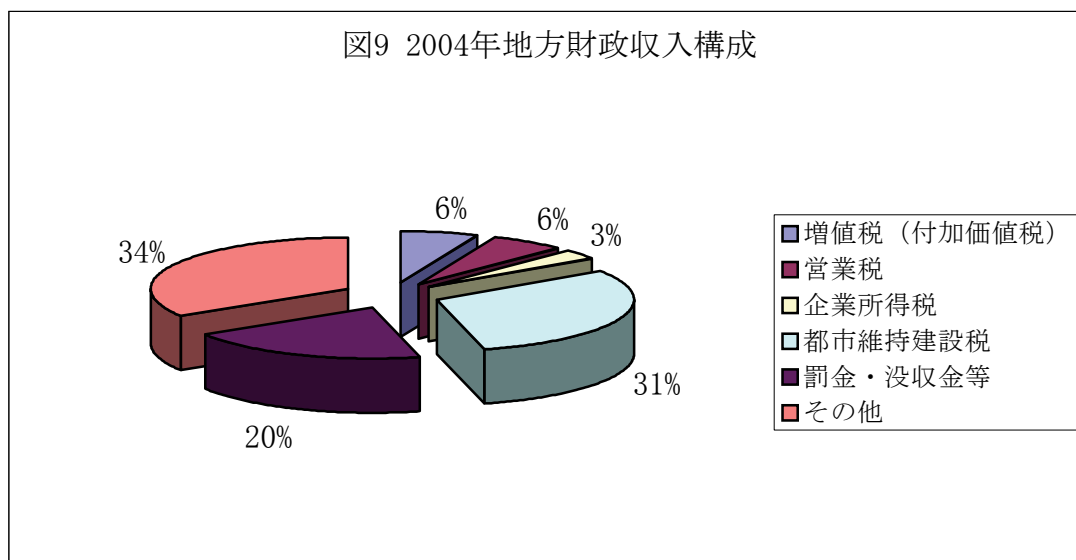
資料ソース：2005年大慶統計年鑑

(1) 財政収支状況

大慶市は1992年に行政区画調整を行い、4県を合併した。分析データに比較可能性を持たせるため、主に1993～2004年の財政収支のデータを用いることにする。表1が示すように、大慶市の地方財政収入は、1993年の4億7,800万元から2004年には55億5,100万元に増加している。同期の財政支出は、6億2,500万元から62億8,400万元に増加している。2004年の財政収入のうち、市街区の財政収入が占める割合は92%で、4県はわずか8%だった。同年の財政支出は市街区が86%、4県が14%を占めた。大慶市の財政収支は、黒竜江省の13の地級市のうち、2004年はハルビン市に次いで第2位だった。

(2) 財政収入の構成

大慶市の2004年の地方財政収入は55億5,100万元で、主に増値税（付加増値税）、営業税、企業所得税、都市維持建設税及び各種収入から構成されている（図9参照）。都市維持建設税が収入に占める割合は34%で、その次に罰金・没収金などを含む各種収入が20%を占める。その他、増値税（付加増値税）、営業税、企業所得税の占める割合も高くなっている。



資料ソース：2005年大慶統計年鑑

(3) 財政の上納状況

大慶市の財政問題に関しては、国への上納金について説明しておく必要がある。大慶市は、東北及び全国の同等規模の都市の中でも、国への財政上納額が最も多い都市の一つである。2004年までに累計で3,839億元を上納している（表3参照）。資源型都市であることから、国による初期投入額が大きいのは当然であるが、この種の上納は都市の持続的な発展、特に資源枯渇後の発展には極めて不利である。大慶統計局の最近の調査によると、大慶市の100%の企業が、東北地域振興は大慶市の発展に有利であるとしている。しかし、これと同時に、100%の企業が、中央財政が移転支出を拡大し、企業による財政上納の割合を軽減し、これによって、大慶市の企業の負担を軽くし、スムーズに国際社会にリンクできるよう切望している。

表3 大慶 1990-2004 年財政上納表

単位：億元

年 度	合計	中央への上納	省への上納
1993	33.3	12.3	21.0
1994	58.7	35.7	23.0
1995	83.5	55.5	28.0
1996	98.5	68.8	29.7
1997	106.0	74.3	31.7
1998	113.6	80.1	33.5
1999	137.3	100.6	36.7
2000	187.1	145.9	41.2
2001	215.9	171.2	44.7
2002	219.5	171.8	47.7
2003	235.8	188.0	47.8
2004	328.9	266.0	62.9
1960-2004 累計	3839.0		

資料ソース：2005 年大慶統計年鑑

4. 経済構造転換扶助政策と実施状況及び問題点の分析

国による東北老工業基地振興戦略の実施以来、大慶市政府は積極的に関連事業に対応、協力するとともに、省級の大企業と地場企業のプロジェクト申請も手配している。2005 年初までに、大慶市では計 10 件の事業が、国によって、老工業基地振興プロジェクトに組み入れられた。これはつまり、大慶老工業基地の再編改造が全面的に始動したことを表している。これら 10 件のプロジェクトには、大慶石化会社のエチレン生産拡張プロジェクト、大慶石化公司化学肥料装置改造プロジェクト、大慶煉化会社のポリプロレピンプロジェクトなどが含まれており、総投資額は 66 億 5,300 万元に上る。また、これらは既に、国による東北老工業基地振興の第一期特別計画に指定され、続々と実施に移されている。第二期プロジェクトは現在申請中である。

現在、老工業基地振興戦略の実施をめぐる関連事業の展開が深まる中、以下のような一部の問題も生じている。大慶市は国家政策の実施に受動的に協力しているのみで、自らは相応の政策措置を打ち出していない。中央・省級の大企業や地場企業のプロジェクト申請をめぐって、大量の業務を行っているが、その他の面での進展は緩慢で、現在に至っても、まだ大慶老工業基地の振興計画が打ち出されていない。大慶市の振興計画は依然として曖昧で、現在、振興及び国家への助成申請に関しても、明確な方向性やアプローチの方法が定まっていない。外資の導入や開放拡大の進度も遅く、振興への外資の協力も不足している。

第二節 社会発展状況

大慶市の人口と小都市化率は黒竜江省の中で上位に位置し、社会保障を中心とする各種社会事業も全面的に進んでいる。

1. 人口及び都市化率の発展と変化の分析

既に述べてきたように、石油によって建設された資源型都市として、大慶市の人口は1960年の85万8,000人から、2004年には262万2,200人まで増加、世帯数は計81万9,100戸にまで急増した。うち、市街区の人口は121万2,000人で、4県の人口は141万人となっている。総人口は黒竜江省13の地級市の中で第5位を占めている。都市の創設当初、人口の自然増加率と社会増加率が速く、総人口も急増し、わずか17年で初の倍増を成し遂げた。その後、80年代に入り、計画出産対策が着実に効果を上げ、人口の自然増加率は長期にわたり10‰を下回った。21世紀に入ると、5‰をも下回り、人口の増加速度は緩やかになり、総人口も安定に向かった。経済の急速な発展に伴い、都市化の速度が速まり、都市化率は1978年の27.5%から2004年には48.1%まで上昇、2004年の農村人口は136万200人で、都市部の人口は126万2,000人に達した。

2. 社会保障システムに新たな進展

2004年、養老保険、医療保険、労災保険、出産保険加入者人数は前年に比べ5万6,000人増加した。都市部住民最低生活保障の一人当たり補助金額⁶は86.2元となり、前年より26.4元増えた。保障条件にあう都市部貧困住民のうち、最低生活保障の給付対象とされたのは7万5,200人に上り、災害給付金・救済金や最低生活保障の支給率は100%だった。「二つの確保⁷」を引き続き徹底させるため、国有企業の一時帰休者の基本生活費と離職・退職者の基本養老金⁸の100%が期日通りに満額支払われた。就職、再就職事業にも進展が見られ、新たに4万人の雇用機会が生まれ、登録失業率は4.4%となっている。

3. 各種社会事業が全体的に発展

2004年、科学技術革新能力も一層増強し、522項目にわたる科学技術計画を実施し、自主的に開発・研究した知的財産権を持つプロジェクトは513件に及んだ。ハイテク義業は280社に増え、ハイテク産業の生産額は地方工業生産額に占める割合が26%に達した。

教育の全体水準は一層向上された。ハルビン医科大学大慶分校の構内が完成し、生徒募集を実施した。大慶師範学院は正式に開校した。都市部の大学保有数は省内2位に躍り出た。在学生人数は5万3,000人、大慶第17高等学校、第28高等学校が、省級モデル高等学校の審査にパスした。市街区では、高校教育が基本的に普及された。大学への進学者人数は初めて1万人の大台を突破した。農村部の危険な校舎を持つ中小学校68校を改造し、

⁶ 中国の都市部最低生活保障基準は公表基準と実際補助基準の二つに大別される。公表保障基準は各都市部住民の最低生活維持できるラインである。実際補助基準は最低生活保障対象世帯の家庭収入を差引いた後の実際補助金額である。通常一人当たり補助額で表示される。——訳注

⁷ 国有企業による一時帰休者の基本的な生活と、離職・退職者の基本的な生活を確保し、期日通りの基本年金の全額支給を保障する政策。——訳注

⁸ 年金に相当。——訳注

学校の施設状況を大いに改善した。

医療衛生事業は健全なる発展を見せた。眼科、肝臓科、心臓科などの特色のある科の整備に重点を置き、第二病院を北京佑安病院大慶分院とした。新型農村合作医療、コミュニティ医療、結核病予防・治療事業、農村部医師の養成事業、疾病予防抑制・公共衛生監督体系の構築などを実施してきた。

文化・体育事業が順調に進んでいる。作品 9 点が国家級の賞を受賞した。スポーツ選手は国内外の試合で優れた成績を収めた。

第四章 国有企業改革と産業構造調整

第一節 国有企業改革

大慶市の国有企業は大慶経済及び産業構造において極めて重要な位置にあり、大慶市が転換を実現するためには、国有企業の改革は避けて通れない、必ずやり遂げねばならないものである。

1. 国有企業の基本状況

2004 年、大慶市の国有及び非国有の一定規模以上の工業企業は 299 社あり、111 社が赤字企業で、就業者数は 21 万 3,261 人、工業付加価値額は 953 億元だった。このうち、狭義の国有企業は 26 社で、集団企業や株式合作企業、共同経営企業、有限責任公司、株式有限責任公司などこれら国家資本と関わりの深い企業を含めると、大きな括りでの国有企業の数には実際には 281 社に上る。赤字企業は 103 社に達し、就業者数は 20 万人近くになり、工業付加価値額は 948 億元に達する。国有関連企業が、一定規模以上の企業数全体に占める割合は 94%だが、就業者数になると 97%にも達する。また、その工業付加価値額は 99%で、うち、国有の赤字企業は、赤字企業全体の 93%にもなる。

これらをまとめると、大慶市の国有企業の以下のような特徴が見えてくる。

(1) 地方経済における国有企業への依存度が極めて高いという状況に一貫して変化が見られない

一定規模以上の工業企業の中で、国有企業は圧倒的な優位性を持っており、大慶市の工業全体及び GDP への貢献度もダントツである。281 の国有企業が達成した工業付加価値額は 2004 年の大慶市の第 2 次産業全体の 94%、GDP の 77%を占めている。これは、一定規模以上の国有工業企業のみを対象としているため、その規模に達していないものや、その他産業の国有企業を加えると、より大きな数字になるだろう。

(2) 国有企業は各級の財政収入の主な財源であり、それが抱える地方就業者の比率も最大である

先に述べた 281 の一定規模以上の国有企業の利益総額は 715 億元で、税引き前利益は 924 億元であり、一定規模以上の工業企業全体の 99%を占める。黒竜江省の GDP の 1/3、財政収入の 2/3 は大慶市に依存している。2004 年の大慶市の第 2 次産業の全就業者数は 34 万人

で、281の一定規模以上の国有企業の就業者数の62%を占めている。

(3) 大慶市の国有企業の中で少数の中央の大企業が地方経済に大きな影響を与えている

中央の大企業には、大慶油田有限公司、大慶石油化工総廠、大慶石油管理局、大慶石化公司支社、大慶煉化公司支社、黒竜江石油化工廠、大慶電業局、大慶華能新華発電有限責任公司などが含まれる。大慶油田有限公司は中でも最大のものの一つで、2003年に達成した工業付加価値額は726億元に上り、大慶市の第2次産業全体の付加価値額の79%を占め、利益総額は543億元、税引き前利益は677億元に達した。2004年までに大慶油田有限公司は4年連続で中国の納税額ベスト100企業のトップとなっている。黒竜江省全省の一定規模以上の工業（即ち、国有企業すべてと年間の製品販売収入が500万元以上の非国有工業企業）は、1,380億2,000万元という付加価値額を実現し、大慶油田はその53%を占めている。黒竜江省全省の一定規模以上の工業が達成した利益は594億9,000万元で、大慶油田はその91%を占めている。

2. 国有企業改革の地方実施体制及び措置

東北地域振興の鍵は国有企業の改革にある。大慶市の国有企業はそれぞれ、中央、省級、地方に属し、大慶市が実施する国有企業改革は主に、国、省、市の三級政府と関連の国有資産管理機構によって実行される。

国務院国有資産監督管理委員会（略称：国資委）は国務院によって、国を代表し、出資者の職責を担う権限を授けられ、東北地域振興において、主に東北地方の国有企業改革と再編を指導する責務を負う。それが行う具体的な措置は第一部でも述べたので、ここで省略する。

黒竜江省は、国有企業改革の作業グループを組織する。これにより、国有企業改革、国有資産管理体制改革、国有経済の再編、構造調整などを統一して行い、国有企業の所有権の多元化を進め、大グループの組織と企業誘致や資本導入を組み合わせて、資産、事務、人材の管理を統一的につかさどる。その具体的な措置は以下のとおり。

まず、省直属の国有企業の改革を進め、地区・市の国有大・中企業改革の指導を行う。第二に、省直属の国有企業（国が定める国有企業を含む）の破産業務を指導し、組織的にこれを実施する。第三に、国有企業と国有資産の再編を進め、競争力を備えた大グループを組織し、国有経済の分布・調整を促進する。第四に、国有資産の監督・管理を強化し、国有資産価値の保持・増加を確保し、改革中に国有資産の流出が起こるのを防ぐ。第五に、改革・再編のニーズに基づいて、法定プロセスに従い、国有企業の責任者について、審査、選抜、任免、或いは任免に関する建議を行う。第六に、改革コストを調達し、従業員の適切な配置を行い、社会の安定を確保する。第七に、国有企業改革に合わせて、省直属企業の政治と企業の切り離しを進める。その後の国有企業と国有株は、監督・管理システムに組み込み、経営については、企業グループと国有資産経営公司にその権限を委譲する。

大慶市政府及び経済貿易局を含む主管部門は、主に国資委と省企業改革作業グループの活動に協力する。例えば、体制の刷新を進め、経済の市場化の歩みを加速するために、市政府は大企業改革を支持する。工商登記や土地処理、税金などの政策を整備し、管理局直属の企業による株主の多様化に向けた改造、存続企業の体制転換、地方での登録を奨励する。同時に、企業による社会機能の切り離しに関する業務などを確実に行う。

3. 国有企業改革が直面している主な問題と進展が緩慢である原因

大慶市の国有企業改革が直面している主な問題は、改革の歩みを遅らせている原因でもある。その問題には全国の国有企業改革が直面している問題との共通点が見られるほか、それ自身の特殊な問題も存在している。総合すると、以下の数点が挙げられる。

まず、体制転換の難度が高いことが、国有企業改革の歩みを遅らせている直接的な原因となっている。改革開放開始から20年余り、中国で改革が行われるたびに、大慶市の国有企業改革についても多くの業務が行われてきた。しかし、改革の内容の多くは経営メカニズムの転換に関するもので、企業体制、特に企業の所有権制度にまで及ぶものは少なかった。現在もまだ、改革を積極的に推し進め、模索に努めている最中である。

第二に、国有企業改革は多方面の利害関係に影響が及ぶため、推進の難度は高く、その進展にアンバランスが生じている。市場の経済環境に合った現代企業制度の確立は、複雑なシステム工学であり、統一的に、調和をとりながら、全面的に推し進めていかなければならない。これまでに既に紹介したように、大慶油田公司是中央直属の大企業で、その納税額は中国トップである。黒竜江省の財政収入の2/3は大慶油田によるものであり、同社の生産額は大慶市のGDPの76%を占める。これらデータから分かるように、大慶市において主導的な地位を占めている中央直属の国有企業を改革することは非常に難しい。1997年から1999年まで、大慶市政府は地方直属の国有企業に対する改革を全面的に推し進め、3年という期間を経て、その改革の任務をほぼ完了した。しかし、中央直属の国有企業に対する改革の停滞は深刻で、その後、1999年には、分離・再編を図り、主要部分に対して企業改造を行ったが、存続企業の改革は遅れている。国有企業改革の進展は非常にバランスの悪いものとなっている。

第三に、国有企業の負担が重く、改革を実行するのが難しく、ある一定の過程が必要であることが挙げられる。国有企業は効率・利益、回転効率を高め、人員削減を行い、社会機能の切り離しを行う必要がある。財産権の多元化などは、体制、制度及び社会の安定に関わり、改革コストが非常に高い上に、細心の注意を怠れば、大問題に発展するようなものでもある。ゆえに、ある程度長い時間をかけて行わなければならない。例えば、社会事業負担機能の切り離しについて、大慶市は他都市と比べると、企業の社会事業負担機能に関する状況はかなり特殊で、範囲も広く、規模も大きく、人員も多く、非常に多くの経費もかかっている。例えば、教育機能の分離を行うだけでも、全体で1万9,869人もの職員が影響を受ける。年間に必要な経費補助は6億2,000万元に上る。また、医療や都市管理、公安などの社会機能をすべて切り離すとすると、年間、十数億元の経費補助が必要である。地方が10%負担するとしても、一億元余りで、切り離し後も、転職手当や、住宅の現金化、社会保険部門による費用徴収比率の調整など、多くの支出増加要素が存在しており、状況は複雑で、分離作業は極めて難しいといえる。

4. 関連企業による国際協力の基本状況

大慶市の国有企業の管理スタッフや政府行政スタッフの研修・訓練の状況に関して、現地調査を行ったところ、研修・訓練活動は、主に市の組織部門や人事部門によって組織的に行われていることが分かった。大慶市は1993年以来、海外で開設された計21期の研修コースに受講生を派遣してきた。研修を受けた行政管理スタッフは698人で、うち、企業管理スタッフは83人、工業部門の行政管理スタッフは116人だった。企業改革を行う予定の分野にいる地方の行政スタッフ向けの計画的な研修は行われなかった。しかし、東北地域振興政策の影響から、ま

た、国際的な視野を有する企業管理スタッフや行政スタッフの不足というプレッシャーの下、関連分野の研修・訓練を望む声は切実なものとなっている。しかし、相応なルートや資金が不足している。

大慶市では、地方経済の発展、構造転換、及び企業改革の分野における人材が不足しており、国外の先進国から、これら分野における経験と方法を学ぶ必要がある。先に挙げた分野においても、協力を求める声が高まっていくものと思われる。

研修・訓練のほか、大慶市では国有企業改革を行うに当たり、多くの分野で国際協力を必要としている。中でも特に協力が必要とされているのは、融資、技術移転、管理（行政管理と企業管理）の分野である。具体的な協力内容として、以下の数点がある。

第一に、国有企業の改革、制度改革に携わり、多国間の吸収合併など、様々な方法を採用し、国有企業による財産権の多元化を促進する。

第二に、産業構造の調整に携わり、世界の製造業の東北等老工業基地への移転を促す。

第三に、技術と設備が立ち遅れている企業の技術改造と情報化に携わる。

第二節 産業構造調整

大型国有企業の制約により、大慶市の第2次産業は産業構造全体の中で主導的な地位を占めており、その産業構造の調整は「任重くして道遠し」という状況である。

1. 既存主要産業の分析

大慶市の2004年のGDPは1,239億5,000万元で、前年比で10.2%増加した。第1次、第2次、第3次産業の付加価値額は、それぞれ40億1,000万元、1,048億5,000万元、151億元で、前年比でそれぞれ14.1%、9.6%、14.2%増えた。2004年の産業構造の比率は3:85:12で、第2次産業が絶対的な優勢を保っている。2004年にGDPの上位5位を占めていた産業は、石油・天然ガス採掘業、石油化学工業・コークス・核燃料加工業、電力・熱エネルギーの生産・供給業、化学原料及び化学製品製造業、農副産物食品加工業となっている。表4が示すように、上位5位の産業の工業付加価値額は、市全体の第2次産業の89%を占める。このことから、大慶市の産業調整については、最適化の余地が大きく残されていることが分かる。

表4 大慶市上位5位の主導産業の基本状況（2004年）

産業	工業付加価値額 (億元)	第2次産業に占める 割合
石油・天然ガス採掘業	804	76.7%
石油化学工業・コークス・核燃料加工業	75	7.2%
電力・熱エネルギー生産・供給業	31	2.9%
化学原料及び化学製品製造業	16	1.6%
農副産物食品加工業	6	0.6%
合計	933	89%

資料ソース：2005年大慶統計年鑑（すべての国有・非国有の一定規模以上の工業企業の主要経済指標）

2. 農業発展の分析

2004年、大慶市では、農業から牧畜への転換戦略によって、農村の経済構造調整を進めた。一年を通して、農業と農村経済は、引き続き成長の勢いを維持した。農業・林業・牧畜業・漁業の総生産額は82億6,000万元を達成し、前年に比べて17%増加した。うち、付加価値額は40億元で、同14%伸びた。農業、林業、牧畜業、漁業の構成比（付加価値ベース）は2004年には、2000年の47:3:38:13から40:2:51:7に変更した。5年間で、農業が農業・林業・牧畜業・漁業全体に占める割合は6.4ポイント低下し、畜産業は13.1ポイント増加した。

基本農田の保護を強化し、食糧生産の安定化を図り、構造を調整した結果、農業生産は回復しながら成長を見せている。全市の農作物の作付け総面積は56万3,000haで、前年に比べ16%増加した。そのうち、新規増加分は7万2,000haだった。品質が優れた食糧の作付け面積は18万haで、前年比7.8%の増加だった。绿色食品と有機食品の作付け面積は20万7,000haに達し、34.7%伸びた。主要農産物の生産量は下表のとおり。

表5 主要農産物の生産量（2004年）

名 称	生産量 (万 t)	前年比±%
穀物総生産量	172	34.7
水稻	18	40.7
トウモロコシ	124	50.2
大豆	6	28.5
イモ類	6	-9.0
搾油原料	4	-10.3
甜菜（テンサイ）	11	-41.4
野菜	112	-3.4

資料ソース：2005年大慶統計年鑑

牧畜業の生産は急速に発展しており、農業経済⁹が発展する上での期待の星となっている。通年の生産額は44億5,000万元に達し、前年に比べて24.8%増加した。付加価値額は20億5,000万元で、同20.1%伸びた。牧畜業の生産額と付加価値額が農業・林業・牧畜業・漁業全体に占める割合はそれぞれ53.9%（1.2%増）、51.0%（0.7%増）だった。

⁹ 中国語の「農業」には、広義には林業・牧畜業・農家の副業・漁業及び狭義の農業までを含む。——訳注

表 6 主な家畜の飼育（出荷）頭数と家畜製品の生産量（2004 年）

指標名称	単位	指標値	前年比±%
大型家畜の年末の飼育頭数	万頭	56.9	8.1
乳牛		25.3	22.9
黄牛・食用牛		24.9	8.3
馬		5.6	-25.2
豚の年末の飼育頭数	万頭	98.0	28.1
羊の年末の飼育頭数	万頭	108.7	-6.6
家禽の年末の飼育頭数	万頭	924.9	14.1
肉類の総生産量	万 t	16.6	28.6
豚肉		7.7	25.1
牛肉		2.1	22.5
羊肉		1.3	34.5
卵の生産量	万 t	5.0	13.4
牛乳の生産量	万 t	70.1	23.7
羊毛の生産量		4646	11.3
豚肉の出荷量	万頭	96.9	24.2
家畜の出荷量	万頭	2,180	35.9

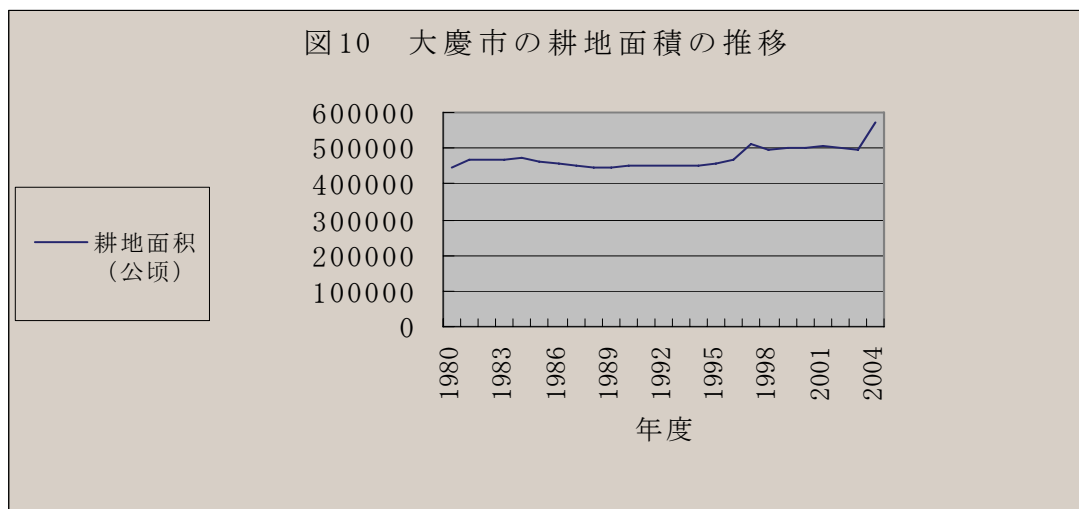
資料ソース：2005 年大慶統計年鑑

林業の生産は安定している。2004 年通年の生産額は 1 億 3,000 万元に達し、市全体で 3 万 1 万 4,000ha に及ぶ森林を造成した。造林の質も高く、森林被覆率も前年に比べて向上した。

漁業の生産は着実な発展を見せている。2004 年通年の生産額は前年比 8.1% 増の 4 億 3,000 万元で、水産品の生産量は 6 万 7,000t だった。

WTO 加盟によってもたらされる農業分野での挑戦に適応し、大慶市の農業における比較優位性を発揮するため、大慶市では六大戦略の一つとして、「農業から牧畜への転換」戦略を実施している。第 1 次産業の発展の重点を牧畜業に置き、绿色食品産業の発展を牽引力として、乳牛、豚、肉牛、食肉用の羊、ガチョウの飼育の発展を図り、グリーンブランドを打ち立てて、特色ある第 1 次産業の道を歩む。向こう 5 年以内に、牧畜業の生産額を第 1 次産業全体の生産額の 70% にまで増やす計画である。

農業の生産条件の改善がたえず進められる中、耕地面積は長年にわたり安定を維持している（図 10 参照）。耕地の節水灌漑や水田の標準化など、インフラ建設が行われ、農業の生産条件に改善が見られた。2004 年、市全体の化学肥料使用量（成分量）は 21 万 t、農村における電力使用量は 1 億 8,700 万 kW 時。年末の農業機械の総動力は 121 万 kW 時だった。



3. 産業構造の調整の主な方向性

80年代から、市場経済の発展や対外開放が進むにつれ、大慶市では発展前から既に、中国の比較優位性を利用できないという現実に直面していた。というのも、大慶市は資源型都市とはいえ、石油採掘業以外の産業、主に地場産業と軽工業の基盤がもろく、多くの企業が日々激化する競争に耐えかね、その業績は悪化の一途をたどっていたからである。90年代に入ると、石油資源も徐々に枯渇の様相を見せ始めた。同地区では、早急な産業構造の調整・転換が求められていた。

大慶市が成し遂げた発展をもとに、黒竜江省及び東北地域全体における比較優位性を考慮し後続産業と代替産業の発展に力を入れ、徐々に地方経済の成長を図るとというのが、大慶市の産業調整の基本的な方向性である。具体的には、化学工業によって、石油産業の低迷を補う。また、地場産業の成長によって、市全体の経済成長を促し、石油、石油化学、地場産業それぞれが独立した局面を徐々に形成していくようにする。地場産業においては、石油資源に秘められた巨大な発展潜在力を拠点として、ハイテク主導型の産業パークを拠点に、石油化学産業や農副産物の高度加工、電子情報、新型建材、製薬、環境保全などの重点産業を大いに発展させる。

4. 産業構造調整における国際協力のニーズ

大慶市の産業構造の調整とは、資源型都市として、資源が枯渇する前に、地方経済に十分な基礎と保証があるという前提の下で、積極的に後続産業と代替産業の調整を行うというものである。しかし、このような調整が成功したとしても、自らの力量に頼るのみでは問題の解決は非常に難しい。ゆえに、東北地域振興の枠組内で、国による政策及び財政面での援助を必要とする。その一方で、市場経済と国際化という恵まれた環境の下、拡大・開放を通じて積極的に国内外の資金や管理方法、技術などを取り入れ、国際協力を通して産業の調整を成功させなければならない。大慶市で産業構造の調整を行うにあたって、国際協力面におけるニーズは非常に大きなものであり、主として以下の数点が挙げられる。

まず、「農業から牧畜への転換」という発展戦略を実施する上で、資金、技術、市場に対

するニーズが極めて高い。先進国では、グリーン製品の認証や、緑色食品の開発が多くの発展途上国より進んでいる。それと同時に、先進国には、相対的に見て、非常に有利なグリーン食品の大きな市場がある。大慶市では、5年以内に、牧畜業を第1次産業の70%にまで増やすことを予定しており、このことは国際協力をめぐることで、大きな可能性を提供することになる。

次に、石油の後続産業の発展強化は国際的な石油化学工業企業が中国に進出するに当たって、千載一遇のチャンスとなるという点である。大慶市には石油という強みがあり、ある程度の石油化学産業の基礎が築かれている。現在、政府は石油の後続産業の発展を奨励している。国際的な化学工業関連の巨大企業は、自らの資金と技術という強みを生かし、石油化学産業チェーンの中に、適当なビジネスチャンスを見出すことで、多くの利益が得られることになる。

三つ目に、石油の代替産業と地場産業が徐々に強化されることで、特にハイテク産業の発展が進むことで、海外の産業移転をめぐって、東北地域進出のための良好なプラットフォームを提供することができる。石油化学産業や農副産物の高度加工、電子情報、新型建材、製薬、環境保全などは大慶の地場産業の発展を図る上での主導産業となり、さらには、国際協力を展開する上での一つの切り口にもなる。

第五章 貿易・投資促進

第一節 貿易・投資促進概況

大慶市の金融業、外資及び私営企業、開発区の建設はいずれも初級段階にあるが、比較して言うならば、開発区の建設は政府も重視しており、現在その発展状況は良好である。

1. 都市の金融状況

2004年、大慶市の業種別に見た金融業の法人数は180社で、うち市街区の法人数は124社、4県の法人数は56社だった。金融機関の各種預金残高は758億6,000万元、金融機関の各種貸付残高は183億1,000万元で、金融機関の預金は2004年のGDPの61.2%に相当、貸付は2004年のGDPの14.8%に相当し、銀行の現金支出は収入の102.4%に相当する。貯蓄預金残高は467億元だった。

2004年の大慶市の金融業の付加価値額は前年比14.7%増の7億7,700万元で、GDPの年成長率10.2%を上回っており、また、同年の第3次産業の年成長率14.2%をも上回った。表7に示されるように、大慶市の金融指標が全省に占める割合のうち各項目の貸付残高は、大慶市の全省における経済的な地位とまったく釣り合いが取れていない。これはつまり、大慶市の企業には十分な資金があるということである。そのため、貸付比率が低くなっている。さらに説明を加えれば、大慶市の金融業の発展は全省の中でも保守的といえ、金融業発展のレベルと状況は、勢いが盛んな経済発展の流れに遅れをとっている。金融業は第3次産業の中でも重要な業界であるが、他の業界への支持力や牽引力といった点でも劣っている。

表7 2004年大慶市の金融指標が全省に占める割合

指標	全省 (億元)	大慶 (億元)	全省に 占める割合
各種預金残高	5,314	759	14.3%
貯蓄預金残高	3,586	467	13.0%
各種貸付残高	4,039	183	4.5%

資料ソース：2005年大慶統計年鑑

2. 都市の開発区の概況

国務院は既に53の国家級ハイテク産業開発区の設立を許可している。うち、東北地域には7つ、黒竜江省には2つあり、そのうちの1つが大慶ハイテク産業開発区である。同区は1992年に着工、同年に国家級ハイテク産業開発区に認定された。これは全国に53ある国家級ハイテク産業開発区の中で唯一、石油と石油化学資源という強みを生かして創設されたものであり、同時にまた、黒竜江省によって計画された電子産業区でもある。

表8 大慶ハイテク産業開発区の主な経済指標の推移

指標	1995	2000	2001	2002	2003	2004
企業数(社)	380	710	918	1038	1150	1350
工業総生産額(億元)	10.1	50.2	81.0	106.2	138.0	266.1
工業付加価値額(億元)	2.5	11.3	18.0	24.6	33.3	67.3
輸出による外貨獲得総額(万米ドル)	160.0	1276.0	1200.0	1977.3	2431.0	3352.0
純利益(億元)	2.0	3.9	7.6	10.8	11.6	12.5
実際の納税総額(億元)	1.1	2.6	3.4	4.4	7.5	17.3

資料ソース：2005年大慶統計年鑑

大慶ハイテク産業開発区は、大慶市東城区に位置し、南は濱洲（ハルビン～満州里）鉄道と、北は哈大（ハルビン～大連）高速道路と接し、開発区内には国道301号線が走っている。計画中の大慶空港からは10kmの距離にある。大慶開発区の計画総面積は47.3km²で、うち、メイン地区は30.7km²、宏偉化学工業パークは9.8km²、興化化学工業パークは5.1km²、林源化学工業パークは1.8km²となっている。10年余りの建設期間を経て、ハイテク産業開発区には、1,150の企業が進出し、香港・マカオ・台湾系企業や外資企業は42社を数える。2004年に達成した技術・工業・貿易の総収入は356億元で、前年に比べて40%増えた。工業総生産額は41%増の266億元、工業付加価値額は36%増の67億3,000万元だった。輸出による外貨獲得額は3,352万米ドル、税引き前利益は12億5,000万元だった。就業者数は5万902人。電子情報、ファインケミカル、新素材、メカトロニクス、及びバイオ工学の発展に重点を置いた、ハイテク産業が集中する新たな地区がほぼ形成された。なお、この開発区における主要な製品は以下のとおりである。

- ① 石油化学製品の高度加工及び新素材：医薬品、農薬、染料及びその中間産物、食品及び飼料添加物、油田採油補助剤、触媒、プラスチック加工補助剤、高級潤滑油添加剤などのファインケミカル製品のほか、有機・高分子材料と製品、高性能複合材料、新型建材、金属基複合材料、樹脂基複合材料など。
- ② 電子情報：コンピューターソフト、工業制御ソフト、油田開発ソフト、応用ソフト、情報処理ソフト、システムインテグレーション、コンピューター及び周辺機器、情報処理設備、ICカード応用製品、チップデバイス、通信製品、デジタル技術製品など。
- ③ バイオ製薬：農副産物の高度加工にバイオテクノロジーを応用した製品、バイオケミカル薬品、化学合成新薬・特薬、北方の漢方薬製品開発、軽工業食品、その他バイオテクノロジー製品。
- ④ その他の分野：農副産物の高度加工、新エネルギー技術設備、高効率省エネ設備、環境保全製品など。また、観光、ホテル、不動産開発、レクリエーションサービスなどの第3次産業。

3. 都市の外資企業と私営企業の状況

大慶市の外資企業と私営企業は、全体的に規模が小さく、GDPへの貢献度にも限りがあるが、大きな発展の余地が残されている。

2004年、私営企業は、法人単位で計算すると4,063社に上り、香港・マカオ・台湾の投資による企業は22社、外資企業は50社だった。うち、一定規模以上の法人単位は、私営企業が314社、香港・マカオ・台湾系企業は7社、外資企業は18社となっている。市街区の私営企業は3,261社、香港・マカオ・台湾系企業は5社、外資企業は26社。就業者数を見てみると、私営企業は9万2,203人、香港・マカオ・台湾系企業は3,111人、外資企業は209人だった。全就業者数138万3,032人に占める割合は非常に低く、合計で6.9%に過ぎない。つまり、外資系及び私営企業の大慶市経済全体への貢献度は非常に低いといえる。2004年、外資系及び私営企業の工業生産額は201億元、大慶全体の16%を占めた。これは、大慶市の私営経済と外資の規模が依然小さく、大きな発展の余地が残されていることを示している。

表9 大慶市における外資系・私営の一定規模以上の工業企業の主な経済指標（2004年）

指 標	企業数	就業者数
私営企業	4,063	92,203
香港・マカオ・台湾系企業	22	3,111
外資企業	50	209
合計	4,135	95,523

資料ソース：2005年大慶統計年鑑

第二節 貿易・投資促進体制と関連政策

経済の活性化を図り、経済の転換をいち早く実現するために、大慶市は企業・投資誘致に力を入れてきた。関連政策措置から手続きの簡素化、発展環境の最適化まで、いずれもさまざまな活動を行い、顕著な成果を挙げている。

1. 大慶市の貿易・投資促進に関する実施体制

企業・投資誘致に関する優遇政策、投資環境の良好さなどによって、既に多くの国内外の企業が大慶市において、投資・起業を始めている。1998年初、大慶市委員会や市政府は「開放、企業誘致、発展を大いに図る」という発展戦略を制定し、相前後して、『大慶市企業・投資誘致優遇政策』、『大慶市企業の企業・投資誘致奨励弁法¹⁰』を公布した。数年にわたる努力の末、米国、ドイツ、カナダ、フィリピン、マレーシア、シンガポール、日本、韓国、香港、台湾などの国や地域の企業との間に長期的で安定した関係が築かれ、既に多くの国内外の企業が大慶市において投資・起業を行っている。2004年の輸出入総額は前年比67.9%増の1億2,499万米ドルだった。うち、輸出は100.2%増の7,190万米ドル、輸入は37.8%増の5,309万米ドルだった。外資の利用にも新たな進展が見られ、この一年で実際に利用した外資は31.1%増の2,411万米ドルに達した。

企業・投資誘致は、主に政府が先頭に立って行い、具体的な業務は、市の招商引資本（企業・投資誘致）弁公室¹¹が担っている。このほか、市財政局、市発展改革委員会、経済貿易委員会、科学委員会、外資局、華僑事務弁公室、台湾事務弁公室、国税局、地税局、人民銀行などの部門が、関連業務に協力している。黒竜江省の企業調査隊が2004年4月初めに、全省の外部からの投資企業108社を無作為に選び、投資環境などの関連問題に関してアンケート調査を行った。その結果から、外部企業は、黒竜江省は全国で最も理想的な5つの投資場所の一つだと考えていることが分かった。黒竜江省内では、理想的な投資場所の選択について、86.1%の外部企業がハルビン市を、72.2%が大慶市を選択しており、大慶市は省内で2位となっている。

2. 貿易・投資促進に関する地方の政策

大々的な開放戦略を実施し、外部の投資者による大慶市での投資・事業を奨励し、二次創業の努力目標を達成するため、国と省の関連規程に基づき、また、大慶市の現状に合わせて、一連の貿易・投資を促進するための地方独自の優遇政策を制定した。その中で最も重要なものとして、『大慶市企業、企業・投資誘致優遇政策』と『大慶市企業、企業・投資誘致奨励弁法』の2つがある。『大慶市企業、企業・投資誘致優遇政策』は、税収、用地、貸付、費用徴収、人材の投入、市民待遇、褒賞など、具体的な政策措置を含んでいる。また、奨励政策に関する具体的な方法も発表されている。これら2つの重要な地方政策に関しては、本調査報告の付属文書として末尾に添付しているので参照のこと。

¹⁰ 方法、規則を指す。訳文では以下、弁法とする。——訳注

¹¹ 事務室の意。訳文では以下、弁公室とする。——訳注

3. 貿易・投資促進に携わる地方行政スタッフの研修状況

現地調査を通じて、大慶市では、貿易と投資の促進に携わる行政スタッフの研修・訓練活動が、主に市の組織部門と人事部門によって組織的に計画されているということが分かった。大慶市は 1993 年以來、市外で計 21 期の研修を行ってきた。研修を受けた行政官の人数は 698 人に上る。研修の内容は経済管理、都市建設、林業、畜産業、特色のある農業など複数の分野に及ぶ。しかし、貿易・投資分野の地方行政官向けに、計画的に組織された研修はなかった。

市場経済がより成熟に向かい、また、大慶市の経済構造の転換を求める客観的な声が高まるにつれ、企業・投資誘致対策や、貿易・投資対策が政府の重要な任務となってきた。しかし、大慶市においては、地理的な制約を受け、また、関連分野の人材が不足していることなどから、企業・投資誘致対策は思うように進んでいない。ゆえに、大慶市では、貿易と投資の促進に関する国際的な研修に対するニーズが高まっており、切実な問題となっている。

第六章 就業問題と社会保障

大慶市の就業・社会保障問題は国と地方の政策指導の下、資金と措置が徹底され、既に少なからぬ成果を挙げている。

1. 就業問題と社会保障制度の構築に関する地方の実施体制

就業と社会保障の問題について、大慶市では主として大慶労働・社会保障局が請け負っている。労働・社会保障局の下には 11 の科・室が設けられている。さらには、社会保険事業管理局、医療保険局、労働監察大隊、就業局、職業紹介センター、就業訓練センターなど 6 つの事業部門があり、大慶市の就業指導、研修、紹介、医療保険、社会保険などの就業及び社会保障に関する重要な問題について、全面的に責任を負っている。

2. 就業状況

2004 年末現在、大慶市の第 2 次産業、第 3 次産業の従業員数は 87 万 3,000 人に上った。そのうち、第 2 次産業は 48% の 41 万 9,000 人で、第 3 次産業は 52% の 45 万 4,000 人だった。合計のうち 72.2% は事業体に就業している者 (63 万人) で、27.8% は個人経営者 (24 万 3,000 人) だった。事業体に就業している者のうち 37.9% は女性 (23 万 9,000 人) だった。業界別事業体就業者内訳は表 10 のとおり。

表 10 2004 年業界別事業体就業者内訳

	就業者人数(万人)	比重(%)
合計	63.0	100
①農業、林業、牧畜業、漁業	1.0	1.6
②採鉱業	10.8	17.1
③製造業	13.0	20.6
④電力、ガス、水の生産と供給業	8.0	12.8
⑤建築業	6.6	10.5
⑥交通運輸、保管、郵政業	1.1	1.7
⑦情報伝達、コンピュータサービスとソフトウェア業	0.4	0.6
⑧卸売り・小売業	4.5	7.2
⑨ホテルと飲食業	0.9	1.4
⑩金融業	1.5	2.4
⑪不動産業	2.6	4.1
⑫リース、ビジネスサービス業	1.3	2.1
⑬科学研究、技術支援、地質探査業	0.8	1.3
⑭水利、環境、公共施設管理業	0.4	0.6
⑮住民サービスとその他のサービス業	0.3	0.5
⑯教育	4.1	6.5
⑰衛生、社会保障、社会福祉業	1.6	2.5
⑱文化、体育、娯楽業	0.3	0.5
⑲公共管理と社会組織	3.8	6.0

資料ソース：2005 年大慶統計年鑑

学歴、職位、技術等級別の事業者就業者状況は表 11 のとおり。

表 11 2004 年学歴、職位、技術等級別の事業者就業者状況

	就業者（万人）		女性割合（%）
	男性	女性	
1. 就業者合計	63.0	23.9	37.9
修士号以上を取得した者	0.5	0.1	20.0
学士号以上を取得した者	7.6	2.9	38.2
大専以上の学歴と持つ者	11.8	5.2	44.1
高卒者	29.6	11.2	37.8
中等学校以下の卒業者	13.5	4.4	32.6
2. 技術職を持つ就業者の合計	15.9	6.4	40.3
高級技術職を持つ者	1.9	0.6	31.6
中級技術職を持つ者	7.0	3.0	42.9
初級技術職を持つ者	7.0	2.8	40.0
3. 技術等級証書を持つ就業者の合計	14.6	4.6	31.5
高級技師	0.2		
技師	0.7	0.1	14.3
高級技術労働者	6.2	1.7	27.4
中級技術労働者	7.5	2.8	37.3

大慶市は国の老工業基地であり、石油化学工業企業に所属する被雇用者人数は大慶市都市部被雇用者人数の半分前後を占めている。大規模な産業構造の調整、とりわけ、中央直属企業数社が一部の従業員と有償で雇用契約を解除したことを経て、大慶市の失業者人数は急激に増加した。2002 年末、失業証明書を受領する資格がある失業者を対象に調査した結果、失業者は 10 万 2,000 人に達した。2004 年通年、都市部の新規就業者は 4 万 200 人で、所期目標より 3,200 人多かった。また、市全体で 1 万 4,800 人が再就業を実現した。年末の都市部登録失業率は 4.4%で、所期目標を 0.6 ポイント下回った。

3. 社会保障状況

社会保障について、「五つの費用¹²をまとめ、地方税を徴収する」という方法を全国で初めて打ち出した。2004 年、徴収した企業養老保険料は合計 4 億 1,200 万元、企業退職者の基本養老保険金、国有企業一時帰休者の基本生活費の全額支給率は 100%に達した。都市部従業員

¹²養老保険、労災保険、出産保険、失業保険、医療保険を指す。—— 訳注

の基本医療保険カバー率は82.4%だった。国有企業の一時帰休者のうち1万2,000人が基本生活保障の失業保険への転換を実現した。条件に合う都市部貧困層の都市部住民最低生活保障への取り込み率は100%だった。病気による退職の条件を緩和したことで、219人の従業員が適用を受け、保障の対象とされた。社会保障システムは日々完備されており、具体的には以下の数点が挙げられる。

まず、市、県（区）がそれぞれ就業局を設立し、大慶市内の100の町（郷鎮）に労働保障所が設立され、スタッフが事業にあわせた管理を行っている。217のコミュニティーに労働保障ワークステーションが置かれ、スタッフが人事代理を務めている。また、労働就業のための四級組織ネットワークも形成された。結果、町（郷鎮）の労働保障所とコミュニティーの労働保障活動の職責が明確になり、職業斡旋、社会保険、コミュニティー就業管理の3つのサービスカウンターが設けられ、標準化が全面的に実現した。

第二に、1998年6月から大慶市で行われていた、センターの建設、推進、資金調達、生活保障などの各種業務が順調に終了し、累計で1万924人の一時帰休者に対して、期日通りに、基本生活保障金が全額支払われ、センター内の一時帰休者の基本的な生活を確保できた。

第三に、一時帰休者の基本生活保障と失業保険との一本化に成功したことが挙げられる。大慶市の企業で新たなリスト対象となった者はセンター入りせず、企業と法に従って労使関係を解除した従業員について、規定に基づいて経済的な補償を与えた後、失業保険の対象とし、その待遇を受けることができるとした。センター内部の契約が満期を迎えた一時帰休者は、基本生活保障の契約と労使関係が同時に解除され、規定に基づき経済補償が支給される。その後、まだ再就職が叶わず、失業保険の適用条件を満たしている者であれば、失業保険の対象となる。その条件を満たしていないが、困難な状況にある一時帰休者については、適時、都市住民の最低生活保障待遇を受けることができるとした。同時に、社会保険関係の継続業務も確実に行われ、計9万2,000人（石油・石油化学大企業において有償での労使関係解除を行った8万人を含む）の社会保険が継続された。

第四に、各級政府が、財政支出の枠組み調整を合理的に行い、あらゆる方法を尽くして資金調達を行った。2003年、大慶市が調達した資金のうち、8,750万円を再就職対策に用いることができた。9月末までに、大慶市は再就職対策資金として、計878万円を拠出、うち165万円が一時帰休者・失業者の再就職手当として用いられた。いわゆる「4050」人員と呼ばれる人材の配置や、交通整理員など、公益性を有する職種の任用費用として104万円が充てられた。また、労働力市場や労務輸出組織などの設立費用として、609万円が用いられた。

4. 職業訓練事業の実施体制と内容

大慶労働・社会保障局の下に、職業技能訓練科がある。同科は主に、職業訓練の計画、基準、関連政策の制定について責任を負うとともに、訓練関連業務の指導を行う。具体的な業務は、大慶就業局と就業訓練センターが責任を負う。各区・県及び町には、相応の機構があり、職業訓練に関する組織的な広報活動を行っている。全体的に見て、大慶市の職業訓練機構は健全といえ、設備もソフト・ハード共に完備されており、制度も整い、資金も豊富で、既に素晴らしい成果を上げている。

2003年、大慶市では、各種の関連設備投資に力を入れた。再就職サービスを行うスタッフへの研修も強化した。市街区の各町（郷・鎮）やコミュニティーの労働保障所とステー

シヨンの専任・兼任労働保障スタッフ 367 人に対して、労働保障の法律、法規、就業・再就職優遇政策、コンピューターネットワークなどに関する研修を行った。このほか、再就職のための訓練も強化した。また、大慶職業学院など 43 の研修機関を初めて再就職研修基地として認定し、市、県（区）、町（郷・鎮）の 3 レベルによる初歩的な就業研修ネットワークを作り上げた。市街区の 33 の研修基地では、コンピューター、エステ、美容師など 21 の専門に及ぶ 185 の研修コースが開講された。これにより、計 1 万 1,376 人の一時帰休者・失業者が研修を受け、うち、6,900 人が再就職を果たした。研修費用として 132 万元を支給した。大慶職業学院に創設された研修コースでは、387 人の非常に強い創業意欲を持った一時帰休者・失業者が研修に参加し、修了後に、86 人が自ら企業を起こした。このほか、前後して、中央商城や大商集団の新瑪特（NEW-MART）飲食サービス業など、多数の企業向けに 2,032 人の研修を行い、1,039 人の一時帰休者・失業者がこのような各企業向けに設定された研修を通じて、再就職を果たした。

5. 都市の職業仲介業務の実施体制と内容

大慶労働・社会保障局の下に就業科がある。同科は就業計画、基準、関連政策の制定に責任を負い、さらに関連業務の指導・監督を行う。具体的な業務は大慶就業局が責任を負う。各区、県及び町には、相応の機関、社会団体、企業があり、これらが職業紹介サービスを行っている。就業サービスセンターや職業紹介機構などがある。これらの機構は市の就業局の直接的な管理を受け、民間の職業紹介機構は、所在地の県・区の実業局によって管理されている。大慶市では、各種の関連設備投資に力を入れており、労働力市場の建設も強化している。前後して、240 万元余りの資金を投入し、市場の就業調節メカニズムが十分にその役割を發揮できるようにした。これにより、一時帰休者や失業者の再就職促進が保証された。

2004 年末までに、大慶市には、省の労働・社会保障庁による審査・認可を経た、計 30 の各級様々な職業紹介機構が存在している。その中でも、市級労働保障部門によるものが 2 ヶ所、県・区級労働保障部門によるものが 10 ヶ所、社会団体によるものが 6 ヶ所、個人によるものが 8 ヶ所ある。専任・兼任職員は合計で 106 人おり、うち、中専・大専¹³卒以上の学歴を有するものは 73 人となっている。

6. 社会保障関連の財政支出と変化

2004 年の統計資料によると、大慶市の財政支出の増加や社会保障に対する重視に伴い、社会保障費の支出は、1998 年の 1,900 万元から、2004 年の 1 億 3,278 万元へと急速に増加した。年平均 38% の割合で年々増加し、21% という大慶市の財政支出の増加率を大きく上回った。かつて社会保障関連の財政支出が財政支出全体に占める割合は 1% に満たなかったのが、2004 年には 2.1% にまで増加した。上述した支出データの変化から分かるように、政府も大慶市の社会保障対策を非常に重視しており、また、安定的な財政支援を行っている。

¹³ 中専＝中等専門学校。中卒または高卒の学歴を有する者を対象に 2 年間の実務的な教育を行う。大専＝大学程度の専門学校の意。通常 3 年制で、短期大学に近い。但し、学士の資格がない。——訳注

表 10 大慶市の社会保障関連の財政支出（2004 年データ追加）

単位：万元

指 標	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
地方政府の財政支出	203, 147	249, 099	279, 661	300, 748	347, 006	385, 267	628, 353
社会保障・補助関連の支出	1, 900	2, 574	4, 257	3, 544	8, 939	6, 986	13, 278

資料ソース：2005 年大慶統計年鑑

7. 社会保障の国際協力の状況

現地調査・研究によると、現在、大慶市には、社会保障に関する国際協力プロジェクトはない。しかし、大慶の社会保障事業が困難に直面にしているという実情や、社会・経済発展に対する重要な意義という点を考慮し、大慶市労働・社会保障局は以下の分野で国際協力の展開を計画している。

- (1) 国際社会保障協会（ISSA）への加入申請を通じて、世界の他の先進国の社会保障に関する新たな経験や方法を学ぶ。
- (2) 先進的な社会保障体制を学び、考察することで、大慶市の社会保障システムの完備と向上を促進する。
- (3) 医療、労災、出産保険の分野に関して、日本を含む先進国の改革と管理の経験を学ぶ。

第七章 都市における投資協力への提案

大慶市は資源型都市として、「大慶精神を発揚し、二次創業を確実にやり、後続産業を大いに発展させ、持続可能な発展の実現に努め、一丸となってハイテク現代化都市を建設しよう」という都市発展のテーマを掲げてきた。この目標を実現するため、大慶市は企業・投資誘致及び発展環境の最適化に力を入れてきた。このことも、外資による投資と対外協力のチャンスをもたらした。以上の調査分析を通じて、大慶市の投資協力について、以下の提案を提起する。

1. 大慶市は経済面において相当な実力を有しており、発展状況は良好で、投資環境も日に日に改善されており、東北地域、中でも黒竜江省にあって極めて高い投資潜在力と投資価値を有する都市である

上述のとおり、大慶市の GDP 規模は黒竜江省の中で第 2 位に位置しており、ハルビン市と共に黒竜江省の経済の半分を担っている。大慶市の大型企業は相当の実力を有しており、目下のところ、国による東北地域振興の実施を追い風に、その発展の勢いを増している。

経済基盤も固く、産業も勢いよく発展しており、投資環境も絶えず最適化が図られ、地方経済の実力も絶えず増強されている。このように、あらゆる要素によって、大慶市が現時点において、黒竜江省で最も投資を引き付ける力を持つ都市であることが決定付けられている。

2. 大慶市が産業構造の転換・グレードアップを積極的に推進し、後続産業と代替産業の発展を強化し、地場産業の強化を図っているこの時期だからこそ、外資導入によって千載一遇のチャンスが到来したと言える。

「石油による市の振興」、「プロジェクトによる市の強化」戦略は大慶市が持続可能な発展と小康¹⁴社会の全面的な建設を実現する上で基礎及びカギとなるものであり、また、大慶市が構造転換を実施する上での主要な方針でもある。地方経済の発展を加速するため、既存の石油化学工業の加工能力を十分に活用し、中国最大のポリエチレン、油田用化学調合剤、アクリル誘導体の3大生産基地の構築に努める。同時に、大プロジェクトの開発・誘致、経済規模の拡大、地方経済の高速成長を重点として、石油化学製品の高度加工、新素材、バイオ製薬、電子情報、農副産物の高度加工などのプロジェクトに産業チェーンを延ばしていく。現在の単一の産業チェーンにおいては、埋めるべき空白が多いことから、発展空間は広大であると言える。

3. 「農業から牧畜業への転換」発展戦略を実施、大慶市の資源の実状と結び付ければ、牧畜業における協力の前途は明るい

大慶市は広大な草原、十分は食糧、豊富なわらを有することから、政府は肉牛、乳牛、ブタ、ガチョウ、家禽などによる牧畜業の発展に力を入れている。現在、優良品種の繁殖、防疫・検疫、クローン培養、绿色食品の検査など、東北地域において比較的強い産業への転化能力を持つ科学技術成果と農業関連の大型プロジェクトの誘致、投資を積極的に展開している。

4. 大慶市は現在、エコシティの建設を展開中であり、環境保護分野の技術と人材の面で優位性を有する海外からの投資及び海外の研修事業にチャンスを提供している

エコシティの建設とグリーンエコ戦略は大慶市が持続可能な発展と小康社会の全面的な建設を実現上での自然環境における保障であり、環境面での防護壁である。治水、草地の回復、林地の回復、大気浄化の4つの重点を中心として、「一退三還¹⁵」、北西風の遮断、「百里城防林¹⁶」、「三化(アルカリ化、砂漠化、草原の退化)」草原の整備、油田の植生回復、湖沼の整備、中心市街区の緑化、ゴミ処理、市街区の大気浄化、騒音汚染整備の10大生態事業を推進していく計画である。このような巨大な事業には外部からの大量の資金、技術、人的資源の投入が必要とされる。

¹⁴中流の生活水準が維持できるレベル。中程度、まあまあの水準を指す。訳文では以下、小康とする。——訳注

¹⁵ 林地、湖(周辺)、草地を開墾してできた耕地で耕作を停止し、原状を回復すること。——訳注

¹⁶ 中心市街区周辺を中心とするラインの緑化を図る計画。造林総面積は1,607haに達する見込み。——訳注

付録文書 1 : 大慶市企業・投資誘致に関する優遇政策

第一条：大々的な開放戦略を実施するため、外部からの投資者による本市（大慶市）への投資や起業を奨励する。二次創業の実現という努力目標を期限内に達成するため、国と省の関連規定に基づき、また、本市の実情に合わせて、本優遇政策を制定する。

第二条：本優遇政策は、本市の行政区域内で投資、起業を行う国内外のすべての企業、企業グループ、個人に適用される。当市内の企業、企業グループ、個人はこれに含まない。

第三条：税収優遇政策

- (1) 新たに設立された工業生産型、加工型企業の増値税（付加価値税）の本市留保部分については、市財政部門が企業の規模や経営年数によって、返還比率や期限を確定する。所得税については、国が定める減免期間が満了した後、投資者の要求に基づいて、市財政部門が徴収猶予または返還比率、期限を確定する。新たに設立された工業生産型、加工型企業のその他の地方税収部分については、投資者の要求に基づいて、市財政部門が、徴収猶予または返還比率、期限を確定する。
- (2) 新たに設立された商業企業で、固定資産投資が 1,000 万元以上の場合、当該企業の税収については、先に述べた政策に基づき、半額免除する。
- (3) 市直属及びそれ以下の国有中小企業のすべての財産権を買収する場合、その価格は 30%引きとし、不動産登録税を免除する。うち、購入する企業が操業停止企業である場合、3 年以内に地方税を全額返還する。前項に定める企業の現有従業員、余剰従業員、失業青年の配置が当該企業の全従業員数に占める割合が 50%以上である場合、営業許可証の手続きを行った日から 3 年間、地方税を全額返還するほか、条件が許す範囲内で、更なる優遇政策を適用する。

第四条：用地優遇政策：

- (1) 譲渡方式によって、国有の土地の使用権を得た場合は、地価評価費、地籍調査登記費、土地調査測量設計費の徴収を免除する。プロジェクトの性質や規模、所在地に基づき、土地の級別価格を 1~2 段階下げて、譲渡金を徴収する。譲渡金を一括で支払う場合は一割引とする。一括払いが困難な場合には、当該企業が収益を得た後、譲渡時に設定した額を一年ごとに支払うものとする。
- (2) 公共施設の建設に投資する場合、行政割当方式で土地を供給する。
- (3) 市直属以下の国有の赤字企業、操業停止企業・倒産企業のすべての財産権を買収する場合は、土地の級別価格を 2~3 段階下げ、土地の譲渡金を徴収する。

第五条：「五荒」（荒廃した丘、土地、草原、砂浜、水）に関する優遇政策：

- (1) 土地所有権の譲渡期間は、最長で 70 年とし、期間満了後の契約更新が可能である。
- (2) 「五荒」の開発・整備に関する各種税・費用については、市財政部門が、免除・減額、徴収猶予、返還比率と期限を確定する。
- (3) 荒地を利用し植樹・造林を行う場合、土地を無償で使用することができ、林木所

有権は利用者に帰属し、相続、譲渡、転売が可能である。

第六条：金融優遇政策：

- (1) 金融機関からの借り入れについて、国の貸付政策と貸付条件を満たし、貸付資金があれば、3日以内に手続きを行う。貸付資金がない場合は、様々な方法により、30日以内に解決するものとする。
- (2) 口座開設を行った金融機関で現金を引き出す際の利便性を図る。

第七条：費用徴収優遇政策

- (1) 行政事業に関する費用の徴収は、国と省の規定に基づいて行い、上限、下限があるものについては、最低基準で徴収する。
- (2) 経営に関する費用は、最低基準に基づいて徴収する。
- (3) 費用免除の対象は以下のとおり。：建設プロジェクトの審査報告を行う際は、同級政府機関によって手数料が免除される。資本検査を行う際には、当該費用が免除される。建設プロジェクトの環境保全審査を行う際は、当該手数料が同級政府機関によって免除される。環境モニタリングが必要な場合、コストのみを徴収し、モニタリングサービス料は免除される。営業許可証や納税登記を行う場合、登記費及びコストは免除される。金融機関において口座開設や貸付証書、現金支払い証書などにかかる一切の費用は免除される。不動産登記を行う際、財産権登記費は免除される。衛生許可証の手続きを行う際、登録費、審査費、発行手数料、実際のコスト、検査費用は免除される。衛生面で防疫・検疫が必要な場合、防疫・検疫費は免除される。動植物の検疫が必要な場合、検疫費は免除される。一時居留証を発行する際、その費用は免除される。消防の緊急措置を求める場合、同級政府機関によって、消防費は免除される。商業、飲食、サービス、修理、娯楽業を除いて、ラジオや刊行物、テレビなどでの宣伝活動を申請する場合、30日以内は広告費が免除される。金融、環境保全、衛生、価格、気象、法律などに関するコンサルティングを行う場合、コンサルティングサービス費は免除される。

第八条：人材導入に関する優遇政策：

- (1) 当市の経済建設、都市計画、建築設計などにおいて急速に需要が高まっている、大学の学部卒業生が当市で働く場合、格付け給与基準を直接採用する。統一的に割り当てられた者以外で、修士課程修了者が当市で働く場合は、その身上調書にある給与の格付けを1級格上げする。博士課程に在籍中の者や博士課程修了者が当市で働く場合、その身上調書にある給与の格付けを2級格上げする。勤続満5年以降は、給与はスライド制から固定給へ切り替えるものとする。
- (2) 人材導入によって当市企業で働く場合、給与は双方の話し合いの上決定する。
- (3) 各種人材が当市で非単独投資企業を起こしたり、指導を行い、当該企業に3年連続で著しい経済効果が見られた場合、当該企業はその年の新たに増えた税引き後利益の10%~30%を奨励金として与える。貢献度が特に高い者については、当該企業からさらに褒賞が与えられる。各種人材が当市で単独投資企業を起こし、その経済効果が極めて高い場合は、同級財政部門より一定の褒賞が与えられる。

第九条：定住に関する優遇政策

- (1) 固定資産投資の実際の払い込み金額が 100 万元以上に達し、投資者が現地への定住を希望する場合、本人とその配偶者、未婚の子女 1 人について、当市市街区または関連地区への定住を可能とする。前項規定によって戸籍を移す場合、各種費用は免除される。
- (2) 固定資産投資の実際の払い込み金額が 10 万元以上 100 万元未満の場合、投資者の要求に基づき、本人とその配偶者、未婚の子女 1 人について、当市市街区または関連地区へ一時的に戸籍を移すことを可能とする（青色戸籍）。
- (3) 招聘を受けた者は、その配偶者と未婚の子女 1 人の戸籍を当市市街区または関連地区へ移すことができる。配偶者と子女が農村戸籍の場合、非農村戸籍への切り替えを可能とする。

第十条：市民待遇に関する優遇政策

投資者は、水・電気・熱の使用や、医療、子女の託児、就学に関して、当市の市民と同等の権利と価格待遇を受けることができる。

第十一条：その他待遇に関する優遇政策

- (1) 投資者が各種企業を起こす場合は、法律の定める範囲内で、従業員の雇用方法や、給与・福利基準を自ら定めることができる。
- (2) 投資者が企業を起こす際の固定資産は、許可を経た後、減価償却を早めることができる。
- (3) 投資者が市直属以下の国有企業を買収し、すべての離職者・退職者を受け入れる場合、関連費用は、純資産の中から割り当てることができる。すべての在職者を受け入れる場合、法律の定める範囲内で、給与基準を自ら定め、一括での勤続年数の買い上げが可能である。
- (4) 至急必要とされる専門技術学科のリーダー的人材や、重要な科学技術成果を有する人材が当市の企業に入社する場合、当該人材に対して、雇用先は優先的に住居を提供し、1 万元以上の赴任手当てを支給する。先に述べたような人材のうち、高級職の肩書き、あるいは博士号を持つ専門家、または管理面での人材について、雇用先は優先的に住居を提供し、2 万元以上の赴任手当てを支給する。

第十二条：招聘された人材のうち、投資額が大きい、または牽引的役割が強い投資者、並びに貢献度が極めて高い人材については、本人の同意を得て、同級の人民代表大会常務委員会、政府、政府指導グループの名誉職や、同級の共産党委員会、政府の経済顧問の職を引き受けることができ、かつこれらの人材に対して榮譽市民の称号を授ける。

第十三条：本優遇政策執行の際に、特殊な状況が起こった場合は、案件ごと、企業ごとに話し合いの上、解決するものとする。

第十四条：本優遇政策は、市法制局がその解釈の責任を負う。

第十五条：本優遇政策は 1998 年 1 月 1 日より施行する。

付録文書 2 : 大慶市企業、企業・投資誘致に関する奨励弁法

第一条 大々的な開放戦略を実施し、当市の急速な経済発展を目的とした、企業・投資誘致を推薦する者を奨励するため、当市の実情に合わせて、本弁法を制定する。

第二条 市外の資金または経済効果が顕著なプロジェクトや技術などを当市に導入した組織や個人（以下、推薦者とする）は、確認または認定を経た後、直接の推薦者に対し、当市の現職の副市級政府以上の指導者幹部を除き、本弁法の規定に基づいて、一回限りの褒賞を与えるものとする。

第三条 本弁法は、市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室、財政局が統一的に実施し、市計画委員会、経済貿易委員会、科学委員会、外資局、華僑事務弁公室、台湾事務弁公室、国税局、地税局、人民銀行などの関係部門が協力する。

第四条 資金導入の奨励基準：

- (1) 無償資金を導入した場合、実際に導入した資金の総額の 20% を奨励金として与える。
- (2) 有償無利息資金を導入した場合で、その使用期間が 1 年、2 年、3 年以上の場合、それぞれ実際に払い込まれた資金の 5%、10%、15% を奨励金として与える。
- (3) 資金導入の利率が銀行の基準利率よりも低い場合で、その使用期間が 1 年、2 年、3 年以上の場合、実際に払い込まれた資金に基づき、銀行の基準利率を下回る部分の 50%、100%、150% を奨励金として与える。
- (4) 資金導入の利率と銀行の基準利率が同じ場合で、使用期間が 1 年、2 年、3 年以上の場合、それぞれ実際に払い込まれた資本金の 0.2%、0.4%、0.6% を奨励金として与える。導入資金の利率が銀行の基準利率よりも高い場合、その奨励金額については、受益組織と推薦者が協議を行うものとする。
- (5) 職責の範囲内で、国あるいは省から計画外の無償資金を獲得した場合、実際に払い込まれた資本金の 3% を奨励金として与える。有償の無利息資金を獲得した場合、実際に払い込まれた資金の 1.5% を奨励金として与える。有償の低利の資金を獲得した場合は、実際に払いこまれた資金の 0.5% を奨励金として与える。

第五条 合弁、合作プロジェクトの導入に関する奨励基準：

- (1) 資金投入の場合、実際に払い込まれた資金の 1% を奨励金として与える。
- (2) 設備投入の場合、実質投資額の 0.5% を奨励金として与える。
- (3) 技術投資の場合、実際投資額の 0.5~0.8% を奨励金として与える。

前項の導入プロジェクトが、当市が重点的に発展を進めている、石油化学製品の高度加工、農副産物の高度加工、乳製品及び畜産品の高度加工、建築及び建材加工業、電子情報産業、機械及び器具・計器産業の 6 つの基幹産業に属する場合、推薦者に対して、基本となる奨励金額に 30% 上乗せした金額を奨励として与える。また、導入資金が 1 億を超える場合は別途奨励する。

第六条 単独投資企業の誘致、関連プロジェクト・技術の推薦に関する奨励基準：

- (1) 単独投資企業を誘致した場合で、当該企業が利益を獲得してから満一年後に、企

業の実際投資額の1.5%を奨励金として与える。

- (2) 本市が重点的に発展を進めている6大基幹産業のうち、高付加価値を有するプロジェクトの誘致を行った場合、当該企業の生産開始から満一年後の税引き後利益の8%を奨励金として与える。
- (3) 特許技術や科学技術の成果による出資を導き、企業に利益をもたらした場合、当該企業のその年の税引き後利益の5%を奨励金として与える。企業の赤字を削減した場合は、当該企業のその年の赤字削減額の10%を奨励金として与える。

第七条 市外の工事施工、労務提携の推薦に関する奨励基準：

- (1) 工事施工を誘致し、それが国外あるいは市外のものである場合、工事価格全体の1~3%を奨励金として与える。市外で国内のものである場合、施工費用の総額の3~5%を奨励金として与える。
- (2) 市外の労務提携を導入し、それが国外あるいは市外のものである場合、労務総収入の5~10%を奨励金として与える。市外で国内のものである場合、労務総収入の5%を奨励金として与える。

第八条 市外の貿易プロジェクトの推薦に関する奨励基準：

- (1) 本市の貿易企業向けに貿易プロジェクトを推薦した場合は、それが輸入に当たる場合は、契約金額の3~5%を奨励金として与える。輸出の場合は、その契約金額の1~3%を奨励金として与える。
- (2) 市外の国内取引プロジェクトを推薦した場合は、契約金額の3~5%を奨励金として与える。

第九条 本市の企業や企業の株式上場、あるいは債券の発行に貢献した者に対しては、融資総額の0.3~0.5%を奨励金として与える。当該企業が6大基幹産業企業に属する場合、奨励金額は、基本額に30%上乘せされる。融資金額が1億円を超える場合、さらに別途褒賞を与える。

第十条 商品流通分野の新会社、各種専門市場における新たな大規模経営者を誘致した場合、当該企業、業者の営業開始から満1年後の実際の納税金額の0.5%を奨励金として与える。

第十一条 本市に資金やプロジェクト、技術などを導入した場合、市の企業企業・投資誘致登記を経た後、以下の規定に基づいて奨励する。

- (1) 本弁法第四条第(1)、(2)、(3)、(4)項に基づいて行われた資金導入に関する奨励は、資金がすべて払い込まれてから15日以内に、市の市招商引資(企業・投資誘致)弁公室と財政局などの関係部門の確認を経て、受益組織が奨励金総額の25%を市の招商引資(企業・投資誘致)弁公室に納め、同弁公室より推薦者に手渡すものとする。資金の使用開始満1年後から30日以内に、受益組織が奨励金総額の75%を市の企業・投資誘致導入弁公室に納め、同弁公室より推薦者に手渡し、さらに奨励証書を発行する。
- (2) 本弁法第五条の規定に基づいて合弁、合作プロジェクトを誘致した者への奨励は、

市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室と関係部門が適時確認を行い、資金がすべて払い込まれてから 15 日以内に、登録会計士が資本検査を行う。検査後 15 日以内に、受益組織が奨励金総額の 25%を市の企業・投資誘致弁公室に納め、同弁公室より推薦者に手渡すものとする。資金または設備、技術の利用開始満 1 年後から 30 日以内に、受益組織が奨励金総額の 75%を市の企業・投資誘致弁公室に納め、同弁公室より推薦者に手渡し、さらに奨励証書を発行する。

(3) 本弁法第六条の規定に基づく奨励：

- ①単独投資企業を誘致した場合、市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室と関係部門の確認を経た後、同級財政部門が、当該企業の利益獲得から満 1 年後 30 日以内に奨励金総額の 50%を市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室に納め、同弁公室が推薦者に手渡す。企業の利益獲得から満 2 年後 30 日以内に、同級財政部門が、奨励金総額の 50%を市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室に納め、同室より推薦者に手渡し、さらに奨励証書を発行する。
- ②高付加価値を有するプロジェクトを誘致した場合、市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室と科学委員会などの関係部門が適時確認を行い、同級財政部門が企業の監督を行う。そして、その年に利益獲得あるいは赤字削減が達成されてから 30 日以内に、奨励金総額を一括で市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室に納め、同室より推薦者に手渡し、さらに奨励証書を発行する。
- ③特許技術や科学技術の成果を導入した場合、市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室と関係部門が適時確認を行い、同級財政部門が企業の監督を行う。そして、その年に利益獲得あるいは赤字削減が達成されてから 30 日以内に、奨励金総額を一括で市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室に納め、同弁公室より推薦者に手渡し、さらに奨励証書を発行する。

(4) 本弁法第七条の規定に基づく奨励は、市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室と関係部門が確認した後、契約履行日から 30 日以内に、施行組織あるいは労務提携組織が奨励金総額の 25%を市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室に納め、同弁公室より推薦者に手渡す。工事の竣工あるいは労務提携の締結から 3 ヶ月以内に、施工組織あるいは労務提携組織が奨励金総額の 75%を市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室に納め、同弁公室より推薦者に手渡し、さらに奨励証書を発行する。

(5) 本弁法第八条の規定に基づく奨励は、市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室と市の関係部門が確認した後、契約履行日から 30 日以内に、販売組織が奨励金総額の 25%を市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室に納め、同弁公室より推薦者に手渡し、さらに奨励証書を発行する。

(6) 本弁法第九条の規定に基づく奨励は、市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室と体制改革委員会など関係部門が確認した後、株式上場あるいは債券発行の日から 3 ヶ月以内に、受益組織が奨励金総額を一括で市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室に納め、同弁公室より、功績のあった者に手渡し、さらに奨励証書を発行する。

(7) 本弁法第十条の規定に基づく奨励は、納税完了日から 30 日以内に、市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室と財政局、会計監査、税務など各部門が確認した後、

同級財政部門が奨励金総額を一括で市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室に納め、同弁公室より推薦者に手渡し、さらに奨励証書を発行する。

第十二条 本弁法が規定する奨励金にはいずれも個人所得税は含まれない。

第十三条 受益組織は期日通りに本弁法が規定する奨励金を全額納めなければならない。万が一それが行われなかった場合には、市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室が裁決の上、必要な措置を採る。

第十四条 本弁法の規定に違反して奨励金を詐取した場合、市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室が、奨励金の全額返済を求めるとともに、関係部門に提起し、関連主管指導者及び直接責任者に対し、行政処分を下す。推薦者が奨励金を得た後、その推薦対象が3年以内に、当市から撤退、あるいは撤退に等しい行為を行った場合、市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室は、奨励金の全額返還を求める。

第十五条 党・政府機関職員による企業誘致や資本導入への貢献度が極めて高い場合、本弁法が規定する奨励金を支給するほか、誘致したプロジェクトによって生まれる財政収入について、生産開始から5年以内は、30%をプロジェクトを誘致した組織へ、70%は同級財政部門に帰属するものとする。6年目からは、すべての収入が同級財政部門に帰属する。

第十六条 本弁法は市の招商引資（企業・投資誘致）弁公室がその解釈の責任を負う。

第十七条 本弁法は1998年1月1日より施行する。同時に、1996年8月5日に市政府が公布した『大慶市企業誘致資本導入奨励試行弁法』（慶政発〔1996〕26号）を廃止する。

参考資料：

1. 『2004 黒竜江統計年鑑』、中国統計出版社、2004年
2. 『2004 大慶統計年鑑』、中国統計出版社、2004年
3. 『2004 黒竜江年鑑』、黒竜江年鑑社、2004年
4. 黒竜江省統計局ウェブサイト
5. 大慶統計局ウェブサイト
6. 大慶政府ウェブサイト
7. 大慶政府各部門から提供された書面資料